

2007（平成19）年度
点検・評価報告書

新潟薬科大学

目 次

序章	1
一、大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標等	4
1 大学の理念・目的・教育目標	4
2 学部の理念・目的および使命・目的・教育目標	4
(1) 薬学部	4
(2) 応用生命科学部	5
3 大学院の理念・目的および使命・目的・教育目標	6
(1) 薬学研究科	6
(2) 応用生命科学研究科	7
二、教育研究組織	8
三、学士課程の教育内容・方法等	12
1 薬学部	12
(1) 教育課程等	12
(2) 教育方法等	34
(3) 国内外における教育・研究交流	46
2 応用生命科学部	49
(1) 教育課程等	49
(2) 教育方法等	67
(3) 国内外における教育・研究交流	78
四、修士課程・博士課程の教育内容・方法等	80
1 薬学研究科	80
(1) 教育課程等	80
(2) 教育方法等	89
(3) 国内外における教育・研究交流	91
(4) 学位授与・課程修了の認定	93
2 応用生命科学研究科	94
(1) 教育課程等	94
(2) 教育方法等	100
(3) 国内外における教育・研究交流	102
(4) 学位授与・課程修了の認定	102
五、学生の受け入れ	104
1 大学における学生の受け入れ	104

2	学部における学生の受け入れ	105
3	大学院における学生の受け入れ	118
	(1) 薬学研究科	118
	(2) 応用生命科学研究科	121
六、	教員組織	124
1	学部における教育組織	124
	(1) 薬学部	124
	(2) 応用生命科学部	132
2	大学院における教員組織	135
	(1) 薬学研究科	135
	(2) 応用生命科学研究科	138
七、	研究活動と研究環境	140
八、	施設・設備等	144
1	大学における施設・設備等	144
2	学部における施設・設備等	145
3	大学院における施設・設備等	153
九、	図書館および図書・電子媒体等	158
十、	社会貢献	162
	(1) 薬学部・薬学研究科	162
	(2) 応用生命科学部・応用生命科学研究科	165
十一、	学生生活への配慮	168
1	学部の学生生活への配慮	168
2	大学院の学生生活への配慮	200
十二、	管理運営	210
1	大学の管理運営体制	210
2	大学院の管理運営体制	215
十三、	財務	218
十四、	事務組織	226
十五、	自己点検・評価	234
十六、	情報公開・説明責任	244
	終章	246

序章

新潟薬科大学は 1977（昭和 52）年に開学されてから、すでに 30 年の歴史をもつ。開学より 25 周年にあたる 2002（平成 14）年には薬学部に加えて応用生命科学部を開設し、バイオ（生命科学）を中心に、薬学と食品科学に両足軸を置く全国の薬系大学の中でもユニークな内容を有する大学としての道を歩みはじめている。また 2006（平成 18）年、薬学教育 6 年制への変換の年に合わせ、薬学部は、開学以来慣れ親しんだ新潟市上新栄町から応用生命科学部の開設にともなって東島（旧新津市）に建設した新津キャンパスへの移転を完了し、全学および学園法人本部事務局のすべてが一箇所に集中することによって効率的な管理運営を可能とする条件が整った。

薬学領域における高度な教育研究を展開するために 1991（平成 3）年に薬学部は大学院薬学研究科修士課程を設置、さらに 1995（平成 7）年には博士課程を増設した。修士課程修了者の多くは医薬品、食品関連企業に職を得てそれぞれの分野で活躍しているが、特に新潟を中心とする地域において、病院、診療所、薬局に勤務する薬剤師として高い評価を得ており、本学卒業生を中心とする現場の薬剤師による本学 6 年制教育への協力についても、すでにいくつかプロジェクトが準備されつつあり、今後の具体的貢献が期待できる。

2006（平成 18）年に薬学部旧上新栄町キャンパスに設置した「高度薬剤師教育研究センター」は、6 年制教育開始に向けての法律改正時に、衆参両議員からの付帯条件として提出された「4 年制教育を終えてすでに業務についている薬剤師に対する卒後・生涯教育についても大学は責任をもつべきである」という提言に沿って設置したものであるが、本センターは本学卒業の薬剤師だけでなく新潟県内外で働く薬剤師のための高度教育・研究を支援すると同時に、医療の現場において薬剤師が直面する問題について本学教員も一体となってその解決の方法を考え、同時に学生の教育にも役立てようとする目的をもつものである。

さらに、本センターの役割としては、現在すでに進行中である薬物動態論、ファーマ・コミュニケーション論等に関するセミナーの開催のほかに、地域薬局との協力体制を構築することによって、個別薬局では取得しがたい医薬品情報の配信、ホームページ作成支援などを実施するとともに、新潟大学医学部、新潟市保健所等との協力のもとに地域住民の抗加齢目的をプログラムした健康診断の検診を促進することによって健康への貢献を行う具体的計画も関係機関の協力のもとに進行中である。

一方、応用生命科学科と食品科学科を置く応用生命科学部では、両学科ともにバイオ領域における先端科学を学びながら、早期（3 年次）より学生を各研究室に配属させ、卒業研究に従事して、研究の結果を地域にも開放した形式のもとにポスターによる発表を行うなど、特色ある教育、研究指導を行っている。また 3 年次以降の学生が関連企業に出向いて実務教育を受けるインターンシップ制度も取り入れており、多くの学生、企業の参加を得て好評である。

旧新津市〔2006（平成 18）年に新潟市と合併〕との協力によって設立し、現在も新潟市

の援助を得ている新潟バイオリサーチパーク(株)は、本学と隣接して新潟市バイオリサーチセンターを建設し(新潟市、旧新津市の支援による)地域のバイオ関連企業と連携して活動中である。本学、特に応用生命科学部は、優れて独創的な機能性食品の開発等に関してバイオリサーチパークとの共同研究を続行し、すでにくつきの業績を収めつつある。2006(平成18)年度には学内に「産官学連携推進センター」を設置することにより、また前述した「高度薬剤師教育研究センター」における抗加齢プロジェクトとも連携することによって、その成果を機能性食品の開発に活かし、さらには間違いのない「健康食品」の情報を地域住民に提供するなどの地域への貢献が期待されている。

ひるがえって、昨今の薬学系大学の急増、大学進学年齢層人口の激減等、社会の急変は、大学の将来への楽観を許さない状況を招きつつあるが、本学としてはできる限りの変革を実行しつつ、教育・研究の充実を図り、対応に努力したい。その一環として、まずは一般教養・基礎学科目、専門領域に関わる基礎学科目、専門学科目それぞれにおける教育の充実強化、また基礎から専門までの教育の一貫性の構築が必要であり、現在も学科、研究室の再編、再構築、教員の配置換えなどを視野に含め、その具体化につき作業を進めつつあるところである。

特に薬学部においては、2004(平成16)年に衆参両議会で可決成立し2006(平成18)年4月をもって施行された6年制教育に関し「改正学校教育法」第55条に述べられた「薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする」条項に間違いなく則るためにも、教育機構、教員組織の改正を含めた変革が直面する問題を解決するために必要な施策であることを強く認識し、すでに地域の総合病院や開局薬局との提携体制を構築し、薬剤師実務に関する教育、実務実習内容の充実を図りつつある。さらに学内における実務実習担当教員については、いわゆる「みなし教員」を含めてすでに補充を終え、これもすでに新しく設置されて活動を開始した「高度薬剤師教育研究センター」に専任教員を配置して、新しい教育への体制整備はほぼ完了しつつある。

また、応用生命科学部については、創設以来4年をへて2006(平成18)年には完成年度を迎え、初めての卒業生を社会に送ったが、就職率は97%にまで達し、すでに就職先企業からは質の高さについての好評をいただいている。また大学院への進学者については同年度より開設された本学大学院をはじめ、東北大学、東京工業大学、新潟大学、長岡技術科学大学、京都大学、大阪大学、九州大学等の旧国立大学を含め、45名を数えた。現在は大学院博士課程の設置に向けての準備作業を進行中である。

薬学部において、日本薬剤師研修センター、新潟県薬剤師会、新潟県病院薬剤師会、新潟薬科大学同窓会との共催によって、年に9回開催されている「薬剤師生涯教育講座」には毎年500名の参加者があり、第一線で活躍中の医師、薬剤師、研究者、行政担当者、患者団体関係者等を講師に招いて好評である。また、応用生命科学部がバイオリサーチパークとともに担当する地域住民向け「バイオセミナー」には主として薬学部を含めた本学教

員、研究者が講師を務め、毎回 150 名におよぶ地域からの参加者を迎え入れている。新潟県は 2004（平成 16）年に中越大震災に見舞われ、多くの被災者をだしたが、本学では薬学部教員、学生によって編成された救援ボランティアを集め、地元薬剤師会の指揮下に送ってさまざまな場面での救護活動に参加し、感謝された。地域における大学の重要な使命として「地域との密接な共同は欠かせない」ことを銘記したい。

本学における各学部、大学院、研究室、委員会、センター組織、図書館、施設・設備、管理体制、財務状況、事務組織等の細部については、本章におけるそれぞれの章に詳述されている。本報告書は本学自己点検評価委員会を主体とし、各部門担当者の連携のもとに、本学のこれまでの活動状況、これからの目標等について検討を重ね、結果を集積したものである。本報告書のまとめを再出発の基点として、全教職員は一致協力して、さらに本学の目指すところを高めつつ必要とされる変革、改善に向けての努力を怠りなく重ねてゆくことを誓いたい。

一、大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・

教育目標等

1 大学の理念・目的・教育目標

新潟薬科大学は、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に基づき、「薬学及び生命科学の教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成すると共に、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果を創出」することを理念として、学部および大学院の教育研究に邁進している（規程集「新潟薬科大学学則」第 1 条および「新潟薬科大学大学院学則」第 2 条参照）。この理念のもと、学部では、薬学を核とする医療科学と生命科学、食品科学の各専門分野に分かれて「深く専門の学術を教授研究」する教育を行い、さらに大学院では、各分野の「理論及び応用に関する教授研究」を通してその深奥を究める教育を行っている。薬と食に関する学部と大学院を擁する本学は、「生命と健康を科学する総合大学」としての特徴を最大限に発揮し、生命科学を礎に薬と食の両面から人類の健康・福祉に貢献することのできる、知力と活力にあふれた、社会が求めている優秀な人材の育成と、研究を通して社会の進展に大きく寄与することが、本学の教育目標である（添付資料(3)-1「学生便覧」参照）。

2 学部の理念・目的および使命・目的・教育目標

(1) 薬学部

（理念・目的・教育目標等）

「薬を取り巻く科学に関する教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成と、研究を通じた社会の進歩への寄与」を教育理念とし、「21 世紀の医療が求める優れた『薬剤師』の育成」を教育目標として掲げている（添付資料(3)-1「学生便覧」参照）。

学部の理念・目的・教育目標に伴う人材養成等の目的の適切性

20 世紀後半から 21 世紀にかけての科学の急速な進歩と社会の多様化に伴い、医療関連技術の高度化が進み、医療を取り巻く環境や医療受給者の価値観が大きく変化した。「21 世紀の医療人」には、高度な医療技術や変化する医療環境に対応できる高い専門性と、多様化した価値観に対応できる豊かな人間性や高い倫理観が望まれており、文部科学省が提唱している「知識・技能・態度に優れた質の高い薬剤師の養成」が、教育現場である薬系大学に対する大きな社会的要請の一つになっている。医療人として求められる倫理観と豊かな人間性の涵養に加え、高度な薬学ならびに臨床的素養を修得すれば、薬剤師のみならず医療を取り巻く様々な分野に携わる人材として社会に大

きな貢献ができる。このような考えから、薬学に携わる人材（薬学人）の代表として「21世紀の医療が求める優れた『薬剤師』」の育成を本学部の教育目標として掲げている。これらの理念・目標は極めて社会的要請に合致した適切なものと考えられる。

さらに、これらの理念・目標を達成するために教育カリキュラム、教員の配置、学生指導、図書館等の施設・設備に十分な配慮をし、教員の自己点検・評価や学外有識者による外部評価、学生による授業評価などを実施し、適切性を確認するとともに改善・改革に努めている。

（2）応用生命科学部

（理念・目的・教育目標等）

「生命および食品を取り巻く科学に関する教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成と、研究を通じた社会の進歩への寄与」を教育理念とする。2002（平成14）年の開学部当時から「生物・生命に学び、生物を応用することを身につけた人材の育成」を教育目標とした応用生命科学科と、「食品産業及びバイオ関連産業の分野で先端的な技術開発とその応用に携わる人材の育成」を教育目標とした食品科学科の2学科を開設している（添付資料(3)-1「学生便覧」参照）。

大学・学部等の理念・目的・教育目標に伴う人材養成等の目的の適切性

急激に進展する医薬分業と薬剤師職能の高度化は、一方で従来から医薬品の開発（創薬）分野を支える、薬学の土台とも言える生命科学基礎分野の教育研究体制の弱体化が危惧される状況を生み出している。生命科学の分野では、ゲノム科学の急激な進歩によって、ゲノム創薬という新たな戦略が可能になる時代になっている。また、医療の分野では、疾病の予防に焦点を当てた健康医療・代替医療に対する関心が急速に高まってきている。さらに、地球の温暖化、化石資源の枯渇、食料不足等の問題は、資源循環型社会への転換を極めて切実な課題として提起している。こうして、従来の薬学の範疇を超えた、生命科学および食品科学分野に関する教育研究が不可欠になった。本学部では、微生物・植物・動物など全ての生物およびその環境との相互作用の基本に関する理解を端的に『生物・生命に学ぶ』という言葉に集約させて、それらに関する知識と技術を修得し、食品・環境・健康などの分野で人類の福祉のために利用できる人材の育成を本学部の教育目標として掲げている。これらの理念・目標は極めて社会的要請に合致した適切なものと考えられる。

さらに、これらの理念・目標を達成するために教育カリキュラム、教員の配置、学生指導、図書館等の施設・設備に十分な配慮をし、教員の自己点検・評価や学生による授業評価などを実施し、適切性を確認するとともに改善・改革に努めている。

3 大学院の理念・目的および使命・目的・教育目標

(1) 薬学研究科

(理念・目的・教育目標等)

学部と同様に「薬を取り巻く科学に関する教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成と、研究を通じた社会の進歩への寄与」を教育理念としているが、「理論および応用に関して深奥を究める」という言葉が表しているように、創薬科学系、生物科学系、医療科学系の各研究領域に関して、より専門性の高い教育を目指している。修学する学生に対して「創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者としての能力を培う」こと、および、「医療、環境、食品衛生や人類の健康増進に貢献できる指導者としての素養を培う」ことを教育目標としている(添付資料(3)-1「学生便覧」参照)。

大学院研究科の理念・目的・教育目標に伴う人材養成等の目的の適切性

『薬剤師』には、高度な医療技術や変化する医療環境に対応できる高い専門性と、多様化した価値観に対応できる豊かな人間性や高い倫理観が社会から強く望まれている。加えて、『薬剤師』を含む薬学人には、従来から行われてきた創薬を担う役割も期待されている。また、医療の高度化を支える薬物療法や保健衛生、食品科学に関する深い造詣は、指導的な立場にある医療人には欠くことのできないものである。しかし、「21世紀の医療人」育成に焦点を当てた学部教育では、生命科学基礎分野を土台とした創薬分野の教育研究体制の弱体化が否めない。

ソリブジン事件に代表される薬害問題の多くは、患者から寄せられた様々な情報の中から『問題点』を見つけ出し、その『問題点』の解決に導く能力が医療現場の薬剤師に備わっていれば、これほど大きな社会問題にならなかったと推察される。「自ら問題を発見し、解決する能力」は、研究者のみならず指導的な立場に付く者全てが、備えていることが望ましい能力である。学部教育において行われるPBL(Problem-Based Learning)形式の授業や卒業研究が「自ら問題を発見し、解決する能力」の涵養に一役かっているが、一朝一夕に行われる「知識の習得」とは異なり、身に付けるまでには長い時間と個々の学生に対するきめ細やかな指導が欠かせない。

このような背景から、「創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者としての能力を培う」こと、および、「医療、環境、食品衛生や人類の健康増進に貢献できる指導者としての素養を培う」ことを本大学院薬学研究科における教育目標としていることは、極めて社会的要請に合致した適切なものと考えられる。

さらに、これらの理念・目標を達成するために教育カリキュラム、教員の配置、学生指導、図書館、研究室等の施設・設備に十分な配慮をし、日々改善・改革に努めている。

(2) 応用生命科学研究科

(理念・目的等)

「生命科学と食品科学の理論と応用についてさらに深く学習・研究し、これらの分野において人類の福祉と文化の創造発展に寄与」を教育理念とし、この理念に則した「高度専門職業人を養成する」ことを教育目標としている。研究領域は生物科学領域、食品科学領域、環境科学領域の3領域からなり、それぞれ講義および研究室での文献講読・研究会・研究活動が主体となって、専門分野における深い知識と卓越した研究能力を修学する学生に身につけさせることを目指している(学生便覧参照)。

大学院研究科の理念・目的・教育目標に伴う人材養成等の目的の適切性

米国をはじめとした先進諸国では、バイオテクノロジーの産業化が最重要課題として捉えられている。さらに、予防医療として食品の重要性が見直され、ゲノム創薬や代替医療に対する関心が急速に高まってきている。これらの課題を推し進める上では、生命科学や環境科学、食品科学に関する高度の知識と技術を身につけた人材の育成が必要不可欠であり、極めて社会的な要請が高い。

食品産業は新潟県の主要産業の一つであり、食品産業に従事する企業はバイオテクノロジーが今後の発展方向を切り開く鍵を握っていると考えている。応用生命科学部設立時の目的の一つである「地域産業の活性化に貢献する」を踏まえて、フロンティア精神と起業精神に富み、実社会に出て新しい商品、新しい産業を作るための即戦力となる「高度専門職業人を養成する」ことを本大学院応用生命科学研究科における教育目標としていることは、極めて地域社会的要請に合致した適切なものと考えられる。

さらに、これらの理念・目標を達成するために教育カリキュラム、教員の配置、学生指導、図書館、研究室等の施設・設備に十分な配慮をし、日々改善・改革に努めている。

大学・学部・大学院の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

上記の理念・目標等は、本学のインターネットホームページを用いた国内への発信のほか、入試広報ガイドブックや本学広報誌「薬大ニュース」の配布、本学・新潟県内・関東地区で開催される入試説明会、高校における進学ガイダンスや新潟県主催の大学案内ガイダンス等において高校生やその御父兄を対象とした説明、本学主催で開催する学会会議や学術講演会、卒後教育講座等における広報パンフレットの配布により学外に周知させている。また、学生便覧の配布や講義を通して学内学生に周知させている。これら周知の有効性は、新聞や雑誌、FM局の取材申し込み、受験生の出願状況、学生アンケートの結果、学会会議の開催、産学共同研究の申し込み件数などに反映され、実効性が認められている。

二、教育研究組織

到達目標

- ・ 「生命と健康を科学する総合大学」としての特徴を最大限に発揮し、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する人材を育成すると共に、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の発信拠点として十分な教育研究組織を備える。

(研究教育組織)

当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状の説明】

本学は、甲信越地方唯一の薬学部を持つ単科大学として、1977（昭和 52）年に本州の日本海側最大の都市である新潟市に開学した。開学当初から市内上新栄町にキャンパスを構え、薬学科と衛生薬学科の 2 学科からなる定員 100 名の私立 4 年制薬系大学であった。その後、1999（平成 11）年に 120 名へ、さらに 2004（平成 16）年に 180 名へと定員の増加を行った。2002（平成 14）年、旧 新津市の協力のもと新津キャンパスを新しく構築し、応用生命科学科と食品科学科の 2 学科からなる定員 120 名の応用生命科学部を開設した。2006（平成 18）年、薬学部 6 年制への移行に伴い薬学科と衛生薬学科の 2 つの学科を統合し、定員 180 名の 6 年制薬学部薬学科単独の開設とし、学部間の垣根を越えた教育を行うべく、新津キャンパスに薬学部を全面的に移転した。

大学院に関しては、1991（平成 3）年に定員 10 名の薬学研究科修士課程を開学し、1995（平成 7）年の博士課程の開設と同時に修士課程を博士前期課程と改称した。2006（平成 18）年には定員 15 名の応用生命科学研究科修士課程を新津キャンパスに併設し、薬学研究科も新津キャンパスへ移転して現在に至っている。

教育研究を円滑に推し進めるため、両学部共通の施設として体育施設のほか、放射性同位元素利用施設、実験動物施設、遺伝子実験施設、共同利用機器施設、情報処理教育研究施設を設け、また、薬学部付属施設として薬用植物園を設け、専任教員が管理運営にあっている。

薬学部教育を通して修学した教科目別の『知識』を総合的に理解し、実践的に使える『知恵』に変えなければ、高度化した医療に対応できない。このような考えから、2002（平成 14）年に薬学部の付属組織として薬学教育研究センターを開設し、「教科目間の垣根を越えた総合的な学習」の支援を行っている。

さらに、6 年制薬学部への移行に伴い、4 年制薬学部卒業生である新潟地域の病院や保険調剤薬局に勤務する薬剤師を対象として、2005（平成 14）年に上新栄町キャンパス内に薬学部の付属組織として高度薬剤師教育研究センターを設立し、より高度な教育や生涯研鑽の場を提供している。本学薬学部の臨床薬学系の専任教員が教育を担当

し、現在、薬物動態研究グループと医薬品情報研究グループの 2 つに分かれ、地域医療機関に勤務する薬剤師約 40 名が就学している。

学部・大学院・付属施設・薬学部附属教育研究センターの各組織の円滑な管理運営を行うため、各学部専任の教授、助教授、講師で構成する教授会および専任教授で構成する教授選考教授会を、大学院の各研究科には研究科委員会を設けて教育、研究、社会貢献に関する事項をについて審議・決定している。研究科委員会は同委員会で承認された講師以上の教員で構成される。また、それぞれの組織の具体的な事項に関して審議・立案・実行するために、学生、教務、入試、就職、国試等の各種委員会が設けられている（規程集「新潟薬科大学委員会等の設置に関する規則」p. 1777 参照）。学則第 9 条に基づいて、学長、学部長、学生部長、図書館長、学生委員長、教務委員長、入試委員長、就職委員長、国試対策委員長からなる部局長会を設置して大学全体の運営に係る重要事項の審議・決定を行っている（規程集「新潟薬科大学部局長会規程」p. 1751 参照）。

【点検・評価】

薬学部及び応用生命科学部は設置基準に合致した教員数を擁し、また研究室数も両学部の教育研究に支障を来すことのないよう十分な専門分野を網羅している（後述「六、教員組織」参照）。しかし、2005（平成 17）年度末に薬学部が新津キャンパスに移転・統合するまでの間は、両学部が別々のキャンパスに分かれていたため、学部間の交流や授業相互乗り入れ、研究の協力等が円滑に進まない場合が多々あった。

大学院学生数に対する教員数は充足しており、学生・教員間で行われる教育研究を通じた問題提起・発見・解決能力を学生が修得するための細やかな指導が十分に行え、大きな問題は生じていない。

しかし、薬学部においては、病院及び保険調剤薬局実務実習を担当する実務家教員の補充が必要である。さらに薬学部では、4 年次終了時にコンピュータを用いて知識を評価する共用試験 CBT（Computer-Based Test）と 5 年次に進級したときに接遇や調剤等の臨床的な技能や態度を評価する客観的臨床能力試験 OSCE（Objective Structured Clinical Examination）の導入や 6 年制による在籍学生総数の増加等が見込まれ、施設設備の充実が近未来的な問題になると考えている。これらについては、現在、逐次充足に向け作業を進行中である。更に大学院学則では、大学院に大学院会を設置して組織運営、自己点検・評価、諸規定などについて審議することになっているが、実際には両研究科委員会が独立に活動しており、大学院会はまだ十分には機能していないのが現状である。

【改善・改革に向けた方策】

2006（平成 18）年の薬学部移転に伴い、大学全体が新津キャンパスに統合され、両

学部の連携が容易に行えるようになった。「生命科学を基礎にして薬と食の両面から」教育を円滑に行えるように両学部のカリキュラムを見直し、入学試験や研究協力、社会貢献など多方面での連携を目指して委員会ごとに詳細な検討を進めている。大学院会に関しては、本評価点検の作業や2008（平成20）年度から両研究科を統合する案の検討等を発端として、2006（平成18）年度中に大学院全体の基本的事項について機能を果たすように改革する。更に、教育と研究の効率性を高めるため、教員の活性化や教員の能力・適性の再評価と活用、学習者（学生）の意識改革を目的とした教育プログラム（カリキュラム等）の導入、教育研究を推し進める上で欠くことのできない研究用機器の一層の充実等に取り組む必要があり、具体化に向け検討を進めている。

また、高度に専門化および多様化した医療に伴い、4年制薬学部卒業生の力不足が危惧されることから、本学卒業生を含めた新潟地域在住薬剤師を対象とした高度薬剤師教育研究センターによる教育の内容の充実と一層の多様化を視野に入れたカリキュラムを構築中であり、2007（平成19）年度には現在の2課題を5課題程度に増やす計画である。

さらに、国際化社会に適応した英語コミュニケーション能力の涵養を目的に「英語教育センター」を立ち上げ、本学学生のみならず新潟地域の医療人や専門職業人を対象とした実践的英語を教育する場を設ける計画を立案中であり、2～3年以内の開設に向けて準備を整えている。

三、学士課程の教育内容・方法等

到達目標

- ・ 「生命と健康を科学する総合大学」として、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する人材を育成するため、必要な授業科目の開設と卒業研究の充実を図る。
- ・ 各専門分野に分かれて「深く専門の学術を教授研究」する教育を行う。

1 薬学部

(1) 教育課程等

ア (学部・学科等の教育課程)

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

薬学部は学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に基づき、「薬を取り巻く科学に関する教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成と、研究を通じた社会の進歩への寄与」を教育理念として掲げ、教育目標である「21 世紀の医療が求める優れた『薬剤師』の育成」を目指して、必要な授業科目の開設と体系的な教育課程の展開が本学部の到達目標である。薬学基礎および専門科目と共に、人文社会系の教育を通して医療人として求められる倫理観と豊かな人間性を培い、社会と国民に信頼され医療に貢献できる、高度な薬学ならびに臨床的素養を持つ薬剤師・薬学研究者の育成を目指している。

学部・学科の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状の説明】

卒業後に薬剤師以外の道へ進むにしても、薬剤師国家試験に出題される範囲に該当する科目は薬学人として最低限修得しなければならない内容である。学生自身がこれらの修得度を再確認する機会の一つとして、全ての学生には薬剤師国家試験を受験し、薬剤師免許を取得するように勧めている。加えて、「『薬学人』としての高い専門性は、基礎薬学系科目の習熟以外に獲得しえない」という考えから、本学では 1999 (平成 11) 年度から化学系、物理系、生物系、衛生系などの基礎薬学系科目教育の充実を目的としたカリキュラムを編成してきた (4 年制旧カリキュラム)。しかし、「高い臨床能力を持つ薬剤師の育成」という社会的要請と薬剤師国家試験出題基準の変遷に伴い、遅ればせながら 2004 (平成 16) 年度にカリキュラムの改編を行い、「より高度な臨床的素養の育成」に向けて、医療薬学人として求められる臨床薬学系科目教育の充実と倫理観およびコミュニケーション能力の醸成を目的とした科目を追加導入した (4 年制新カリキュラム)。さらに、学校教育法の一部改訂に伴い、本学部は 2006 (平成 18) 年度

から6年制薬学部薬学科へ全面移行した。この6年制薬学教育カリキュラム(6年制カリキュラム)では、臨床薬学系ならびに基礎薬学系科目の再編成、さらなる充実のほか、倫理観と豊かな人間性の育成を目指して人文社会系教育の見直しを行った。また、ほとんどの学部卒業生が卒業後薬剤師として社会に貢献していることから、薬剤師として望まれる副作用・相互作用情報、社会保障・保険制度に関する教育の導入に加え、円滑にチーム医療を推し進める上で欠くことのできない討論・コミュニケーション技法に関する教育のより一層の充実を図った。さらに、予防薬学としての食事の重要性に着目し、併設する応用生命科学部との連携による食品科学分野の教育の導入や、プライマリー・ケアとしても着目される漢方薬・一般薬などに関する教育の充実、昨今急増してきた外国人に対して服薬指導ができるような実践的「薬学英语」教育の充実をはかった。また、5年次に行われる臨床実務実習で修得した実践的教育を再確認する目的で、6年次に「病態と処方」、「症例と薬物治療」というPBL(Problem-Based Learning)形式授業を導入し、4年次まで分野別に行われてきた講義内容を統合的に改編した「有機化学から見た薬」、「物理化学から見た薬」、「生命体と薬」などの科目や、これまで習得した科目の総合的な復習と習得度のチェックのために開講する「薬学総括演習」とあわせて、より高度な薬学ならびに臨床的素養を持つ薬剤師・薬学研究者の育成に向けたカリキュラムを編成している。さらに、卒業研究をより一層充実させ、研究という実践の場を通して問題発見能力と問題解決能力の醸成を行っている。

【点検・評価】

臨床薬学系、基礎薬学系、人文社会系科目の充実により「より高度な薬学ならびに臨床的素養を持つ薬剤師・薬学研究者の育成」に向けたカリキュラムを編成した点や、併設する応用生命科学部との連携による予防薬学分野に関する教育が含まれたことで、他学にはない本学部の特徴が明確になり評価できる。これらの大学で行う講義、実習、演習、SGD(Small-Group Discussion)を利用した討論学習の充実も重要だが、実際に臨床現場に触れながら学ぶ「体験型学習」の充実が必要である。本学部は付属病院や薬局施設を持たない大学なので、現在は受入機関の都合から「早期体験学習」と称した1年次に行う半日間の見学型学習と、4年制旧新カリキュラムでは4年次に1ヶ月間、6年制カリキュラムでは5年次に約半年間行う「臨床実務実習」しか実施していないが、学生の学習効果を上げるためにも、今後、更なる「体験型学習」科目を導入する必要がある。また、これらカリキュラムの充実は、その反面過密になり、学生にゆとりがないという現状になっている。この改善を図らない限り、学生が各人で各科目の復習と総理解に充てる時間的な余裕がなく、科目開講時の一過性の学習になり、望ましい教育の姿とはいえない。今後の改善が急務である。

【改善・改革に向けた方策】

「体験型学習」の導入に関しては、現在、新潟県下の病院・老健施設・保険調剤薬局と調整を行っており、教育の一環として本学部の学生を受け入れていただく『指定

病院・薬局』制度の確立に向けて準備を進めている。2006（平成 18）年度中には制度の確立を、また、2007（平成 19）年度中には実際の運用を行う。受入機関に単に学生を預けるのではなく、教員が学生といっしょに出向して教育に携わり、さらに、医療現場への出向の機会を利用して教員の再教育にも役立てる。

また、カリキュラムの過密化の軽減に関しては、シラバスを精査し、重複項目の減少・削除に努めると同時に講義内容の見直しをはかり、学生が自学できる時間を設けるように改訂する計画である。

教育課程における基礎教養、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状の説明】

1999（平成 11）年度に改編した 4 年制旧カリキュラムにおいては、人文社会系科目、外国語科目、保健体育、基礎科学系科目を教養科目と称し、医療人として望まれる広い視野や人間性を養うことを目的として教育してきた。2004（平成 16）年度のカリキュラムの改訂に伴い、医療倫理教育やコミュニケーション能力の醸成を目的とした講義科目、演習科目を組み込み、英語教育の充実と共に 4 年制新カリキュラムとした。さらに、2006（平成 18）年度の 6 年制への移行において、1 年次から SGD を利用した討論学習を組み込み、実践的「薬学英语」教育、医療倫理教育やコミュニケーション科目のより一層の充実を計った。さらに、これまで乖離していた基礎科学系科目と専門基礎薬学系科目の教育に連続性・継続性を持たせる目的で、基礎科学系科目を専門基礎薬学系科目に取り込んだカリキュラムに変えた。また、1998（平成 10）年度から「薬学概論」の一部として開催してきた 1 年次対象の薬局見学は、「医療従事者の卵」としての自覚を植え付けるよい機会でもあり、学生に好評で、現在も早期体験学習の一部として引き継いでいる。

教養科目の変遷と卒業に必要な単位数は添付資料「学生便覧」中別表 1～3（p. 128～140）を参照。

【点検・評価】

カリキュラムの変遷と共に実践的「薬学英语」教育、医療倫理教育やコミュニケーション科目の充実を図り、医療人として求められる倫理観、豊かな人間とコミュニケーション能力を持つ人材の育成にシフトしてきたことは評価できる。しかし、実践的倫理教育を兼ねた、学生の修学モチベーションを引き出す「早期体験学習」をより一層充実する必要がある。特に、従来から行われてきた見学型では一過性のモチベーションになりがちで、6 年間という長い修学年限の間、モチベーションを持続することは不可能に近い。さらに、実際に医療現場に触れることによって、臨場感溢れる倫理教育も可能になる。『早期』のみならず、修学年限を通した「体験型学習」の導入が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

近隣にある介護施設、病院、老人ホームなどの医療現場の協力を得て、学生が放課後や長期休暇を利用して見学・体験実習やボランティア活動に参加できるよう、現在調整中である。また、SGDを活用した体験報告会の実施を企画し、体験した内容を心に留めおく工夫をする予定である。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教養的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

【現状の説明】

4年制旧新カリキュラムで設けてきた、専門教養的科目と位置づけられる「薬学概論」を、6年制カリキュラムでは「薬学への招待 および（薬学概論 および）」、「医薬品と薬学（薬学入門）」、「疾患と薬学（薬学入門）」と内容を充実し、「薬学とは何か」、「薬学ではどのようなことを学ぶのか」、「社会は薬学に何を望んでいるのか」という点に焦点を当てて、1年次学生に薬学で学ぶ科目をわかりやすく解説するものに変えた。

また、薬学の基礎は有機化学、無機化学、物理化学、生物化学、衛生化学などに代表される『化学』系科目であり、数学、物理学、生物学などの基礎科学系科目を理解しない限り『化学』系科目を習得することは困難である。基礎薬学系科目の教育につながるこれらの基礎科学系科目は、従来、教養系科目として設定してきたが、最新の6年制カリキュラムでは教育に連続性・継続性を持たせる目的で、基礎科学系科目を専門基礎薬学系科目に取り込んだものに変えた。

教養科目、専門科目の変遷と卒業に必要な単位数は学則第24条（p. 1537）および添付資料「学生便覧」中別表1～3（p. 128～140）参照。

【点検・評価】

本学部の教育目標である「21世紀の医療が求める優れた『薬剤師』の育成」を行うためには、基礎薬学系科目教育の充実とともに、「21世紀の医療が求める優れた『薬剤師』像」の提示が必要となる。薬学導入教育でもある「薬学概論」、「薬学入門」系科目を充実したことは、学生にとって理想像をイメージする上で非常に効果があり評価できる。

教育に連続性・継続性を持たせる目的で、基礎科学系科目を専門基礎薬学系科目に取り込んだ点は評価できるが、従来からある専門基礎薬学系科目と内容的に重複する部分も多く、教科目が増えた分、学生の負担を増やしているようにも見える。シラバスを精査し、講義科目数の削減と教育の効率化に努める必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

講義形式の薬学導入教育のほか、医療機関や行政機関への見学やこれらの機関に所属する『薬学人』へのインタビュー・討論を通して、より明確に「21世紀の医療が求める優れた『薬剤師』像」を学生に印象づける試みを行う予定である。

また、シラバスを精査し、講義内容の重複を避け、講義科目数の削減を図ると同時に、重要項目に関しては講義だけでなく演習や実習、SGD を盛り込んだ複合型授業に変え、学習効果が上がる工夫をする。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状の説明】

人文社会系科目、外国語科目、保健体育、基礎科学系科目を教養科目と称し、基礎科学に関する造詣とともに、幅広い教養と広い視野、豊かな人間性を育む教育を行ってきた。前述のように、一部の基礎科学系科目に関しては6年制カリキュラムから専門基礎薬学系科目に組み込み、教育に連続性・継続性を生じさせて、学生が総合理解しやすくなるよう努めている。人文社会系科目に関しては、「歴史学」、「経済学」、「国文学」、「社会学」、「政治学」、「哲学」を選択科目として開講している。カリキュラムの改編に伴い、「歴史学」は科学史に関する内容に、「社会学」は社会福祉に関する内容に移行し、より科学や医療に則したものになり、学生に親近感を与え修学意識を高めるよう努めている。さらに、「哲学」は論理的思考の涵養に焦点を当てた内容である。

【点検・評価】

カリキュラム改変以前は、人文社会系科目の講義内容は一般的なものであり、「このような内容を薬学部で習得する意味がわからない」という辛辣な学生のコメントも得ていた。カリキュラムの改編に伴い、「歴史学」と「社会学」は科学や医療に則したものに移行したためか、学生の授業評価は概ね良好である。未だ、「経済学」、「国文学」、「政治学」が一般的な内容になっており、より科学や医療に則したものに移行する必要がある。さらに、医療倫理を扱う科目の開設も望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

経済学に関しては、医療経済学を取り込んだ内容に移行できるように、外部講師を探している。また、医療倫理を扱う科目を開設するよう、関係者と調整中である。

さらに、導入予定の「体験型学習」を利用して、医療現場で臨場感溢れる倫理教育を行う予定である。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状の説明】

高等学校時代の教育を継承しながら、さらに発展させる形で、リスニングとリーディングの両方に重きを置いた1~2年次の英語教育に加え、コミュニケーション能力の醸成を兼ね備えた少人数形式による「英語コミュニケーション」科目を開講している。特にリーディングでは科学史や生命科学に関する題材を取り上げ、科学論文を読む力

の醸成に向けた教育を行っており、また、「英語コミュニケーション」では日本語でのコミュニケーションにも通じるコミュニケーション手法の体得を目指して、英語による実践的な講義を行っている。さらに、2~3年次には医療英語の習得を目指した実践的「薬学英语」を開講し、学生が薬剤師として社会に出たときに外国人に対して服薬指導をする上で必要な英語に触れる機会を設けている。学生が研究室に配属してからは、各研究室に分かれて科学英語論文の輪読を行い、入学してから卒業するまで、絶え間なく英語に触れる環境を構築している。また、2006（平成18）年度から TOEIC-IP テストを学内で開催し、学生の学習意欲を惹起する試みも行っている。

ドイツ語やフランス語をはじめとする英語以外の外国語については、文法と発音の修得を基軸とした講義を選択科目として開講し、興味ある学生に英語以外の外国語に触れ親しむ機会を設定しているが、2006（平成18）年度現在、ドイツ語だけの開講となっている。

【点検・評価】

科学英語・薬学英语の修得を指向した本学部の英語教育は、将来の薬学人となる学生にとって親しみやすいものであり、学生の評判も良く、評価できる。英語教育に力を注いでいるため、英語以外の外国語に興味を持つ学生のサポートがあまり芳しくなく、改善を要する。

【改善・改革に向けた方策】

英語以外の外国語に関しても、科学英語・薬学英语を題材とした教育に移行すれば、学生にとって親しみやすく、教育効果の向上が期待される。今後、担当教員と相談の上、講義内容を移行していく予定である。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状の説明】

4年制旧新カリキュラムでは、卒業するためには4年以上在籍し、薬学科、衛生薬学科いずれも124単位以上を修得することが必須である。また、6年制カリキュラムでは、6年以上在籍し、186単位以上を修得することが必須である。各カリキュラムに該当する学生の卒業要件は以下の通りである。

4年制旧カリキュラム [卒業要件：124 単位以上]

必修科目		選択科目	
教養科目	23.5 単位 (19%)	教養科目	6 単位以上 (5%)
専門科目	88 単位 (71%)	専門科目	5.5 単位以上
学科別専門科目	1 単位 (1%)		(4%)
合計	112.5 単位	合計	11.5 単位以上
(内訳：語学分野	4 単位開講)	(内訳：語学分野	6 単位開講)

専門科目年次別配当比率：

1年次：33%（7.5単位） 2年次：70%（28.5単位） 3年次：95%（36単位）
4年次：100%（30単位）

4年制新カリキュラム [卒業要件：124単位以上]

必修科目		選択科目	
教養科目	22単位（18%）	教養科目	6単位以上（5%）
専門科目	89.5単位（72%）	専門科目	3.5単位以上
学科別専門科目	3単位（2%）		（3%）
合計	114.5単位	合計	9.5単位以上
（内訳：語学分野 4単位開講）		（内訳：語学分野 4単位開講）	

専門科目年次別配当比率：

1年次：23%（7.5単位） 2年次：80%（28.5単位） 3年次：95%（39単位）
4年次：100%（31単位）

6年制カリキュラム [卒業要件：186単位以上]

必修科目		選択科目	
教養科目	11単位（6%）	教養科目	3単位以上（2%）
専門科目	164単位（88%）	専門科目	8単位以上（4%）
合計	175単位	合計	11単位以上
（内訳：語学分野 6単位開講）		（内訳：語学分野 4単位開講）	

専門科目年次別配当比率：

1年次：66%（21単位） 2年次：86%（36単位） 3年次：95%（39単位）
4年次：93%（27単位） 5年次：100%（36単位） 6年次：82%（27単位）

カリキュラムの改編に伴い専門科目の割合が増えてくるが、4年制旧新カリキュラムにおいて教養科目として位置づけていた基礎科学系科目を6年制カリキュラムでは専門科目と位置づけたので、低学年における専門科目配当比率が大きくなった。

また、専門科目の卒業研究の中に各研究室で行う英語教育が隠れており、見えにくい形ではあるが、修学年限を通して英語に触れる環境を構築している。

【点検・評価】

6年制カリキュラムへの改編に伴い、見かけ上、低学年から専門科目が導入されるようになったが、1年次専門科目の多くは4年制旧新カリキュラムにおいて教養科目として位置づけられていたものである。また、6年制カリキュラムでは2~4および6年次に選択科目として人文社会系科目を設定していることは、評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

現行の6年制カリキュラムは過密なため、高学年次における人文社会系科目の受講が可能であっても、応用生命科学部との連携により開講する食品科学系科目をはじめとした他の選択科目は、実質的に開講対象学年以外は履修し難い状況にある。また、

単位未取得者による科目の再履修もほとんど不可能な状況になっている。早急に、過密な時間割の見直しに着手する予定である。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状の説明】

カリキュラムに関する諸問題は、学部長と協議の上、教務委員会が立案し、教務委員長を長とする拡大教務委員会（教授会構成メンバーおよび学務課教務系職員）での協議の後、教授会の議での承認を経て、学長ならびに理事会の了承を得る。実施・運営にあたっては、教務委員長の下に各専門分野の代表からなる教務委員および学務課教務系職員がこれにあたる。

【点検・評価】

現状では組織として上手く機能しているように思う。

【改善・改革に向けた方策】

教育に関する様々なアイデアを教員から吸い上げるシステムと、これを全教員に普及するシステムの充実が、より良い教育の実現には望まれるが、現実としてこのような提案は個人からの自発的な助言と行動に頼らざるを得ない。2012（平成 24）年度に導入される「薬学教育第三者評価」を切掛けにして、教員全員が教育に関して共通の意識を持つような議論の場を、今後、多数設けるよう現在取り組みは始めている。

グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

【現状の説明】

グローバル化時代に対応するためには、インターネット関連などの情報教育とともに英語教育が必要となる。これらは、本学部の教育目標である「21世紀の医療が求める優れた『薬剤師』の育成」にも欠くことのできないものである。4年制旧新カリキュラムから「情報科学概論」と「情報科学概論実習」を別々に開講してきたが、6年制カリキュラムでは「情報リテラシー」と科目名を変え、講義と実習を統合して行い、情報教育における学習効率の上昇を図った。また、英語教育に関しては、先述のように科学英語・薬学英語を指向した英語教育を低学年から高学年にまで継続して行うのと同時に、英語および日本語によるコミュニケーション能力の醸成を目的とした教育を行っている。

また、医療人が欠くことができない倫理観やコミュニケーションに関する教育は、従来、「倫理とコミュニケーション」科目を中心として行ってきたが、6年制カリキュラムへの移行に伴い内容をより充実させ、「生命の大切さ（倫理とコミュニケーション）」、「医療人としての心構え（倫理とコミュニケーション）」、「患者との信頼関係

（倫理とコミュニケーション）」と、より医療に則したものに替えた。さらに、「社会と薬学の基礎（討論学習）」、「社会と薬学の臨床（討論学習）」に代表される討論学習や「英語コミュニケーション（外国語A）」を通してコミュニケーション・スキルの向上を目指した少人数教育を行っている。

これらの科目は、医療や科学に関する内容を取り扱っているものが多く、教養教育と専門教育の両方に跨る「ハイブリッド型」のものである。

【点検・評価】

教養教育と専門教育の両方に跨る「ハイブリッド型」の科目は、学生の修学意識を高める効果があるので、評価できる。この「ハイブリッド型」のためか、コミュニケーション関連講義は学生の人気が高く、また、普通の講義に較べ学生が積極的に参加しているように見受けられる。授業の評判は概ね良い。

【改善・改革に向けた方策】

6年間という長い修学年限の間、学生の修学意識を高い水準で維持するためにも、「倫理とコミュニケーション」科目や「討論学習」科目、「英語コミュニケーション」科目だけでなく、人文社会系科目も前述のように、医療や科学に関する内容を取り扱った「ハイブリッド型」に移行する予定である。また、通常の授業も講義だけでなく、SGDやPBL-SGDを積極的に取り入れ、さらにコミュニケーション・スキルの向上を目指した内容に移行していく準備を進めている。

学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

【現状の説明】

身体の健康の保持・増進のために、4年生旧新カリキュラムでは1～2年次に体育実技を必修で3単位、また、6年制カリキュラムでは1年次に2単位開講している。さらに、多くの教員がアドバイザーとなってサークル活動の活性化を促している。また、正規カリキュラムではないが、春季の球技大会と学長杯バレーボール大会、冬季のスキースクールの開催も学年暦に組み込んでいる。

心の健康に関しては、教員全てが1学年あたり7～8名の学生のアドバイザーとなり、種々の相談に応じている。さらに、保健室にカウンセラーを配置し、学生が気兼ねなく様々な相談ができるように配慮している。

【点検・評価】

保健体育理論や体育実技の中に、ビジュアルトレーニングに関する題材を取り入れ、視覚と運動のズレを体験させる試みは、「初対面の人との会話」を始める切掛けとしても興味深く、評価できる〔添付資料(3)-2「講義要項」参照〕また、アドバイザー制、保健室、カウンセリング室等の学生への支援体制も整備されており、評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

過密なカリキュラムなので体育関連科目をこれ以上増やすことは困難を極める。課

外活動で学生が自発的に心身の健康保持・増進に努めるように指導する必要がある。体育館、トレーニングルーム、グラウンド、運動用具などは授業以外の時間は開放されているので、スポーツクラブの活動以外にも、一般の学生の積極的利用を奨励していく。

また、担当教員によってアドバイザーと学生との親密さが大きく異なるので、このギャップを埋めるため、学生との接し方に関する教員間の意識統一を行う機会を今後増やしてゆく予定である。

イ（カリキュラムにおける高・大の接続）

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

高等学校で修得する内容から大学で教える専門系教科目への橋渡しとして、主に1年次を対象に数学、物理学、生物学、無機化学、有機化学からなる基礎科学系科目を開講している。しかし、高等学校時代の勉強不足のためか、1年次学生におけるこれら基礎科学系科目の修得度が年々下降傾向にある。このことから、2004（平成16）年度のカリキュラムの改訂に伴い、各教科目に関して「自由科目」と称した演習時間を設け、高等学校時代に該当教科目を選択していなかった学生および修得度の低い学生を対象に、担当教員による少人数形式の演習を開催している。

【点検・評価】

「自由科目」を受講した学生のうち、約半数の真面目に出席した学生のほとんどは、演習形式による復習の効果が靦面に現れ、該当教科目における成績の大幅な向上が見られた。また、担当教員による少人数教育の効果の一端か、「自由科目」を受講した学生は、『勉強のコツ』のようなものを体得したようで、該当教科目以外の教科目の成績も上昇するという興味深い結果が現れた。

【改善・改革に向けた方策】

これら「自由科目」は、単位修得とは全く関係のないものであり、そのため、学生の自由意志による参加により成り立っている。約半数の出席しない対象学生をどのようにして「自由科目」を受講するようにさせるかが今後の課題となる。単位化も一つの方策だが、過密なカリキュラムを考えると単に学生の負担が増えることになりかねない。薬学に関連する内容にシフトし、これら基礎科学系科目の修得が薬学を学ぶ上で重要であると学生が認識するような魅力あるものへと替えるよう、検討している。

ウ（カリキュラムと国家試験）

【現状の説明】

薬学部学生の重要な目標の一つは薬剤師資格の取得である。しかし、近年の薬剤師

への多岐にわたる社会的ニーズに対応するため 1996（平成 8）年の第 81 回薬剤師国家試験から出題基準の大幅な見直しが行なわれた。この見直しは、出題項目の大幅な増加と、医療薬学を重視した内容からなっている。そこで、本学においても医療薬学教育を重視したカリキュラムへ移行し、薬剤師として必要な学力、技能の充実を図っている。本学では 2004（平成 16）年度までの合格率が全国的に比較的低位に位置していたこともあり（下表参照）薬学教育センターおよび国試委員会を強化し、本学学生の弱点の把握、講義内容などを検討し、薬学総合演習にフィードバックさせている。また、2006（平成 18）年度からはこの 2 年間の合格率、卒業試験成績などの種々データより得られた問題点を考慮し、学力だけでなく精神面における支援をも実施している。

具体的な対策としては

(a) 薬剤師国家試験出題基準に沿って「薬学総合演習」のカリキュラム編成を行い、国家試験対策にもつながるような演習・講義を 4 年次後期に開講している。10 月～12 月の平日の午前に全科目の担当教員が「薬学総合演習」を担当する。また、1 月にも平日午前に演習を実施している。「薬学総合演習」では、基礎薬学系科目に関する再教育だけでなく臨床的な学力に対応する学習も実施し、薬学関連科目の総合的な理解を深めるように努めている。演習・講義は全体で 100 回(75 分 / 1 講義)である。

(b) 4 年次前期に学習到達度の低い成績下位者に対する支援として、学生の理解度が不足しがちな基礎薬学系科目を中心とした演習を実施している。

(c) 学力が不足している学生の再教育の場として、約 30 名の学生を対象に、薬学教育研究センター担当教員が既習部分の再教育を行っている。センター担当教員構成は教授 2 名、助教授 2 名である。これら学力不足学生の再教育の成果を計るため、毎週末に試験を実施し、その結果を教育にフィードバックしている。本試験の対象は基本的には 4 年生全員であるが、特に成績下位者約 60 名には義務化している。週末試験結果を通じて、個々の学生に対して学力だけでなく精神面での支援を実施している。センター教員が担当する以外の学生は配属教室の教員がアドバイザーとなり、その支援にあたる。なお、センター教員担当学生に関しては、9 月に開催する卒業試験プレテスト、12 月と 1 月に行う卒業試験の成績によって対象学生を選抜する。

(d) 3 月に実施される薬剤師国家試験に備え、薬学関連科目の総合的な理解度を計る目的で、国家試験形式の卒業試験（3 回実施）のほかに、11 月、12 月、2 月の 3 回模擬試験を実施している。卒業試験に関しては、印刷物として問題の解説を学生に交付している。また、模擬試験終了後には解説講義を実施している。

【点検・評価】

薬学での教育を通して科目別に修学してきた内容を総合的に理解する薬学総合演習は、学生に好評で、評価できる。「薬学部を卒業したら、薬剤師免許を持つのが当然である」という社会の風潮からか、学生にとって「薬剤師国家試験に合格する」という目標が精神的な重圧になっており、特に成績下位の学生にとっては非常に大きなプレ

ッシャーとなっている。薬学教育研究センターでは、学生からの勉強や私生活に関する相談等を通して精神面での支援も行っており、学力と精神面での学生のサポート体制が円滑に行われていることが国家試験合格率の上昇につながっているため、薬学教育研究センターの取り組みは評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

学生の学力に応じたきめ細やかな対応と、精神面での支援が重要であると考えられる。学年毎に学生を見てみると、年々学力は下降傾向にあり、また、精神的な脆さを持った学生が増えている。薬学教育研究センター担当教員だけでなく、全教員を挙げた学力および精神面での個々の学生に応じた教育を充実させて行かなければならない。

表 薬剤師国家試験合格率（％）の年次推移

回数	実施年月	総数			新卒			その他		
		本学	私立平均	全国平均	本学	私立平均	全国平均	本学	私立平均	全国平均
72	62.4	82.14	91.17	88.30	84.16	94.71	92.26	63.64	57.70	55.90
73	63.4	69.87	86.65	84.35	67.88	89.72	88.17	84.21	51.19	52.14
74	01.4	66.24	85.40	84.03	67.86	89.72	88.66	62.22	55.60	56.86
75	02.4	65.73	86.65	85.26	67.20	90.62	89.46	62.26	59.32	59.96
76	03.4	55.61	81.35	79.67	64.34	86.35	84.86	36.21	45.62	46.76
77	04.4	61.05	73.48	71.76	73.87	80.17	78.54	43.04	40.61	41.29
78	05.4	65.19	81.85	80.05	77.48	89.23	87.18	45.71	60.26	60.43
79	06.4	68.48	75.08	72.39	85.19	85.00	82.25	36.84	37.98	38.66
80	07.4	53.29	74.11	71.06	68.10	83.25	80.26	19.61	45.63	45.71
81	08.3	79.19	78.59	76.69	90.00	86.49	84.68	60.32	53.44	54.02
82	09.3	70.37	76.74	75.37	80.95	84.75	84.22	50.88	49.60	48.04
83	10.3	60.53	74.90	72.74	69.47	83.48	82.01	45.61	49.02	46.18
84	11.3	77.32	78.75	77.10	88.24	87.09	86.15	60.00	55.30	53.29
85	12.3	80.66	81.52	79.91	91.34	89.28	88.46	55.56	57.17	54.59
86	13.3	75.18	77.30	75.90	85.15	84.78	84.08	50.00	51.61	48.77
87	14.3	75.80	82.16	80.81	82.73	89.12	88.59	62.07	60.29	57.43
88	15.3	73.84	82.64	81.12	77.78	89.17	88.52	65.45	60.20	56.49
89	16.3	73.44	79.64	78.32	80.62	86.97	86.42	58.73	54.40	51.26
90	17.3	86.00	85.63	84.39	93.28	94.20	93.29	71.21	60.32	58.50
91	18.3	82.53	75.58	74.25	90.77	86.26	85.16	52.78	41.14	38.67

エ（医学系のカリキュラムにおける臨床実習）

医学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

【現状の説明】

臨床薬学教育の一環として、1998（平成 10）年度から県内の薬局見学（早期体験学習）を 1 年次学生全員に必修として課している。

また、1999（平成 11）年度から 2 年次学生を対象に県内の企業・研究所などの見学を必修として課していたが、カリキュラムの過密化を回避するため、4 年制新カリキュラム導入に必修科目から外した。

3 年次に医療系実習として臨床薬理学・医薬品情報学・臨床薬物動態学・臨床薬剤学・臨床薬剤治療学の各実習を実施している。これらの実習では、処方箋に基づいた散剤や液剤の調剤等・処方解析・服薬指導・症例検討・無菌製剤調整などの実習を実施し、医療現場で必要とする基礎知識と技能を学生が修得できるように努めている。

さらに、医療系実習の集大成として、4 年次学生を対象に 1996（平成 8）年度から病院・薬局実務実習を必修として課している。当初は 1～2 週間実習であったが、1999（平成 11）年度から 1 ヶ月間に病院実習の期間を延長した。また、2004（平成 16）年度からは、希望者を対象として薬局での実務実習も行っている。実務実習に入る直前 1 週間は病院・薬局実習の事前教育を行っている。2006（平成 18）年度は、薬学教育協議会関東地区薬学部学生の病院・薬局実習協議会の調整に従って新潟県外 50 施設で 56 名、県内の新潟大学医歯学総合病院・日本歯科大学新潟生命歯学部医科病院・新潟市民病院などの病院薬剤部計 33 施設で 52 名、県内薬局 27 施設で 16 名、大阪などの関東地区外の 29 施設で 33 名、合計 139 施設にて 157 名の学生全員が実習を行った。

【点検・評価】

早期体験学習は、医療現場を 1 年次に見学することで薬剤師や医療人としての心構えを習得できたり理想の将来像を懐かせたりする上で効果があり、導入教育として評価できる。2004（平成 16）年度に行われた 4 年制新カリキュラムへの改訂によって、2 年次の企業・研究所などの見学は、現在中止されている。

薬学教育が 6 年制に変わり薬剤師の業務も大きく変化してきている現在、本学の医療系実習は、将来の医療現場において学生の活躍を見据えた内容であり、評価できる。

最終学年である 4 年生全員に 1 週間の事前講義と 1 ヶ月間の病院・薬局実習を必修科目として課していることは、指導薬剤師から臨床現場で直接指導を受ける良い機会であり、評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

病院・薬局実務実習は、指導薬剤師から臨床現場で直接指導を受けるため実習後の学生アンケートでも評判が良い。現在、実務実習は 4 週間であるが、2007（平成 19）年度は 4 年生全員に 4 週間の病院実習と 2 週間の薬局実習計 6 週間の実務実習を必修科目として課す予定である。

実習先の指導薬剤師のレベルが大きく異なるといった問題がある。本大学のみで改善・改革をすることは困難である。本大学が主催の薬剤師卒業生涯教育講座を毎年 9 回

行っているが、この生涯教育へは県内約 350 名の薬剤師が参加している。この生涯教育を更に充実していくことが重要である。更に、現場経験のある教員を病院薬剤部に送り込み、薬剤部と話し合いながら共に学生を教育していくことも予定している。

オ（履修科目の区分）

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

2004（平成 16）年度の定員増および 2006（平成 18）年度の 6 年制導入にともない、現在在籍する 4 年生対象の 4 年制旧カリキュラム、2 および 3 年生対象の 4 年制新カリキュラム、および 1 年生対象の 6 年制カリキュラムの 3 つが施行されている。

1999（平成 11）年度に改訂された 4 年制旧カリキュラムは、基礎薬学系と医療薬学系の両方の充実を目的とし、必修科目 122.5 単位（教養科目 23.5 単位、専門科目 88 単位、学科別専門科目 1 単位）、選択科目 11.5 単位以上（教養 6 単位以上、専門 5.5 単位以上）である。2004（平成 16）年度の定員増に伴う 4 年制新カリキュラムへの改訂では、特に医療系薬学教育の充実を目指し、医療系必修科目を 4 科目新設するとともに他科目を統合整理し、必修科目 114.5 単位（教養科目 22 単位、専門科目 89.5 単位、学科別専門科目 3 単位）、選択科目 9.5 単位以上（教養 6 単位以上、専門 3.5 単位以上）とした。

2006（平成 18）年度の 6 年制課程の設置にともない 6 年制カリキュラムを編成した。必修科目は、教養必修科目 11 科目 11 単位、専門必修科目 122 科目 164 単位（臨床実務実習 20 単位及び臨床事前実習 4 単位を含む）、合計 175 単位である。各年次の配分は、1 年次 30 単位、2 年次 31 単位、3 年次 35 単位、4 年次 19 単位、5 年次 36 単位、6 年次 24 単位である。選択科目は、教養選択科目 14 科目 10 単位を開講し 3 単位以上選択必修とし、専門選択科目 22 科目 22 単位を開講し 8 単位以上選択必修、合計 11 単位以上選択必修である。専門選択科目 22 科目のうち 8 科目 8 単位（例えば、「栄養科学」「食品安全学」など）は本学応用生命科学部開講科目であり、学生が専門知識の幅を広げる機会が得られるように配慮した。また、1 年前期に自由科目として「基礎数理演習」、「基礎生物演習」、「基礎化学演習」を開講し、大学の授業を理解する基礎学力を養成することを目的とした。教養科目は 1 年次を中心に履修し、専門科目については、基礎薬学科目は 2、3 年次を中心に、医療・衛生薬学科目は 3 年次からを中心に、総合科目は 5、6 年次を中心に履修するよう、体系的に編成した。4 年次までの科目は、日本薬学会薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った内容とし、そのほとんどを必修科目としている。さらに、4 年制カリキュラムに比べて医療臨床系の科目を大幅に増やしたが、薬学教育の基盤となる基礎薬学科目の科目数も現状を維持するようにした。また、各科目の構成は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿う形に変更し、科目名称もそれに従った形に改めた。

【点検・評価】

必修科目数が多すぎるために、時間割が非常にタイトになっている。4年制カリキュラムでもそうであったが、6年制カリキュラムが進めばさらに深刻な問題になると考えられる。これは、モデル・コアカリキュラムの大部分をカバーするように必修科目を設定したことに主に起因する。開講している講義数が多いこと自体は良いことではあるが、その反面、より良い教育の場とするためには、「時間の余裕」と「履修の自由度」を増やし、学生の自主性を育てることも必要であるということが教員の意見として一致するところである。また、現状のままでは、単位互換性のある応用生命科学部の科目を履修できるという本学のメリットを生かすことが実質的には困難になることが予想される。

【改善・改革に向けた方策】

現行の必修科目において、科目間における重複、あるいは選択科目としても良い科目を整理統合して、カリキュラムのスリム化、効率化を断行することが急務である。具体的には、科目を担当している教員同士が連携して講義内容を見直し、より必修科目間の関連性を明確にすること、そして、現行カリキュラムを見通しの良い教育プログラムへと改編することにより、スリム化と効率化を達成することを検討している。

力（授業形態と単位の関係）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

2003（平成15）年度までは、各講義科目において1学年約150名を対象とした授業を行ってきた。しかし、定員が180名となった2004（平成16）年度からは、時間割編成上の制約等がある場合を除いて、1学年を2分割し、1クラス約100名の授業を行っている。

語学科目に関しては、2003（平成15）年度までは1学年を2分割し、1クラス約80名の授業を行ってきたが、2004（平成16）年度からは1学年を4分割し、1クラス約50名の授業を行っている。

学年を分割して行う授業科目については教員が同じ講義を2度行っている。教員の負担は増すことになるが、より小規模のクラスを編成することにより、学生の理解を確認しながら講義を行うことが可能になる。

単位計算方法に関しては、講義科目については4年制薬学部においては1コマ90分授業とし、15回で1単位と計算している。6年制薬学部においては1コマ70分授業とし、14回で1単位と計算している。実習・実技科目に関してはどちらの場合も30時間をもって1単位と計算している。

【点検・評価】

2004(平成16)年度以降は、語学科目を除く必修科目においては1学年を2分割し、1クラス約100名で授業を行うのが基本となっているが、1学年全員を対象とした授業も未だに開講されている。これは利用可能な講義室の数、学外非常勤講師の時間的な制約など様々な制約が存在するため、止むを得ないのであるが、十分な教育効果を上げるためにも、1クラス約100名で授業を行うことを徹底することが必須である。

語学科目に関しては2003(平成15)年度以前は1クラス約80名を対象としており、語学科目の授業としては規模が大きすぎたが、2004(平成16)年度以降は1クラス約50名と、より小規模なクラス編成が行われている。基本的に語学科目に関してはクラスが小規模であればあるほど望ましいのであるが、人的資源が限られていることを考えると、現在の1クラス約50名というのは適正なクラス編成であると思われる。また、専門語学教育としては6年制薬学部において2・3年次に必修専門科目として薬学英语の開講を予定している。これについては少人数クラスを編成する予定である。

授業時間および回数に関しては2007(平成19)年度から4年制薬学部、6年制薬学部共に1コマ90分授業を13回で1単位とすると同時に、補講期間を設定し単位数に対して十分な時間を確保することになっている。これは主に(1)過密なカリキュラムの緩和を図り、学生が授業内容を整理する時間を確保すること、(2)6年制薬学部においては授業時間を20分延長することにより、より丁寧な授業展開を可能にすること、(3)応用生命科学部との単位互換を可能にすること、の3点を念頭に置いて変更することとなった。

【改善・改革に向けた方策】

薬学部のカリキュラムが過密であることや、薬学部と応用生命科学部の2学部で講義施設を使用していることにより、講義施設に余裕がない状態であるが、現在建設を検討中の新講義棟が完成すれば、1学年2分割授業を完全実施が可能になる。

キ(単位互換、単位認定など)

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

【現状の説明】

入学前の既修得単位の認定は学則第26条に基づき、行っている。具体的には、大学または短期大学を卒業または中途退学し、新たに本学の各学部の第1年次に入学した学生の既修得単位に関しては、教育上有益と認めるときに、これを本学の各学部において修得したものとして30単位を限度として認定することができるとしている。実際の手続きとしては単位認定を希望する科目を担当する教員による審査とその後の教授会での承認を経ることになっている。

単位認定の状況としては、2005(平成17)年度の単位認定者数は9名であった。総認定単位数は87.5単位であり、その内訳は専門科目が66.5単位、専門科目以外の科

目が 21 単位であった。よって、単位認定者 1 名に対する平均認定単位数は 9.7 単位である。

【点検・評価】

単位認定に関しては、まず単位認定を希望する科目を担当している教員が学生本人と直接面談し、単位認定の適否を審査することになっている。単位認定の適否に関しては明確な認定基準が定められておらず、授業担当教員の裁量に任されているが、この点は審査をより公正にするためにも改善する必要がある。また、専門科目の単位認定に関しては、本学における薬学教育の整合性を損なわないよう慎重に行われなければならないが、文科系学部出身の学生に対しては語学科目、人文社会系科目などの教養科目や体育などの実技科目の既修得単位を認定することで、専門科目の学習に集中できる環境を整えることが可能になるので、積極的な運用が望まれる。

単位認定の手続きとしては、毎年、申請受付と結果通知がともに 1 年次前期授業開始後に行われており、正式に単位認定が認められるまで約 1 ヶ月を要している。手続きの迅速化が求められる。

【改善・改革に向けた方策】

単位認定に関しては、より正確な判断を下す目的で、2007（平成 19）年度から単位認定希望者に対して授業担当教員が試験を実施する予定である。単位認定手続きの迅速化については、大学ホームページや入学案内などで制度の周知に努めるとともに、単位認定を申請する可能性が高い学士入学や社会人入学の学生に対して予め書面で制度を案内することにより対処する予定である。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状の説明】

自大学・学部・学科等による認定単位数の割合は、4 年制薬学部、6 年生薬学部を問わず、卒業所要総単位中 30 単位を上限として認定することを学則第 26 条により定めている。30 単位は卒業所要総単位数が 124 単位である 4 年制薬学部では約 24.2%にあたり、卒業所要総単位数が 186 単位である 6 年制薬学部では約 16.1%にあたる。前述の 2005（平成 17）年度の単位認定者 1 名に対する平均認定単位数は、4 年制薬学部の卒業所要総単位数のうち約 7.8%を占めている。

【点検・評価】

卒業所要総単位数において認定単位が占める割合に関しては 6 年薬学部では最大 16.1%と、4 年制薬学部に比べ減少しているが、これは 6 年制薬学部においては 5 年次において臨床実務実習が組み込まれているためである。

【改善・改革に向けた方策】

薬学の専門性を考慮すると、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合は卒業所要総単位中 30 単位を認定単位の上限にする現在の制度を是正する必要はないと考え

る。

ク（開設授業科目における専・兼比率等）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状の説明】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合については、専任担当科目数が 97.95、兼任担当科目数が 19.05 であり、専兼比率は 83.7%である。専門科目と教養科目を分けて考えた場合、専門科目では専任担当科目数が 87.45、兼任担当科目数が 9.55 であり、専兼比率は 90.15%となる。教養科目では専任担当科目数が 10.5、兼任担当科目数が 9.5 であり、専任兼任比率は 52.5%となる。

【点検・評価】

専門科目に関しては過度に依存している傾向は認められないので、妥当な比率を維持していると考えられる。

教養科目に関しては、語学科目では 1 学年 4 分割授業を行っていること、また、小規模の本学では教養科目の専任教員の数が少ないため、学外非常勤講師に頼らざるを得ない状況にあることを考慮に入れると、妥当な比率であると判断しうる。

【改善・改革に向けた方策】

専門科目においても、教養科目においても兼任教員への依存度は低いほうが望ましいことから、今後カリキュラム改訂を行なう際は、専兼比率について配慮し検討する。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

クラスにより授業担当者が異なる語学科目においては、授業担当者である専任教員と兼任教員が学期開始前から打ち合わせを行い、教育内容に大きなずれが生じないよう努めている。

【点検・評価】

授業内容の均質化を図るための兼任教員との打ち合わせは今後も続けるべきだと考える。

【改善・改革に向けた方策】

同じ科目を担当する兼任教員だけでなく、それ以外の兼任教員とも情報交換の機会を持つ機会を設ける予定である。

ケ（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

【現状の説明】

本学部は社会人にも修学の機会を与える意味で、特別推薦入試において社会人枠と学士枠の2つを設けている。社会人枠は21歳以上の高等学校既卒者が対象となり、合格すれば1年次から入学が、また、学士枠は既に大学に在籍したことがある学生が対象となり、合格すれば1年あるいは2年次から入学することになる。学士枠合格者の編入学年次は、面接によって決定する。過去4年間の入学者は次の通りである。

	2003(平成15)年度	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	2006(平成18)年度
社会人枠入学者	2名	3名	1名	3名
学士枠入学者	2名	8名	7名	2名

推薦入試および一般入試合格者と比べ、社会人枠および学士枠入学者は真面目で成績が良い場合がほとんどであり、特別な教育上の配慮はしていない。

また、これまでのところ外国人留学生(学部生)や帰国生徒の受験はなく、これらの学生が志望してきたときに対応を考える予定である。

【点検・評価】

社会人や学士に修学の機会を与えていることは評価できる。実際に、社会人や学士枠入学者の周りにいる学生は彼等の刺激を受けるためか、一般に修学意欲が高く、他の学生にも好影響が及んでいる。

6年制カリキュラムになり、修学年限を通して行われる専門科目の導入や過密な授業スケジュールに移行した関係で、今後、特に学士枠入学者の編入を受け入れ難い状況になってきている。時間割を工夫するとか、長期休暇に集中講義形式で低学年対象の必修科目を開講するなど、学士入学者に対する便宜を図る必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

時間割や年間スケジュールの調整により、学士枠入学者が2、3年次から編入できるようなシステムの構築に向けて現在検討中である。

コ(生涯学習への対応)

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

新潟薬科大学は日本海側の数少ない薬系大学であり、地域に開かれた大学の役割として、公開講座や生涯学習を重視しており、意欲のある社会人や学生などの全ての薬剤師に大きくその機会が開かれている。1984(昭和59)年以降、公開講座では本学教員や専門家により、一般市民を対象とした最新のトピックやタイムリーな話題を取り上げた講演会を実施している。一方、1989(平成元)年より開講されている薬剤師生涯教育講座(初期には「卒後教育講座」と称した)は、薬学・医学のみならず各分野

の進歩や最新情報を各専門家より学び、実社会での活動に役立つ知識習得や薬学関係者のレベル向上に資することを目指している。在学生にはこれらの講座を無料開放しており、学修意欲の向上に一役買っている。本年度の開講講座に関しては、以下の通りである。

2006（平成18）年度開講公開講座（新潟薬科大学薬学部第30回公開特別講演会）

1月21日（日）13：30～ 新潟市民プラザ（NEXT21内）

「免疫力をつける生活・アトピーから癌まで」

東京医科歯科大学教授 藤田 紘一郎

2006（平成18）年度新潟薬科大学薬学部『薬剤師生涯教育講座』

第1回 [4月15日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「ヘリコクターピロリ除菌治療の現状と問題点」

新潟県立がんセンター新潟病院内科部長 加藤 俊幸

第2回 [5月20日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「薬剤性浮腫・その原因薬剤と発症機序ならびに治療法」

順天堂大学医学部教授 富野 康日己

第3回 [6月10日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「性差医療への需要が高まる中で・薬剤師に求められることは？」

信州大学医学部講師 片井 みゆき

第4回 [7月1日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「乳がんの現状と最新治療」

新潟県立がんセンター新潟病院外科部長 佐藤 信昭

「子宮がん、卵巣がんの現状と最新治療」

新潟県立がんセンター新潟病院産婦人科部長 児玉 省二

第5回 [8月26日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「メタボリックシンドローム・主要病態、発症機序、最新治療」

筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 山田 信博

第6回 [9月23日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「処方設計支援・処方監査と薬剤師の役割」

東京大学大学院薬学系研究科教授 澤田 康文

第7回 [10月21日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「肺がんの現状と最新治療」

新潟県立がんセンター新潟病院臨床部長 小池 輝明

第8回 [11月25日（土）15：00～ 朱鷺メッセ]

「副作用・その薬が危ない」

東京医科歯科大学臨床助教授 大和田 潔

第9回 [12月9日(土) 15:00～ 朱鷺メッセ]

「薬剤師のためのアンチエイジング講座・健康食品、サプリメントの有効性も含めて。」

京都府立医科大学教授 吉川 敏一

このように、大学入学前、在学中および卒業後の教育システムとして、公開講座および生涯教育講座が位置づけられる。新潟薬科大学は、一生学び続ける薬剤師と一緒に学び続ける体制にある。

生涯学習への対応のため、公開講座委員会を設立し、規程に沿って公開講座および生涯教育講座や学内セミナーを中心に運営している。組織としては、学内教員が企画・運営・実施に携わっている。

公開講座および薬剤師生涯教育講座の過去5年間の参加人数は下表の通りである。

規程による公開講座の種類	2001(平成13)年度	2002(平成14)年度	2003(平成15)年度	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度
公開講座	350	350	300	450	450
薬剤師生涯教育講座		315	391	368	585

(人数は、複数日開催のものは述べ人数)

受講対象者数をみると、公開講座では、申し込み制度をとっていないため詳細な参加者数は不明であるが、受講者数が増加したため定員数を300～350名から450名に増員した。一方、この5年間で開催した薬剤師生涯教育講座企画数は、年間7～8回であったが、好評につき2005(平成17)年度は11回とし、1回の平均参加者数は2002(平成14)年度は45名であったが、2003(平成15)年以降は53～56名に増加している。

薬剤師生涯教育講座には多くの受講者がスキルアップを目的とした生涯学習の手段の一つとして取り組んでいる。受講者に再受講者が多いのは、本講座の評判が良いことを裏づけている。また、本講座は、(財)日本薬剤師研修センターによる研修認定薬剤師制度に参加している。

また、高大連携事業として、2004(平成16)年以降は文部科学省の指定した特定の高校生が対象の「SSH(Super Science High-School)事業」を支援している。理科や薬学啓発を目的に、講義と実験実習形式を組み込み、その成果の一般公開発表会を通して科学実験の魅力を伝える講座を実施している。本年度は、

1. 「薬の作用について」(講義)
2. 「アスピリンとその誘導体の合成」(実習)

3. 「アスピリンと他の薬物の薬理作用（鎮痛効果）の比較について」（講義・実習）
4. 「アスピリンと他の薬物の薬理作用（抗血小板凝集作用）の比較について」（講義・実習）

の4講座を開設し、高校生にも好評であった。

【点検・評価】

近年生涯学習の必要性が各方面より提唱され、こうした社会的要請に応える大学の役割は重要で、本学では1984（昭和59）年から卒後教育として取り組んできたが、受講者数の増加や企画数が増加していることは、いかに本講座が地域に根ざした薬剤師のための生涯学習の手段として広く定着し、認められているかが伺える。

講師として来られた学識経験者の意見は講義内容のみならず企画立案にも大いに役立っており、講師として学内教員だけでなく学外の学識経験者に依頼したことは適切であった。

しかしながら、コーディネートおよび実施に携わる学内教員の負担は大きい。また、6年制に向けて今後さらに臨床（実務）での専門性の高い知識を提供する学習プログラムの立案が重要となると考えられ、医療薬学系から基礎薬学系を含めた幅広い内容の立案が必要となる。そして、薬学界の変化とともに、本学が取り組む基礎薬学教育、研究内容について社会に広く知ってもらうことも生涯学習への取り組みの一つになってくると考える。本講座のe-ラーニングへの取り組み、公開講座のビデオライブラリーや衛星放送を利用した提供などが改革の課題となる。

【改善・改革に向けた方策】

公開講座、薬剤師生涯教育講座のいずれにおいても、企画の充実を図ることが最も求められる。しかし、担当する教員の負担は大きく、また薬学における生涯学習の重要性、専門性から生涯学習担当の専任教員の配置が必要である。公開講座に関しては、独自の企画立案だけでなく、他大学や地域の関連諸機関との共同開催によって企画テーマの重複、受講生の確保の問題、教員の負担などが軽減すると期待できる。この点に関しては、広報委員会を中心に生涯学習の全国ネットワーク化を図ることも必要であろう。また、受講者にリピーターが多く、常に新しい内容を企画・提供していくことも必要であり、現在検討中である。

また、高校生対象講座は、現在文部科学省の指定した高校の在校生だけを対象として少ない参加人数で開講している。指定外の高校生にも、理科や薬学をはじめとする科学の魅力を伝える講座を実施し、場合によっては出張講義をすることが必要である。このため、2004（平成16）年度に高度薬剤師教育センターを発足させ、さらに広範囲の薬剤師教育・生涯教育を立案中である。

サ（正課外教育）

正課外教育の充実度

【現状の説明】

正課外教育としては、本学付属施設である、薬用植物園の見学を実施し実学および情操教育を行っている。

学生、卒業生、社会人および高校生への正課外教育については、前項目で述べた。

その他の正課外教育としては、本学教員が関わっている他機関主催の学術講演会や市民講座等の広報を行い、積極的な参加をよびかけている。

【点検・評価】

本学が実施する生涯教育や、公開講座およびその他の正課外教育は、本学関係者には無料で開放している。また、新潟県薬剤師会、新潟市薬剤師会主催の学術講演会では、薬剤師養成のために薬学生の参加費を無料にし、学生教育に積極的に活用しており、これへの参加も呼び掛けていることは評価でき、薬学の基礎から臨床までの教育や啓蒙に十分役割を果たしている。参加学生数の変動は、実施日時が大きく関係しており、特に試験期や春、夏、冬の休暇期には少ない。

【改善・改革に向けた方策】

公開講座、薬剤師生涯教育講座と同様に、常に新しい内容を企画・提供していくこと、さらに、内容の充実を図ることが最も求められる。しかし、担当する教員の負担は大きく、また、薬学における課外授業の重要性から、担当する専任教員の配置も必要である。正課外教育は講師やテーマ内容の選択の問題が第一であるが、時期の設定とともに、如何に学生を参加させるかという工夫が必要である。また、高校生対象講座は、現在文部科学省の指定した高校生のみが対象で、その人数も少ないが、指定外の高校生にも、理科や薬学をはじめとする科学の魅力を伝える講座を実施し、出張講義をすることも必要であり、現在検討している。

(2) 教育方法等

ア(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

個々の授業科目の教育効果は科目担当教員により、その効果が測定されている。従って、教育効果の測定法は授業科目それぞれで異なり、担当教員が適切と考える方法を個別に定め、講義要項(シラバス)中に成績評価方法として示されている。概観すると、講義科目は主に期末試験の点数に小テストやレポートなどの点数を加味した点数で、演習・実習科目は主にレポートの点数により、教育効果を測定しているケースが多い。また、出席状況を成績に反映させているケースもある。卒業研究は習得した知識の応用能力を育成する科目であり、課題への取組状況とともに、卒業研究発表会における発表内容や論文の評価を総合した点数に基づき教育効果を測定している。しかしながら、他の教員が行っている現実の測定方法である中間テストや定期試験問題、あるいは

は採点を教員間で確認できるという現状ではないので、他の教員の工夫を自分の教育評価に直接的に生かすことができるというようにはなっていない。なお、同一科目を複数の教員が担当する教科については、担当者間教育効果や目標達成度についても検討がなされ、試験問題については統一され、科目担当者間で測定方法について合意が成立している。

【点検・評価】

教育効果の測定は、公平さや正確さを期すためだけでなく、学生の学習意欲を高める方法で行われることが望ましい。教育上の効果を測定するための方法については、その適切性は個々の教員が判断しており、いずれも経験に裏づけられたものである。各科目の特性に応じて成績評価がなされている。

【改善・改革に向けた方策】

多くの教科において、定期試験の結果（点数）だけが開示され、個々の学生の解答に対する個別の評価が学生にフィードバックされていないという問題がある。学生にとっては各教科の定期試験に合格するかしないか（と総合点）だけが最も重要事項であり、学生が自分の弱点を知るために定期試験を利用するというようにはなっていない教科が多い。適正な評価が行われることは当然であるが、下された評価結果が合否判定として示されるだけでなく、その教科の弱点を理解するために何が間違っていたのかわかるように、試験問題・模範解答の公開と学生個人の解答の確認ができるように教員間で意見を調整中である。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

【現状の説明】

教育効果や目標達成度および測定方法に関しては、全体的・制度的な取り組みはなされておらず、教員の「自由裁量」に依存しているという面が大きい。教育効果の測定方法の有効性の判断は各授業科目担当者によって行われており、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは導入されていない。教育効果や目標達成度およびこれらの測定方法について、関連する講義・演習・実習などを担当する教員間では個別に協議されている例はあるが、教員全体の合意の確立には至っていない。したがって、授業科目相互間については、測定基準、測定結果にバラツキが生じていることが懸念される。学生の側からみた教育効果については授業評価アンケートによって一定程度測定され、その結果は各担当教員にフィードバックされている。

【点検・評価】

現状では、各授業科目担当者における教育効果の測定がなされているだけで、薬学部としての教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法のあり方などについてはまだ合意はない。教育効果を測定するシステムについては教員間で未討議である。全学で実施する学生による授業評価アンケートを参考に、教員は授業の教育的な効果を測り、各

自で授業の改善を図ることを試みているが、その判断は各教員にゆだねられている。現行の評価手法については、一定の効果をあげているが、学生の到達度を評価することは個人評価のみではともすると客観性に欠ける懸念もあり、学部内や学科内などでの議論が求められている。個々の授業における教育効果の測定方法の選択に関しては、現行通り各授業担当者に委ねられるべきであるが、まず、学部としての目標設定とそれに合わせた評価システムの構築のための検討が必要である。特に、必修の教科について、体系的・客観的に評価するためのシステムの構築と検証する仕組みの導入が必要である。さらに、教育課程の長期的な教育効果についても把握していくシステムも必要となる。

【改善・改革に向けた方策】

教育目標については、薬学教育モデル・コアカリキュラムが設定されたので、これを参考にしている。具体的には、個々の授業に適した多様な目標が有ることを基本としつつ、今後はさらに、関連する授業の系統毎、学科毎、さらには学部全体の教員による議論を通じて、基本的な目標の合意と互いの目標を理解する必要がある。教育上の効果を測定するための方法の適切性は各教員に任されていて、全体的な協議がなされているわけではない。今後、教員間の話し合いにより、異なった意見を聞き、自身の対応に生かして行くことが必要である。

薬学部の入学試験は、推薦入試、一般入試(期・ 期)、大学センター試験入試[2004 (平成 16) 年度 ~] などがあり、学習した範囲が異なる様々な学生が入学している。従って、こうした多彩な学生を一律に評価しなければならない。そこで、まず、関連する授業を担当する教員間で協議する仕組みを設ける必要があり、現在、化学系、物理系、生物系、衛生系、臨床系など科目毎の教員会議が不定期に行われているが、さらに様々な組合せで話し合い、現行の種々の測定方法の比較検討する会議を開催するように調整中である。あわせて、学生による授業評価を学科全体で有効に生かすためのシステム化を検討する。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

教育効果を測定する方法は導入できていないが、現時点では、全ての学年を対象にほとんどの授業に対して行われる授業評価アンケートと 4 年次後期に行われる薬学総合演習の成績が、教員にとって教育効果を知る一つの手助けになっている。前者は学生の生の声を反映させるもので、学生が受けた印象・意見をもとにしており、また、後者は修学年限を通して修得した内容がどれほど総合的に身に付いているのかを客観的に測定できるものである。授業評価アンケートに関しては、その結果を点数化しており、点数が悪い講義を担当した教員に対して学部長から指導が行われる。これらの方法の機能的有効性を検証する仕組みは導入できていない。

【点検・評価】

学生による授業評価アンケートの結果を反映して、教員の講義努力につなげる試みは評価できる。しかし、学生の主観的な評価や、学生の成績による講義内容・方略の客観的な評価だけでなく、これらを有効に活用し教員にフィードバックするシステムの構築が望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

科目別教員組織を中心とした会議の定期的な開催による情報交換やFDの導入をすべきであり、現在検討している。また、教育効果の測定法に関しても、他学の例を参考にし、より多面的なものへ変えるように検討していく予定である。

卒業生の進路状況

後述、「十一．学生生活への配慮」1．ウ（就職指導）を参照。

イ（厳格な成績評価の仕組み）

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性および成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状の説明】

新学年、履修科目の登録は新学期が始まって約1週間内に行っている。薬学部の場合、これまでの4年制教育においては1単位あたりの履修時間は長く（90分）回数も多く（14回）必修科目が多かったため、早期体験学習や参加型、問題解決型の授業を行うための余裕は無かった。6年制カリキュラムでは教員が重要な内容に絞って担当教科を教えることにより教科あたりの開講回数を減らし、多様な科目を履修・選択するための余裕を作っている。定期試験の受験資格には、日頃から真面目に勉学に励んでもらうために授業コマ数の2/3以上の授業への出席を義務づけている。授業出席日数が足りない学生には、早めに各教科担当教員から学務課教務系職員に伝えられ、さらにアドバイザー教員に伝えられ、アドバイザー教員はアドバイザー学生に出席を促すことになる。このようにして、アドバイザー教員は、アドバイザー学生の勉学に日頃から目を向けることになる。

前述のように大半の教科で定期試験を行っている。定期試験では、受験者数によって2名以上の教員が監督を行い、不測の事態が起きても必ず1名以上は在室できる体制をとっている。また、遅刻者は、開始直後30分まで試験を受験させているが、この間は問題が漏れるのを避けるために退室できない。試験時に不正行為が発覚した場合は、定期試験全ての成績を0点にする規則になっている。前期、後期、あるいはクォーター（4分の1学期）終了時行う定期試験の評価は100点満点で行われ、60点未満が不可となる。結果はアドバイザー教員から学生に通知される。また、すべての学生の保護者に成績表を郵送している。必修科目の前期定期試験結果は夏期休暇が始まる

前に前期試験の成績表を渡し、夏期休暇後の授業開始前に再試験を行っている。後期試験の場合には定期試験終了後約 1 週間で成績表が渡され、不合格者はさらに 1 週間後からの再試験を受けることになる。

授業科目および時間割は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに記載された内容のほとんどを網羅する形で作成されている。授業科目数、特に実習・演習科目数が多いことから、現在運行している時間割に組まれた授業以外に新しく授業を追加し開講することは物理的に不可能である。また、仮に開講できたとしても、学生が受講することは不可能である。それ故、1 年間に履修できる単位の上限を特に設定していない。

【点検・評価】

ほとんどの教科で厳しい監督の下に、定期試験が行われており、現在までのところ上手く機能している。一方で試験の内容について見ると、多くの教科では 1 名の教員が問題を作成し、採点、評価するので、教員の違いによる問題や採点の癖、難易度の差が出るという問題がある。このような個々の教科の評価に対する評価は、評価される当事者である学生に指摘してもらうことも有益である。このようなフィードバックがかかるよう、定期試験終了後なるべく早い時点で成績が通知されるようにしている。学生は自己評価と比較して、成績評価が正当であるか判断できる。しかしながら、総合点だけの通知ではフィードバックの有効性に限界があり、今後、より詳細な各個人の評価の開示が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

試験問題の内容と、難易度について単独の教員が最終的には自分の判断で決定するのが現実的ではあるが、それが適正に行われているのか他者からの意見を取り入れるためにも、他の教員の工夫を知って自分の今後の改善に取り入れるためにも、学生に対するフィードバックのためにも、教科目毎に行った試験問題と判定基準が公開されることが望ましいと考えられる。この公開に向けて、現在教員間で意見を調整中である。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

定期試験で要求水準に満たない学生は再試験を受験して、一定レベル以上になるように指導している。再試験に合格しない学生は、単位を与えず、次年度以降に再履修させている。さらに 1 年次に必修科目の中の 5 単位を取得できていない学生は 2 年に進級することができない。2 年次進級、3 年次進級には、取得できていないといけない必修科目の数は共に 6 単位である。4 年に進級できない学生は、3 年後期に行われる卒業研究の研究室への配属が取り消される。さらに卒業要件として、必修科目 175 単位、選択科目 11 単位以上が必要である。5 年生、6 年生への進級に関しては、まだ決まっていない。(添付資料(3)-1「学生便覧」p. 141 参照)

【点検・評価】

学生の質を確保するための最良の方法は、学生の学習意欲を向上させ、教員の教育方法を改善することである。しかし実際には、これらだけでは学生の質を確保することは難しい。本学では大半の教科で定期試験を行っており、理解が不十分とおもわれる学生には再試験を行って一定の水準以上になるように対応している。再試験に合格しなかった学生で進級した学生は、前期試験期間終了後に再々試験を行っている。また学生の質を検証・確保するために、学生の取得単位数を把握し、一定の単位を取れない学生は留年させている。再試験に合格しなかった学生で進級基準が満たされず留年した学生については、次年度に再履修をさせている。再三の指導、忠告にもかかわらず繰り返し留年をする学生も何名かおり、このような学生に対してどのような対処をして行くかが今後の課題である。留年を繰り返す学生のうち、卒業できる見込みが低い学生について、アドバイザー教員が本人や保護者と相談して、場合によっては他の進路への変更を指導することも考慮に入れる必要が生じるだろう。

大学内で行う実習は総括的評価の対象項目になっている。現在は各研究室単位で複数日にわたって行われているが、一人の教員にあまりに大きく依存している。もし、急に病で倒れた時に、研究室毎の実習が遂行できるのか心許ない。横に連携した実習を行うことは一人の教員の負担をさらに増加することになるので、そのような変更には困難が予想される。実習担当教員の配置などを積極的に考える必要がある。

学生からは、今後も進級判定や卒業判定が公正に行われるという信頼を得続けることが絶対の条件になる。4年制旧新カリキュラムにおいては、4年次に卒業するためには、必修科目である各種実習と定期試験を合格し、卒業試験にも合格することが課せられている。6年制カリキュラムにおいても同様の卒業判定が行われる。このように極めて重要な卒業試験の問題作成にあたっては、問題作成者以外に、薬学教育研究センター担当教員をはじめとする複数の教員による精査が行われている。

研究室配属後の卒業研究において、現在は適正な評価を行うシステムが行われていない。4年制カリキュラムにおいては、教室配属された4年生が実務実習と卒業試験・薬剤師国家試験に合格するというストレスにさらされるため、学生にも、また、配属教室の教員にも余裕がなくなりつつある。6年制カリキュラムにおいては、このようなストレスがさらに大きくなると予測されるが、問題発見・解決能力を涵養する上で欠くことのできない卒業研究の単位認定には、一定の基準が設定されることが望ましい。具体的には、卒業研究発表会での発表と、卒業論文の作成と提出を義務化するよう、教員間で意見を調整中である。

【改善・改革に向けた方策】

現在、次の学年に進級するためには、現学年までの科目の履修数で進級判定を行っている。進級判定は総括的評価になるので、現行方法で良いと考えられる。しかしながら、教科毎の判定は、学生が個別の目標に達しているかどうか知るための形成的評

価に分類される。個別評価に対する判定を学生に分かりやすく伝える工夫が必要となる。学生に勉学の意欲を持ってもらう目的で、3年次に教室配属を決める際に学業成績を配属優先順位に反映させている。

6年制カリキュラムを成功させるためには、質の高い薬剤師を養成することが必須である。学修者は、定期試験を一夜漬けでクリアするという短距離走の積み重ねではなく、日頃から勉学を続ける長距離走の訓練が必要である。知識は重要であるが、技能や態度の向上も求められている。自分で考え、発表することができるようになるための教育の充実が望まれる。教育評価は学修者ばかりではなく、教育者自身が評価の対象にもなり、評価方法も評価の対象になる。このような観点から、本年度から学外有識者による外部評価を導入する。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

【現状の説明】

「薬学とは何か」、「薬学ではどのようなことを学ぶのか」、「社会は薬学に何を望んでいるのか」という点に焦点を当てた「薬学への招待 および（薬学概論 および）」、「医薬品と薬学（薬学入門）」、「疾患と薬学（薬学入門）」など講義科目と早期体験学習、「社会と薬学の基礎」のような討論学習を通して、1年次学生に薬学で学ぶ内容や学ぶことの意義を伝え、学習意欲を刺激している。2年次以降の学生に関しては、講義を通して薬学領域における各分野の最先端の内容に触れる機会を設け、学習意欲を刺激する試みを行っている教員もいる。学年進行に伴い医療関連科目が増えてくるカリキュラムを組んでおり、学生は段々と「医療人として社会に出るんだ」という自覚が芽生えてくるようで、高学年の学生ほど学習意欲が高い傾向にある。

【点検・評価】

薬学領域の教育に関して周到に準備された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の内容を効果的に実施し、学生の学習意欲を刺激する仕組みにつなげていることは評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

今後、将来の薬剤師としての職能に興味を持ってもらうように、学生がワクワクする体験をできるような早期体験学習がより一層充実させる必要がある。ボランティア活動を促し弱者に接する機会を与え、他者とコミュニケーションする訓練を行い、「他者に奉仕することは楽しい」と思うようになってもらうような刺激を与えたいと考え、以前行っていた早期体験学習の受入機関と調整を進め2007（平成19）年度の再開を目指して準備している。

ウ（履修指導）

学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

新年度の始めにオリエンテーションと称するガイダンスを開催し、学年別に履修指導に関する詳細な説明を行っている。新入生には、履修方法、履修科目の区分、必要単位数、試験・成績評価など、履修に関する説明を一通り行っている。また、受講における心構えを中心に、大学の講義を有効に活用する方法を指導し、新入生の意識を高めるように努めている。これらのことは、学生便覧にも詳述されている。2~3年生には、前述のことの再確認をオリエンテーションにおいて説明している。留年生に代表される履修上の問題を抱えている学生には、後述するようにアドバイザーを通して直接履修指導を行っている。

アドバイザーによる成績配付制度を導入することにより、期末試験終了後、時間を置かず各学生に即した履修指導、学習指導が直接できるようにしている。

【点検・評価】

年度始めに開催するオリエンテーションにより、履修に関する必須事項は学生に十分に浸透していると評価できる。また、履修に問題を抱えた学生を、アドバイザーを通じて教員全体で把握・指導したり、また、各科目の教員からアドバイザーを通じて学生に履修指導したりすることが効果的に行われている。すなわち、アドバイザー制度が機能的に利用されている。その一方で、各教員による履修指導に関する共通認識が得られていない部分も少なからずあり、これは学生を混乱させる要因になると危惧される。

【改善・改革に向けた方策】

履修指導の細かい部分まで、教員全体の共通認識を確認することが必要である。また、教員一人では判断しにくい指導項目の場合に、迅速に対応するための教員側のシステムを整備していくことも学生の信頼を向上させることにつながると期待される。

オフィスアワーの制度化の状況

【現状の説明】

学生・教員とも効率よく質問の授受ができるように、講義要項（シラバス）に各教員（非常勤講師を含む）のオフィスアワーが示されている [添付資料(3)-2 参照]

【点検・評価】

実際には、教員が不在の時もある。すべての学生が相当するわけではないが、学生が質問する気になった時になるべく対応できた方が、学習意欲の維持に良い影響を与えと考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

オフィスアワーに教員が在室していることはもちろんであるが、不在になる場合、あるいはオフィスアワー以外でも質問を受けられるような場合は、その旨を適切な方法で学生に伝える工夫を各教員がするように、教務委員会・学生委員会から働きかけ

ている。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

【現状の説明】

留年生は、メンタル面でも不安を抱えていることが多いので、懇切な指導が必要である。そのため、アドバイザー資料を個々の学生について作成し、それを基に今後の履修計画の指導をし、学習に専念できるように指導することになっている。

【点検・評価】

留年生が履修すべき科目がどれなのか迷うことなく、学習に専念できており、アドバイザー資料を作成したことは効果的であるといえる。

【改善・改革に向けた方策】

現状を維持することが肝要である。

学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

【現状の説明】

教授・助教授・講師の各教員が、アドバイザーとして各学年 8 名前後の学生を指導し、4 年生については、卒業研究で所属している研究室の指導教員がアドバイザーとして学習支援を行っている。

【点検・評価】

アドバイザーは学習支援を含めた大学生活すべての相談に対応するという存在になりつつあり、細かな学習指導が可能になっている。また、一人のアドバイザーが各学年の学生を指導することにより、学生が同学年だけではなく、異なる学年の間で情報交換する機会を与えることができている。

【改善・改革に向けた方策】

アドバイザー制度による指導をさらに効果的にするために、研究室配属の時期を 3 年後期開始時に早め、それ以降、指導教員がアドバイザーとなることを検討中である。指導教員とアドバイザーという両方の立場で、より教員と学生が近い距離で、卒業に向けた学習支援と国家試験対策のためのアドバイスが早期から可能になるようにする。

エ（教育改善への組織的な取り組み）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状の説明】

学生による授業評価アンケートは、教員の教育指導方法に関する率直な意見を吸い上げるのに有効なばかりか、学生の学修意欲を高める効果もある。教員に関しては、

点数化した授業評価アンケートの結果を踏まえて、毎学期開始直後に学部長から教育指導が行われ、学生から指摘を受けた問題点の解決策をねるよう求められている。

授業時間以外の時間に学生とコミュニケーションをとり、雑談を交えながら、多岐にわたる科目を修学する意義を面白おかしく学生に伝える教員も多々いる。これらの地道な活動や、「薬学への招待」などの概論的内容の講義を通して学生の学修の活性化を促している。

【点検・評価】

授業評価アンケートの結果を踏まえて、学部長が教員に改善を求めるシステムは上手く機能しており、低得点だった科目が翌年にはスコアを上げるなど、成果として現れている。学生と教員間のコミュニケーションも学生の学修の活性化につながっているように見受けられる。

【改善・改革に向けた方策】

アドバイザー制度を利用した学生と教員間のコミュニケーションは、学生の学修の活性化ばかりでなく、学生が抱える様々な問題の早期発見にもつながる。一部の教員だけでなく、今後、全ての教員がアドバイザー制度を有効に活用するよう、教員に働きかける。また、教員同士で互いに授業を見学し、意見交換を通して各人の教育指導方法を改善するようなシステムの導入を図るよう、今後検討する予定である。

シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

1995(平成7)年度から「講義要項(シラバス)」を作成し、学生への配布を始めた。毎年、各教員が内容を検証、精査、改編、更新することを義務づけている。シラバスに記載された事項は以下の通りである。

1. 教科目別の対象学年、単位数、必修/選択の別、担当教員名
2. 講義概要・目標
3. 講義回数に沿った講義計画(講義項目と講義内容、各回の担当教員名)
4. 講義で使用する教科書・参考書
5. 授業方法(講義形式/討論形式、黒板・プロジェクターなどの使用の有無)
6. 成績評価方法
7. オフィスアワー

【点検・評価】

カリキュラムの改編に伴い授業内容も変革し、教員が新しい内容の講義になれていないため、講義回数と講義計画の関係に違いを生じる場面が多々見受けられたが、毎年改編することによって実際の講義とシラバスに記載された事項との格差の是正が埋められてきたことは評価できる。しかし、講義概要と到達目標が明確に示されていない教科目も見受けられ、更なる改編が望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

到達目標の明確な記載と同時に、教科目を学修する上で学生の助力になるような「教員からのメッセージ・アドバイス」のような文言を入れると、学生にとってシラバスがより身近なものになると期待されるので、このような改編を行う計画である。

学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

前述のように、学生による授業評価アンケートは、その結果を点数化し、講義担当教員にフィードバックされている。低得点の授業科目担当者は、学部長から指導を受け、授業方法・内容の改善を求められる。授業評価アンケートは学籍番号を記入するようになっており、そのためか、概ねの学生は真面目にアンケートにこたえているように見受けられる。アンケート結果を教員に知らせる場合には、教員に学籍番号がわからないように配慮している。前年度に低得点だった授業科目が、翌年度にはある程度の得点を重ねるようになるなど、教員が授業内容の見直しをする良い切掛けになっている。

【点検・評価】

単にアンケート結果を教員に渡すだけでなく、学部長がコメントを付けて渡す現在のシステムは、良しも悪しきも教員にとって刺激になり、評価できる。複数年度にわたり低得点を記録する授業科目もあり、何らかの改善が望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

前述のように、教員同士で互いに授業を見学し、意見交換を通して各人の教育指導方法を改善するようなシステムは、アンケート結果で低得点を記録する授業科目の担当者にとって改善の糸口が見つかる良い方法だと思う。このシステムの早期導入が図れるように、学部内の雰囲気作りを進めていく予定である。

F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性

【現状の説明】

ほとんどの本学部教員は薬学教育者ワークショップを受講しており、学部を挙げて一義的なFD活動を行ったといっても良い。しかし、ワークショップ後のFD活動、特に研修会などへの参加は、常に同じ一部の教員に限られており、今後、組織的に取り組む必要がある。

【点検・評価】

ほとんどの教員が薬学教育者ワークショップを受講したことは評価できる。しかし、新たなFDへの取り組みが望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

学外で開催されるFD研修会への教員の派遣や、学内におけるFD活動の進め方など、

自己点検評価委員会の主導のもとに改善に向けた方策を思案中である。

オ（授業形態と授業方法の関係）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

授業は月曜日から金曜日まで週 5 日間開講している。カリキュラム変更期にあたるため、2006（平成 18）年度以降の入学生は 1 時限 70 分、2005（平成 17）年度までの入学生の場合は 1 時限 90 分で行っている。授業は 2006（平成 18）年度以降の入学生の場合、第 1 時限が午前 9 時 15 分から始まり 70 分授業で第 5 時限（17 時終了）まで、2005（平成 17）年度までの入学生の場合は第 1 限が午前 9 時から始まり 90 分授業で第 5 時限（18 時終了）までとしている。

講義期間は、前期前半、前期後半、後期前半、後期後半の 4 期からなっている。一年生後期および 2、3 年生の前・後期のうち、火、水、木曜日の午後 3～5 限は実習である。4 年生の授業は前期前半のみとし、その他は卒業研究としている。また、後期には午前が薬学総合演習、午後は卒業研究としている。「薬学」の専門性を考えれば少人数教育が理想的であるが、必修科目が多く学年全員が一度に履修する時間割編成にせざるをえない等の事情があるが、可能な限り 2 分割授業を中心に進めている。特に 1 年生に対しては、正規の授業に加え、前期 4～5 限に基礎数理演習や基礎化学演習を行い、後期の月、金曜 4～5 限には専門基礎科目（機能形態学、有機化学）を自由科目あるいは演習として組み入れている。

授業方法については、マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用を適宜行っている。

学部では、情報に関する教育も導入し講義や AV、PC を使った講義・実習を行っており、これらを実施する講義室・実習室はむろん、食堂にも LAN を配備し、マルチメディアを活用した教育を導入し、活用できる体制をとっている。

【点検・評価】

90 分授業および 70 分授業が同時に行われているが、授業は効率的に運営できている。ただし、2005（平成 17）年度までの入学生の場合、立地や交通機関を考慮すると、1 時限目の 9 時始まりが時として困難であること等が問題となっている。通学については、時間的なロスが大きく学生の負担になっているのではないかと指摘もあるが、大学周辺に下宿する学生も多い。また、交通機関との折衝により、授業開始時間に合わせた便の増発を行った。この問題はかなり改善されている。

少人数教育については、講義室の改築や仕様変えによって講義室不足等施設面での問題はかなり改善され、さらに臨床系講義・実習のための新棟の建築を予定しており施設面での改善は着実に進んでいる。一年生に対して自由科目や演習を組み入れることは、特に入学試験という受験上の都合から高等学校で生物を履修していない学生に

としては有意義であり、専門科目履修につながる有効なステップである。しかし、教員の実動時間数、特に教育以外の業務や行事に拘束される時間数が多いこと等、主に人的な要因から助手を含めた教員の負担は大きい。

【改善・改革に向けた方策】

「薬学」の専門性を考えれば少人数教育が理想的ではあるが、必修科目が多く学年全員が一度に履修する時間割編成にせざるをえない等の事情から2分割授業を中心に進めているが、引き続き更なる少人数教育実施に向けて検討している。また本学の立地条件および社会の要請等に対応すべく、効率的カリキュラムを検討し、衛生放送システムによる最新の医療薬学講義を受講させるなどの施設面での改善を図りつつ、カリキュラム・マルチメディア活用を含めた授業内容・編成の工夫、教員の授業担当時間数の偏重是正等の各種方策を講じて行くよう進めている。

(3) 国内外における教育・研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状の説明】

2000(平成12)年度に中国の北京首都医科大学と、2002(平成14)年度に米国マサチューセッツ薬科大学と姉妹校提携を結び、学术交流・教員学生の交流を行っている。マサチューセッツ薬科大学から臨床薬剤師教員が約2週間来日し本学学部・大学院学生へアメリカの臨床薬剤師業務を講義している。

職員が外国での研究発表や研究打ち合わせのために短期出張する場合には5万円～6万5千円の補助を、長期出張する場合には10万円の補助を行っている。

【点検・評価】

学生・教職員の相互訪問は、北京首都医科大学が本学を訪問する順番にきているが鳥インフルエンザなど社会情勢の悪化で現在途絶えている。マサチューセッツ薬科大学からの臨床薬剤師教員来日もテロなどの影響で本年度は実現していない。国際情勢による変動はやむをえない面もあるが、もっと積極的に国際交流を行うべきである。

【改善・改革に向けた方策】

姉妹校との学生・教職員相互訪問は、来年度には復活させたい。マサチューセッツ薬科大学には、日本の伝統医学である漢方医学に興味を持っている教職員がいる。薬学部の生薬学や応用生命学部の漢方研究への視察・共同研究希望者は多いと思われる。特に薬学部は6年制教育が始まり、その先駆者である米国の薬科大学への短期留学・視察は学生と教職員にとって魅力がある。臨床系・実務教員を中心とした1週間～6ヶ月の短期留学で米国クリニカルファーマシーを実体験することは有意義である。学生へは、医療全般の実力や英会話力を身につけるプログラムの作成が必要である。更に、臨床薬学コース大学院生が短期間の米国クリニカルファーマシー実体験実習として訪問し、将来的には学部学生も参加できるようにすべきであると考え、準備に入っている。

る。

職員が外国での研究発表や研究打ち合わせのために短期出張する場合の補助は年 1 回に限定しているが、複数回の援助も検討すべきである。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

2006（平成 18）年度は、北京首都医科大学から研究系職員を 1 名受け入れた。

【点検・評価】

北京首都医科大学から研究系職員を毎年 1 名受け入れていることは評価できる。ただし、大学であるので国際的な共同研究が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

姉妹校との学生・教職員相互訪問は、来年度には復活させたい。マサチューセッツ薬科大学には、日本の伝統医学である漢方医学に興味を持っている教職員がいる。薬学部の生薬学や応用生命学部の漢方研究への視察・共同研究希望者は多いと思われる。特に薬学部は 6 年制教育が始まり、その先駆者である米国の薬科大学への短期留学・視察は学生と教職員にとって魅力がある。臨床系・実務教員を中心とした 1 週間～6 ヶ月の短期留学で米国クリニカルファーマシーを実体験することは有意義である。学生へは、医療全般の実力や英会話力を身につけるプログラムの作成が必要である。更に、臨床薬学コース大学院生が短期間の米国クリニカルファーマシー実体験実習として訪問し、将来的には学部学生も参加できるようにすべきと考えられる。

職員が外国での研究発表や研究打ち合わせのために短期出張する場合の補助は年 1 回に限定しているが、複数回の援助も検討すべきである。

外国人教員の受け入れ体制の整備状況

【現状の説明】

マサチューセッツ薬科大学から臨床薬剤師教員が約 2 週間来日し本学学部・大学院学生へアメリカの臨床薬剤師業務を講義している。

【点検・評価】

マサチューセッツ薬科大学の臨床薬剤師教員による講義は、国際情勢の変化で本年度は中止した。国際情勢による変動はやむをえない面もあるが、もっと積極的に国際交流を行うべきである。

【改善・改革に向けた方策】

マサチューセッツ薬科大学から臨床薬剤師教員が約 2 週間来日し本学学部・大学院学生へアメリカの臨床薬剤師業務を講義することは継続したい。更に、臨床系・実務教員を中心とした 1 週間～6 ヶ月の短期留学で米国クリニカルファーマシーを実体験することは有意義である。学生に対しては、医療全般の実力や英会話力を身につけるプロ

グラムの作成が必要であり、英語教育センターの早期開設に向けて準備している。

2 応用生命科学部

(1) 教育課程等

ア(学部・学科等の教育課程)

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

応用生命科学部は学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に基づき、「生命および食品を取り巻く科学に関する教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成と、研究を通じた社会の進歩への寄与」を教育理念として掲げ、応用生命科学科および食品科学科がそれぞれ「生物・生命に学び、生物を応用することを身につけた人材の育成」と「食品産業及びバイオ関連産業の分野で先端的な技術開発とその応用に携わる人材の育成」という教育目標を目指して必要な授業科目を開設し、体系的な教育課程を展開している。生体分子、細胞、生物個体などに関する専門科目と共に、バイオに関する人文社会科学系の教育にも力を入れ、幅広く深い教養に立脚した総合判断力と豊かな人間性を培い、バイオ関連産業や食品産業の分野で先端的な技術開発と応用に携わる人材を育成することを目指している。

学部・学科の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状の説明】

応用生命科学科は、生命科学の基礎的な素養と生命工学の先端技術を身につけ、それらとエコシステムとのかかわりを十分に認識し、それらの応用展開を図ることができる人材の育成を目標としている。一方、食品科学科では、食にかかわる資源・素材開発から食品加工、栄養、生理活性、安全管理、流通までの多岐にわたる学際分野を統合した新しい食品科学の教育を行う。

この目標を達成するための教育課程は、学則別表第 1 の 2 に示すように教養科目、両学科共通専門科目、学科別専門必修科目、専門選択科目から構成されている。低学年でまず教養科目を、次に両学科共通専門科目を履修した後、学科別必修科目および専門選択科目を履修するよう、また、同一分野の教科目では基礎から専門の基本科目、応用科目へ進むよう体系的に編成した。

教養の自然科学系科目では、高校と大学のギャップを埋めることを配慮して、基礎自然科学シリーズを配置した。その中で、生命現象を原子、分子レベルで理解し、応用展開できる能力を養うための基礎である基礎無機化学、基礎有機化学、基礎生物学を必修科目と位置づけた。

従来一般的な人文・社会系科目に加え、社会、法律、経済や国際問題を生命科学、食品科学との関連で捉えなおした教科目群（一次産業と社会・生活、バイオとフード

に関する法律、バイオとフードに関する経済、バイオとフードを巡る国際関係論)をバイオとフードシリーズと称して必修科目として開講し、幅広くより実践的な教養を培うよう配慮した。

両学科共通専門科目は、本学部教育の土台となる基本的な専門科目をもって構成し、すべて必修科目とした。また、1年次から3年次まで毎学期、科学技術英語()を必修として開講し、科学技術分野でのグローバル化に対応できる英語能力の育成に努めている。

学科別専門科目は、各学科別の必修科目と選択科目からなり、共通専門科目をほぼ修了する2年次後期以降に配置した。ここではそれぞれの学科の特色を明確に打ち出すと共に、多くの選択科目を配し、個々の学生の関心に応じて多様な選択を可能にし、個性豊かな人材を育成できるよう配慮している。また、より選択の幅を広げるために薬学部開講の専門科目の一部を選択履修できるようにした。

学生実習には特に力を入れており、1、2年次で基礎実習4単位、2、3年次で各学科の専門実習5単位を配し、化学、生物学の基礎実習から始め、遺伝子操作や食品製造法などの実社会で役立つ実習教育を行う。さらに、3年次後期から全学生が各研究室で1.5年間の卒業研究を行う。ここでは実験研究を通じて、問題提起能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力の涵養を図る。また、希望する学生には企業、研究機関でのインターンシップにより、社会現場においてより幅広い視野を養うことができるよう指導しており、毎年3年次で3分の2の学生がインターンシップに参加している。

【点検・評価】

応用生命科学部の開設以来4年半を経たが、本学部の教科目の構成とその編成、即ちカリキュラムの体系性は2、3の点を除けば、本学部の教育目標を達成するためには概ね妥当なものと評価できる。しかしながら、早急に改善すべきこととして以下の2点が挙げられる。

(1) 1年生の高校における化学、生物学、物理学などの履修状況と学生の理解度の格差が大ききことにより、半期15回の基礎科学シリーズの講義内では、高校と大学のギャップを埋め切れていない。

(2) 学部完成年度まで英語担当の専任教員の不在もあって、自然科学系専任教員と非常勤講師で科学技術英語 ~ を担当したが、学生の意欲と能力の格差が大きき十分な教育成果を上げることができなかった。

一方、肯定的に評価できることとしては以下の事項が挙げられる。

(1) バイオとフードシリーズは、従来の一般的な人文・社会科学とは異なった視点で人文・社会科学の問題と生命・食品化学との問題を捉えなおした。これらの教科目は本学部にユニークなものであり、学生の幅広く実践的な教養の育成に大きく貢献している。

(2) 卒業研究には1年半の長期間を充当し、力を入れてきた。卒業研究を通じて多

くの学生が問題提起、問題解決、プレゼンテーション等において非常な成長を示している。卒業研究の内容は学生自身の発表により学外にも公表され、高等学校や企業の関係者からも高い評価を得ている。

【改善・改革に向けた方策】

点検・評価の項で挙げた改善すべき点については教務委員会を中心にしてその改善策の検討を進めている。すなわち、高校と大学間のギャップについては、それぞれの基礎科目に対応した必修の演習講義を新設する。この演習は高校の教育内容の復習ではなく、本学部の教育内容の演習を中心とすることで、到達目標を下げることなく学生の理解の深化を図るものである。英語教育については、2006（平成 18）年度に英語担当の専任教員が着任したことを受け、現在の教養、共通専門科目の英語（学則別表第 1 の 2 参照）を再編成する。非常勤講師を含め英語担当者の数を確保するには制約があり、能力別の少人数クラス編成を行うために、従来必修の科学技術英語を削減し、代わりに必修の英語、と選択の上級英語リーディング英語、TOEIC 英語、およびコミュニケーション英語、を新設する。これにより、レベルのそろった少人数クラスでの効果的な教育が可能となり、学生の幅広いニーズにも対応できる。また、意欲ある学生には履修可能な英語の単位数が従来の 10 単位から 12 単位に増強される。

以上の改善策は 2007（平成 19）年度から実施できるよう準備を進めている。また、現時点で積極的に評価できる点も含め、より良いカリキュラムとするべく、教務委員会を中心として常にカリキュラムを点検、検討する体制を作っていく。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状の説明】

現在実施している基礎教育カリキュラムは、人文・社会科学、自然科学、語学、保健体育を一括して教養科目としている。これにより、従来の枠に収まらない境界領域の科目を導入し、幅広い視野と人間性を養うことを目標とした。すなわち、4 科目の「バイオとフードシリーズ」、「生活安全学」、「生命人文科学」、「科学技術論」などを開講した。「機械の動く原理」では冷蔵庫など身近な機械の動作原理から物理法則に導くというユニークな試みもなされている。

また、共通専門科目とした「応用生命科学概論」や「生命情報科学演習」は、その性格から基礎教育を担う科目とみなされる。「応用生命科学概論」では学生の勉学のモチベーションを高めるため、1 年次前期に本学部の専任教員が各自の研究内容を平易に解説する。「生命情報科学演習」は IT 教育の一環として、パソコンの基本操作から各種ソフトの使用法を習得させる。

また、現代の科学技術者にとって重要な倫理性を養う目的で「生命倫理」を開講している。

以下に基礎教育科目と()内に卒業に必要な単位数を示す。

教養科目(語学、保健体育を除く)

必修:基礎無機化学、基礎有機化学、基礎生物学、一次産業と社会・生活
バイオとフードに関する法律、バイオとフードに関する経済
バイオとフードを巡る国際関係論 (15単位)

選択:基礎数学、基礎物理学、機械の動く原理、生命倫理、科学技術論
生命人文科学、近代生命科学史、コミュニケーション論A, B
哲学、歴史学、国文学、経済学、政治学、社会学
(1~3年次で10単位以上取得)

語学

必修:英語 (2単位)

選択:英語コミュニケーション、独語、中国語、
仏語 (18年度は開講せず)、ラテン系語学の源流と支流、
(18年度は開講せず)

保健体育

必修:健康管理 (2単位)、スポーツ(体育実技) (1単位)

専門科目

必修:応用生命科学概論 (2単位)、生命情報科学演習 (1単位)

【点検・評価】

必修科目として境界領域の新しい科目である「バイオとフードシリーズ」4科目を開講し、さらに選択科目として科学技術論、生命人文科学、生命倫理、コミュニケーション論A, B等を開講したことは、幅広い視野の教養とコミュニケーション能力を養うという点で評価できる。

また、応用生命科学概論では1年次の早期に先端の研究に触れることで、勉学のモチベーションを高める効果がある。

しかし、前点検項目で記したように、自然科学科目での高校と大学のギャップを埋め切れていないこと、英語教育において目標達成度が不十分であることが改善すべき点として挙げられる。

【改善・改革に向けた方策】

上記の問題点の改善策については、前点検項目の改善・改革に向けた方策において既に記した。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

【現状の説明】

専門教育課程は両学部共通専門科目、学科別専門必修科目と専門選択科目で構成されている（学則別表第1の2参照）。

両学部共通専門科目は本学部教育における基本的な専門科目をもって構成し、すべて必修科目とし、ほぼすべてを2年次までに開講している。ここでは生命現象を原子、分子レベルで理解し、未知の生命現象を解明するために必要な、化学、生物学の基礎的な知識、方法論、技術を学習できるように配慮した。また、情報のグローバル化に対応できる実践的な英語力を養うため、1～3年次の毎学期に科学技術英語 ～ を必修科目として開設した。

学科別専門科目は、各学科が指定する専門必修科目と選択科目からなり、これらの科目は、学部教育の土台となる共通科目がほぼ終了する2年次後期以降に配置した。ここでは、それぞれの学科の特色を明確に打ち出すと共に、多くの選択科目を配して学生に多様な選択を可能にし、個性豊かな人材を育成できるよう配慮した。すなわち、各学科の選択科目のほかに他学科の必修および選択科目を選択履修でき、さらに薬学部開講の専門科目を選択できるようにした。

学生実習は1年次から3年次までに両学部共通基礎実習4単位と学部別専門実習5単位を配した。化学、生物学の基本実習から始め、専門課程では遺伝子操作、DNA配列決定法、食品分析、食品製造などの実際的な実習教育を行う。

さらに、3年次後期から全学生が専門の研究分野を選択し、各研究室で担当教員の指導による卒業研究を行う。ここでは先端の実験研究を通じて、問題発見、問題提起、問題解決能力の育成を図る。卒業論文の提出だけでなく、学外にも開かれた卒業研究発表会や各種学会、地域の学術フォーラム等にできるだけ参加、発表することでプレゼンテーションとコミュニケーションの力を養うよう指導している。

【点検・評価】

応用生命科学科では生命科学の基礎知識に立脚し、それをポストゲノム研究、バイオ資源開発、資源循環型社会の構築等の問題に応用展開できる人材の育成を目的としている。一方、食品科学科は従来複数の学部でばらばらに教育がなされてきた、食品の素材開発、機能評価、加工、安全管理、流通までの各分野を統合した、新しい食品科学を教育し、食品に関連するこれらの多様な分野で活躍できる人材を育成することを目的としている。

本学部・学科の専門教育科目とその各学年時の配置は、学問の体系性を損なうことなく、両学科の目的を達成するために妥当な構成であり、学校教育法第52条の趣旨にも適合しているものとする。多くの選択科目を設置して学生の個性を伸ばす試みは成功しており評価できる。また、特に卒業研究に1.5年の長期間を充てたことにより、教員の指示による受身の研究ではなく、学生自身の主体的な問題発見、問題解決の研究が可能になった。卒業研究の結果は学外に向けた発表会も行っており、高等学校の教員や企業関係者からも高く評価されている。

一方、科学技術英語はその目標達成度は不十分と言わざるを得ない。この原因は、点検項目の前項と前々項で記したように、入学時からの学生の英語力の格差が非常に大きいことと、英語の専任教員が不在であったこともあり一貫した教育方針を作れなかったことによると考えられるが、早急な改善策が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

上記の点検・評価を受けて以下の改善策の実施を検討している。すでに前々項の点検項目で記したように2007（平成19）年度から、教養科目の英語科目と科学技術英語を含めた英語科目全体を再編成する。これにより能力別少人数クラス編成が可能になり、1、2年次で文法を含めた読解力と口頭運用能力の養成、3年次で専門的な論文を読むための読解力強化および就職や大学院入試を視野に入れた検定試験対策というように個々の学生の意欲と能力に応じた教育を行う。

一方、十分評価できるとした卒業研究をはじめその他の専門科目についても、時代と社会の要請に応じた改善ができるように、個々の担当教員と教務委員会の意思疎通を円滑にする。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための配慮の適切性

【現状の説明】

教養科目において、従来一般的な人文・社会科学系科目に加えて、4科目のバイオとフードシリーズを必修科目とし、さらに、コミュニケーション論A、B、生命倫理、生命人文科学、機械の動く原理などの特色ある科目を選択科目として配置した。また、専門科目でも多くの選択科目を配置し、小規模校ではあるが講義科目の多様性を確保することに努めている。

3年次で三分の二の学生がインターンシップを経験することが、本点検・評価項目の目標達成に大いに役立っている。

【点検・評価】

上述したように、教養科目だけでなく専門選択科目、さらにインターンシップを含めた現在のカリキュラムで、本点検・評価項目の趣旨には適切に対応できていると考えている。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状の説明】

高校時代の英語講読力を維持するとともに、高学年では専門英語論文を読みこなせるようにするために、1～4年次まで不断に英語に接するように教科目を編成した。

1年：英語Ⅰ、（必修）、科学技術英語、（必修）

2年：科学技術英語、（必修）英語コミュニケーション、（選択）

3年：科学技術英語、（必修）

4年：卒業研究の中で専門英語論文の講読を実施する

英語以外の選択外国語科目として、2年次に独語、仏語、中国語、ラテン系語学の源流と支流を配置したが、仏語とラテン系語学の源流と支流は受講生が極めて少数であったため2006（平成18）年度は開講しなかった。

【点検・評価】

英語教育についての点検・評価は前にも記したように、その成果は不十分なものである。2005（平成17）年度まで英語担当専任教員が不在のため、専門科目の教員と非常勤講師が科学技術英語を担当した。45名程度のクラス編成をとったが、学生の英語力のばらつきは非常に大きく、担当者の変更が重なったこともあり、統一的な指導方法を作れなかったため教育の成果は不十分なものとなった。

【改善・改革に向けた方策】

2006（平成18）年度に英語担当の専任教員が着任したことを受け、現在の英語教科目を再編成する作業を進めている。教育効果を上げるためには能力別少人数クラス編成が必須なので、従来の科学技術英語を削減し、文法理解と基本的読解力養成を目的とする英語～（総合英語）を必修とする。科学技術英語は3年後期の1単位を必修とする。選択科目として読解力強化のための上級リーディング英語、とTOEIC英語、およびコミュニケーション英語、を設置する。

これによりレベルの揃った小人数クラスでの効果的な教育が可能となり、意欲のある学生には履修可能な英語の単位数が従来の10単位から12単位に増加する。

この改善策を2007（平成19）年度から実施できるよう準備を進めている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状の説明】

全ての開講科目は学則別表1の2に示した。卒業するためには両学科とも4年間以上在学し教養科目30単位以上（必修科目20単位、選択科目10単位以上）共通専門科目45単位（すべて必修）学科別専門科目49単位以上（必修科目31単位、選択科目18単位以上、ただし選択科目は学科の指定する教科目の中から10単位以上を選択する）合計124単位以上（必修科目96単位、選択科目28単位以上）を取得することが必要である。その内訳は以下のとおりである。

必修科目

教養科目 20単位（英語分野2単位、保健体育分野3単位を含む）

共通専門科目 45単位（英語分野6単位を含む）

学科別専門科目 31単位（卒業研究10単位を含む）

選択科目

教養科目 開講科目 38 単位の中から 10 単位以上を取得

専門科目 開講科目 73 単位の中から 18 単位以上を取得

各年次別の全開講科目に対する専門必修科目の比率は、1 年次（17 単位）32%、2 年次（34 単位）58%、3 年次（11 単位）15%、4 年次（卒業研究 10 単位）42%である。3 年次で必修科目の比率が低いのは、両学科とも専門選択科目を数多く開講していることによる。

卒業所要単位数に占める比率は、専門教育的授業科目（88 単位）71%、一般教養的授業科目（28 単位）22.5%、外国語科目（英語分野 8 単位）6.5%である。

【点検・評価】

3 年次で専門必修科目の比率が小さいのは、3 年次に多数の専門選択科目を開設し、「個々の学生に多様な選択を可能にし、個性豊かな人材を育成する」という本学の目的に適ったカリキュラムを編成したことによるもので、卒業所要総単位数に占める必修および選択の専門科目の単位数としては適切なものである。また、専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、外国語科目の量的配分も学部目的からして妥当である。

【改善・改革に向けた方策】

専門選択科目については、科目数が多すぎ、学生が勉学の焦点を絞りきれしていないとの意見もあり、教務委員会で選択科目の講義内容の重複・欠落の実態を調べ、必要ならば科目の統合整理、新設をする方向で検討が始まっている。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状の説明】

基礎教育、教養教育に限らずカリキュラム全般に関する改善等の諸問題の議論と、その結果としての改善案の作成は、教授会構成員 6、7 名で構成される教務委員会が行っている。教務委員会の提案する案件は教授会の議を経て議決、実施される。実施・運営は学務課長および教務係職員がこれに当たる。

現在のところ開設後 5 年の小規模学部でもあり、各教員の教育、カリキュラムに関する意識は高く、学部内での教育に関する意思の疎通は十分に行われている。

また、応用生命科学部と薬学部との調整を必要とする問題については、随時合同教務委員会を開き、問題の解決を図っている。

【点検・評価】

現時点まではこの単純なシステムで教務関係に関する運営は一応うまくいっている。しかし、今後は教務・カリキュラムの多様な問題に迅速に対応するために、教務委員会をより機動性のある組織にすることが必要である。

【改善・改革に向けた方策】

上記のように、教務・カリキュラムの各問題別にそれを担当する小グループを教務委員会の中に設置して、常時問題に迅速に対応できる体制を作る。

グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

【現状の説明】

グローバル化に対応できる教育という点から英語教育を重視しているが、現状では学生の学習意欲や能力の格差が非常に大きく、英語担当の専任教員が不在であったことなどから、その教育成果は不十分であることは既に記した。

倫理性を培うために生命倫理を教養選択科目として開設している。また、コミュニケーション・スキルを養うために、教養選択科目としてコミュニケーション論A、Bを開設している。

【点検・評価】

英語教育に関する問題点については既に記した。コミュニケーション・スキルの養成はコミュニケーション論のほかにも、少人数の討論演習を取り入れた専門科目も実施されているがその成果は十分とは言えない。

【改善・改革に向けた方策】

英語教育の改善策については上の点検項目で既に記した。倫理性、コミュニケーション能力の涵養については、これ以上講義科目を設置することは物理的に困難なので、各教員が担当する講義・実習での質問・応答や卒業研究での学生との対話を通じて日常的に指導する必要があり、各教員がこの点に関してこれまで以上に力を入れることで意思統一されている。

学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

【現状の説明】

心身の健康保持のために1年次にスポーツと健康管理を必修として開設している。その他の事項に関しては、薬学部同項目の記述を参照（前述 p. 20）。

【点検・評価】

実習重視の理系学部である本学部が体育実技を必修としていることは評価できる。その他の事項に関しては、薬学部同項目の記述を参照（前述 p. 20）。

【改善・改革に向けた方策】

薬学部同項目の記述を参照（前述 p. 20～21）。

イ（カリキュラムにおける高・大の接続）

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施

状況

【現状の説明】

1年前期において、基礎生物学、基礎無機化学、基礎有機化学、基礎物理学、基礎数学の5科目の基礎科目を開講している。これらのうち、基礎数学と基礎物理は、高等学校で数学、物理を充分履修してきていない学生のための科目であり、選択科目となっている。これに対して、基礎生物学、基礎無機化学、基礎有機化学の3科目は、大学入学後急激に内容が難しくなる生物、化学の導入部にあたる科目であり、必修となっている。

【点検・評価】

必修となっている基礎生物学、基礎無機化学、基礎有機化学の3科目は、2年次以降の専門科目が1クラス120~130人で授業を行っているのに対して、1クラス60~70人編成のクラスで授業を行い、学生の理解度が上がるよう努力をしている。しかしながら、学生の習熟度はまだ十分とは言えないのが現状である。上級学年になっても、1年次に履修したはずの内容を全く理解していない学生も見受けられる。

【改善・改革に向けた方策】

上記項目において記したように、基礎科目は通常の専門科目より少人数編成で授業を行っているが、まだ十分とは言えないのが現状である。現在、2007（平成19）年度春よりのカリキュラム改訂に向けて検討を行っているが、その重点項目の一つが1年次におけるこれらの基礎科目に対応した演習の新設となっている。これにより、1年次の理解度が向上し専門科目への橋渡しが、よりスムーズになると期待できる。

ウ（インターンシップ、ボランティア）

インターンシップを導入している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状の説明】

応用生命科学部就職委員会では、学生が実際に民間企業や公的な研究機関でインターンシップを行うことは、社会に出て働くとはどのようなことかを知る上で、また働く現場の人間関係を知る上で極めて有用であると考え、就職を希望する学生にはできるだけ受け容れるように指導している。2004（平成16）年度から2006（平成18）年度まで毎年8月末に、約80名前後の学生がインターンシップに取り組んでいる。インターンシップ委員会は就職委員会が兼務しているので、インターンシップは就職活動にとって極めて有意義であるという観点から、積極的に取り組んでいる。2006（平成16）年度のインターンシップ先の企業や研究所及びその期間等を資料「インターンシップ先一欄」に纏めてある。

資料 インターンシップ先一欄

平成16年度

企業名	人数	期間	企業名	人数	期間
マルシン食品(株)	2	8/30～9/3 (5日間)	エコア(株)	1	8/18～8/24 (5日間)
佐藤食品工業(株)	2	8/23～8/27 (5日間)	片山食品(株)	1	8/28～8/27 (8日間)
亀田製菓(株)	2	8/23～9/3 (10日間)	三重県科学技術振興センター	1	8/30～9/3 (5日間)
(株)リンコーコーポレーション	2	8/23～8/27 (5日間)	(株)カワマツ にいつフードセンター	1	8/23～9/1 (10日間)
一正蒲鉾(株)	2	8/28～9/13 (10日間)	(株)町田予防衛生研究所	1	8/18～9/3 13日間
(株)ブルボン	3	8/6～8/20 (8日間)	ヤマサ醤油(株)	1	8/18～8/24 (5日間)
新潟県水産海洋研究所	2	8/23～8/27 (5日間)	(財)東京顕微鏡院	2	8/1～9/15 (5日間)
新潟県醤油協業組合	2	8/23～8/31 (7日間)	(独)農林水産消費技術センター	2	8/23～8/27 (5日間)
越後製菓(株)	2	8/18～9/3 (10日間)	(株)日園	1	8/18～8/31 (10日間)
ホリカフーズ(株)	2	8/23～8/27 (5日間)	(株)かんの屋	3	8/24～8/26 (3日間)
清水フード総合食品工場	2	8/24～8/31 (5日間)	新潟県立植物園	2	8/15～8/27 (10日間)
明治製菓(株)	1	8/30～9/3 (5日間)	新潟県農業総合研究所 園芸研究センター	1	8/23～9/3 (10日間)
日本化薬(株)	1	8/6～8/11 (4日間)	新潟県農業総合研究所 食品研究センター	2	8/18～8/27 (7日間)
独立行政法人 食品総合研究所	2	8/18～8/24 (5日間)	新潟市保健所	1	8/30～9/3 (5日間)
菊水酒造(株)	3	8/23～9/3 (10日間)	新津保健所	4	8/23～8/27 (5日間)
神尾商事(株)弁当部	1	8/18～9/13 (5日間)	(株)エデン	1	8/24～8/30 (7日間)
サラヤ(株)	1	8/30～9/3 (5日間)	(財)日本食品分析センター	3	8/23～9/27 (5日間)
社団法人 県央研究所	3	8/30～9/3 (5日間)	北陸地方整備局	1	8/16～8/27 (10日間)
(社)新潟県環境衛生中央研究所	1	8/23～8/27 (5日間)	キッセイ薬品工業(株)	2	8/23～8/27 (5日間)
新潟市役所	1	8/23～8/27 (5日間)	福島県環境検査センター(株)	3	8/23～8/27 (5日間)
新潟県保健環境科学研究所	4	8/23～8/27 (5日間)	(株)ドクターシーラボ	3	8/23～9/3 (5日間)
(株)日本フードリンク	3	8/23～8/27 (5日間)	(株)マイカル県央サテイ	1	8/17～9/3 (5日間)
(株)ライフフーズ	2	8/17～8/30 (10日間)	大笹牧場レストハウス	1	8/21～8/30 (10日間)
合計(46社)				85	

【点検・評価】

インターンシップに参加した学生は、一般的に就職活動に積極的である。これまで、受け入れてくれた企業や研究所からの評価はおおよそ良好であり、また参加した学生からも大変学ぶことが多かったとの意見が多い。インターンシップは働く現場を知ることが第一の目的ではあるが、受けた学生の考察の深さによっては、その学生の就職活動を左右するほどの影響をもたらすことが明らかになっている。例えば、就職活動が進みかなりの数の企業を受けては不合格になると、自分の志望する企業への的確性が改めて問題になる。その時、インターンシップで体験したことが自己分析の手助けになり、方向性が間違っていないことを再確認して次々と内定を勝ち取る力になったり、あるいは自分の的確性が別の方向にあることに気づいて方向転換し、スムーズに内定が得られるようになる例がしばしば見られた。要は、学生がインターンシップを受ける姿勢が最も重要であり、真剣に取り組むことによって自らの長所や欠点に気づかされ、自己分析に深みを加えることができるのではないかと考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

過去2回及び今年度のインターンシップは、いずれも参加者が80名前後(就職希望

者のほぼ 80%) で、就職志望の学生の全てを組織し切れていない。学生の自主性に基づいて行うので、消極的な学生は応募しない傾向がある。ところが、最もインターンシップを受けて働く現場を知る必要があるのは、就職活動に消極的な学生自身である。インターンシップに参加せず、就職活動にも積極的でない学生が大幅に内定獲得が遅れてしまうのは、当然のことである。したがって、今後はできるだけ多くの学生がインターンシップを体験するように、1～2年生のうちからその意義を徹底させることが必要であると考えられる。

エ（履修科目の区分）

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

授業科目は、教養科目、共通専門科目、学科別専門科目の 3 種類に分類され、さらにその中で教養科目と学科別専門科目は、必修科目と選択科目に分けられる。教養科目は、必修科目が 12 科目 20 単位、選択科目が 10 単位以上である。必修科目は主として 1 年次に配当されている。共通専門科目は、応用生命科学科と食品科学科に共通の専門科目であり、すべて必修であり、28 科目 45 単位ある。これらは、2 年次を主として一部 1 年次と 3 年次に配当されている。学科別専門科目は、必修科目が両学科とも 14 科目 31 単位、選択科目が 18 単位以上である。必修科目は、主として 2 年次及び 3 年次に配当されている。この様に、約 1/4 が教養科目、約 1/3 が共通専門科目、残りが学科別専門科目である。必修科目は 96 単位、選択科目は 28 単位以上、合計 124 単位以上が卒業に必要な単位数である。

選択科目では、教養選択科目は 20 科目以上開講されており、この中から 10 単位以上を選択する。学科別選択科目は、それぞれの学科の指定する科目 5 科目以上を含めて 18 単位以上選択することになるが、指定科目は応用生命科学科 11 科目 22 単位、食品科学科 18 科目 36 単位に上る。また、それぞれの学科の指定選択科目及び学科別必修科目は、もう一つの学科の選択科目となっているうえに、薬学部開講科目 11 科目 11 単位も選択科目となっているので、選択科目の選択の自由度は非常に大きい。

【点検・評価】

教養科目と専門科目、必修科目と選択科目のバランスは良く、適切であると考えられる。ただし、選択科目においては、必要単位数に較べて開講科目が多く選択の自由度は高くなっているが、その反面学生はどのように選択したらよいか混乱している部分も見られる。モデルコースとして「微生物科学分野重点履修モデル」や「食品生物工学・分子科学分野重点履修モデル」など、両学科あわせて 10 のモデルを用意し学生に紹介しているが、まだ十分ではないと考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

選択科目の問題については、学生に対して、希望の進路に応じてどのように科目を

選択していったらよいか指導をより充実させていく必要がある。アドバイザー制度を活用して、アドバイスをしていく。逆に、現在開講されている選択科目を見てみると、やや類似の内容の科目も見られる。これは、広い学問分野をカバーするために、多くの選択科目を開設したために起こった問題であるが、これが学生の混乱の一因でもあるかも知れない。そこで、次回のカリキュラム改訂の議論の中で、科目を整理統合して科目数を減らすことを検討する。

オ（授業形態と単位の関係）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

本学部においては、一般的な授業形態として1年次の人文社会学系の教養必修科目、2年次以降の共通専門科目などで、1クラス130～140人程度の人数で講義が行われている。これに対して、（カリキュラムにおける高・大の接続）の項で述べたように、1年次における化学、生物系の6科目はより少人数の60～70人程度のクラスで授業が行われている。これは、大学の授業形態にまだ慣れず、又高校と大学のギャップのある1年次においてはより細かい丁寧な指導ができるようにという理由による。

英語、科学技術英語等は、さらに少人数の1学年を3分割、又は4分割して30～45人程度のクラスで授業を行っている。特に1年次は1学年4クラス編成として特に学力の低い学生のためのクラスを編成して、落ちこぼれが出ないようにきめの細かい指導を行っている。

基礎実習及び専門実習は1クラス60～70人程度、情報演習、スポーツ(実技)は1クラス30～40人程度で行っている。

単位計算方法としては、授業1コマ90分授業として15回で2単位として計算している。実習は、1回あたり5時間を8回で1単位としている。情報演習、スポーツ(実技)は、1コマ90分として15回で1単位として計算している。卒業研究は、3年後期から開始ということもあり、10単位として計算している。

【点検・評価】

授業は、少人数であればあるほど望ましい。様々な要因を考えると一般的な講義科目において、現状の1年次は1学年2クラス編成、2年次以降は1クラス編成というのは妥当である。しかしながら、教育効果を考えれば、2年次以降も1学年2クラス編成の授業を増やしていくべきであろう。これは重要な検討課題である。

語学に関しては、理想としては1クラスの人数をさらに減らし、20人程度が好ましい。しかしながら、現状でも、特に4クラス編成として学力の特に低い学生に細かく指導をする手法は効果を上げている。

実習・演習に関しては、人数は適切であろう。人数がやや多く60～70人となる実習

のなかでも、まだ学生が実験に慣れていない1,2年次に行われる基礎実習に関しては、複数の研究室の教授、助教授や助手があたることになっており、教員の人数を確保して細やかな指導が行われている。

単位の計算に関しては、祝祭日による曜日不足に関して、授業曜日の振替を行っており、全授業の回数を確保している。実習、演習に関しては、実際の実験演習時間は計算より長くなっており、充分時間をかけている。

【改善・改革に向けた方策】

現在は、特に1年次の科目をより少人数編成として、ある程度効果を上げている。今後は、これを2年次以降の専門科目にも広げていくべきであろう。しかしながら、本学の講義施設にも限りがあり、又6年制移行中の薬学部と共同利用であることより、すぐにすべての科目を少人数化というのは困難である。従って、当面は難易度の高い科目を選んで重点的に1学年1クラスより2クラスに変えていく必要がある。

語学に関しては、2007(平成19)年度から実施する、改訂したカリキュラムにより目的を絞った選択科目を導入する予定である。これらでは、ある程度人数を制限して高度な教育を行うことになっている。

力(単位互換、単位認定など)

国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】

本学学則第25条には、「教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。」

「前項の規定により履修した授業科目については、各学部の教授会の議に基づき、30単位を限度として卒業要件の単位として認めることができる」と規定されている。しかし本学部では、現在は他大学との単位互換は実施していない。これについて、本学部の歴史が浅く完成年度を迎えたばかりであることが大きな理由の一つである。加えて、地理的に周辺近傍に他大学が無くまた、実習等時間の制約も多いことから、他大学の講義に出るということは困難であるのも理由の一つである。ただし、本学薬学部開講科目については、11科目を専門選択科目として認めている。

【点検・評価】

本学の立地条件から考えて、周辺大学の講義に出席するというのは現状では難しい。最も近い大学は文系の大学であり、単位互換を実施したとしても、教育的効果は乏しい。新潟大学の農学部、理学部、医学部又は、工学部などとの単位互換がもっとも教育的には効果があると考えられるが、片道、自動車でも1時間以上、公共交通機関を使えばその倍以上かかることを考えると、実際に運用されるとは考えづらい。

【改善・改革に向けた方策】

現実的には、現状では単位互換を制度として実施してもすぐに活用されるとは考えづらい。しかしながら、積極的に検討すべき項目である。又、現在検討中のカリキュラムの改訂においては、本学薬学部の授業科目のうち、専門選択科目として認定する授業数を現在の11科目からさらに増やす方向で検討している。他大学との単位互換ではないが、少しでも授業科目の多様性を増すと共に製薬企業・MRを志望する学生に対応するための努力の一環である。また今後、放送大学との連帯も検討していく必要がある。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状の説明】

入学前の既修得単位の認定は、学則第26条に「大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の各学部の第1年次に入学した学生の既修得単位について、教育上有益と認めるときは、これを本学の各学部において修得したものとして認定できる。」
「前項の単位認定は、教養科目又は専門科目の単位として30単位を限度としておこなう。」と規定されている（規程集 p. 1538 参照）。実際に、2002（平成14）年度に入学した学生について、17単位申請され、その時点で未開講だった科目を除いて15単位が認定された。現在のところ、単位認定の申請があったのはこの1人だけである。卒業に必要な単位は、124単位であるので、当該学生における認定単位の割合は12.1%である。

【点検・評価】

現在までに、実際に適用されたのは、1人だけであるが、順調に運用されていると言える。

【改善・改革に向けた方策】

当面は、現状のままで問題はないと考えられる。

キ（開設授業科目における専・兼比率等）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状の説明】

応用生命科学部の専任教員が担当する授業科目の割合については、専門科目では85%以上を目標とし、このうち必修科目では90%以上を目標としている。教養科目では40%程度を目標とし、このうち必修科目では60%以上を目標としている。

2005（平成17）年度の応用生命科学部における全開設授業科目数は、両学科とも127科目で、そのうち本学部専任教員が担当するのは95.2科目で、その割合は75%である。このうち、必修科目については、応用生命科学科では53科目中45.2科目が専任教員でその比率は85.3%に達し、食品科学科では53科目中44.7科目が専任教員でその比率は84.3%に達する。選択必修科目では、応用生命科学科では74科目中50科目が専任教員

員でその比率は 67.6%であり、食品科学科では 74 科目中 50.5 科目が専任教員でその比率は 68.2%である。

全開設授業科目 127 科目のうち、専門科目については 94 科目であり、そのうち 81.7 科目が専任教員でその比率は 86.9%に達しているが、教養科目については 33 科目中 13.5 科目が専任教員でその比率は 40.9%にとどまる。しかし、教養必修科目については、専任教員の比率は 62.5%である。

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目		
応用生命科学部	両学科共通	開設授業数	専門科目数	41.0	53.0	94.0	
			教養科目	12.0	21.0	33.0	
			合計	53.0	74.0	127.0	
	応用生命科学科	専門科目	専任担当科目数 (A)	37.7	44.0	81.7	
			兼任担当科目数 (B)	3.3	9.0	12.3	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	92.0	83.0	86.9	
		教養科目	専任担当科目数 (A)	7.5	6.0	13.5	
			兼任担当科目数 (B)	4.5	15.0	19.5	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	62.5	28.6	40.9	
		全科目	専任担当科目数 (A)	45.2	50.0	95.2	
			兼任担当科目数 (B)	7.8	24.0	31.8	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	85.3	67.6	75.0	
		食品科学科	専門科目	専任担当科目数 (A)	37.2	44.5	81.7
				兼任担当科目数 (B)	3.8	8.5	12.3
				専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	90.7	84.0	86.9
	教養科目		専任担当科目数 (A)	7.5	6.0	13.5	
			兼任担当科目数 (B)	4.5	15.0	19.5	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	62.5	28.6	40.9	
	全科目		専任担当科目数 (A)	44.7	50.5	95.2	
			兼任担当科目数 (B)	8.3	23.5	31.8	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	84.3	68.2	75.0	

【点検・評価】

専任教員が担当する授業科目の割合については、目標に達している。専任教員の割合が低い科目は主に教養科目であり、科目性格上やむを得ないことと考えられる。特に英語は少人数のクラス分けを行っているため、兼任教員の担当はやむを得ない。

【改善・改革に向けた方策】

特に改善は必要ないと考えられる。なお、英語については、2006（平成 18）年度に専任教員を採用し、兼任教員（薬学部教員）との打ち合わせなどを通じて非常勤講師への指導を行ったり、全クラスを総轄するなど、英語教育の主導的な役割を担っている。これにより、非常勤講師によるクラスであっても、専任教員のクラスと同等の教

育レベルを保持できるようにしている。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

応用生命科学部における専任教員が担当する授業科目の割合については、「全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合」に示したが、応用生命科学部の専任教員で充当できない科目については薬学部教員、または非常勤教員に担当を依頼している。非常勤講師として、他大学の教員だけでなく、第一線で活躍している社会人も授業を担当している。兼任教員の教育課程への関与については、本学部の教育理念・目的・教育目標などを理解したうえで、シラバス作成・教育にあたるように、科目の内容や運営について専任教員と意見交換・調整等を行い、教育課程の実行に関与している。

【点検・評価】

兼任教員は、特に教養科目の選択必修科目に占める割合が多い。こうした科目の特徴とも関連するが、各々固有のバックグラウンドを持つ兼任教員に教育を依頼している。こうした兼任教員の多様性は、主に専門科目を担当する専任教員との相乗効果で、教育上有効に働いている。

ク（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

【現状の説明】

社会人などに教育の機会を与えるために、社会人や学士に対しては特別選抜入試を実施しているが、これまでのところ2002（平成14）年度に社会人2名が入学したのみで、2006（平成18）年度の在學生はいない。なお、社会人や学士に対しては、入学前に取得した単位について適宜認定するなどの配慮を行っている。

【点検・評価】

社会人などに対する特別選抜入試制度は、必ずしも実効をあげていない。この背景には、応用生命科学部の認知度が必ずしも高くないことや社会の景気の動向などがあると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒などが増えることは、学生の多様性や国際性などを増進する上でも効果が得られるものであることから、こうした学生が受験できるような制度に変更・拡張するなど、入学者を増やす方策をさらに検討する。

ケ（生涯学習への対応）

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

卒業生に対する生涯学習については、応用生命科学部独自の措置はない。なお、社会人入学を生涯学習と考えれば、この入学枠を設定していることは学部の対応といえる。

【点検・評価】

卒業生や学部学生の生涯教育に対するニーズに関しては、その実態が把握されていない。

【改善・改革に向けた方策】

卒業生や学部学生の生涯教育に対するニーズについて把握し、それに応じた対応を検討する必要がある。新潟市、新潟商工会議所、新潟バイオリサーチパーク株式会社と本学が共同で実施している「地域交流講座」は市民および企業を対象としており、生涯学習の場としても利用できるもので、今後はそのような位置づけでの広報も実施する。

コ（正課外教育）

正課外教育の充実度

【現状の説明】

本学部ではこれまでに学生からの要望に応じて、応用生命科学部ではフードスペシャリスト（日本フードスペシャリスト協会認定資格）の受験資格が得られる「フードスペシャリスト養成課程」を開設している。また、食品科学科では、食品衛生管理者、及び食品衛生監視員の任用資格が得られる「食品衛生コース」を開設している〔2005（平成17）年度入学生から適用〕。

【点検・評価】

「フードスペシャリスト養成課程」及び「食品衛生コース」については、現時点で特に問題はない。平成17年度における「フードスペシャリスト養成課程」の受講学生数は9人である。現在、多くの学生が資格の取得に関心を持っている。パンフレットや授業などを通じて学生に資格取得のための情報提供を行うとともに、希望学生については、アドバイザーなどを通じて、資格取得のためのアドバイスや指導を行っており、これまでに、危険物取扱者、公害防止管理者などの資格を得た学生がいる。種々の資格取得のための正課外教育の拡張を希望する学生も少なくないが、総合的な学生の希望調査は実施していない。

【改善・改革に向けた方策】

学生の取得要望の高い資格について把握するとともに、実現が可能なものから、資格取得のための養成課程・コースなどを開設して行きたい。学生の資格取得を支援するための制度、特に、授業と連動させる形で資格取得を支援するプログラムの導入に

についても検討した結果、2007（平成 19）年度から栄養情報担当者（NR）養成課程を設置する。

（2）教育方法等

ア（教育効果の測定）

教育上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

個々の授業科目の教育効果は科目担当教員により、その効果が測定されている。従って、教育効果の測定法は授業科目それぞれで異なり、担当教員が適切と考える方法を個別に定め、講義要項（シラバス）中に成績評価方法として示されている。概観すると、講義科目は主に期末試験の点数に小テストやレポートなどの点数を加味した点数で、演習・実習科目は主にレポートの点数により、教育効果を測定しているケースが多い。また、出席状況を成績に反映させているケースもある。卒業研究は習得した知識の応用能力を育成する科目であり、課題への取組状況とともに、卒業研究発表会における発表内容や論文の評価を総合した点数に基づき教育効果を測定している。なお、同一科目を複数の教員が担当する教科については、担当者間教育効果や目標達成度についても検討がなされ、試験問題については統一され、科目担当者間で測定方法について合意が成立している。

【点検・評価】

教育効果の測定は、公平さや正確さを期すためだけでなく、また学生の学習意欲を高めるためにも、できるだけ多様な方法で行われることが望ましい。教育上の効果を測定するための方法については、その適切性は個々の教員が判断しており、いずれも経験に裏づけられたものであり、各科目の特性に応じた適切な成績評価がなされている。

【改善・改革に向けた方策】

教育上の効果を測定するための方法の適切性に対して、必要に応じて全体的な協議を行い、教員間の合意を得る必要がある。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

【現状の説明】

教育効果や目標達成度及び測定方法に対しては、全体的・制度的な取り組みはなされておらず、教員の「自由裁量」に依存しているという面が大きい。教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法について、関連する講義・演習・実習などを担当する教員間では個別に協議されている例はあるが、教員全体の合意の確立には至っていない。したがって、授業科目相互間については、測定基準、測定結果にバラツキが生じていることが懸念される。学生の側からみた教育効果については授業評価アンケートによって一定程度測定され、その結果は各担当教員にフィードバックされている。

【点検・評価】

学部としての教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法のあり方などについてはまだ合意はない。全学で実施する学生による授業評価アンケートを参考に、教員は授業の教育的な効果を測り、各自で授業の改善を図ることを試みているが、その判断は各教員にゆだねられている。現行の評価手法については、一定の効果をあげているが、学生の到達度を評価することは個人評価のみではともすると客観性に欠ける懸念もあり、学部内や学科内などでの議論が求められている。

【改善・改革に向けた方策】

教育効果や目標達成度及び測定方法については、個々の授業に適した多様な方法で行うことを基本としつつ、今後はさらに、関連する授業の系統毎、学科毎、さらには学部全体の教員による議論を通じて、教員の意識改革・意識向上を図り、意見の集約を行うことにより、基本的な合意の確立を目指す必要がある。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

教育効果の測定方法の有効性についての判断は各授業科目担当者によって行われており、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは導入されていない。

【点検・評価】

現状では、各授業科目担当者における教育効果の測定がなされているだけで、応用生命科学部としての目標の設定も行われておらず、システムについては未討議である。個々の授業における教育効果の測定方法の選択に関しては、現行どおり各授業担当者に委ねられるべきであると考え、まず、学部としての目標設定とそれに合わせた評価システムの構築のための検討が必要である。特に、必修の教科について、体系的・客観的に評価するためのシステムの構築と検証する仕組みの導入が必要である。さらに、教育課程の長期的な教育効果についても把握していくシステムも必要となる。

【改善・改革に向けた方策】

応用生命科学部の入学試験は、推薦入試、一般入試（期・期）、大学センター試験入試〔2004（平成16）年度～〕などがあり、学習した範囲が異なる様々な学生が入学している。従って、こうした多彩な学生を一律に評価しなければならない。そこで、まず、関連する授業を担当する教員間で協議する仕組みを設ける。その上で、現行の種々の測定方法の比較検討を行う。そして、特に必修の教科について、体系的・客観的に評価するためのシステムの構築と検証する仕組みの導入を検討する。あわせて、学生による授業評価を学科全体で有効に生かすためのシステム化を検討する。

卒業生の進路状況

後述、「十一．学生生活への配慮」2・ウ（就職指導等）を参照。

教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入はなされていない。測定方法の開発については、教員個々の取り組みにより行われているのが実情である。

【点検・評価】

教育効果の測定方法を開発する仕組みを導入することにより、教育効果の測定方法の選択肢を拡げることができ、担当教員が各授業に適した測定方法を選択できるようにする必要がある。これにより、教育効果をさらに上げることが可能になる。

【改善・改革に向けた方策】

まず、関連する授業を担当する教員間で、現行の測定方法や測定方法開発に関する各自の創意工夫を話し合う場を設ける。その上で、学部教育全体の効果を測定し、教育効果を高めていくために、学部全体として測定方法を開発する仕組みを導入することが必要である。

イ（厳格な成績評価の仕組み）

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

卒業までに必修科目 96 単位、選択科目 28 単位以上の計 124 単位を取得することになっている。応用生命科学部における学科配属後の授業科目は、両学科共通の必修科目と、それぞれの学科の必修および選択科目がある。それぞれの学科の選択必修科目では、一方の必修科目はもう一方の選択科目になっていて、実際に授業を選択できる時間割編成になっている。また薬学部の一部講義も選択科目として受講できるようになっている。基礎となる部分は両学科共通科目でおさえられており、また、それ以外の部分では学生の興味に応じて自分の好きな分野を学べる仕組みになっている。

【点検評価】

カリキュラムの自由度が高く、学生の興味のある分野が自由に選べる点は評価できる。また、重要な基礎科目を必修科目としている点は学生の知識が偏らないようにするという観点から評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

多くの教科の中から自分の好きな科目が選べる一方で、選択希望者が少ない教科も多く、効率化の観点から次回のカリキュラム改訂の際に教科目の見直しが必要である。

成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状の説明】

成績の評価は、前期は 8 月初め、後期は 1 月末の定期試験（一部はレポート）によ

り行っている。一部の教員はさらに中間試験を実施している。定期試験を欠席または不合格になった者については、追試験または再試験により成績を評価する。成績は A、B、C、D の 4 段階で評価している。100~80 点を優、79~70 点を良、69~60 点を可とし、60 点未満を不可として不合格にしている。病気など止むを得ない事情による欠席者の追試験の場合は、最高点を 80 点とし、優の取得が可能なように配慮している。再試験の合格者については、全て 60 点となり、可の評価になる。上述の評価の結果については保護者に郵送すると同時に、アドバイザーから直接学生へ手渡される。

【点検・評価】

定期試験は一般的な方法とはいえ、学生の理解度を評価するために、最も適切な方法である。ほとんどの教科で定期試験を、また定期試験の不合格者に対して再試験を行っている点は評価できる。試験結果はアドバイザーから直接渡されるので、各教員は直接学生と会って話しをすることにより、学生の状況を把握し指導することができる。

【改善・改革に向けた方策】

通常の講義では、どうしても教員から学生への一方通行になりがちである。定期試験は半年に 1 回しか行われないので、意欲のない学生はどうしても、直前の詰め込みで試験に対処することになり、学習効果が上がらない。学生に予習、復習を徹底させること、また小テストを行い、理解度を確認して行くことが解決策になると考えられる。また一部の教科では既に行われているが、討論形式や、調査発表型の講義を行い、積極的に授業に参加させることも有効と考えられる。成績評価については、講義担当教員が自己の判断で講義内容を決定し、試験問題の作成、成績の評価を行うため、教員による問題の難易度の差が生じている。さらに現行では、問題内容が教員の興味のある分野に偏る場合がある。教員間が密接に連絡をとり、試験問題の難易度や出題分野を調整する必要がある。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

【現状の説明】

前述のように大半の教科で定期試験を行っている。定期試験では、2 名の教員が監督を行い、不測の事態が起きても必ず 1 名は在室しているようにしている。また、遅刻は、30 分まで受験させているが、この間は問題が漏れるのを避けるために退室できない。試験時に不正行為が発覚した場合は、定期試験全ての成績を 0 点にする規則になっている。

【点検・評価】

ほとんどの教科で厳しい監督の下に、定期試験が行われており、今までの所うまく機能していると考えられる。一方で試験の内容について見ると、多くの教科では 1 名の教員が問題を作成し、採点、評価するので、どうしても教員による問題や採点のく

せや難易度の差が出るという問題がある。

【改善・改革に向けた方策】

厳格な成績評価を行う仕組みの導入について 2007(平成 19)年度から議論を始める。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

定期試験で要求水準に満たない学生は再試験を受験して、一定レベル以上になるように指導している。それでも試験に通らない学生については、単位を与えず、次年度以降に再履修させている。さらに 1 年次に必修科目 24 単位を取得できていない学生は 2 年に進級することができない。また 3 年前期までに必修科目 66 単位、選択科目 10 単位を取得していない学生は、3 年後期に行われる卒業研究の研究室への配属が行われず、4 年に進級することができない。さらに卒業要件として、必修科目 96 単位、選択科目 28 単位以上が必要である。

【点検・評価】

学生の質を確保するための、最良の方法は学生の学習意欲を向上させ、教員の教育方法を改善することであり、この点については他の複数項目で説明してある。しかし実際にはそれだけでは、学生の質を確保することは難しい。本学では大半の教科で、定期試験を行っており、理解が不十分とおもわれる学生には、再試験を行って一定の水準以上になるように対応している。大半の教科で試験と、再試験を実施している点は評価できる。さらに要求水準に達しない学生については、次年度以降に再履修をさせている。また学生の質を検証・確保するために、学生の取得単位数を把握し、一定の単位を取れない学生は留年させている。消去的な方法ではあるが、学生の質を維持するためには効果的であり評価できる。一方で再三の指導、忠告にもかかわらず繰り返し留年をする学生も何名もあり、このような学生に対してどのような対処をして行くかは今後の課題である。また現在卒業まで 3 回の評価を行っているが、このうち、3 年次における評価については、3 年前期までの評価で 4 年次への進級が決まる仕組みになっており、学生にとって分かりづらいという問題がある。

【改善・改革に向けた方策】

現在定期試験または再試験が行われていない一部の教科で、できるだけ試験を実施するようにする。また、進級判定を分かりやすくするために、2 年後期までの成績で 3 年への進級を決める方向で検討を行っている。留年を繰り返す学生のうち、卒業できる見込みが低い学生について、本人や父母と相談し、場合によっては他の進路への変更を指導することも考慮に入れる。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

【現状の説明】

1年次に行っている応用生命科学概論の講義では、各研究室で実際に行っている最先端の研究内容について、平易な講義を行っている。また、選択科目では、多くの講義の中から自分の興味がある講義の相互乗り入れにより、ライフサイエンスに興味のある学生は、薬学部の科目も幾つかとれるようにカリキュラムが組まれている。さらに4年次に開講される生命科学特別講義では、他大学や研究機関の研究者のセミナーによる授業も行われており、その分野の最先端の内容に触れられるようになっている。

ウ（履修指導）

学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

学生への履修指導は、授業科目について記載されているシラバスおよび履修規則について記載されている学生便覧によって行っている。さらに理解しやすいように各学年の開始時に資料を渡しオリエンテーションを行い、履修指導を行っている。また、1年次の学生については、2回のオリエンテーションを行い、間違いがないように指導している。さらに進級、卒業に必要な科目が履修申請されているか否かは事務部で確認しており、思い違いによる留年が起きないようにしている。履修登録については、2006（平成18）年度から、学生への便宜や効率化を考えて電子登録を行っている。これらの履修指導で理解できない場合や、選択科目で何を選ぶかについて判断がつかない学生については、アドバイザーが個別に相談にのっている。選択科目については、講義の第一回目を、自由聴講としているので、授業を受けてから自分の好みに合わせて選択することができる。

【点検・評価】

各学年の最初に、オリエンテーションを行うことにより、履修について留意する点について細かく説明し間違いがないように指導していることは評価できる。また講師以上の各教員が学生（1～3年）20名程度のアドバイザーになり、履修方法を含む様々な相談に応じている。3年の後期からは、各卒業研究室に7～14名程度配属され、卒業研究室の教員が履修指導以外にも就職、大学院への進学など様々な相談に応じている。

【改善・改革に向けた方策】

履修指導については、現状のままで問題はないと考えられる。

オフィスアワーの制度化の状況

【現状の説明】

各教員のオフィスアワーは、シラバスに記載されており、学生に良く利用されている。多くの教員がオフィスアワーを随時としており、いつでも可能な限り講義に対する質問や勉強に関する相談に応じている。

【点検・評価】

学部開設当初より、学生が教員に相談しやすい文化が根づいているためオフィスアワーは非常に良く利用されている。教員も質問のための時間を特に限定せず、可能なかぎり対応している教員が多く大変評価できる。一方で非常勤の教員が担当する講義では、オフィスアワーが短い時間に限られていて不便である。

【改善・改革に向けた方策】

オフィスアワーを随時とすることにより、多くの教員の負担は増えているが学生の便宜を考えると現状のままで良いと考えられる。一方で非常勤の教員に対しては、一部では既に行われているが、E-mailなどで質問を受け付ける等の改善策が考えられる。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

【現状の説明】

例年、2年進級時と4年進級時に各学年で数名程度の進級できない学生が出る。留年した学生に対しては、アドバイザーが個別に対処し教育指導を行っている。また、精神的なダメージがある学生については、本学の心理カウンセラーが対応している。

【点検・評価】

留年生については、可能な限りアドバイザーによる細かい指導を行っており現状のままで問題はないと考えられる。一方で、数は少ないが、どのように指導しても改善が見られず、留年を繰り返す学生もあり、このような学生に対してどのように対処するかは今後の課題である。希望する保護者に対しては懇談会を行い、進級を含む教育、進路についての説明および話し合いを行っている。

【改善・改革に向けた方策】

学習意欲がなく、卒業する見込みがない学生に対しては、他の進路への方向転換も考慮に入れて相談にのる必要がある。また、このような学生の中には心の問題を抱えている者もいると思われるので、心理カウンセラーや父母とも密接な連携をとり、問題に対処する必要がある。努力しても学力が上がらない学生については、現在はアドバイザーが対応しているが、指導時間および指導能力に限界があるので、組織だった補習を行うシステムが必要と考えられる。

エ（教育改善への組織的な取り組み）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状の説明】

教員の教育指導法を促進するためには、後述するように授業評価アンケートを行い、その結果を授業にフィードバックしている。英語教育については、教員間で綿密な調整が行われており、学生の能力に合わせたクラス編成や、小テストの導入、TOEICへの対応など様々な試みが成されている。また、実習については、事務室で実習書の閲覧

ができるようになっており、内容が重複しないように教員間で調整が行われている。

応用生命科学部では、学生の学習意欲向上のために毎年1年から3年までの、各学年について、応用生命科学科および食品科学科の成績優秀者1名ずつを表彰し、特待生として学費20万円分を免除している。さらに卒業式の際に4年間全体での成績優秀者5名を表彰している。また、2年前期での学科配属と、3年後期での研究室配属では、成績順に希望の科あるいは、研究室に配属される仕組みになっている。当初、応用生命科学部では薬学部とは異なり、資格取得を意識せず、自由に学問を学べるということを利用して考えていた。一方で学生からは、資格取得の希望が多く、勉強を行うための励みになることから、現在では積極的に資格の取得を薦めている。さらにフードスペシャリストの資格を取ることができるように、調理実習を加えるなど、講義の調整を行い、養成課程を設置している。

【点検・評価】

授業評価アンケートにより、講義の問題点を明らかにし、その結果をフィードバックしている点は評価できる。内容が分かりづらい、難しいというような内容以外に、黒板の字が小さく見にくい、話す声が聞きづらいなど、簡単に対処できる問題も多く有効であると考えられる。授業内容の改善については教員全員に認識されているが、英語と実習以外には、組織的に行われていない。

成績優秀者に対する奨学金や表彰は一部の成績上位の学生に対しては学生の勉学意欲を向上させるという点で非常に効果があるが、多くの他の学生については効果がない。一方学科配属や、研究室配属で成績順に希望の科および研究室に配属する方式は、ほとんどの学生に学習の活性化に大変効果があり、評価できる。また、資格取得を積極的に薦め、フードスペシャリストの養成課程を設置したことは評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

英語、実習以外の教科についても、関係教員から構成される委員会を作り、検討する必要がある。資格取得につながるカリキュラムを整備する一環として、2007（平成19）年度から栄養情報担当者（NR）養成課程を設置する。

シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

各年度の最初に、その年のシラバスをまとめた、130ページ程度の小冊子（講義要項）を、学生に配布している。この中には授業を受講する学年、必修か選択かの区別、単位数、各科目の講義概要および目標、各回の授業内容、授業方法、成績評価法、オフィスアワーが記載されている。

【点検・評価】

シラバスは、学生が選択科目を選ぶ際には良く用いられている。

【改善・改革に向けた方策】

シラバスは、良く用いられており現状のままで特に問題ないと考えられる。

学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

非常勤の教員による教科も含めて大半の教科で、最後の授業の際に、学生による無記名の授業評価アンケートを実施している。この結果を各教員が授業の改善に役立てている。アンケート結果および対策についての公開は行っていない。また、これ以外に大学に対する要望アンケートを随時実施しており、こちらに授業に関連する要望を提出する学生もいる。アンケートの結果で重要と思われる内容については教授会で検討している。

【点検・評価】

ほとんどの教科で、授業評価アンケートを行い、その結果を授業にフィードバックしていることは評価できる。アンケートの内容が無記名であるために、無責任な解答や、不真面目な解答も見受けられるが、自由な意見を書いて貰うためには仕方のないことだと考えている。一方、授業の難易度については、アンケートの意見をそのまま受け容れるとレベルが必要以上に下がってしまうという問題がある。アンケートは授業の最後に行っているが、項目が多いため学生が疲れてしまい、解答がいいかげんになる傾向も見受けられる。また、現在アンケートの結果は各教員が手で集計しているため、時間がとられ非効率的である。現状ではアンケートの結果やどのように授業が改善されたか公開していない。

【改善・改革に向けた方策】

現在集計にかかる時間を短縮するために、マークシート方式の導入が望まれる。現状ではアンケート結果の評価とそれに基づく授業内容の改善は各教員にまかされているため、授業改善に対する教員間温度差が激しいことも問題である。アンケートの結果とそれに基づいた授業内容の変更については公開し、教員の意識を高めることが望ましい。また、アンケートの項目数が多いと、学生が疲れてしまい、記入内容が適当になることが多いようなので、簡素化が望まれる。

さらにアンケートの結果、授業内容が難しいという解答が多いが授業のレベルを下げるよりも分かりやすい授業を行う工夫が必要である。

F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性

【現状の説明】

近年教職員の教育活動、研究活動、社会への奉仕活動などの能力を組織的に高めて行く必要性が求められている。本学でも教授会で取り上げられてはいるが、放射線取扱研修以外には未だ取り組んでいない。

【点検評価】

現時点での取り組みはないので、評価できない。

【改善・改革に向けた方策】

教員を学外で行われる FD 講習会に参加させると共に、学内でも教員の教育体制を構築して行く必要がある。

学生満足度調査の導入状況

【現状の説明】

前出の通り、それぞれの教科の最後の講義の際に、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートは授業の難易度、量、教員の準備の程度、教員の話し方、黒板の読みやすさ、授業時間が適切に使われているか、教員の熱意を感じるか、説明は分かりやすいか、質問に対する教員の対応は良いか、授業の内容に興味を持ったか、どのくらい出席したか、予習復習を行ったか、どのくらい役に立ったか、積極的に授業に参加したか、総合的に見て授業に満足したか等の約 15 項目について、5 段階で評価させている。さらに授業に対する要望も文章で記入させている。

【点検・評価】

アンケートの中に授業に対する満足度の項目があり、教員は学生が自分の行った講義についてどのくらい満足したかを理解することができる。一方でアンケートの結果をどう扱うかは、各教員にまかされているので、積極的に対応していない教員がいる可能性も否定できない。

【改善・改革に向けた方策】

前出のようにアンケートの結果と教員が行った対応策について、公開する必要がある。

オ（授業形態と授業方法の関係）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

応用生命科学部では、授業は月曜から金曜まで週 5 日開講している。第 1 時限が午前 9 時から始まり、90 分授業で第 5 時限（午後 6 時終了）までである。講義形式による授業では、教養科目と専門科目の両方において、テキストや配布資料に工夫を凝らし、OHP やコンピュータ、プロジェクター、ビデオなどを活用し、学生が理解しやすい方法の採用に努めている。必修の英語の授業については、すべての科目で能力別クラス分けを実施し、学生の能力に合わせた指導を行っている。講義の他に、実習や実験、演習形態の授業があり、学生は 1 年次からこれらの形態の授業を受講する。実習や実験などの授業では、講義では扱えない部分を補完することができ、また学生は能動的な活動を通して学ぶことができる。

3 年次にはインターンシップ制度があり、多くの学生が積極的に参加している。この

制度では、企業の研究施設や製造現場などで一定期間教育を受けることで、実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力、社会との関係を理解する能力を身に付けることができる。さらに、卒業研究が3年次後期から1年半かけて行われ、問題発見能力と問題解決能力、文章表現能力の養成に役立っている。

【点検・評価】

大人数の講義による授業では、上述のように教育効果をあげるための様々な工夫を凝らしている。少人数教育が理想的ではあるが、多くの講義科目について実施することは教員負担、授業コマ数、講義室数などの要因から実際には困難であり、現状が限界である。講義科目と比較すると、実習や実験、演習形態の科目は、人数も少なく、教育支援職員などの協力を得て、きめ細かい指導をすることが可能である。このような授業においては、教育効果も大きく学生の満足度も高い。

授業形態と授業方法について総括すれば、講義形式だけでなく様々な形態の授業を展開し、効果をあげているといえる。

【改善・改革に向けた方策】

一方通行の講義だけでなく、学生との対話ができる授業形態を取り入れる工夫をする。学生の質問を促す、調査・発表方式を導入するなどの他、2007年度（平成19）年度から改革する演習時間の増加などを実施することなどである。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

情報処理教育研究施設として情報実習室がある。1年次には30名前後のクラスに分かれ、この情報実習室で情報教育（「生命情報科学演習」）を行っている。この演習では、コンピュータ・リテラシー（コンピュータを使っての読み・書き・計算）を習得し、また専門分野の学習や研究を行うための基礎となるバイオインフォマティクスについて実用的な技術を習得する。情報実習室で行う演習の他にも、講義により、映像やパワーポイントを利用している。情報実習室にあるコンピュータは、月曜から金曜の午前8時30分から午後11時までの授業が行われていない時間、鍵を貸し出すことにより学生が使用できるようになっている。

【点検・評価】

コンピュータ・リテラシー教育を行っているという点から、また学生にインターネットへのアクセスの場を提供しているという点から、マルチメディアを活用した教育の導入状況は、標準以上のものと考えてよいだろう。

【改善・改革に向けた方策】

2007（平成19）年度から入り口に防犯カメラを設置し、情報実習室を午前8時半から午後9時半まで（月～金）および土曜日の午前9時から午後4時半まで常時開放することによってより利用しやすくする。

(3) 国内外における教育・研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状の説明】

規定に基づいて国際交流を行っている。教員だけでなく、大学院生や学生もその対象となっており、実際に4年次学生が卒業研究の一環として米国やカナダの大学・研究所に出向いて研究交流や研修を行っている。協定を締結している海外の大学は、マサチューセッツ薬科大学（アメリカ合衆国）、北京首都医科大学（中華人民共和国）の2大学である。これらの大学との間で、研究者の交流を図っているが、その主体は薬学部であり、応用生命科学部ではあまり活発な交流は行われていない。

応用生命科学部では英語教育に力を入れていることが、長期的にみれば国際化への対応策といえる。その特徴は、必修英語科目数が多い、ということである。1年次には前後期を通して教養必修科目「英語・（各1単位）」、専門必修科目「科学技術英語・（各1単位）」を履修する。2年次・3年次にも前後期を通して専門必修科目としての英語を履修する（2年次は「科学技術英語・（各1単位）」、3年次は「科学技術英語・（各1単位）」）。3年次修了まで英語の必修科目があり、必修単位を8単位も設定しているのは、理系の学部としては珍しい。

【点検・評価と改善の方策】

これらの現状を点検評価して、将来の改革の方向を示すと、次のようになる。まず、学術交流協定を締結している海外の大学との交流については、共同研究を行う、研究者の研修留学を行う、研究論文等の学術情報を交換するなど、教育・研究者レベルの交流を活発化させる必要がある。さらに、学生の短期派遣研修や留学生の受け入れなど学生レベルでの交流も引き続いて実施する。英語教育については、理系の学部としては十分な教育を行っていると考え、今後ますますカリキュラムの工夫をして、国際化社会で通用する英語力の育成を図っていく。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置として、まず教員の在外研究や海外への出張を経済的に援助していることがあげられる。経済的な支援が教員の国内外における教育・研究の活性化につながっている。

2002（平成14）年の学部の開設以来、応用生命科学部の教員は、国際学会や国際シンポジウムに協賛し、その開催に積極的に関わってきている。そのようにして開催された会議やシンポジウムには、次のものがある。

1. 2002（平成14）年5月30日～31日

「21世紀の食品安全性確保の手段；国際的な視野で考える」

- 2 . 2004 (平成 16) 年 9 月 26 日 ~ 27 日
「21 世紀機能性食品開発・国際会議 第 3 回日本臨床代替医学会学術総会」
- 3 . 2005 (平成 17) 年 11 月 4 日 ~ 6 日
「食と花の世界フォーラム・にいがた プレ 2 0 0 5」

今後もこのような国際会議、国際シンポジウムを協賛、共催あるいは主催することによって国際交流に務める。

【点検・評価】

以上のような活動状況から判断して、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための基本方針は適切なものである。

四、修士課程・博士課程の教育内容・方法等

到達目標

- ・ 「生命と健康を科学する総合大学」として、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する人材を育成すると共に、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果を発信するため、必要な授業科目の開設と研究の充実を図る。
- ・ 各専門分野の「理論及び応用に関する教授研究」を通してその深奥を究める教育を行う。

1 薬学研究科

(1) 教育課程等

ア (大学院研究科の教育課程等)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

【現状の説明】

[理念・目的]

本学が掲げる「人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成する」という教育理念をうけて、本薬学研究科での教育にあたっては、講義ならびに教育活動および臨床薬学研修を通じて薬学分野における研究者、臨床薬学分野における指導者の育成を目指して、以下の教育目標を掲げる。

(1) 創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者としての能力を培う。

(2) 医療、環境、食品衛生や人類の健康増進に貢献できる指導者としての素養を培う。

1991 (平成 3) 年 4 月に薬学研究科修士課程を、1995 (平成 7) 年 4 月同博士課程を開設した。2006 (平成 18) 年 3 月までに 142 名の修士と課程博士 9 名、論文博士 12 名を輩出しており、修了生は薬学領域の様々な分野においてその優れた能力を発揮して、社会に大きく貢献している。すなわち本学修士課程の目的に合致した教育成果が顕われている。

[履修要領]

・ 修士課程

本学薬学研究科の定員は現在、博士前期課程(修士課程)が入学定員 10 名、収容定員 20 名、博士後期課程が入学定員 3 名、収容定員が 9 名である。

1. 修士課程の履修の区分

修士課程は、履修形態によって「薬学コース」、「臨床薬学コース」および「社会人臨床薬学コース」に区分される。臨床薬学コースの学生は臨床薬学研修を行うことが

必須となっており、入学に際して薬剤師の資格を必要とする。

2. 授業科目

授業科目は、講義（特論）特論演習、臨床薬学研修、課題研究に区分され、講義科目には必須科目と選択科目がある。特論および特論演習は半年 2 単位、臨床研修は 5 ヶ月以上 6 単位、課題研究は通年 8 単位としている。薬学コースの学生は、開講されるすべての特論および特論演習が選択科目であり、希望する特論および特論演習を受講することができる。ただし、特論は 10 単位以上、特論演習は 4 単位以上履修しなければならない。臨床コースの学生は、医療系特論 7 科目（14 単位）を必須とし、選択 1 科目を含めて 16 単位以上履修しなければならない。講義の大部分は 1 年次前期に行われる。また、1 年次後期に臨床薬学研修（5 ヶ月以上）を行う。

社会人臨床薬学コースの学生は、特論 10 単位以上を選択履修しなければならない。また、臨床薬学研修（5 ヶ月以上）を行うが、臨床実務が 3 年以上の経験がある場合は免除することがある。

課題研究は、学生が専攻する科目を担当する教員の指導のもと、薬学コースの学生は 1～2 年次にわたり、臨床薬学コースの学生は主として 2 年次に行なう。また、両コースの学生は薬大、国際交流、または特論セミナーに年 8 回以上出席しなければならない。

特論開講科目に関しては、規程集「新潟薬科大学大学院学則」中 p. 1579 および学生便覧 p. 122 [添付資料(3)-1] 参照。

3. 修士課程修了要件

修士課程を修了するためには、大学院に 2 年以上在学して、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。臨床薬学コースの学生に関しては、修士論文の審査の際に臨床薬学研修の報告書も加味して審査を行う。

・博士課程

1. 博士課程修了要件

博士課程を修了するためには、大学院に 5 年（修士課程を修了した者にとっては、当該課程における 2 年間の在学を含む）以上在学して、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた業績を上げた者の在学期間については、3 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にとっては、2 年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

【点検・評価】

近年、医療現場において薬剤師が果たすべき役割が重要視されている現状に鑑み、本学では、早くから「医療薬学」教育に取り組んできた。1999（平成 11）年度には「薬学コース」に加え「医療薬学コース」を設置して、医療薬学科目を充実させた。また、

社会に出てから再度大学院教育の履修を目指す学生に対して、2004（平成 16）年度から社会人臨床薬学コースを設置した。医療現場で活躍する就業薬剤師などにも門戸を開いて医療薬学関連科目の講義を受けられるようにし、幅広い人材の生涯学習に貢献できるよう努力している。

【改善・改革に向けた方策】

病院を持たない大学であるが、学術の理論及び応用を教授研究し、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成することに努めてきた。本研究科内のできることと、病院などの他施設との連携大学院などを形成して発展させるべきこととを見極めて、今後連携体制を強化していく必要がある。

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要することで、（１）創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者としての能力を培う。（２）医療、環境、食品衛生や人類の健康増進に貢献できる指導者としての素養を培う」という修士課程の目的への適合性

【現状の説明】

大学院学生は大学院に 2 年以上在学して、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。特論講義を通して学識を得るほか、演習を通して知識・技能を体得する。課題研究の遂行において、研究に対する戦略のたて方、文献調査、プロトコルの書き方、実験技術、発表能力等を養っている。

【点検・評価】

基礎薬学及び医療薬学における広範な領域において、先進的な知識を学び、また、医療薬学においては、臨床の薬剤師として優れた能力を養う上で十分な実務研修を行っており、「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的に適合するよう、カリキュラムを組んでいることは評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

社会に求められる研究を発展させるため、本学ならではの特色ある研究を取り入れていくことも重要である。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

【現状の説明】

博士後期課程ではより知識を掘り下げると共に、課題研究として実験的研究を行っ

ている。さらに、学生による関連の学会での発表も重視している。さらに、研究成果に関する文献的な裏づけをして、論文として仕上げることを目的としている。後期課程修了の要件として、必要な単位を修得するとともに、豊かな学識と研究能力を備えなければならない、としている。

【点検・評価】

博士前期課程において、所定の単位(30単位)を修得していても、2年間の研鑽では、研究課題に関する検討が不十分であり、また、新たな概念を構築するには不十分なことが多く、学術研究論文として発表するには至らないことも多い。博士後期課程においては、このような研究を継続して行い、それぞれの研究領域において自立した研究活動を行える専門家を養成することを目的としている。

【改善・改革にむけた方策】

将来、独立した指導者として研究室を運営することや、企業において抜きん出た研究を行うための基盤、医療現場において医療人としてのサイエンスを展開するための基盤をつくる時期である。そのためにも、現段階での各専門領域における第一線で活躍している研究者を知り、自らの将来像を描くことのできる学生となるよう、世界的な視野を育む必要がある。そのための手段として国内外の提携大学院についても検討すべきであると考えている。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状の説明】

本学は、薬学教育並びに薬学に関する理論および応用の研究を行い、卓越した薬剤師および優秀な薬学研究者を養成することを教育目標としている。あわせて、人格を陶冶し、文化の向上及び人類福祉の増進に貢献するという理念は、学部だけでなく大学院教育でも一貫している。学部教育では、薬剤師としての必要な知識と技能を修得させることが大きな目標であるが、大学院においては、薬学という学問研究の体系がどのように打ち立てられてきたかその過程を理解すると共に、自らが新たな薬学における研究開発の担い手になるための研鑽を行う。

学部教育では、時間的な制約から十分に検討できなかった研究について、大学院教育ではそれぞれの専門分野の課題研究における知識を掘り下げると共に、実験的研究を行い、論文としてまとめることを学生に求めている。このため、前期課程修了の要件として、必要な単位を修得するとともに、豊かな学識と研究能力を備えなければならない、としている。

【点検・評価】

薬は全人類の宝であり、後世に伝わる文化である。薬学部はこの文化を守り育てる人材を養成する使命を持っている。このため、大学院教育は、高度薬学研究者の輩出

と、優秀な薬剤師の養成という2面性を持っている。本学では、前者の輩出について、薬学出身者はもとより、薬学部以外の学部を卒業した学生も受け入れている。しかし、高度な臨床能力を持つ薬剤師としての自覚や医薬品の適正使用に関する責任感は、長期間の学習によって熟成するものである。また、世に望まれる薬を創製しようという意気込みや後世に伝えようとする姿勢は、学部教育を経た自信の上に芽生えるものである。従って、大学院教育は、学部において十分な知識と技能を習得しておくことが前提となるもので、学部との連携は不可欠である。患者のために自らの知識を最大限に引き出せる薬剤師のあり方について、学部と大学院を通じて考えさせることに、努力が払われている。

【改善・改革にむけた方策】

高度な研究能力の涵養と専門薬剤師教育の両立を目指しているので、薬剤師経験を持つ教員が望まれるが、前者を担当する教員は多く所属するものの、後者あるいは両方を担当できる教員が少ないことが問題である。このため、日本薬剤師会や日本病院薬剤師会等をはじめとする種々の関係機関と連携してFDに努めるのと同時に、教員の教育役割分担と連携を円滑に図り、一貫した方針を定め、教育を進めていく必要がある。

修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状の説明】

大学院では、課題研究を通して知識を掘り下げると共に、実験的研究とともに文献的な裏づけを行い、論文としてまとめる能力を学生に求めている。後期課程修了の要件として、豊かな学識と研究能力を備えなければならない。博士前期課程において修士論文の作成経験があるものの、国際的に通用する研究を行う能力に関していえば未熟であり、博士後期課程において、更に研鑽を積む。具体的には、研究プロトコルの書き方などに習熟し、国際学会での英語による発表、英語論文の読解力・執筆能力など、研究者として望まれる能力を得るための教育が行われる。また、博士後期課程の学生は、講座内のセミナープランの作成と実施、予算申請書などを作成すること等を習得することにより、将来自立した研究者となるための能力を磨く。博士前期課程学生はティーチング・アシスタント(TA)として、博士後期課程学生はリサーチ・アシスタント(RA)として採用され、責任感を養うシステムが作られている。

【点検・評価】

学生には失敗を恐れず自分を磨くことのできるチャンスが与えられ、指導教員は、適切な研究方針を示し、学生の模範となり信頼を得よう努力している。

【改善・改革にむけた方策】

薬学の発展は急激であり、学ぶことも増加している。大学院教育は必須のものとな

りつつあるので、全学をあげて取り組む必要がある。今後、ポストドクターを活用して研究の一層の発展をめざすとともに、その後の就職先が確保できるような体制づくりを行政に働きかける必要がある。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状の説明】

博士後期課程の学生には、各講座で毎週行われるセミナーや国内外の学術集会に積極的に参加させる等、研究者としての資質を大いに高める工夫をしている。

【点検・評価】

少数精鋭の教育が可能である反面、研究面での議論、研究室の垣根をこえた論議に乏しいことが欠点である。

【改善・改革にむけた方策】

附属病院を持たない本学では、研修病院との連携、あるいは新たな病院の開拓、指導薬剤師の確保など、直面する課題も多い。何よりも大学内における医療薬学教育スタッフの充実を行い、十分な教育体制がとれるようにすることが緊急の課題である。

イ（単位互換、単位認定等）

国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあたっては、実施している単位互換方法の適切性

国内外の大学院研究科との単位互換は、実施していない。

2006（平成 18）年度に開学した応用生命科学研究科との単位互換について、現在検討中である。

ウ（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

社会人大学院生の募集を開始する以前に、社会人が一般の大学院課程に入学したが、講義科目の編成に関して特別な配慮を行わなかったためか、日中に開講する講義と社会人としての仕事の両立がやや困難であり、それゆえ学生の負担が大きく、最終的には大学院を中退した。この反省を踏まえ、2004（平成 16）年度から夜間に開講する講義科目を設定した社会人大学院生の募集を開始したが、現在までに入学希望者はいない。

また、外国人留学生に関しては、講義や研究指導、グループミーティングなどを英語で行い、言葉の壁を取り払う配慮をしている。外国人留学生を抱える研究室では、学生間で英語および日本語の両方でコミュニケーションをとっているためか、両学生

にとって良い刺激になっている。

【点検・評価】

現在、夜間や休日に特論講義を開講するなど、社会人大学院生の受け入れ態勢が整っている。2007（平成 19）年度には、正式に募集を始めてから初の社会人大学院生が入学する予定なので、カリキュラムの真価が問われることになる。

また、外国人留学生に関しては、博士前後期課程ともに受入・修了実績があり、配慮が十分に行われていることを示している。

【改善・改革に向けた方策】

社会人大学院生の満足度と要望を反映させながらより良いプログラムを構築してゆき、今後、より多くの社会人に対して門戸を開く必要がある。2007（平成 19）年度に予定している社会人大学院生の入学が改革に向けた第一歩になるので、逐次、学生と話し合いながらプログラムを改編していく予定である。

エ（生涯学習への対応）

社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

【現状の説明】

2005（平成 17）年度から高度薬剤師教育センターを立ち上げ、病院勤務薬剤師あるいは保険調剤薬局勤務薬剤師を対象とした社会人再教育を含む生涯学習を実施している。2006（平成 18）年度は、薬物動態学グループとコミュニケーション・スキルアップグループの 2 つの学習プログラムを開講している。社会人が受講しやすい平日の夜間帯あるいは土曜日の午後を開講し、毎回 20～30 名の受講者がある。各プログラムとも学習者の修得度アップを目的に、講義だけでなく SGD 形式の授業を取り入れ、特徴のある講義であると受講者から好評を得ている。

【点検・評価】

新潟県の地域の広さに由来するアクセス時間と受講者の希望を考慮し、夜間講義は午後 7 時 30 分の開始としている。従って、講義終了時間が 10 時を過ぎることもしばしばあり、講義に携わる教員や事務職員の負担が大きい。しかし、熱心な社会人受講者の修学意欲を考えれば、夜間講義に関してはこの時間帯で実施する以外にないと考えている。

【改善・改革に向けた方策】

現在は 2 つの学習プログラムを開講しているが、今後受講者の意見を取り入れ、複数の学習プログラムの開講を予定している。これまでも社会人受講生に好評を得ており、さらにその期待にこたえることができると考える。各学習プログラムとも受講生による感想文やアンケートを反映させているが、今後は受講者による授業評価の実施を検討したい。

オ（研究指導等）

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

【現状の説明】

博士前期課程においては、所定の単位修得のため、横断的な科目を修得できる時間割に添って履修する合間を縫い、学生が研究を行っている。実験系の研究室では修士の学生が与えられた課題を十分理解し、方法と得られたデータが信頼できるものかを毎週提出させ、教員と十分討論している。2年間研究を行った結果を修士論文としてまとめ、研究成果を問う。種々の基本的操作を習熟するには1年以上の時間が必要であり、新たな研究課題への挑戦は約半年から1年間と限られている。このような体制で、英文の原著論文を書けるまでに達する学生は非常に少ないのが現状である。博士後期課程においては、より研究に専念し、その成果について、国内・国外を問わず学会等で発表することにより外部評価を受けるとともに、5年間の成果を博士論文として纏めている。その方策として、

1) 実験的研究の方法論、データの解釈等セミナーを通じて常に科学的議論の機会を与えている。

2) 最新の専門ジャーナルからすぐれた論文を読み、研究能力をつけさせる。

3) 学会や研究集会に積極的に参加させ、国内外の一流の研究者との交流をはかる。等を行っている。教員は基本的な操作や研究の方向性に関与し、文献調査やセミナーの開催を主導するだけでなく、実験方法や細部の指導も委ねている。毎週定期的を実施する研究報告会において、互いに研究内容に関する議論を通して自己の研究の問題点を把握させると共に、他の研究に関する理解を深める。他の講座員の報告に関して論議したり、また報告書を読むことで、さらに広い視野を作る。研究成果にある程度のまとまりができた段階でまとめて発表討論をするだけでなく、原稿という形にまとめさせる。

【点検・評価】

関連学会に学生を積極的に参加させ、モチベーションを高める刺激を与えている。特に、博士課程前後期の学生にとっては、才能を開花させるとともに人格形成の重要な時期である。主に、講座単位で学生の教育を行っているが、講座内の重要な立場であることを理解させるように、リサーチ・アシスタント（RA）やティーチング・アシスタント（TA）の役割を通して責任感を身につけるように指導している。

学部学生の指導や、セミナー計画立案を通して、将来独立した研究者になるための、講座の運営方法をも習得する。現在は単独で研究できる時代ではなく、他分野の研究者との交流も必須である。行動力、精神力、使命感を持った学生が育っていることは評価できる。

【改善・改革にむけた方策】

学生がもっと自由に研究に関与できるように、講座間での垣根をできる限り取り払

うことが重要であろう。少人数の大学なので、大学院学生教育の面でも各講座間での協力体制を実施することが望まれる。また、教員自身にも価値観と感性を磨き続ける姿勢が必要である。国際感覚を養い、日本のみならず、海外でも活躍できる学生を育てるように、教員の視野を広げていくことが望ましい。他の研究者の発表に興味を持って自由に発言し、自分の発表の批判を喜んで受け入れられるような方策を練る必要がある。本研究科では修士で修了する学生がほとんどで、博士後期課程への進学希望者がごくわずかである。博士後期課程の学生を増やすことが、研究・教育レベルの向上には不可欠である。将来的には連携大学院の協定も行うと良い。研究体制は、設備等に恵まれ、研究に専念できる体制にあるが、スペース、指導者の不足という点が気になる。更には博士後期課程卒業生の将来の職場確保等が今後の課題である。

学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

博士前期課程は、薬学専攻と医療薬学専攻の学生が、専攻分野における研究能力と高度の専門性を要する職業人となるための高度の能力を養うことを目的としており、そのためのカリキュラムが組まれている。薬学コースの大学院講義では、最新の英語専門書などを材料として、講読及び周辺領域に関する勉強を行うことにより、専門関連領域に関して広い視野を持たせるような指導も行われている。研究室セミナーでは、専門領域の文献を検索発表し、実験方法及び世界における研究の進行状況の把握と深い知識の形成を目指している。専門家として、研究面のみならず、当該研究分野全般に関する知識を獲得することを奨励している。

【点検・評価】

大学院学生は研究室の中で実験とセミナーだけをやっていれば良い、という風潮がいまだに学内に残っているが、一部の講座では払拭されている。研究初期の大学院学生への指導方針として留意している点は、自ら考える能力を培うこと、英語能力の鍛錬により広く深い視野を身につけること、の2点である。豊かな学識を養う時期であり、学問の素養を身につけるため、専門以外にも広い視野をもてるよう配慮している。

【改善・改革にむけた方策】

薬学コースの学生の受講に関しては、全てが選択科目であるため、学生が希望する講義を受講できるが、臨床薬学コースの学生にとっては、ほとんどの科目が必須である。従って、より広い視野を身につけさせるためには、ある程度の選択を可能にする必要もあると考える。また、今後は各講座間での相互的セミナーの開催や、若手のモーニングあるいはランチョンセミナーなどを積極的に開催していく必要がある。現状の方法を維持しながら、さらにディスカッションを深めるために、他の医療関係者との連携を進める必要がある。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

講座毎に、学生が深く専門分野に取り組むために必要な演習が行われている。講座単位で研究を推進するため、協力して良い研究成果をあげることが目標である。個別的指導として、研究方針、実験技術、論文校正など、多岐にわたる。良い研究をして良い学生を育てることが大きな目標でもある。例として、講座員による研究報告会を毎週定期的に関き、互いに研究内容に関して論議をすることから、自己の研究の問題点を把握させると共に、他の研究に関する理解を深める。1週毎に研究内容を振り返り、次の方向性を確かめる。他の講座員の報告書を読むことで、さらに広い視野をもたせる。一定期間内に研究成果をまとめて発表・討論をする、等の方法が取られている講座もある。

教授は基本的な操作や研究の方向性に関与し、文献調査やセミナーの開催を主導するだけでなく、実験方法や細部の指導も委ねているケースが多い。特定の大学院教員は大学院学生を多く抱えており、大変な負担となっている。定期的な指導としては、月に一度の研究報告会でまとめを行わせ、問題点の指摘、今後の方針を指導している。これ以外にも適宜、実験の進捗状況、結果を個別に討論している。

【点検・評価】

本学は、教員1人あたりの指導学生の数に比較的バラツキがあり、一部の講座では、学生のための実験台面積等が狭いことが問題である。他の人の発表に対して遠慮がちで、発言が少ないのが問題である。大学院担当教員の教育負担をある程度、均等化する必要がある。指導する学生数に応じて、大学院担当教員としての評価も考慮すべきである。

【改善・改革にむけた方策】

生命系、医療系の教育・研究を行うことのできる若手教員の増員が望まれる。学内で、実験台面積の調整をはかるなどの方策が必要である。他の研究発表に興味を持って自由に発言し、自分の発表の批判を喜んで受け入れられるように方策を練る必要がある。研究指導体制の強化・改善が行われない現状においては、今後、益々共同研究体制が緊密に行われる必要性が問われる。そのため、共同研究者間の連絡、ならびにお互いの理解、大学院学生とのコミュニケーションに配慮し研究の進展を図ることが必要である。

(2) 教育方法等

ア(教育効果の測定)

教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

最終的に学位審査における発表内容と発表態度で評価するが、それぞれの領域の優

れた学術専門誌に研究論文を投稿できたかにもよる。博士後期課程の学生は、博士論文の審査と発表の態度などで評価するが、論文審査のある学術誌で筆頭著者としての論文が2報以上必要である。

【点検・評価】

この評価方法は適切であると思われる。しかし、短期間における研究成果は、学生の努力もあるが、研究課題の違いや所属した講座の研究体制にも依存する。

【改善・改革にむけた方策】

可能であれば複数の教員チームによるサポート体制の可能性を模索する。

イ（成績評価法）

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状の説明】

大学院講義は、基本的には出席とレポート作成により、優、良、可(合格)、不合格の評価を行う。また、学生からの授業評価は講義ごと適宜行っている。

【点検・評価】

評価基準に関しては、ある意味では基準がないため、評価が難しい面が問題点である。

【改善・改革にむけた方策】

生涯にわたる教育効果は、学生のリーダーとしての自覚や能力が開花したか、人格の陶冶がどれほど完成されたか、なども含めて判定されるべきである。より客観的な評価基準を定める必要がある。

ウ（教育・研究指導の改善）

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

【現状の説明】

全教員の自己点検・評価などの資料などをもとに教育力の向上に努力している。教育、研究、活動の3面から評価し、大学の活性化を高めることを目指している。

【点検・評価】

教員評価の基準などが曖昧なため、全学的な業務が一部の教員に集中し、教員間の業務差が大きくなっている。また、一部の教員は、全体を統率する能力を磨く意欲に欠けていることも問題である。

【改善・改革にむけた方策】

学内の信頼関係をさらに築く必要がある。

シラバスの適切性

【現状の説明】

大学院シラバスについては、これまで時間割程度であったが、2005（平成 17）年度に各特論の講義内容を詳細に記載したものを作製した〔添付資料(3)-4 参照〕また、各講座の演習、課題研究テーマなどについても記載し、学生に対し大学院における単位取得の為の全体的な展望を示すことにした。

【点検・評価】

薬学コースの学生ではシラバスをみて受講が選択できるため、シラバスの有用性がある。医療薬学のコースの学生ではほとんどが必須であるため、シラバスも重要であるが、カリキュラムも一考の余地がある。

【改善・改革にむけた方策】

より詳細な内容のシラバスにする必要があること、また、カリキュラムの多様性も更に、充実する必要がある。

学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】

各授業科目について、学生からの意見を取り入れた授業を考え工夫している。授業内容の難易度、わかりやすさ、講義方法、出席状況などについて出席者に求めている。同時に今後導入してほしい新たな科目などについての調査も行っている。

【点検・評価】

学生による講義の評価に関しては学生数も比較的少ないこともあるが、学生の意見を十分取り入れた講義と考えている。

【改善・改革にむけた方策】

今後も時代のニーズに合った内容に発展させていく予定である。

(3) 国内外における教育・研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

【現状の説明】

2000（平成 12）年度に中国の北京首都医科大学と、2002（平成 14）年度にアメリカ合衆国のマサチューセッツ薬科大学と姉妹校提携を結び、学術交流や教員学生の交流を行っている。

また、教員を国外に派遣し、質の向上を積極的に図る目的で「新潟薬科大学国際交流研究員規則（規程集 p. 2001）」を設けている。大学院生に関する規程はないが、大学院生が海外の学会で発表する場合には研究科の予算で旅行保険に加入するなど、間接的なサポートを行い、国際社会に触れる機会を設けるように努めている。

【点検・評価】

国際交流を推し進めるという基本方針は、姉妹校締結と簡単な規程以外になく、より一層の充実が望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

現在、大学院生の交流に向けてマサチューセッツ薬科大学との間で協議を進めており、諸問題が解決し次第、新たな規程を設け国際交流を推進していく予定である。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

2004（平成16）年度にはマサチューセッツ薬科大学から臨床薬剤師教員が約2週間来日し、本学学部・大学院学生に対してアメリカの臨床薬剤師業務を講義していただいた。2006（平成18）年度は、北京首都医科大学から研究系職員を1名受け入れた。

外国人留学生は修士課程1名・博士課程9名の計10名で、出身国はバングラデッシュ4名・インド4名・ウクライナ1名・エジプト1名である。文化・宗教などの違いでストレスを感じている留学生が有ると思われるが、特に問題は起きていない。教育は日本語・英語のどちらかが理解できれば良く、教育上の問題は起きていない。授業料の減免処置などの恩恵も受けている。

【点検・評価】

北京首都医科大学から研究系職員を毎年1名受け入れていることは評価できる。学生・教職員の相互訪問は、北京首都医科大学が本学を訪問する順番にきているが鳥インフルエンザなど社会情勢の悪化で現在途絶えている。マサチューセッツ薬科大学からの臨床薬剤師教員来日もテロなどの影響で本年度は実現していない。

本大学の規模に照らし合わせると、外国人留学生10名は妥当である。文化・宗教などの違いでストレスを感じている留学生へのカウンセリングなどの充実が必要である。研究・コミュニケ・シュン等は英語が理解できれば良く教育上の問題は起きていない。本学への留学生は自費留学生が多く、来日初期段階では学力レベルが低く感じられる。しかし、2~3年の研究指導で留学生の研究成果が外国の一流雑誌へ採用されることも多く見られ、将来一流の研究者として大成する学生が多いと考えられる。授業料の減免措置などの恩恵も受けていて好評である。専用の宿泊施設が無いために高額なアパート代の出費が問題となっている。

【改善・改革に向けた方策】

姉妹校との学生・教職員相互訪問は、2007（平成19）年度には復活させたい。マサチューセッツ薬科大学には、日本の伝統医学である漢方医学に興味を持っている教職員がいる。薬学部の生薬学や応用生命学部の漢方研究への視察・共同研究希望者は多いと思われる。特に薬学部は6年制教育が始まり、その先駆者であるアメリカ合衆国の薬科大学への短期留学・視察は学生と教職員にとって魅力あるプログラムとなる。臨床系・実務教員を中心とした1週間-6ヶ月の短期留学でアメリカ合衆国クリニカルファーマシーを実体験することは有意義である。学生へは、医療全般の実力や英会話力を身につけるプログラムの作成が必要であり、研究室ごとに行われている英語教育

のほか、特論講義としてカリキュラムを編成することを現在検討中である。更に、臨床薬学コ・ス大学院生が短期間のアメリカ合衆国クリニカルファ・マシ・実体験実習として訪問し、将来的には学部学生も参加できるようにすべきであると考え、現在受入先を探している。

日本人学生との対比で、外国人留学生への授業料の減免措置などは縮小していかざるを得ない。財団・公的資金などからの援助を求めて留学生の宿泊施設を建設できるのかどうかを協議中である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

ア(学位授与)

修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

【現状の説明】

学位授与方針・基準については「本学学位規程(規程集 p. 1897 参照)」及び「学位規程施行細則(規程集 p. 1911 参照)」を遵守している。各学生に対して1名の主査と2名以上の副査が審査委員となり、予め論文を読んで最終試験を課す形をとっている。博士前期課程については、修士論文発表会において、学生は論文の内容に関して各自15分間の口頭発表を行い、5分間の試問及び質問に答える。終了後、研究科委員会構成員による判定会議を開き、審査委員会の報告を受けた後に成績判定表を提出し、その集計結果によって合否判定を行っている。博士後期課程については論文発表会で、各自30分間の口頭発表を行い、20分間の試問及び質問に答える。終了後、研究科委員会構成員による判定会議を開き、合否判定を行っている。

【点検・評価】

授与方針・基準については、ほぼ適切に行われていると考えている。

【改善・改革に向けた方策】

ほぼ適切に行われていると考えている。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

論文発表会は公開の場で行われており、研究科委員会構成員全員の投票によって合否判定を行う等、透明性・客観性を高める措置が適切に導入されている。

【点検・評価】

透明性・客観性を高める措置は、適切に導入されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、さらに外部審査員の導入等を検討していくことも必要である。

イ(課程修了の認定)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

「大学院学則（規程集 p. 1569 参照）」では、標準修業年限未満で修了することを認めている。博士後期課程の学生については、在学中に、顕著な成果を上げた学生に関して、修業年限短縮を認めている。

【点検・評価】

現在のところ、修業年限未満で修了した例は無い。

【改革に向けた方策】

時代の趨勢をも鑑みながら、今後も検討を重ねる。優秀な人材は、早期に多くの経験を積ませることが必要である。

2 応用生命科学研究科

(1) 教育課程等

ア（大学院研究科の教育課程等）

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

【現状の説明】

教育課程は 13 の特論を含む選択授業と、大学院生が属する研究室での研究会や雑誌会を含む「演習」と修士論文のための「実験」がある。演習と実験は必修であり、それぞれの領域での専門知識と研究能力を身につけさせる。大学院生は、選択科目の 13 の特論から 10 単位を取ることになるので、応用生命科学領域に属する学生でも、食品科学領域の授業のかなりの部分を受けなければならない。従って、大学院生は両領域についての幅広い知識を身につけることができる。時間割としては、大学院生が一堂に会して授業を受けるようなスタイルを考えている。これは、第一線で活躍している著名な研究者や企業人を日常的に外部から講師として招いて、講義をしてもらい易くすることと、大学院生どうしあるいは教員とディスカッションすることにより、議論を通じて問題解決の道筋を見いだす能力を身につけさせることがその目的である。13 の特論は各 1 単位なので初年度で全ての授業を開講し、大学院生が 10 単位の選択科目を取り終えることができ、2 年度からは研究室での輪講と研究だけに集中できるようにする。

応用生命科学領域は、生命科学の最先端分野を教育し、研究させることによって、新しい遺伝子治療法や医薬品を開発する技術、微生物や植物細胞を利用して有用物質を生産する技術、よりサステイナブルな社会を構築するための技術を開発する実践力を身につけることを目的にしている。食品科学領域は、食品に関わる生命科学の実践的先端分野を教育し、研究することによって、加齢、心疾患、代謝疾患、癌等の生活

習慣病の改善及び健康増進のための新たな機能性食品を開発する技術、食品の生産、製造、流通、サービスに渡る過程における安全対策と危機管理を確立する方法、及びそのためのよりサステイナブルな生産プロセスを開発するための実践力を身につけさせることを目的にしている。

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状の説明】

教育内容

上記の目的を達成するため、応用生命科学領域の授業科目は、細胞死や癌化機構の解明に基づく分子標的抗癌剤・癌予防剤の開発、及び遺伝子組換え技術の産業技術や遺伝子治療への応用の原理と方法に関する「動物・細胞生物学特論」、遺伝子組換え技術の遺伝子治療、色時計植物の創出への応用、及び遺伝子組換え微生物による有用物質の生産と環境問題への挑戦に関する「応用微生物学・遺伝子工学特論」、酵素やリセプターの立体構造をX線結晶解析やコンピュータグラフィックス解析で明らかにし、低分子との結合様式を予測して新たな医薬品を開発する方法に関する「ケミカルバイオロジー特論」、生活習慣病予防効果を持つ新機能成分を植物から抽出・分離し評価する方法、及び培養植物細胞による有用成分の生産と光独立栄養培養法による植物種苗生産に関する「植物資源学特論」、化学物質による地球環境汚染の防止と住環境・食品・飲料水の安全確保、及びバイオマスと廃棄物再生利用により資源再生を図る新技術に関する「資源再生・安全科学特論」、資源循環型社会を構築するための環境調和型有機合成技術、そのグリーンプロセスを支える手法としてのフルオラスケミストリーによる天然物の合成に関する「環境調和有機合成化学特論」から成っている。

食品科学領域の授業科目は、食品の保存・加工・流通における各成分、特に脂質とビタミン類の変化や成分間反応の反応機構とその制御、及びそれらの成分の生体内での作用機構と生活習慣病の予防に関する「食品栄養科学特論」、食物素材としての機能性オリゴ糖、食物繊維、糖脂質、糖タンパク質の製造法及び構造と機能との関係の解明、及び食物成分の固体中での挙動を追跡する方法に関する「食品生物学・分子科学特論」、高血糖、高血圧予防食品の機能評価、成分分子の同定・定量法、及び抗酸化機能性食品モデルとしての漢方、中医薬処方成分の作用機構の解析に関する「食品機能分析学特論」、生体膜の構造と膜透過性、輸送現象、イオン輸送、レセプターによる情報伝達などの現象との関連、及び海洋生物特に海藻類による二酸化炭素の効率的固定化とその藻類による有用物質の生産に関する「生物物理化学・海洋生物資源学特論」、超臨界二酸化炭素及び超臨界水、酵素や微生物等を利用する、安全性・経済性・低環境負荷性のバランスがとれたグリーンプロセス技術開発に関する「グリーンプロセス・食品工学特論」、食の安全を脅かす最大の要因である微生物の制御による食中毒の

予防、及び安全な食品を生産・供給するための最も優れた手段 HACCP の方法論に関する「食品安全学特論」、特定保健用食品の制度化・関連法規、申請・審査・認可、開発の進め方とヒト試験の概要など、機能性食品開発の実務に関する「機能性食品開発特論」から成っている。

各研究室での研究の内容は、特論の内容におおよそ一致しており、演習や実験を通じて、それぞれの研究分野の専門知識と研究能力が身につくようになっている。

授業科目

特論開講科目に関しては、規程集「新潟薬科大学大学院学則」中 p. 1580 および学生便覧 p. 123 [添付資料(3)-1] 参照。

学生は、時間割に従って、入学年度の前期に選択科目の中から 5 単位以上、後期に 5 単位以上を修得して、合計 10 単位の選択科目を修了する。必修科目の演習と実験については、各研究室のスケジュールに従って、1、2 年次それぞれ 4 単位と 6 単位ずつ修得して合計 8 単位と 12 単位を修得する。選択科目と必修科目を併せて 30 単位を修得しなければならない。また、2 年次の末に各自の研究に関する修士論文を提出すると共に、論文発表会で口頭発表を行う。ただし、優れた業績をあげた者の在学期間については、1 年以上在学すれば足りるように学則で定められている。

【点検・評価】

大学院での講義は、学生が各自の研究に役立つと感じられることが理想的である。大学院生に対して行ったアンケート調査では、講義が自分の研究に役立つと答えた学生が 44%、あまり役立たないと答えた学生が 12%、どちらともいえないが 44%であった。したがって、現在の教育課程でも一応の評価はできるが、学生がもっと多くの講義の中から選択できるようにする必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

本学の薬学部大学院の講義からも選択できるようにするとともに、他大学の大学院との単位互換の制度を確立する必要がある。

大学院研究科と当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状の説明】

既設の応用生命科学部の学科と応用生命科学研究科の領域との関係については、図から分かるように、基本的には応用生命科学部の応用生命科学科、食品科学科が、それぞれ応用生命科学研究科の応用生命科学領域、食品科学領域に対応している。ただし、応用生命科学科の「生命情報科学」研究室と「生物有機化学」研究室は、応用生命科学領域では一つの「ケミカルバイオロジー特論」を受け持ち、食品科学科の「化学」研究室と「生物」研究室は、食品科学領域の一つの「生物物理化学・海洋生物資源学特論」を受け持つように、再編されている。これは、大学院生ができるだけ多くの特論を受講できるように、大学院での教育・研究分野をできるだけコンパクトにし、

内容の密度を高めるように配慮したためである。

上述のように、応用生命科学部の学科と応用生命科学研究科の領域は多くの部分で対応してはいるが、それらの内容のレベルは著しく異なっている。学部教育では、それぞれの領域の基礎知識を幅広く教えることを目的としているが、大学院ではそれぞれの専門分野の現時点での世界的な到達点の知識を教えると共に、将来それらの分野の研究を発展させることのできる応用力を身につけさせることを目的としている。

【点検・評価】

応用生命科学分野での学問・技術の進歩・発展の速度は著しく、学部教育だけではカバーしきれないので、本学応用生命科学研究科のような高度に専門的な教育が必要である。学部基礎をおく大学院研究科の教育における本学部の最も大きな特色の一つは、学部の「生物学」と「化学」研究室が学士課程では最も基礎的な、それぞれ、生物学と化学を担当し、大学院では専門的な「生物物理化学・海洋生物資源学特論」を担当していることである。また応用力を身につけさせるためには、実験的研究が是非必要で、応用生命科学部大学院の現在の方針を推進することが適切である。

【改善・改革に向けた方策】

現在の方針が適切かどうかは、修士課程の学生がどのくらい実力を付けて修了するかにかかっている。大学院生に対するアンケート調査の結果から、修士課程1年次での研究の進行はおおむね順調に進んでいると思われる。あとは修士論文の完成度から改善・改革策を検討することが必要であろう。

応用生命科学部と応用生命科学研究科との関係図



イ（単位互換、単位認定等）

薬学研究科との単位互換については検討中である。

ウ（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

【現状の説明】

特定の授業科目の聴講や履修を希望する者にはそれぞれ、聴講生または科目等履修生として研究科委員会で在籍を許可している。また、特定の課題について研究することを志望する者には研究生として研究科委員会で在籍を許可する。外国人で本大学院に入学を希望する者があるときは、研究科委員会で外国人留学生として在籍を許可することが学則に定められている。

【点検・評価】

社会人学生や外国人留学生を増やすよう努力する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

社会人学生を増やすには、研究の環境を改善し、研究活動をさらに活発にする必要がある。外国人留学生のためには、安価な宿泊施設や奨学金制度の充実が求められるが、極小規模の大学院単独では実現が困難である。2008（平成 20）年度開設予定の博士後期課程において社会人入学制度を導入して社会人の教育に配慮する。

エ（生涯学習への対応）

聴講生、科目等履修生、研究生の制度が生涯学習を希望する者に対応する制度である。

オ（研究指導等）

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

【現状の説明】

修士論文の研究、論文作成、発表及び審査・判定については、おおよそ次のようなスケジュールで行われる。

1 年次 4 ～ 5 月に研究のテーマを決定する

1 年次 7 月頃までには研究の準備を終える

授業は 1 年次の特定の曜日に集中して行い、実験の能率が下がらないようにする

2 年次には授業が無いので、終日研究と演習のために時間を使う

2 年次 1 2 月頃までには研究をまとめる見通しをつける

1 ～ 2 月の間に修士論文の作成と修士論文発表の準備を行う

2 月末に修士論文発表会を行う

発表会での討論を踏まえて修士論文の見直しを行い、3 月 10 日頃までに提出する

同時期に研究科委員会で審査・判定を行う

2年に満たない期間で修了する学生については、修士論文発表、審査・判定の期日は研究科委員会の議を経て決定される。

【点検・評価】

研究指導は、現在は、全員が学部の4年次と同じ研究室に所属し、4年次と同様のテーマで研究を進めているので、研究指導も個別指導に近く、順調に行われている。

【改善・改革に向けた方策】

1年次より積極的に学会や研究会などで研究発表を行わせ、プレゼンテーション能力の向上を図るとともに、研究に対する視野を広げ、研究能力の向上を図りたい。

履修指導の適切性および個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

履修指導は、大学院の入学の始めのオリエンテーションで充分に行っている。研究指導は、当該研究室の教授、助教授および助手が少数の大学院生に対して行っているため、個別の指導に近く、充実度は高い。

【点検・評価】

すべての大学院生が修了に必要な科目を履修しており、履修指導が充分であったことを示している。研究指導に関しては、修士課程の進行度は順調に進んでいる学生と、普通に進んでいる者と合計すると80%近くになり、研究指導も満足すべきものであると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

大学院生が学会や研究会などで行った研究発表を集計し、研究の活性化を図る。

(2) 教育方法等

ア(教育効果の測定)

各授業終了後のレポートの内容や、各研究室でのゼミナールでの各人の研究の進み方や論文講読の発表態度で評価するが、最終的には学位審査における発表内容と発表態度で判断する。

イ(成績評価法)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状の説明】

基本的には、出席とレポートにより優、良、可、不可の4区分とし、可以上を合格とする。また、学生からの授業評価も学期末の授業終了後に行っている。

【点検・評価】

一般的な成績評価法であり、さらなる工夫が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

大学院委員会が、指導教員から各学生の資質向上に関する状況を報告してもらうことも必要である。

ウ（教育・研究指導の改善）

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

【現状の説明】

大学院生からの授業評価を大学院教務委員会で検討し、各教員の教育・研究方法の改善の参考にしている。2006（平成18）年度に修士課程1年生に対して行ったアンケート調査では、授業に対する教員の熱意を感じる学生が56%であった。また、授業に対する興味を持った学生は67%であった。

【点検・評価】

この結果は、教育指導が順調であることを示している。

【改善・改革に向けた方策】

授業に対する教員の熱意を感じない学生や授業に対して興味を持たない学生をなくす努力を教員に喚起する必要がある。研究の進行状況のチェックとプレゼンテーション能力の向上のために、修士1年次の終わりか2年次の初めの頃に研究の中間発表会を実施する。

シラバスの適切性

【現状の説明】

特論ごとの講義内容を詳細に記載したシラバスを作成し、大学院生に配布している [添付資料(3)-5 参照] また、教員には各講義の日時を各学期の始めに掲示して大学院生に示すように依頼している。

【点検・評価】

シラバスの形式と内容は適切であると考えている。大学院生の研究の能率を上げるため、ある程度集中した時間割を組む必要がある。特論の講義曜日はシラバスに記載されているが、具体的な日時の掲示が遅いことがある。

【改善・改革に向けた方策】

シラバスをさらに詳細な内容にすること、およびあらかじめ各講義の日時を記載してもらう必要がある。大学院生が学期の計画を立てやすくするために、各学期の初めに講義日程を明示するように改める。

学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】

前期および後期の講義の終了後に、講義に対するアンケート調査を行っている。

【点検・評価】

アンケート調査の結果では、講義の内容や難易度は適切であり、講義の内容に興味を持った学生が大部分であった。

【改善・改革に向けた方策】

さらに詳細な講義ごとのアンケート調査が必要である。

(3) 国内外における教育・研究交流

薬学研究科との研究交流は、同一のキャンパスに二つの研究科が存在するため、共同研究やお互いのセミナーを公開することにより緊密に行っている。2008（平成20）年度に開設予定の博士課程では社会人を受け入れることにより、企業の研究機関との交流をすすめることにしている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

ア（学位授与）

修士の学位授与方針・基準の適切性

【現状の説明】

2008（平成20）年の2月の末に、修士修了予定者全員が修士論文発表会で、論文の内容に関して口頭発表を行い、試問及び質問に答える。各学生は、その際の質疑も考慮し論文を校正し、指導教員に提出する。合否判定は、応用生命科学研究科委員会の全委員による判定会議を行って決定する。

【点検・評価】

基準は日本の大学院の標準的なものであるので、適当であると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

まだ学位授与の実績がないので、修士課程の完成年度以降に改善・改革を議論する。

イ（課程修了の認定）

認定措置の適切性

【現状の説明】

「新潟薬科大学大学院学則（規程集 p. 1569 参照）」で、優れた業績を上げた者の在学期間については、1年以上在学すれば足りると定めている。

【点検・評価】

応用生命科学部は、学部の3年次より卒業研究を行っているため、修士在学期間の初期に優れた業績を上げることは可能である。しかし現在のところ、修業年限未滿で修了する者はいない。

【改革に向けた方策】

優秀な人材を早期に社会に送り出すことは一つの特色にもなるので、さらに奨励することが必要である。

五、学生の受け入れ

到達目標

- ・ 「生命と健康を科学する総合大学」として、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する人材としての意志・資質を有した学生を受け入れる。
- ・ 薬学部においては、「21世紀の医療が求める優れた『薬剤師』」となる意志・資質を有した学生を受け入れる。
- ・ 応用生命科学部においては、「生物・生命に学び、生物を応用することを身につけた人材」、および、「食品産業及びバイオ関連産業の分野で先端的な技術開発とその応用に携わる人材」となる意志・資質を有した学生を受け入れる。
- ・ 薬学研究科においては、「創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者」、および、「医療、環境、食品衛生や人類に健康増進に貢献できる指導者」となる資質を有した学生を受け入れる。
- ・ 応用生命科学研究科においては、「生命科学と食品科学の分野において高度専門職業人」となる資質を有した学生を受け入れる。
- ・ 円滑な大学経営を行って大学の社会的責任を果たすために、入学定員を満たす程度の学生を継続的に受け入れる。

1 大学における学生の受け入れ

【現状の説明】

入学定員は、薬学部 180 名、応用生命科学部 120 名である。入試は受験生を幅広く募集するために、推薦入試、一般入試（期、期）、センター試験入試（A 日程、B 日程）特別選抜入試（学士・社会人）を実施し、応用生命科学部は更に一般入試（期）AO 入試を実施している [添付資料(1)-1 および 2 参照]

一般入試は、2006（平成 18）年度入試まではそれぞれの学部が地理的に離れた所に存在したこともあり、各学部が別々に実施していた。2006（平成 18）年 3 月末までに薬学部は新津キャンパスへの移転を完了し、4 月から応用生命科学部と同一のキャンパスとなったので、2007（平成 19）年度入試を両学部統一した方式で行うことにした。また、期、期の受験では各学部単願のほかにも両学部を併願できるようにした。

センター試験入試は 2004（平成 16）年度入試より取り入れた。本学は入試会場ではなく、教職員は新潟大学で行われる入試の要員として勤務したが、2008（平成 20）年度の入試から本学に入試会場を設ける案が出されている。実施される場合は実施の手順や要員の確保等について十分な準備が必要である。

【点検・評価】

大学創立以来、学生の受入は大過なく行われてきたが、2006（平成 18）年度入試において応用生命科学部で約 10%の定員割れを起こした。応用生命科学部は 2002（平成

14) 年度に開設してから間もない学部であり、社会的に認知度の低いことにその原因があると考えられるが、定員割れは法人の経営を危うくする事態であり回避するよう努めなければならない。

【改善・改革に向けた方策】

2007(平成19)年度入試を両学部統一した方式で行うことにした。また、一般入試期、期の受験では各学部単願のほかに両学部を併願できるようにした。これらの点については実施経験とともに更なる改善方策が生まれてくる可能性があり、それに対応する必要がある。

定員割れを防ぐには、卒業時に資格が得られるようにすることや、時代にあった魅力ある学科等の設置、改組、社会的信頼の獲得、広報活動の充実等を考え実施して行かなければならない。

2 学部における学生の受け入れ

ア(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状の説明】

学生募集方法

薬学部の入学定員は、平成15年度までは薬学科80名、衛生薬学科40名の計120名であったが、平成16年度から薬学科100名、衛生薬学科80名の計180名に定員増を実施した。更に、平成18年度から6年制の実施に伴い学科を統合して、薬学科180名の入学定員とした。また、応用生命科学部の入学定員は、開設時から両学科を併せて120名であり、2年進級時に応用生命科学科あるいは食品科学科への配属を決める。

薬学部の入試は、推薦入試、一般入試(期、期)、センター試験入試(A日程、B日程)、特別選抜入試(学士・社会人)の4種類6回を実施しており、また、応用生命科学部の入試は上記入試にAO入試と一般入試(期)を加えた5種類8回行っている。これらは、推薦入試指定校制度以外はすべて一般公募制である。

入学者選抜方法

推薦入試[2007(平成19)年度入試募集人員 - 薬学部:65名 応用生命科学部:30名]

薬学部の推薦入試一般公募制では、調査書の評定平均値が3.4以上で、高等学校長から推薦された現役生および一浪の受験生に対して、書類審査、面接試験と基礎学力調査(化学、英語合わせて80分)を行い、これらの結果を数値化して合否の判定をしている。

応用生命科学部の推薦入試一般公募制では、調査書の評定平均値と高等学校長の推薦書をもとにして、書類審査と面接によって判定している。書類審査、面接試験と基礎学力調査[理科(化学または生物のうち1科目)、英語合わせて80分]を行い、こ

これらの結果を数値化して合否の判定をしている。

2007（平成 19）年度から推薦入試に推薦入試指定校制度を導入した。指定校制度では、調査書の評定平均値と高等学校長の推薦書をもとにして、書類審査と面接によって判定している。

一般入試 [平成 19 年度募集人員 - 薬学部： 期 90 名、 期 5 名 応用生命科学部： 期 50 名、 期 10 名、 期 5 名]

本学独自の数学(70 分、100 点)、化学または生物(70 分、100 点)、英語(70 分、100 点)の 4 教科の試験を行い、薬学部は理科に関しては化学を、また、応用生命科学部は理科に関しては化学か生物のうちどちらか一方を選択した合計 3 教科の合計点の資料を作り、合否の判定をしている。

センター試験入試(平成 19 年度募集人員 - 薬学部：A 日程 15 名、B 日程 5 名 応用生命科学部：A 日程 10 名、B 日程 5 名)

数学(数・数 A と数・数 B の 2 科目、100 点)、理科(化学、生物、物理のうちの高得点科目 1 科目、100 点)、外国語(英語、100 点)の 3 教科の合計点の資料を作り、合否の判定をしている。英語のリスニングテストの成績は利用しない。

特別選抜入試(学士、社会人)(募集人員 - 薬学部：若干名 応用生命科学部：若干名)

推薦入試一般公募制と同様に、書類審査、学力検査、小論文および面接によって、合否の判定をしている。高校の評定平均は加味していない。合格者の入学学年は、社会人は 1 年生に入学する。学士は薬学部の場合、6 年制の 2 年生又は 3 年生のいずれに編入させるべきかを検討中である。応用生命科学部の場合、2 年次に編入する。

A0 入試(平成 19 年度入試募集人員 - 応用生命科学部：10 名)

2007（平成 19 年）度から応用生命科学部は A0 入試を導入した。出願時に提出された調査書および、それぞれ 1000 字以内にまとめた志望理由書と自己推薦書に基づいた書類選考と、30 分の面接によって判定した。

【点検・評価】

学部の入試においては、各学部の到達目標である人材を育てるため、広範囲から優秀な学生を受け入れるよう努めてきた。A0 入試では、科学に対する熱意を持つ学生を、推薦入試では、勤勉でかつ活動的な学生を、一般入試では、基礎学力を有する学生を、センター入試では国公型の総合的な学力に優れた学生をそれぞれバランス良く選抜してきた。

【改善・改革に向けた方策】

多様な学生を受け入れる観点から、推薦入試一般公募制の基礎学力調査に現在の理科、英語の組み合わせの他に、理科、数学を組み合わせた基礎学力調査を新設し、受験生が選択できるようにすることを検討中である。

イ（入学者受け入れ方針等）

【現状の説明】

入学者受入方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関連

薬学部では、広範な医療活動に携わる医療人としての志高く情熱ある学生の確保を目指して、薬剤師・優れた薬学技術人になる十分な資質・能力を持ち、さらに明確な目的意識や適性を持った学生を集めるようにつとめている。入試では、特に次のような点を重視している。

- ・基礎学力を備え、薬学を意欲的に勉学する意志を持っている人
- ・将来、薬剤師として社会に貢献する強い意志を持っている人
- ・医療人として必要な健康な精神、人間性、社会性が備わった人
- ・薬剤師として医療技術の向上に貢献する意欲、患者さんへの適正な指導を行う情熱を持っている人
- ・創薬を含めた研究分野で活躍する意欲と創造力、向上心を持っている人
- ・公衆衛生や食品衛生、環境衛生の分野で活躍する意欲と創造力、向上心を持っている人

また、応用生命科学部では、「生物・生命に学ぶ」志高く熱意ある学生の確保を目指して、問題解決能力のみならず問題発見能力およびコミュニケーション能力を兼ね備えた社会人になるに十分な資質・能力を持った学生を集めるようにつとめている。入試では、特に次のような点を重視している。

- ・基礎学力とコミュニケーション能力を備えた人間性豊かな人
- ・意欲的に勉学する意志を持っている人
- ・生命科学・食品科学に対する適性と基礎学力を持ち、応用生命科学部での勉学を強く希望する人
- ・バイオの知を人類の福祉に役立てる情熱を持っている人
- ・応用生命科学の研究分野で活躍する意欲と創造力、向上心を持っている人
- ・勉学に支障をきたさない健康な人

入学者受入方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

A0 入試では書類審査と面接により、推薦入試では基礎学力調査や書類審査・面接により、各学部の重視点に留意して入学後の勉学に対する意欲に溢れた人材を選んでいる。一般入試では、数学、理科、英語の基礎学力を有し、入学後のカリキュラムに適応できる人材を選んでいる。センター試験入試では、理科については、物理、生物、化学のいずれかの評点を用い、入学後の勉学に必要な幅広い科学的知識・興味の多様な学生を選んでいる。特別選抜入試では、社会経験に裏打ちされた目的意識を有し、社会経験豊富で職業意識が高く、各学部の学問を修学することを希望する者に対して

門戸を開いている。

学部・学科等のカリキュラムと入試科目の関係

薬学部は理系の学部学科であり、また英語力を必要とするため、数学、英語、理科を入試科目としている。理科は推薦入試や一般入試では化学とし、センター試験入試では化学、生物、物理を選べるようにして幅広く学生を集めている。また、入学後の勉学に対する目的意識のさらなる向上をはかるため、1年生前期に早期体験学習（薬局見学）や、薬学入門、薬学概論などの講義を実施している。選抜方法の多様化により、入学時の履修教科の学力に個人差が大きくなっているため、自由選択による基礎演習（数学、生物、化学、物理）を実施して、それぞれの基礎学力の不足に対する不安解消をはかっている。

また、応用生命科学部では、選抜方法の多様化により入学時の履修教科の学力に個人差が大きくなっているため、教養基礎科目を充実させ、学力不足に対応している。特に、推薦入試合格者に対しては、入学後のカリキュラムに適應できるように、入学前に課題を課している。

【点検・評価】

薬学部について

入試の多様化が学生の多様化をもたらしている点では、その目的はほぼ満たされている。受験生の減少は、入学生とその後の成績にも反映されるので、より優秀な学生を確保しようとする目的は、長期的な観点からは困難が伴うと思われる。

推薦入試については、新潟県出身者が多数を占めている。県外の薬系大学・薬学部の増加が今後も予想されるので、この傾向は変わらないと思われる。在学中の学生間の交流や卒業後の進路を考えると、広範囲の地域出身者の受験が望ましい。

一般入試については、期の倍率は期のほぼ2倍となっている。合格最低点は、期を下回っているため、優秀な学生を確保する点においては、その目的が十分に満たされていない。

センター試験入試については、前期日程（A日程）合格者数に対する入学者の割合が極めて低い。センター試験入試の学生の成績は比較的良いので、入学者数を十分に確保する手段が必要と思われる。

特別選抜入試については、学士の倍率が高い。18歳人口の減少傾向は変わらないので、多数の優秀な学生を確保する点においては、学士入試の拡大が考えられる。

自由選択による基礎演習は、単位化されていないが、入学前に履修していない教科に対する学生の勉学意欲は高く、カリキュラムは、学力の個人差に対してよく配慮されている。学士入試では、学力調査も用いて判定しているため基礎学力に不安は少なく、成績優秀な学生が多く、2年次に編入しても、学力に大きな問題は生じていない。しかし、専門教科が増加する3年次に編入した場合には、特別なカリキュラムが必要

になるかもしれない。

応用生命科学部について

多様な入試システムによって多様な学生が入学してきている点では、その目的はほぼ満たされている。AO 入試や推薦入試における面接において受験生の熱意をみることによって、入学後の勉学に意欲的に取り組む学生を確保することが可能と思われる。

推薦入試についてはほとんどが新潟県出身者であり、入試全般においても新潟県出身者が多数を占めている。在学中の学生間の交流や卒業後の進路を考えると、広範囲の地域出身者の受験が望ましい。

【改善・改革に向けた方策】

薬学部について

県外出身者を安定的に確保するためには、推薦入試における県外の指定校制度を設ける。また、推薦入試一般公募制においては英語と化学の 2 教科に関する基礎学力調査を行っているが、多様な学生の受け入れと志願者の増加という目的から、基礎学力調査教科に選択制を設けることも検討する必要がある。さらに、現在、推薦入試合格者に対して、入学後のカリキュラムに適応できるように、4 月入学時まででできれば読んでおいた方がよいという参考図書または自習図書を選定して推薦しているが、これを単に推薦するだけでなく課題を課して 4 月入学時に提出してもらうことを検討している。一般入試については、1 期と 2 期の合格点数を公平化し、1 期の入学者数を制限する。センター試験入試については、前期日程（A 日程）の入学者数を増やす。学士入試については、受験者数と合格者数を増やす努力が必要である。学士の入学学年に関しては、負担を軽減するため、上級学年への編入とともに、一般学生とは異なるカリキュラムを設定して、学士入学生にとって魅力ある制度を作る必要がある。

応用生命科学部について

推薦入試において指定校制度を設けているが、新潟県内のみならず県外の指定校数を増やし、さらに周知をはかる。

定員割れに伴う入学者の学力低下に対応するために、2007（平成 19）年度から教養基礎科目に基礎演習を設け、学力不足に対する不安の解消をはかる。同時に、生物情報関連等の魅力ある講義を新設する。

推薦入試合格者に対しては、現在でも入学前に数学、英語、理科の課題を課して問題の回答、レポート等の提出を義務づけているが、さらにきめ細かい課題を用意し、スムーズな高大接続をはかることによって入学前の不安を軽減させる。

ウ（入学者選抜の仕組み）

【現状の説明】

入学者選抜試験実施体制

(1) 入学試験委員会（入試委員会）

入試委員会は、入試の計画、準備および実施に必要な事項について審議する。

入試委員長は、教授会において選挙により選出している。入試委員は、入試委員長の推薦と学部長との協議によって決められ、教授会で承認している。入試の計画は、委員全員で審議し、準備及び実施については、多くの場合委員が分担して行っている。

(2) 出題委員会

出題委員会は、推薦入試一般公募制、一般入試（期、期、期）の試験科目の問題を作成し、答案を採点する。委員は、業務の公正性を保つために、試験科目ごとに複数人により構成する。また、試験問題を管理する。委員の匿名性が守られていなければならない。2007（平成 19）年度入試から、薬学部と応用生命科学部の入学試験問題が共通化され、出題委員会も両学部の共同組織となっている。

2006（平成 18）年度入試まで各学部で入学試験を行っていたため、薬学部出題委員は、一般入試の試験科目である数学（2～3名）、外国語（英語 3名程度）、理科（化学 4～5名）の 10名程度で構成され、理科の出題責任者が委員長を勤めた。出題委員会の委員および特別選抜入試の小論文出題委員は入試委員長が選任した。また、応用生命科学部出題委員は、一般入試（期、期）の試験科目である数学（3名）、外国語（英語 3名）、理科（化学 4名、生物 3名）の 13名で構成され、協議によって委員長が決められた。出題委員会の委員および小論文出題委員の氏名は公表されない。2007（平成 19）年度入試から、薬学部と応用生命科学部の入学試験が統一され、出題委員会も両学部の推薦入試一般公募制、一般入試（期、期、期、期は応用生命科学部のみ）の各試験科目の問題を作成および採点する新潟薬科大学出題委員会に改組された。その構成も、一般入試の試験科目である数学（3名）、外国語（英語 3名）、理科（化学 4名、生物 3名）の 13名で、出題委員会の委員は両学部の入試委員長が相談の上、両学部から選任している。出題委員会では、両学部の学問を学ぶ際に必要とされる一定以上の学力を有すると共に、将来、優秀な人材として活躍できるような入学者を選抜するため、出題分野、難易度、試験時間、問題数等を考慮して作問が行われている。

(3) 入学試験業務の実施体制

入試業務を実施する体制については、遺漏のないように入試業務が実施できる適切な体制が必要である。そのためには、全教職員が入試業務を分担し、無理なく実施できる体制とする。また、入試業務の詳細を担当者に周知してもらうために、説明会を実施する。

A0 入試、推薦入試、特別選抜入試、一般入試の各試験について、その実施計画の立案は入試担当事務職員を加えた入試委員会が行い、実際の入試業務については入試委員会が統括し全教職員の業務分担のもとで実施している。入試委員会は、各試験日前に志願者の出願書類を確認すると共に、入試業務の詳細を担当者に周知してもらうた

めの説明会を開催している。

A0 入試、推薦入試、特別選抜入試の試験会場は本学だけであり、試験実施本部、基礎学力調査監督、面接試験、小論文試験監督、受験生誘導等の業務を全教職員が分担して行っている。

一般入試については、試験会場は本学および各地方会場があり、各試験会場の業務を全教職員が分担している。試験場担当の教職員は、会場責任者、試験問題運搬、会場設営、試験監督等の業務を複数兼務し、試験監督については派遣職員も利用している。

推薦入試一般公募制、特別選抜入試、一般入試の各試験の採点業務は、本学において各試験科目の出題委員が行っている。一般入試において受験者が多い場合は、出題委員だけではなく採点業務を補助するための教員を入試委員長が選任し、採点業務の補助を依頼する。採点業務に当たっては、その公正性を確保するために、答案用紙の受験番号欄を隠し、同一受験生の答案を複数の委員が重複して採点している。

なお、2007（平成 19）年度入試から推薦入試一般公募制と特別選抜入試の基礎学力調査、一般入試（ 期、 期）の試験問題は、薬学部と応用生命科学部で共通の内容で実施する。一般入試の試験会場はこれまで通り本学および各地方会場で行う。各試験会場の業務担当は両学部の全教職員が分担して行う。

入学者選抜基準

入学者選抜基準の透明性を確保するために、入試成績の順位表に引かれる合格ラインの妥当性を教授会で明確に説明する。

推薦入試一般公募制の場合は調査書と面接試験、基礎学力調査の成績を数値化したもの、特別選抜入試の場合は面接試験、基礎学力調査および小論文の成績を数値化したもの、一般入試とセンター試験入試の場合は数学、理科、外国語の 3 教科の成績を合計したものに順位をつけた資料を作成し、学長と学部長が加わった入試委員会において試験の募集人員と入学辞退者数の予測をもとに合格ラインを設定している。入試委員会で設定した合格ラインを教授会に提案して、その合格ラインの妥当性を明確に説明し、教授会で議決した後に合格者に通知している。一般入試とセンター試験入試で入学辞退者が予想を上回った場合は、教授会で決められた繰り上げ合格ライン以上の受験者に対し、その順位に従って合格を通知している。

入学者選抜結果の公平性・妥当性を確保するシステム

入学者選抜結果は、受験生の成績を客観的に数値化し、順位をつけて合格ラインを定める。また、試験問題が適切であることを示すため、試験問題を公表・検討する。

推薦入試一般公募制、特別選抜入試、一般入試、センター試験入試の各試験における受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格最低点等をまとめた入学試験概要を作

成し毎年公表している。とくに、一般入試、センター試験入試の場合は、入学試験概要において合格最低点も公表している。さらに、一般入試 期の試験問題と解答例・解答解説をまとめた入学試験問題集を毎年冊子にして公表している。入学試験問題集には、推薦入試一般公募制と特別選抜入試における基礎学力調査の問題例と解答例も掲載して、その出題形式や難易度を示している。

【点検・評価】

入学者選抜試験実施体制

(1) 入試委員会

入試委員会の委員の構成は、2007（平成 19）年度は 2006（平成 18）年度までの 6 名から 4 名へと減少した。これは入試委員会の業務を委員以外の教員にも分担してもらい、学内で兼務する委員の数を減らす措置で、委員の選任の方法も含めて現在の所、特に問題は生じていない。

(2) 出題委員会

出題委員会の構成については、試験科目ごとに複数の担当委員により構成されていることから、適切であるといえる。また、出題委員の選任方法についても、入試委員長による選任であることから、出題委員の匿名性が守られ適切であるといえる。しかし、試験科目によっては特定の教員に毎年出題委員を委嘱せざるを得ないこともある。出題・採点ミスの防止や採点業務での公平性を保つために、試験科目ごとに 2 人以上の担当委員が必要となるが、その教員の他の大学への転出や病気等の不測の事態により、担当委員が確保できなくなる可能性が常に存在している。

(3) 入学試験業務の実施体制

入試委員会が計画立案し、全教職員に説明会を開催した後に、実際の入試業務が行われるという体制は、これまで適切に機能してきた。しかしながら、今後 18 歳人口減少期における志願者確保の面から一般入試の地方試験会場数を増やす必要があるが、全教職員が分担して各試験会場を担当する体制には、人数の面で無理が生じる。

各試験の採点業務については、その公正性・妥当性を確保するためのシステムが適切に機能している。

入学者選抜基準

推薦入試一般公募制、特別選抜入試、一般入試、センター試験入試の各試験とも、入試委員会で設定した合格ラインを教授会に提案して、その合格ラインの妥当性を明確に説明し、教授会で最終的に議決した後に合格者に通知していることから、入学者選抜基準の透明性が十分に確保されているといえる。

また、一般入試とセンター試験入試において、入学辞退者が予想より多い場合に繰り上げ合格を実施しているが、できることならば行わずに済ませる方が入学生の学力レベル維持の面からも望ましいといえる。

なお、2007（平成 19）年度入試から、薬学部は推薦入試において指定校制度を導入し、また、応用生命科学部は A0 入試を実施したが、その入学者選抜基準については、結果を点検・評価し、改善する。

入学者選抜結果の公平性・妥当性を確保するシステム

公正な合格ラインの設定方法や、各試験における入試結果の公表、入学試験問題集の作成によって、入学者選抜結果の公正性・妥当性は十分確保されているといえる。さらに、出題委員の匿名性も守られ、各試験の試験問題も厳格に管理され、採点業務も公正に行われていることから、現在までに入試において不正入学や試験問題の漏洩のような大きな問題の発生はなく、入試業務は適切に行われている。

なお、出題業務については、これまでは順調に行われてきたが、薬学部では 2005（平成 17）年度一般入試 期の数学と 2006（平成 18）年度一般入試 期の外国語（英語）において、また、応用生命科学部では 2006（平成 18）年度一般入試 期試験の外国語（英語）および 期試験の理科（生物）において出題ミスが発生した。最初の出題ミスについては、問題に解が存在するための条件が抜け落ちていたものであり、採点業務中に問題担当委員自身が発見して、当該問題を解がない廃問とし受験者全員を正解とする措置を取った。また、2 番目の出題ミスについては、問題を解く際および採点に影響を与えない部分の英単語のスペルミスであり、特に採点上の措置は取らなかった。3 番目の出題ミスについては問題を解く際及び採点に影響を与えない部分の英単語のスペルミスであり、特に採点上の措置は取らなかった。さらに、4 番目の出題ミスについては問題中の挿入図に誤りがあり複数の解答が可能であることを、採点業務中に問題担当委員自身が発見して、当該問題について受験者全員を正解とする措置を取った。いずれの出題ミスも、出題委員会における委員の間での入試問題の相互チェック不足に起因するものであった。

【改善・改革に向けた方策】

入学者選抜試験実施体制

（1）入試委員会

2007（平成 19）年度から入試広報を担当する学部広報委員会を設けたが、大学広報委員会、学部広報委員会、入試委員会との連携、業務の担当等について調整する必要が生じてくるかも知れない。

（2）出題委員会

特定の教員に毎年出題委員を委嘱せざるを得ないような試験科目については、その分野と比較的近い専門分野の学内教員複数名をその試験科目の出題担当に当てて経験を積んでもらい、不測の事態が起こった場合の代役ができるようにしておく必要がある。

（3）入学試験業務の実施体制

一般入試の地方試験会場数を更に増やすためには、現在も一部の地方試験会場で行っているように、試験監督等の業務に派遣職員を活用する。また、各地方試験会場まで試験問題を運ぶ方法についても、警備会社等に運搬を委託する可能性について検討する。

入学者選抜基準

一般入試とセンター試験入試において、できるだけ繰り上げ合格を行わずに済ませられるようにするには、入学辞退者数をより正確に予想する必要があるが、募集人員を確保すると共に繰り上げ合格者数をなくすことは難しいことである。

2007（平成 19）年度入試から薬学部で実施される推薦入試指定校制度の入学者選抜基準や応用生命科学部で実施される A0 入試の入学者選抜基準を点検・評価し改善するには、この制度で入学した学生の入学後の学修態度や成績等の追跡調査を行う。

入学者選抜結果の公平性・妥当性を確保するシステム

出題業務における出題ミスを起こさないようにするには、出題委員会における委員の間での入試問題の相互チェックをより厳密に行い、相互チェックの回数や人数を増やす。各試験科目担当の出題委員間での入試問題のチェックは当然のことながら、出題委員全員が集まる会議の回数も増やして、担当とは異なる試験科目の入試問題も厳密に相互チェックする。

エ（入学者選抜方法の検証）

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

各年、入試問題は前述のように問題作成時に出題委員会で充分検討のうえ出題されている。更に試験を実施した後に学内の全教員に問題を配付して、問題の出題や難易度に関して適正かどうかなど教員の意見を聴いている。また、本学の「入学試験問題集」を作成して各方面に無料で配布して意見を聴いている。

入試全体については、年間を通して入試委員会および教授会において検討している。

【点検・評価】

入試問題が本学および受験生にとって適正な問題を出題するという点に関しては、上記の方法でほぼ達成しているといえる。

オ（アドミッションズ・オフィス入試）

【現状の説明】

応用生命科学部は、2007（平成 19）年度入試から A0 入試の導入を考えており、1 人に付き 30 分の面接時間をとることによって受験生の熱意を直接判ずることができる

考えている。薬学に関しては、未だ A0 入試の導入を考えていない。

カ（入学者選抜における高・大の連携）

【現状説明】

推薦入学における、高等学校との関係の適切性

現在は推薦入試指定校制度および推薦入試一般公募制において、その推薦の依頼は、本学学長より高等学校長に「推薦入試依頼書」を郵送等により送付し、高等学校から被推薦者のある場合は同封した高等学校長より本学学長あての「推薦書」を願書に添えて出願することにより行っている。また、薬学部の場合、いずれの推薦入試の場合にも入学後の薬学教育の継続・適性を考えて選抜に評定平均値を設けているが、応用生命科学部の場合は成績基準を特に設けていない。

入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

高等学校の「調査表」は、いずれの推薦入試においても評定平均値が本学の設定した値に適合しているかの確認に用いている。また全ての入試において、高等学校での欠席数や課外活動の状況、健康状態、その他の特記事項等について調べて、薬学に対する適性や入学後の勉学に耐えられるかの資料としている。

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性については、高校訪問や進学ガイダンス、オープンキャンパスの際の個別懇談、大学への高校生からの問い合わせ等で行われる際の情報伝達の適切性についてであると思われるが、情報はあくまでも大学案内や入学試験概要、学生募集要項、入学試験問題集等に記載されている一般の情報を伝え、高校生に直接関係のない秘密性の高い事項等については高校生に対して伝えていない。

【点検・評価】

上述の3点について、上記のように本学は極めて明朗、公正な作業を行っている。

キ（定員管理）

薬学部について

【現状説明】

2006（平成18）年度は、収容定員660名に対して在籍学生数806名で、収容定員の1.22倍である。在籍学生数の適正化は、入学者数の適正化と留年者の減少を図ることにより推進してきたが、合格者に対する入学者の割合の予測が困難で、結果として入学者数の増減を繰り返すことになっている。しかしながら2006（平成18）年度の入学者数は私立薬科大学協会の申し合わせ比率内の1.1倍であった。また留年者を減らす

よう努めているが、修得すべき学業の幅と量の増大のため学年により2~8%の幅で留年者が出ている。

【点検・評価】

収容定員に対する在籍学生数の比率は1.0~1.1が理想的と思われるが、実際には1.2程度と過大ではないが定員超過となっている。定員確保は法人経営にとって大きな問題である。定員割れは経営に重大な影響をおよぼすため、目標とのずれが生じることもある。合格者に対する入学者の割合は予測困難であるが、努力によって目標の範囲に収めることは可能と考える。一方、留年者減については、教員の配置、施設、教育内容・方法等の質的向上、FD、学生の授業評価、シラバスの内容の充実等について着々と推進して留年者減に努めている。しかしながら、薬剤師国家試験に全員合格を目指す薬学部においては学年制を維持する必要があり、多少の留年生が生じることはやむを得ない。要はその数を減少することであると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

入学者数や在籍学生数が入学定員や収容定員を大幅に上回らないことは、大学の社会的信用にも関わることである。上記のように入学者数を1.0~1.1倍程度に収めることは達成可能と考える。留年者数の減については、上記の様に考えられる教育手段をきめ細かく実施して減少させるよう努めることである。

応用生命科学部について

【現状説明】

2006(平成18)年度は、収容定員480名に対して在籍学生数529名で、収容定員の1.10倍である。在籍学生数の適正化は、入学者数の適正化を図ることにより推進してきたが、合格者に対する入学者の割合の予測が困難で、結果として入学者数の増減を繰り返すことになっている。

【点検・評価】

定員割れについては、教員の配置、施設、教育内容・方法等の質的向上、FD、学生の授業評価、シラバスの内容の充実等について着々と推進し、その防止に努めている。収容定員に対する在籍学生数の比率は1.10であり、過大な定員超過とはなっていない(大学基礎データ表14参照)。定員超過は法人の経営方針と教学側の教育方針の折り合いをどうつけるかの問題である。学生数の減は経営に重大な影響をおよぼす。合格者に対する入学者の割合の予測は困難である。

【改善・改革に向けた方策】

定員割れについては、すでにそれを回避するための方策を述べた。入学者数や在籍学生数が入学定員や収容定員を大幅に上回らないことは、大学の社会的信用にも関わることである。過去5年間の入試データを参考にし、さらに直近の入試を取り巻く情勢を勘案して適正な数の入学者を確保する努力を積み重ねる。

ク（編入学者、退学者）

退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状説明】

薬学部について

過去4年間の退学者数は、2002（平成14）年度7名、2003（平成15）年度2名、2004（平成16）年度10名、2005（平成17）年度5名の計24名であり、学年別に見ると1年次16名、2年次7名、3年次1名、4年次0名で、1年次および2年次に集中している。退学理由は、進路変更が最も多く、健康上の理由とその他一身上の都合によるものである。年度ごとの平均退学率は、2002（平成14）年度1.1%、2003（平成15）年度0.3%、2004（平成16）年度1.4%、2005（平成17）年度0.7%であり、およそ1%前後の値をとっている。

応用生命科学部について

過去4年間の退学者数は、2002（平成14）年度3名、2003（平成15）年度13名、2004（平成16）年度11名、2005（平成17）年度11名の計38名であり、学年別に見ると1年次19名、2年次12名、3年次7名、4年次0名で、1年次および2年次に集中している。退学理由は、進路変更が22名と最も多く、健康上の理由が6名、その他一身上の都合が10名であった。年度ごとの平均退学率は、2002（平成14）年度1.8%、2003（平成15）年度4.2%、2004（平成16）年度2.5%、2005（平成17）年度1.9%であり、学部開設後2年目の2003（平成15）年度には4%を越えたが、その後漸次減少し、2005（平成17）年度には2%以下に抑えられた。

本学はアドバイザー制度をとっており、学生と教員との意思疎通を図り、勉学上の問題点や生活面での悩みなど気軽に相談できる様に努めている。特に、退学の意志を表した学生やその兆候の見られる学生に対しては、主としてアドバイザーを担当している教員が保護者を含めて話し合いの機会を持ち、退学回避あるいは進路変更の可能性も含めながら詳しい状況の把握に努めている。また、健康に関する悩みや心に関する悩みについては、保健師（保健室、毎日、随時）および専門の臨床心理士による相談（カウンセリング室、週2回、予約制）を実施しており、学生の心身の健康管理に努めている。

【点検・評価】

退学率は薬学部が平均0.88%、応用生命科学部が平均2.5%と少なく推移していることは評価に値する。学生の目的意識の高さに加えて、アドバイザーである担当教員が普段から学生の学習及び生活の状況を把握し、また保健師や臨床心理士が心や身体の問題を把握し、それぞれの問題に対し適切な助言を与えていることが、退学者が少ないことの大きな要因であると思われる。

【改善・改革に向けた方策】

アドバイザー制や保健師や臨床心理士によるカウンセリングの利点については、今後も更に活かしていく。また退学者のほとんどが1、2年生であることから、進路を早期に変更する際の相談にもアドバイザーが適切に指導していくように努力したい。

3 大学院における学生の受け入れ

(1) 薬学研究科

ア(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状説明】

学生募集方法

次表に示す研究分野の学生を募集している。

系 別	研 究 分 野
有機創薬科学系	有機化学、薬品合成化学、生薬・天然物化学
生物科学系	生化学、衛生化学、微生物学
医療科学系	薬剤学、薬品物理化学、薬品分析化学、薬理学、臨床薬学

入試は次の4種類を実施している。すなわち、博士(前期)課程推薦入試、博士(前期)課程選抜入試(1次、2次)、博士(前期)課程選抜入試〔社会人臨床薬学コース〕(1次、2次)〔本コースは臨床薬学研究者の育成を目的とし、病院・薬局等に勤務している社会人を対象とした入試〕、博士(後期)課程選抜入試である〔添付資料(1)-3参照〕

入学者選抜方法

博士(前期)課程推薦入試〔2007(平成19)年度募集人員:若干名〕

合否の判定は、面接及び志望理由書等の出願書類により行っている。

博士(前期)課程選抜入試

〔2007(平成19)年度募集人員:1次 10名、2次 若干名〕

合否の判定は、学力試験、面接及び志望理由書等の出願書類により行っている。学力試験は英語及び専門科目(上記11研究分野科目のうちから第1志望科目を含めた2科目を選択)である。ただし、外国人は外国人特別選抜試験を選択できる。

博士(前期)課程選抜入試〔社会人臨床薬学コース〕

〔2007(平成19)年度募集人員:1次 若干名、2次 若干名〕

合否の判定は、学力試験、面接を実施し、臨床薬学研究者としての適性、通学可能かどうかを判断して行っている。学力試験は英語及び小論文である。

【点検・評価】

学力試験における専門科目は11科目から2科目を選択するため、選択者が極めて少ない科目が認められる。

【改善・改革に向けた方策】

志望研究室が一部の研究室にかたよる傾向が認められ、志望者ができるだけ各研究室に分かれるための努力が必要である。

イ（学内推薦制度）

【現状説明】

推薦制度は、2006（平成 18）年度までは学内（薬学部）推薦のみであったが、2007（平成 19）年度から学内・他学部（応用生命科学部）のみならず他大学の推薦も受け入れることになった。

【点検・評価】

学内の推薦資格は「学業、人物ともに優れ、将来薬学の分野において貢献が期待でき、かつ卒業研究指導教員から推薦された者」となっており、現在、3年次までの全専門科目の合計点が上位 3 分の 2 以内の学生が推薦を受けている。現在のところ特に問題は認められないが、2004（平成 16）年度から薬学部の定員が 120 名から 180 名に増加したことから今後はこの基準を見直す必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

2006（平成 19）年度から学内・他学部、他大学からの推薦を受け入れているが、これらの推薦資格の基準づくりを行う必要がある。

ウ（門戸開放）

【現状説明】

出願資格は下記の通りであり、広く門戸を開放している。

博士（前期）課程

入学を志願することのできる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- （１）大学を卒業した者又は平成 19 年 3 月卒業見込みの者
- （２）学校教育法 [1947（昭和 22）年法律第 26 号] 第 68 条の 2 第 3 項の規定により学士の学位を授与された者および 2007（平成 19）年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- （３）外国において学校教育における 16 年間の課程を修了した者
- （４）文部科学大臣の指定した者
- （５）本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

博士（後期）課程

- （１）大学院薬学研究科博士前期課程（修士課程）において修士（薬学）の学位を得た者（取得見込も含む）
- （２）理科系大学院において、修士の学位を取得した者（取得見込も含む）
- （３）外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(4) 文部科学大臣の指定した者

(5) その他本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

【改善・改革に向けた方策】

各研究分野が学生にとって魅力ある研究業績を発表していくと共に、奨学金をさらに充実させるなど、学生にとって入学しやすい環境を整備する必要がある。

エ（社会人の受け入れ）

2006（平成18）年度までは社会人の受け入れはなかったが、2007（平成19）年度には1名の入学を予定している。今後とも県薬剤師会、県病院薬剤師会等との密接なつながりを持つことにより、徐々にではあるが増えたと期待している。

オ（外国人留学生の受け入れ）

【現状説明】

現在、8名の外国人学生を博士後期課程に受け入れており、外国人留学生の受け入れを積極的に進めている。

学生の受け入れ・単位認定の適切性

【現状説明】

前期課程

学生の受け入れ研究室との事前の打ち合わせ、及び出身大学の成績証明書を精査し、受け入れの可否、単位認定の適切性を判断している。

後期課程

学生の受け入れ研究室との事前の打ち合わせ、及び出身大学の成績証明書・修士論文の内容を精査し、受け入れの可否、単位認定の適切性を判断している。

カ（定員管理）

【現状説明】

収容定員は博士前期課程が10名、後期課程が3名である。現在、博士前期課程の学生が32名(外国人0名)、後期課程の学生が9名(外国人8名)の合計41名が在籍している。博士後期課程の学生は収容定員の1.0倍であるが、前期課程の学生は収容定員の1.6倍となっている。

【点検・評価】

博士後期課程の学生はそのほとんどが外国人であり、外国人に対して門戸を広げている点では評価できるが、今後、日本人の学生の確保が望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

各研究分野の研究業績の向上を図るとともに、本学及び国内他大学の学生に対する広報活動を強化する必要がある。

(2) 応用生命科学研究科

ア(学生募集方法、入学者選抜方法)

【現状の説明】

次表の研究分野で大学院生を募集している。

研究領域	研究分野
応用生命科学領域	動物・細胞生物学、応用微生物・遺伝子工学、植物資源学、資源再生・安全科学、環境調和有機合成化学、ケミカルバイオロジー
食品科学領域	グリーンプロセス・食品工学、食品機能分析学、食品生物学・分子科学、食品栄養科学、食品安全学、機能性食品開発学、生物物理化学・海洋生物資源学

選抜方法には、本学卒業予定者のみを対象とする推薦入学、本学及び他大学の卒業予定者および社会人を含む選抜試験がある。選抜試験は、第1次試験と第2次試験にわけて実施されている。

第1次試験の募集人員は15名で、試験科目は英語および専門科目(化学、生物学、生化学、有機化学、分子生物学、生物有機化学、微生物バイオテクノロジー、植物生理学、動物バイオテクノロジー、植物バイオテクノロジー、生物学、生命情報科学、有機合成化学、分子構造解析学、食品化学、食品分析学、食品製造学、食品微生物学、食品安全学、食品機能科学、栄養科学、栄養生理学、環境科学、資源循環学などの各分野から出題される問題の中から選択。)である。試験時間は、英語および専門科目とも2時間である。

第2次試験の募集人員は若干名で、推薦入試、第1次および第2次試験の合格者数の合計が入学定員の15名になることを目指している[添付資料(1)-4参照]

【点検・評価】

多くの分野の専門科目から選択させるユニークな試験制度である。学生の選択肢が広いことは長所であるが、選択者が極端に少ない科目があるのが問題である。

【改善・改革に向けた方策】

各自の専攻分野に応じて、推奨する専門科目を示しておく必要がある。

イ(学内推薦制度)

【現状の説明】

3年次までの全専門科目の平均点が上位3分の1以内の者で、4年次の卒業指導の教授の推薦が得られる者には学内推薦制度がある。これに相当する学生は、英語の筆記試験及び面接試験を受け、それらの結果を総合して合格者を教授会で決定している。

【点検・評価】

この条件を満たす学生は英語の筆記試験および面接試験での評価も高く、問題はない。

【改善・改革に向けた方策】

3年次までの全専門科目の平均点が上位2分の1以内の者で、4年次の卒業指導の教授の推薦が得られる者に基準を下げてよい。

ウ（門戸開放）

薬学研究科と同様である。上記参照。

エ 社会人の受け入れ

上記の出願資格から社会人に門戸を開放していることは明白である。

オ 外国人留学生の受け入れ

外国において学校教育における16年間の課程を修了した者には大学院受験資格を認めている。

カ 定員管理

【現状の説明】

学内推薦の募集人員は十数名程度である。2006（平成18）年度は推薦受験者は4名で、4名とも合格し、入学した。第一次選抜試験の募集人員は15名で、9名が受験し、全員合格し、7名が入学した。第二次選抜試験は3月中旬に募集をおこなったが、受験希望者はいなかった。最終的には、第一次選抜試験の合格者から1名が入学辞退したので、推薦試験での入学者4名と選抜試験での入学者6名の合計10名が在籍している。

【点検・評価】

2006（平成18）年度は大学院新設の認可が遅かったため、本学および他大学の学生に対する広報活動が不十分であった。今後は、定員の15名を守れるように広報活動を強化する必要がある。

【改善・改革にむけた方策】

本学および他大学の学部学生に対する広報活動を強化する必要がある。

六、教員組織

到達目標

- ・ 学部および大学院の教育目標を達成するにふさわしい教員組織を維持する。
- ・ 高度な研究を遂行し、社会に貢献する教員組織を維持する。

1 学部における教員組織

(1) 薬学部

ア (教員組織)

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状の説明】

2005 (平成 17) 年度入学者以前の 4 年制薬学部に関しては薬学科と衛生薬学科の 2 学科、2006 (平成 18) 年度入学者以降の 6 年制薬学部に関しては薬学科のみからなる。1 学年の定員は 4 年制薬学部では薬学科 100 名、衛生薬学科 80 名、および 6 年制薬学部では薬学科 180 名であり、収容定員は 4 年制薬学部 720 名、6 年制薬学部 1,080 名である。4 年制薬学部における両学科は、卒業要件となる必修科目が 3 科目異なるだけであり、教員はそれぞれ薬学科および衛生薬学科の系に分類され 20 研究室に所属する。その教員数は、教授 15 名、助教授 13 名 (うち女性 1 名)、講師 4 名、助手 14 名 (うち女性 8 名) の計 46 名 (うち女性 9 名) である (大学基礎データ表 19 参照)。この構成は大学設置基準の規定を上回っているが、医療薬学領域は急拡大の時流に必ずしも対応したものになっておらず、基礎薬学分野の比重が極めて高い構成になっている。各研究室の教員の構成は現在 3 名であるが、いくつかの研究室は 2 名体制となっている。2006 (平成 18) 年 4 月現在、薬学専門研究室中教員 3 名の研究室が 6 研究室、教員 2 名の研究室が 7 研究室である。また、数学、英語および保健体育研究室は 1 名である。

上記研究室のほか、附属施設として薬用植物園、RI 実験室、動物舎および共同実験室が設置されているが、これらの施設には専任教員は配置されていない。また、教育課程編成については、原則として教務委員会、国家試験委員会等で審議・検討され教授会および大学院委員会で決定される。その結果の助手への徹底は各研究室の主任が助手に伝達して内容の徹底を図っている。

【点検・評価】

現在の教員構成は、4 年制教育と 6 年制教育が混在している。しかし、2005 (平成 17) 年 6 月に文部科学省に提出し、認可された 6 年制教育課程構成員は大学全体で総勢 71 名であり、2010 (平成 22) 年度までに順次補充される予定である。この構成員数は大学設置基準を上回ることになっている。

【改善・改革に向けた方策】

教員数及び職位の年齢構成は全体としてほぼ適正と考えられる。いずれの職位においても高齢化していく可能性がないとは言えない。また、6年制に向けた実務実習教員の補充・拡充をおこなう必要がある。なお、さらなる大学の発展に向けて教員の人的構成が最大の重要事項と考えられるので、各教員の自己・点検評価の充実、学生による授業評価制度の教員に対するフィードバック、外部評価委員制度の充実やこれらの公開制度の導入あるいは任期制の導入などを視野に入れた改善をおこなうことが望まれる。

表 2006（平成18）年度における各研究室の教員構成 合計の（ ）は女性教員数

研究室名	教授	助教授	講師	助手
薬化学	1	1		1
薬品製造学	1	1		1
生薬学	1			1
薬理学	1	1		1
臨床薬理学	1			1
薬効安全性学		2		
薬剤学			1	1
臨床薬剤学	1			1
臨床薬剤治療学	1			1
臨床実務		1		
薬品物理化学		1		
薬品分析化学	1			1
生化学	1	1		1
微生物学	1		1	1
衛生化学	1		1	1
医薬品情報学	1			1
公衆衛生学		1		
薬学教育研究センター	2			
基礎化学		1		
数学		1		
物理学	1			1
生物学		1		
英語			1	
保健体育		1		
合計	15(0)	13(1)	4(0)	14(8)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状の説明】

4年制薬学部の教育科目は必修総合科目（12科目 12単位）、必修専門科目（109科目 105.5単位）、選択科目（23科目 21.5単位）、自由科目（13科目）に大別される。2006（平成18）年4月現在、32名の専任教員が135の講義科目を担当している。そのうち必修総合科目および必修専門科目が主要な授業と考えられるが、その93%を専任教員が担当している（大学基礎データ表3参照）。

【点検・評価】

主要な授業科目への専任教員の配置状況は、教科目の93%を専任教員が担当しているため、主要な授業への専任教員の配置状況は適切と判断される。

【改善・改革に向けた方策】

専任教員数に対する担当教科目はおおむね妥当と考えられるので、適切な教員数を保持することが重要と考えられる。

教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状の説明】

2006（平成18）年5月現在、専任教員は32名であり、兼任教員は24名である。講師以上の専任教員は講義科目と実習科目の両方を担当し、助手は実習科目を担当している。ほとんどの兼任教員は単一の授業科目しか担当していないのに比して、助教授・講師以上の専任教員（28名）のほとんどが常時授業科目を担当している。

専任教員が担当する科目の割合（専兼比率）は専門教育科目（必修専門科目及び選択専門科目）においては80%を超え、教養教育科目（専門教育科目以外の科目）においても50%を超えている〔添付資料(3)-2「薬学部講義要項」参照〕

【点検・評価】

専任教員における専任や兼任の比率はおおむね適切な比率である。教養科目担当教員の比率が若干低い、基礎科学系科目の多くは専門科目担当教員が教育を担当することも可能であり、この点では問題がない。しかし、コミュニケーションや倫理教育に力を入れながら、これら人文社会系重要科目の担当を学外兼任教員に任せている点に若干の問題がある。

【改善・改革に向けた方策】

教養科目担当教員における専任や兼任の比率が若干低い、薬学部と応用生命科学部しか持たない本学の特殊性を考えるといたし方ない面もある。薬学および生命科学の専門教科目の教員の多くが他大学に非常勤講師として活躍している。

教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

各職位に対する年齢構成を次表に示す。各職位の平均年齢は、教授 57.7 歳、助教授 47.7 歳、講師 37.3 歳及び助手 34.2 歳である。

	～ 30 歳	31～ 40	41～ 50	51～ 60	61～ 65	平均
教授			1	9	5	57.7 歳
助教授		4	3	5	1	47.7 歳
講師		4				37.3 歳
助手	4	8	2			34.2 歳
合計	4	16	6	14	6	44.2 歳

【点検・評価】

職位別高齢者として助教授 55 歳以上が 2 人、助手 40 歳以上が 2 人となっている。僅かであるが高齢化が進んでいる。将来的に教員の高齢化が進むことも予想されるので教員の補充についての検討が必要となるであろう。

【改善・改革に向けた方策】

今後高齢化が進むと考えられる。人的構成を適正化させるためには、現在実施されている職位毎の自己点検・評価基準の確立、外部評価員による評価およびその公開制や任期制の導入を考慮せざるを得ないと考えている。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】

教育目的を実現するための施策を練り、また各科目、各教員間の連絡調整を行うため、教務委員会を設けている。それ以外にも各教員は分野（有機系：薬化学・薬品製造学・生薬学、物理系：物理学・薬品物理化学・分析化学・薬剤学、生物系：薬理学・薬効安全性学・生化学、衛生系：衛生化学・微生物学・公衆衛生学、臨床系：臨床薬理学・臨床薬剤学・医薬品情報学・臨床薬剤治療学、教養系：英語、数学、基礎化学、物理学、生物学、体育）毎に相互連絡を行い、協力して効果的な教育を行うための努力を行っている。全体として教育のバランスを考え、また抜けた点のない講義内容とするよう努めている。教員間における連絡調整の状況は妥当であると考えられる。

【点検・評価】

教育目的を実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性について、教員間において絶えず連絡を行い教育の向上と教育内容の吟味を点検していることは

妥当と考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

現在、教務委員会を主体とする各教員間におけるカリキュラムの作成及びそれに伴う各教科目間の連携はおおむね機能していると思われる。今後さらに学生による授業評価等を考慮した教員間の連絡も密にすることが望まれる。

教員組織における社会人の受け入れ状況

【現状の説明】

教員組織に専任として社会人を受け入れてはいない。しかし、薬学部の非常勤講師として社会人（薬局経営者等）の受け入れはなされている。さらに、薬学教育 6 年制の臨床実務実習を担当する実務家教員（非常勤講師）として 4 人の保険調剤薬局の薬剤師が採用されている。この教員は、6 年制薬学教育の実務実習担当教員として学生の指導にあたる予定である。

【点検・評価】

薬学教育 6 年制における大きな変革点は、5 ヶ月間の病院・薬局での実務実習の単位化であり、そのために教員の採用がおこなわなければならない。現状の本学部の教員組織は満足できる構成ではない。臨床実務経験者の採用を考慮しなければならないと考える。

【改善・改革に向けた方策】

薬学部における臨床教育の充実が求められている。今後、社会人（臨床実務経験者）を教員として積極的に採用することを考慮すべきである。特に、6 ヶ月間の病院・薬局での臨床実務実習が義務づけられた新しい 6 年制薬学教育では、教員として臨床実務経験者を積極的に採用する予定である。

教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

【現状の説明】

過去に薬化学研究室に助手として外国人（中国）を受け入れた経緯がある。また、現在、臨床薬理学研究室に外国人助手（女性）を採用している。

【点検・評価】

現在、教員組織に 1 名の外国人研究者を受け入れている。しかし、他の教育・研究に携わる研究室からの必然性と要望がない。また、現在在籍している研究室からの評価結果を得る必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

外国語（特に英会話等）教員の採用を考慮に入れても良いと考えられる。

教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

2006（平成18）年5月現在、本学部の専任女性教員は9名（助教授1名、助手8名）であり、全教員の中での割合は19.5%である。

【点検・評価】

現在、本学の学生および大学院学生における女性の比率は非常に高い。しかし、本学の教育・研究に携わる女性教員の比率が低いのが問題であり、改善が望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

女性教員の比率を、せめて約25%まで上昇させる必要があると考えられる。日本に在住する教育研究者に対する女性の比率が少なく、人材不足は否めないが、教員採用時に女性教員の増員を考慮すべきであるとする。また、将来を担う女性教員の育成も、今後積極的に行っていく予定である。

イ（教育研究支援職員）

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状の説明】

教育に係る支援体制として臨床教科目（医学系）、一般教養科目、語学の一部などの授業を中心に非常勤講師を委嘱している。また、ティーチング・アシスタント（TA）制度を設けている。定員は設けていないが、毎年全ての大学院生を採用している。このTAの担当業務は学部学生に対する実習等の教育補助業務である。学部学生の実習授業は薬学教育の根幹をなす重要な科目であるが、主に研究室単位で行うためスタッフ2～3名では効果的な実習が望めないため、補助としてこのTA制度を活用している。

表 TAの採用状況

2003年度		2004年度		2005年度	
実習数	人数	実習数	人数	実習数	人数
8	18	9	21	12	24

外国語教育は、英語専任教員による英語教育に加え、科学英語（本学教員による）英会話（米国人）科目を開講し、特に英語能力の向上を図っている。また、情報処理関連教育として、学生全員にE-mailアドレスを付与し学内LANを活用させている。一方、「情報科学」を必修科目として開講し、情報処理に関する実習を本学の教員が担当している。この実習では、各学生が1台のパソコンを活用して実践的な教育を行っている。

【点検・評価】

非常勤講師の依存率は一般教養科目及び語学で高くなるのは私立大学としては止むを得ないことである。非常勤講師の任用は、関連科目担当教員の推薦にまかせているが、教務委員会での審査を経て学部長との協議の後、教授会での承認事項としている。

「教える」ことを通して学ばせることは、有効な教育方法の一つである。TA制度は、教育を担当する専任教員の負担を若干軽減するだけでなく、大学院生の教育の場として非常に有効であり、評価できる。

情報教育については学内のインフラは完備しており基礎的教育も充実しているが、学生にパソコン 1 台購入は自主性としており、教育にどのように活用するかについては今後の課題と言える。

【改善・改革に向けた方策】

予算上の制約があり実習担当教員の採用、TA の拡大及び実習の集約化・少人数化を図る必要がある。教務委員会や将来計画委員会でこれらについて検討され始めており、いずれ集約されるものと期待されている。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状の説明】

教育・研究の主体は、各研究室の専門性に委ねており、助手以上の教育職員がこれにあたる。助手の任務は多岐にわたっている。教育、研究、実験、庶務等の多彩な業務をこなしている。研究のみに専念することは事実上不可能である。そこで、教育を支援する研究支援職員（ポストドクトラル・フェロー）やティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の協力が不可欠であり、また教育研究支援職員と研究室のスタッフとの連携は重要である。それ故、2005（平成 17）年度においては薬学部では 6 名の研究支援職員、23 名（12 実習、延べ 24 名）の TA の採用があった。

【点検・評価】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係は適切に運営されており問題はないと思われる。各研究室単位ごとに日々進捗しており特に問題はない。

【改善・改革に向けた方策】

現在のところ特に問題はないと思われるが、今後の問題として教育研究支援職員の数を増やしさらに連携・協力関係を密接に築くことであると考えられる。

ウ（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

教員の任免・昇格は、「新潟薬科大学教育職員選考規程（規程集 p. 1655 参照）」および「新潟薬科大学薬学部教授会規程（規程集 p. 1753 参照）」に定められているほか、

就業規則の定めるところによるが、募集について定めたものはない。これらの規程は、本学の規程集に収載・公表し、資格要件及び選考手続きを明示している。教授、助教授、講師の選考は、教授会の議を経て決定された 3 名の委員からなる推薦委員会が候補者を選考して教授会に報告し、教授会で審議の上選考し、理事長が任命する。助手の選考は、研究室主任が候補者を選考し、教授会で審議のうえ、決定し、理事長が任命する。発令はすべて理事長が行う。特に教授の選考では原則として公募制を採用し、国内外から広く適任者を推薦することになっている。

【点検・評価】

教授職の選考では、学内において公開で候補者が教育・研究・本学における教育研究の抱負に関するプレゼンテーションを行い自己の所信を表明し、質疑応答を受ける。教授選考教授会では、これらの評価を行い、投票により教授を選考する。助教授、講師についても同様な経過を行っている。ただし、本学からの昇格の場合は、一般公募はおこなっていない。また、助手については研究室主任の判断に委ねられている。しかし、教授会の承認を必ず得ることになっている。

【改善・改革に向けた方策】

教員の教育・研究に関する評価については、1) 当該年度の自己点検・評価表の提出、2) 学生による授業評価、3) 外部評価員による評価、によって評価体制が実施されている。しかし、任期制の導入などを視野にいた、さらなる評価法の確立を目指している。

教員選考基準と手続の明確化

【現状の説明】

教員の選考基準と手続きは、「新潟薬科大学教育職員選考規程(規程集 p. 1655 参照)」、
「新潟薬科大学薬学部教授会規程(規程集 p. 1753 参照)」に定められているほか就業規則の定めるところにより明確化されている。すでに前項において述べたが、教授、助教授および講師の選考は、学内の教授会(教授は教授選考教授会)により推薦委員会 3 名が投票により選出され、この推薦委員会により広く学内外から一般公募により募集されている。推薦委員会により選出された候補者(2~4 名)は、学内での教育研究に関する実績および抱負についてプレゼンテーションをおこない、教授会(教授および助教授は教授選考教授会)により投票により選出される。これらの一連の選出方法は公開制、公平性を持って実施されている。従って、教員の募集は本学部の要望される教員の必然性を教授会が決定し、その上で募集される。

【点検・評価】

教員選考規準と手続きについて公開に公平性をもって実施されている現在、問題点はないと考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

現在の教員選考基準と手続きは、公開制および公平性を持っているので何ら問題点は見当たらない。

エ（教育研究活動の評価）

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状の説明】

大学全体の教育研究活動を点検評価する組織は、自己点検・評価委員会（FD 委員会を含む）が活動している。2004（平成 16）年度より各教員の教育、研究、社会的活動、大学に対する問題点の提言について自己点検・評価報告書を小冊子として発行することになった〔添付資料(14)-1 参照〕

自己点検・評価報告書の内容

教 育：学部及び大学院における担当授業・実習とその単位数等

研 究：英文・和文論文リスト、国際・国内学会発表リスト、科研費採択、
学内外共同研究、受託研究、助成金、奨学寄附金受け入れ状況等

社会的活動：大学役員、法人役員、学内委員会、学会活動、公的活動等

問題の提起：大学の教育研究、大学運営等に関する意見

【点検・評価】

現状は、教育、研究、社会的活動について報告書を作成し公開することになっているが、学内での評価・点検システムがまだ整っていない。しかし、2006（平成 18）年度より以下の 3 名の外部評価委員を採用し、これらの外部評価委員より大学の理念・目的の評価や各教員の教育・研究の実績や委員会活動などについて評価をしてもらうようになっている。

【改善・改革に向けた方策】

現在、本学部の自己点検・評価委員会においては、学生による授業評価の公開、教員の自己点検・評価表の公開及び教員の任期制導入や任期制の基準の設定等の導入について検討をおこなっている。

（2）応用生命科学部

ア（教員組織）

【現状の説明】

応用生命科学部は応用生命科学科と食品科学科の 2 学科からなる。入学定員は学部単位で 120 名、収容定員は 480 名、在籍学生数は 529 名である。各学科に 7 研究室がある。専任教員数は、教授 11 名、助教授 11 名、講師 1 名、助手 11 名の合計 34 名である。各学科に 17 名ずつが配置されている。各研究室の教員構成は 3 名を基準としているが、一部の研究室では教員選考中などのために 2 名となっており、基礎教育の 1

研究室は講師 1 名の構成である。兼任教員 8 名、兼任教員 19 名が授業を担当しており、教員全体に占める専任教員の割合は 57.1% である。大学基礎データの表 3 に示すように、専門科目については 86.9%、選択科目については 40.9% を本学の専任教員が担当している。教員の年齢構成は大学基礎データ表 21 に示したとおりである。女性教員数は助教授・講師 3 名、助手 3 名であり、教員の 16.7% を占めている。講師以上の教員 24 名中 9 名 (37.5%) が企業 (7 名) や公立研究所 (2 名) から赴任している。

教育課程の編成については、教務委員会が中心となって審議・立案し、専任講師以上で構成する教授会で決定される。助手には各研究室の教授会構成員から伝達してその内容の徹底を図っている。

専任教員の年齢構成

	~ 30 歳	31 ~ 40	41 ~ 50	51 ~ 60	60 ~ 68	平均
教授			1	4	7	59.2 歳
助教授		1	8	1		44.7 歳
講師		1				38.0 歳
助手	4	8				32.6 歳
計	4	11	8	6	7	44.1 歳

【点検・評価】

上記の教員陣容は大学設置基準で示されている人員 16 名を上回っている。研究室への教員配置、年齢構成、主要授業科目への専任教員配置は妥当であると考えられる。女性教員割合は今年度の全国平均値 17.4% に近く、極端に低い割合ではない。学生一人当たりの講師以上の専任教員数は 23.8 名であり、きめ細かい授業と学生指導を可能にしている。社会人を教員として受け入れている割合が高いことは応用生命科学部の特徴の一つであり、「応用」という学部名が実学を重視しているという理念にかなっている。

【改善・改革するための方策】

応用生命科学部は開設後 5 年目という若い学部であるので、現在の教員構成は妥当と判断されるが、今後はその構成がいろいろな指標で極端に偏らないことに留意することが肝要である。また、学生一人当たりの専任教員数をこれ以上小さくすることは、大学の経営を圧迫する要因の一つになるので、適正な教員数の再考が必要である。教授会で審議した内容を助手に伝達する一つ的手段として、2006 (平成 18) 年 9 月から両学部の教授会議事録を助手全員にも学内 LAN で配信している。

2007 (平成 19) 年度から教員制度が変更されるので、2006 (平成 18) 年度内にそれに対応する諸規定の整備と人員の配置を具体化する。

イ (教育研究支援職員)

【現状の説明】

「新潟薬科大学応用生命科学部教育・研究支援職員の任用に関する要項（規程集 p. 1725 参照）」および「新潟薬科大学ティーチング・アシスタント規程（規程集 p. 1719 参照）」に基づいて任用される教育・研究支援職員およびティーチング・アシスタント（TA）が教育・研究の補助業務に従事している。年度ごとの採用人員は表に示したとおりである。支援職員の給与は研究室負担、各種保険は学部負担である。支援職員は研究室に所属して専任教員の指示の下で緊密な連携を保ちながら職務を行っている。

【点検・評価】

2005（平成 17）年度の完成年度までの間は、教員組織の未整備な研究室が存在したので、その欠陥を補う目的で教育・研究支援職員に関する要項が策定され、学部も給与の一部を負担していた。今年度から教員組織も確立されたので、学部負担をなくした上で制度は存続することとした。

【改善・改革するための方策】

いろいろな事情により教育・研究を支援する職員が必要になることは十分に予想できるので、この制度は今後も必要である。専任教員の長期留学の期間に教育・研究を補完する目的でもこれらの制度の活用が期待される。教育・研究において経験が豊富な人材に対して待遇を改善するために 2007（平成 19）年度から教育・研究支援職員にランク 3 を新設する予定である（規程集「新潟薬科大学研究系職員取扱要領」p. 1717 参照）。

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
研究系職員	0	0	0	0	3
教育・研究支援職員	0	7	10	7	4
ティーチング・アシスタント	0	0	0	0	1
計	0	7	10	7	8

ウ（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【現状の説明】

教員の任免・昇格は、「新潟薬科大学教育職員選考規程（規程集 p. 1655）」および「学校法人新潟科学技術学園服務規程」の定めるところによる。前者の規程の中で、各職位の選考基準と選考手続が明示されている他、手続の詳細は「新潟薬科大学教育職員公募手続に関する細則（規程集 p. 1658）」の定めるところによっている。

教授の選考は、学部長と専任教授で組織する教授選考教授会で選出された通常 3 名からなる教授推薦委員会が候補者を選考して教授選考教授会に報告し、そこで決まった候補者を学部長が学長に具申し、学長が理事長に内申して理事長が発令する。助教

授と講師の選考は教授会において教授の場合と同様に行われる。助手の任用は、当該研究室の教授が学部長に推薦し、教授会で選考する。

【点検・評価】

応用生命科学部の教員は、学部の開設時に承認された者が大部分を占めており、2006年度から少数例ではあるが教員選考が始まった。教員の選考は、募集する専門分野、昇格人事の可能性など各種の状況を考慮して広く学外に公募する場合と教授会構成員の推薦制を採用する場合がある。

【改善・改革するための方策】

教育基本法の改正に伴って2007(平成19)年度から教員制度が変更されるので、2006(平成18)年中に学則の改訂および教員の任免等に関する規定の見直しを行う。学部の理念、学問の進展状況、社会情勢などを吟味しながら教員の選考に当たり、研究のみならず教育の面でも魅力ある教員組織を築き上げることを心がけたい。

エ(教育研究活動の評価)

【現状の説明】

自己評価委員会を設置して、学生による授業評価、委員会活動の点検、教員の自己点検を実施している。学生による授業評価は、各授業の最終回に学生にアンケート用紙を配布して満足度などを調査している。担当教員が集計して今後の授業に生かしている。委員会活動の点検は、2006(平成18)年度に開設時の2002(平成14)年度から完成年度の2005(平成17)年度までの4年間の活動を振り返り、問題点を規定の用紙に整理して委員会に報告した。教員の自己点検は、2004(平成16)年度と2005(平成17)年度について教育活動、研究活動、委員会活動、社会的活動を自己点検票に記入して提出した。まとめて印刷したものを全教員に配布した[添付資料(14)-2参照]

【点検・評価】

学生は授業評価をおおむねまじめに行っており、教員の授業改善に役立っている。委員会活動と自己点検の結果は現在そのまとめ方と扱いを検討している。

【改善・改革するための方策】

授業評価のまとめ方、取扱い、評価は意見の分かれるところである。応用生命科学部では、全体をまとめて評価のランクづけをする方式は採用していない。分野によって授業の難易度や学生の受け取り方は異なるので授業間の比較をすることは意味がないと考えるからである。年度ごとの委員会および個人の自己点検は今後も継続し、教育・研究・委員会活動の向上に役立たせるための方策を具体化する。

2 大学院における教員組織

(1) 薬学研究科

ア(教員組織)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

大学院には薬学研究科薬学専攻を置き博士前期及び後期課程を開設している。入学定員は、前期課程 12 名、後期課程 3 名である。大学院専任教員はならず、薬学専門研究室の教員が学部と兼任で担当している。大学院担当教員は、有機創薬系 3 研究室、生物科学系 3 研究室、医療科学系 11 研究室から成り、トータル 27 名が大学院指導教員（所謂マル号）で医療薬学専攻に配属された教員数が薬学専攻を上回っているが、各専攻に薬学コースと医療薬学コースがある。研究分野と研究室名、担当教員名に関しては、2006（平成 18）年度学生便覧 pp. 91～92 を参照。

医療科学系の研究室にやや偏りがあり、医療薬学コースには約 5 ケ月の病院実務研修があるので、教員の負担はやや均衡化されている。

本研究科は社会人大学院も開講されているが、現在までのところ入学生はいない。

【点検・評価】

本研究科の目的は、薬学研究者養成と高度薬剤師養成の両方を目指している。研究者養成のためには本学の研究水準の向上が必要で、それには現状の 3 人体制と 2 人体制が分立していてよいのかという確認がある。高度薬剤師養成には現在 5 研究室が担当しているが、これから優秀な臨床薬剤師養成には研究能力を有する薬剤師の養成になるための教員及び学生の意識改革が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

研究水準の向上と研究能力を有する臨床薬剤師育成の両方を求めて研究室を拡充・強化する必要がある。教授の定年を待って再編するのは抵抗のない方法であるが、それには 7～10 年を要し、時間的な余裕はないので、類似の研究領域を持つ複数の研究室の統合を視野に検討を急ぐことも必要である。

イ（研究支援職員）

研究支援職員の充実度

【現状の説明】

すでに学部の項目で述べたが、研究の主体は助手以上の教育職員がこれにあたる。助手の任務は多岐にわたっているため、研究支援職員の役割は大きい。研究支援職員は、研究支援職員（ポストドクトラル・フェロー）およびティーチング・アシスタント（TA）を制度化している。研究支援職員は、毎年度 6 名の枠を決め、研究室からの候補者を募り教授会で決定している。TA は無制限に研究室からの応募により教授会で決定している。

【点検・評価】

研究支援職員の充足度については特に問題はなく、適切に運営されていると思われる。

る。また、教員との連携・協力関係においても問題はない。

【改善・改革に向けた方策】

研究支援職員の充足度や教員との連携・協力関係において特に問題はないと思われる。

ウ（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

大学院担当教員は全員学部担当者でもあり、大学院専任教員がいない。従って、薬学分野の教員の募集にあたっては大学院教育を担当できることが最低条件となる。教員の募集、任免及び昇格等については学部の項で述べたので、ここでは大学院教員の資格について述べる。

大学院教員資格として、「大学院担当教員選考規定（規程集 p. 1676）」の第4条研究指導教育の資格基準、第5条授業担当教員の資格基準及び「大学院薬学研究科担当教員資格基準取扱規則（規程集 p. 1678）」に定められているほか就業規則の定めるところにより明確化されている。すなわち大学院指導教員は文部省告示第175号の「研究指導教員」に相当する者で、所謂「マル合」であり、大学院教員は同じく「研究指導補助教員」に相当する者で、所謂「合」である。この基準にあった者を大学院指導教員として認知している。

【点検・評価】

現在、大学院教育資格審査基準が研究者資格基準になっている。大学院学生に対する教育や研究の指導評価が欠落している。

【改善・改革に向けた方策】

大学院教育資格審査基準の見直しは、毎年度の研究業績を見ながら行う評価法を作成すべきと考える。その上で自己点検・評価表の提出、外部評価員による審査等の導入を図るべきであると考えます。

エ（教育・研究活動の評価）

教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
学部と同じ。

オ（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

半数以上の研究室が、他の国・私立大学・国立研究機関・民間製薬企業等との間で共同研究を進めている。所属する大学院学生を先方に派遣する例もあるが、先方の学生が本学で研究する機会もある。医療薬学コースでは、5ヶ月間の実務実習が行われているが、これも他の研究機関との共同研究の一つと考えることができる。

【点検・評価】

多くの研究室で積極的に他の研究機関との共同研究を推進していることは評価できる。実務研修も含め、病院・医学部との共同研究は、薬系大学としては弱点を補う点で意義が大きい。

【改善・改革に向けた方策】

共同研究を制度的に支援する策が望まれる。将来的には、総合大学院や連携大学院の協定を結ぶことや他機関との共同研究に対して一定の財政的支援を与えることなどである。

(2) 応用生命科学研究科

ア(教員組織)

【現状の説明】

応用生命科学研究科は、2006(平成18)年度に開設された。入学定員は15名、収容定員は30名であり、今年度は修士課程1年11名が在籍している。6研究室に1~3名ずつが配属されている。応用生命科学部専門研究室の教員22名が学部と兼任で担当しているほか、寄附研究室の教授1名が応用生命科学研究科の専任であり、助手1名が配置されている。

【点検・評価】

研究科の規模を勘案すると、教員組織としては十分である。

【改善・改革するための方策】

完成年度を迎える2007(平成19)年度までは現状の教員組織で運営し、その後博士課程の教員組織については開設の申請の中で検討する。

イ(研究支援職員)

【現状の説明】

研究活動を推進する目的で高度の研究能力または熟練した技術を有する研究者を研究系職員(博士研究員、研究補助職員、研究支援職員)として受け入れている。研究歴、業績等に応じてランク1(給与20万円)、2(25万円)、3(30万円)を設けている。その採用人数は「学部における研究支援」の表に示したとおりである。その給与等は、文部科学省補助金、学部費、研究費から支払われている(規程集「新潟薬科大学研究系職員取扱要領」p.1717参照)。

【点検・評価】

研究系職員は研究室の専任教員と密接な連携の下で研究に従事していて研究の発展に大きく寄与している。

【改善・改革するための方策】

現在のところ特に問題はないと思われる。この制度は教育・研究支援職員制度と並んで教員の長期外国出張中の教育・研究活動支援策としての利用も期待される。

ウ（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

【現状の説明】

応用生命科学研究科修士課程はまだ完成年度を迎えていないので、開設申請時に承認された教員が担当している。

【点検・評価】

現在のところ問題はない。

【改善・改革するための方策】

現在、大学院薬学研究科担当教員選考規程があるが、2007（平成 19）年度中にこれを大学院全体の教員選考規程として見直す。

エ（教育・研究活動の評価）

2006 年度に設置されたばかりで、まだ評価を実施していない。

オ（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

【現状の説明】

学部と大学院の専任教員は相互に兼任となって学生と大学院生の教育に当たっている。他団体からの受託研究は盛んである。

【点検・評価】

「十 社会貢献」の項目で記載したとおり、共同研究、受託研究等が盛んに実施されているので、その中で人的交流が進みつつある。

【改善・改革するための方策】

共同研究を組織的に支援する方策として研究支援を担当する事務職員を配置し、大学に産官学連携推進センターが設置されたので、今後は大学院生が関係機関、研究所と実際に交流する機会を増やすことが可能となる。

六、教員組織（追加）

3 学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について

【現状説明】

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令〔2006（平成18）年文部科学省令第11号〕」が2006（平成18）年3月31日に公布され、2007（平成19）年4月1日から施行された。この改正に従って、新潟薬科大学教育職員選考規程を変更し、新たに准教授21名（薬学部13名、応用生命科学部8名）と助教12名（薬学部4名、応用生命科学部8名）を任命した。その結果、薬学部は教授19名（平均年齢59.5歳）、准教授13名（平均年齢46.2歳）、講師4名（平均年齢39.0歳）、助教4名（平均年齢32.8歳）、応用生命科学部は教授12名（平均年齢56.7歳）、准教授8名（平均年齢45.0歳）、助教8名（平均年齢34.3歳）となった（下表）。

教授、准教授、講師、助教の職務は、新潟薬科大学学則第7条（学校教育法第58条）に「専攻分野において、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。」と規定した。助教（若手教員）の養成に関しては教育面と研究面の両方が重要であり、助教の職務を自ら教育研究を行う大学教員と明確に位置付け、研究室を主宰する教員とともに授業科目を担当することとした。新たに助教が担当する授業は、薬学部で7科目〔細胞の構造と機能（生物学）、感染症と微生物（微生物学）、薬学の基礎計算演習、メディシナル・ケミストリー、臨床化学、細胞生物学、健康化学〕、応用生命科学部で11科目〔基礎有機化学演習、基礎生物学演習、基礎数学演習、有機化学演習、生物学演習、植物生理学、バイオインフォマティクス、構造生物学とタンパク質工学、植物育種学、食品微生物学、食中毒疫学〕である。科目毎に相互連絡を行い、全体としての教育バランスと講義内容を整え、効果的な教育を行っている。また、助教は准教授、教授へつながるキャリアパスの一段階に位置付けられている。そこで、助教を含めた各教員の役割分担及び連携の組織的な体制を確保するため、月に1ないし2回開催される教授会のメンバーとした。

助教を含む教員の任免昇格は、「新潟薬科大学教育職員選考規程」及び「学校法人新潟科学技術学園服務規程」に則して行っている。手続きの詳細は「新潟薬科大学教育職員公募手続きに関する細則」によって定めている。教授の選考は、学部長及び専任の教授をもって組織する薬学部及び応用生命科学部の教授選考教授会で取り扱っている。学部長は、教授任用の必要があるときは、あらかじめ学長と協議し、教授選考教授会に提議して教授推薦委員若干名（通常3名）を選出するものとした。教授推薦委員会は、当該学部の教授会の意見を徴して、公募その他の方法によって資料を集め、原則として複数候補者を教授選考教授会に推薦するものとした。教授選考教授会は、教授選考基準に照らして候補者の中から最適者を選ぶものとした。准教授の任用の必要があるとき

は、教授会で選出された委員で組織する推薦委員会が公募その他の方法によって資料を集め、候補者を教授会に推薦するものとした。教授会は、前項の推薦に基づき、准教授選考基準に照らして最適者を選ぶものとした。助教の任用については、准教授の選考方法を準用するものとし、助教の選考基準に照らして選考するものとした。

【薬学部】

	～30歳	31～40	41～50	51～60	61～70	70歳～	平均
教授			1	12	5	1	59.5歳
准教授		5	4	3	1		46.2歳
講師		3	1				39.0歳
助教	1	3					32.8歳
合計	1	11	6	15	6	1	50.4歳

【応用生命科学部】

	～30歳	31～40	41～50	51～60	61～70	70歳～	平均
教授			3	4	5		56.7歳
准教授		2	5	1			45.0歳
講師							
助教	2	6					34.3歳
合計	2	8	8	5	5		46.9歳

薬学部

平成19年5月1日現在

学長を除く

研究室名	教授	准教授	講師	助教	助手
薬化学	1	1			
薬品製造学	1			1	1
生薬学	1	1			1
薬理学	1	1			1
臨床薬理学	1				1
薬効安全性学		1			
薬剤学		1	1		
臨床薬剤学	1				1
臨床薬剤治療学	1				1
臨床実務	1	1			
薬品物理化学		1			1
薬品分析化学	1	1		1	
生化学	1	1			1
微生物学	1		1	1	
衛生化学	1		1		1
医薬品情報学	1				1
公衆衛生学		1		1	
薬学教育研究センター	2				
高度薬剤師教育研究センター		1			
基礎化学		1			
数学		1			
物理学	1				1
生物学		1			
英語			1		
保健体育	1				
合計（うち女性教員）	18(0)	13(2)	4(1)	4(1)	11(5)

応用生命科学部

平成19年5月1日現在

研究室名	教授	准教授	講師	助教	助手
応用微生物・遺伝子工学	1			1	
動物・細胞生物学	1			1	
環境安全科学	1	1			
植物資源学・細胞工学	1			1	
生物分子科学	1	1			1
生物機能化学	1	1			
食品微生物・食品安全学	1			1	
食品・栄養科学		1		1	
食品製造・食品工学	1	1		1	
食品生物学・分子科学	1	1		1	
食品機能科学・食品分析科学	1	1		1	
化学・生物学	2				1
英語		1			
機能性食品開発	1				1
合計（うち女性教員）	13(0)	8(3)	0(0)	8(1)	3(2)

機能性食品開発研究室教授は、応用生命科学研究科所属

七、研究活動と研究環境

到達目標

- ・国内外の学会及び研究雑誌に研究成果を積極的に発表し、科研費・国・民間・助成団体などの外部研究資金を調達できるように積極的に活動する。
- ・研究活動の活性化・高度化を図る。

1 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

ア(研究活動)論文等研究成果の発表状況

イ(教育研究組織単位間の研究上の連携)

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

最近5年の間に薬学部および薬学研究科の教員により学会誌上に発表された学術論文の件数を下表に示した。

2001(平成13)年度	40報
2002(平成14)年度	67報
2003(平成15)年度	78報
2004(平成16)年度	57報
2005(平成17)年度	60報
2006(平成18)年度	43報* (*2006年9月末日現在の集計)

論文数は年度により変動しており、顕著な増加/減少傾向は認められない。2005(平成17)年度の専任教員1人あたりの論文数は1.94報である。また、近年ではインパクトファクターの比較的高い欧文誌上での報告が増加している。

2002年4月に応用生命科学部(応用生命科学科、食品科学科)が開設され、2006年4月には大学院応用生命科学研究科(修士課程)が設置された。応用生命科学科7研究室、食品科学科6研究室を構成単位として教授あるいは助教授による学部学生及び大学院生への教育研究が行われている。この間、2005年より本学に近接する新潟市バイオリサーチセンター内に寄附講座「機能性食品開発講座」が設置された。大学院応用生命科学研究科専任教授と専任助手各1名を配して研究を実施し、大学院教育の他、応用生命科学部の講義、卒業研究を担当している。2004年から2006年までに教授3人が定年を迎えた。これらの人事異動に伴って教授、助教授、講師の各1名が就任した。応用生命科学部及び応用生命科学研究科の教員により発表された5年間(2002(平成13)~2006(平成18)年)の原著論文数は総計304報であった。その内の78%(234

報)は英文であり、研究成果を世界に問うための必要性を十分に自覚した結果であると考えられる。さらに著書の数も46編に上っている。

【点検・評価】

学部および研究科レベルでの論文等研究成果の発表状況は質・量とも平均的であると評価している。しかし、教員あたりの発表論文数には大きなばらつきがある。また助手クラスの若手教員による論文発表数が比較的少ないことが将来に対する不安材料となっている。2004(平成16)年度より本学部では、従来の「新潟薬科大学研究報告」の発行とは別に、助手を含む全教員が「自己点検・評価表」を記入・提出することにした。この「自己点検・評価表」には当該年度の研究活動も記載している。冊子体に編纂した上で全教員に配布している。この制度の導入により教員間のピア・レビューが可能となった。このようなピア・レビューは同僚間での競争意識を刺激し、研究成果発表に対するモチベーションの高揚につながった。

応用生命科学部の教員1人当たりの論文数が2.5報/年であり、新設の学部としては評価することができる。しかし、研究成果の評価は論文の数だけでなく、その内容も重要であるためインパクトファクターやサイテーションファクターも考慮に入れた成果発表が必要である。研究費総額の7割以上は科学研究費補助金を含めた外部資金であり、その割合が高く、研究活動の活発さを示している。しかし、科学研究費補助金の採択率は11%であり、全国平均21.6%の半分であった。

【改善・改革に向けた方策】

薬学部の研究活動の活性化・高度化を図るため、2006(平成18)年度より、学外評価委員3名を選任し、研究活動についても評価と助言を求めることにした。応用生命科学の総合科学的な特色を活かしたプロジェクトの構築及び薬学部との連携を強化し、科研費・国・民間・助成団体などの外部研究資金を調達できるように積極的に活動する。総合科学的な薬学・生命科学・食品科学の研究と教育を行う中で、優れた人材を育成する。

(2) 研究環境

ア (経常的な研究条件の整備)

個人研究費、研究旅費の額の適切性

教員個室等の教員研究室の整備状況

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

研究費は、個人研究費としてではなく、実験系研究室の場合、教授 158 万円、助教授・講師 137 万円、助手 126 万円、非実験系研究室の場合、教授 83 万円、助教授・講師 72 万円を旅費 (教授 8 万円、助教授・講師 7 万円、助手 6 万円) を含めた研究室研究費として配分している。また、実験・実習費として、0.5 単位の实習の場合、45 万円を、1 単位の实習の場合、90 万円を配分している。更に、大学院研究指導費 (修士課程 1 人 18 万円、博士課程 1 人 60 万円) 大学院特論・演習費 (1 科目 7 万 5 千円) などを各研究室に配分している。外国の学会参加には国際交流委員会予算の中から一人年 1 回 6 万円を支給し、それ以外の旅費、宿泊費、日当については各研究室の予算の中から適宜使用している。

薬学部及び応用生命科学部の専任教員の居室はそれぞれ研究棟 F 棟及び E 棟にある。教授は個室 (約 20 m²) が与えられている。助教授、講師、助手はスタッフルーム (約 63 m²) か、測定室 (約 20 m²) あるいは実験室 (約 107 m²) に机を置いている。その他、利用できるスペースとして共同研究室 (約 63 m²) が、ほぼ 3 研究室に 1 つずつある。

各学部の専任教員は大学院の教員でもあるため、講義、実習、卒論実習指導、大学院特論・演習、研究指導を行っている。また、講師以上の教員は各種委員会の委員として活動している。

教員の研究活動に必要な研修会の参加については、国内外を問わず参加を認めている。国内外における学会、研究会、シンポジウム等における発表に対する制限等は特になく、これらの研修参加費は各研究室の研究費より支出している。研究活動に必要な第一種放射線取扱主任者などの研修は、その性質により学部費あるいは研究費から費用を負担して受けることができる。

研究助成に係る多数の共同研究を積極的に実施している。これらの共同研究は、私立大学教育研究高度化推進特別補助とライフサイエンス・フロンティア研究である。これらの学内共同研究は両学部の教員が協力して研究を実施している他、多くの教員間の合意に基づいて実施されている。

【点検・評価】

薬学部の場合、研究費については、外部からの助成金を増やす必要があるが、学部

学生や大学院生の教育にも時間が費やされるため、最低限の研究費として妥当である。

教員の個室などの整備状況については、教授の居室の広さは十分で問題はない。しかし、研究室は教員と学部学生、大学院生、博士研究員などと共有しているので、助教授、講師、助手のスペースは不十分である。構成員の多い研究室や学年暦の後期は3年生と4年生が重複して卒業研究を行うので、特に問題が大きい。

教員の研究時間については、講義だけでなく、各種委員会委員として活動しているため、時間的な余裕はない。可能な限り研究に専念できる環境を作り出す必要があるが、平均としては教員の教育負担は過重というほどではない。

研修会などへの参加については、積極的に行っている研究室とそうでない研究室があり、各研究室間における格差が生じている。

本学部の教授、助教授、講師等の研究者は上記共同研究プロジェクトに積極的に参加し、国内外の学会及び研究雑誌に積極的に投稿し、研究成果を発表している。

【改善・改革に向けた方策】

現在の校舎は4年制の薬学教育のために建築された建物であるため、6年制に対応できる新棟の建築が現在進行中である。大講義室2、中講義室2、食堂の拡張（約800席確保）、研究室3、症例検討会用小部屋12、セミナー室1、みなし教員研究室2を新たに建築する予定である。

研究に専念できる環境を整えるため、教員枠を増やすこと、教育研究をサポートする事務組織、研究補助職員、ポストドクター枠を増やすことを計画している。

種々の委員会活動の会議などに掛かる時間を見直し、不必要に時間をとられないようにする。

教員の研修会への参加は、講義・実習に差し支えない限り各教員に任されているため、特に大きな問題はない。

共同研究プロジェクトによって、多数の研究成果があがっている。更に共同研究プロジェクトによる高額機器の購入及び更新に関する方策を確立する。

八、施設・設備等

到達目標

- ・入学生を確保する上でも、魅力あるキャンパス及び施設・設備の整備は必須事項であり、その充実を図る。
- ・教育研究の高度化・多様化・情報化に対応した整備計画を進める。

1 大学における施設・設備等

【現状説明】

本学は1977（昭和52）年に新潟市上新栄町に設立された。およそ4万㎡の校地に、同じ学校法人が設置する工業短期大学及び医療技術専門学校が混在し、狭隘であった。体育館、グラウンド、テニスコート及び学生食堂はいずれも小規模であり、更に同一施設を三校で共用して使用していた。このような極悪な状況から、大学にふさわしい独立したキャンパスを建築することが長年の懸案であった。1996（平成8）年10月にキャンパスを新津に移転することと応用生命科学部を設置することが教授会で決定された。新潟市東島（旧新津市東島）に89,405.29㎡の校地を取得し、2000（平成12）年12月から工事を開始し、2005（平成17）年8月までに3期に亘る建築工事を経て現在の校舎30,861.05㎡を竣工した。2002（平成14）年4月に応用生命科学部を設置し、薬学部は平成16年度から段階的に新津キャンパスに移転を開始し、2006（平成18）年4月に移転が完了した。同年、応用生命科学部も第一期生を卒業させて完成年度を迎えた。

新津キャンパスにはA～H、J～L棟の11棟の校舎とグラウンド、テニスコート及び薬用植物園がある。A棟（管理棟）には教務・厚生等の学生事務窓口（2階）と保健室・カウンセリング室（1階）があり、学生の諸手続きと援助を行っている。B棟は両学部の講義を実施する講義棟である。C棟（学生ホール棟）には学生掲示板を設置したホールとロッカールーム及び学生食堂がある。D棟は応用生命科学部の実習を実施する応用生命科学部実習棟であり、H棟は薬学部の実習を実施する薬学部実習棟である。E棟は応用生命科学部研究棟であり、F棟は薬学部研究棟である。F棟の地下1階には大型研究機器を設置した共通機器室があり、地下2階には動物実験施設が設置されている。G棟は放射線の取扱いが可能なRI棟である。J棟（大講義棟・図書館棟）の1階にはパソコンでの情報閲覧も可能な図書館、2階には366名収容できるマルチメディア機能を備えた大講義室、更に学生自習室2室（80名）、薬学教育センター、セミナー室がある。K棟（体育館棟）は体育実技の授業の他に課外クラブ活動や教職員の健康増進に活用可能なトレーニング室も併設している。L棟（部室棟）にはクラブ活動の本拠となる部室があり、軽音楽の練習のための防音室も設置されている。現キャンパスの校舎は、薬学部修業年限6年制の実施が決定される以前の基準に基づいて設計されており、薬学部の学生が5

年生に進級する2010(平成22)年度には手狭となるので、平成21年度中の竣工を目指して新棟の建築計画を開始している。

【点検・評価】

新津キャンパスに新築移転した結果、校地、校舎、施設・設備は従前に比較して格段に改善した。体育館、グラウンド、テニスコートは学生数に比し広く、大学単独で使用可能であり、教員と学生が放課後にスポーツする姿が見受けられる。キャンパス全体が統一的にデザインされているため品位が高く、学生の評価は良好である。C棟の屋上には芝生が植栽されてキャンパス広場となり、週末にはクラブやアドバイザー活動でのバーベキュー等の相互交流と憩いの場に利用されている。一方、キャンパス周辺は郊外住宅地と準農村地帯との境界領域であり、飲食店やコンビニエンスストアに遠い立地である。当初350席だった学生食堂は昼食時間帯には満席となるため100席追加して450席としたが十分ではない。本キャンパスはJR古津駅から徒歩10分の距離にあるが、列車の本数が少ない。新潟交通のバス停もキャンパスのすぐ前にあるが、バスの運行は朝夕2往復だけである。このため、学生は自転車や自家用車を用いて通学している。しかし、学生のための駐車場は500台余しか確保できず、駐車を許可制にしている状況である。

【改善方策】

現在、少子化はますます激しくなっており、入学生を確保する上にも魅力あるキャンパス及び施設・設備の整備は必須事項であり、その充実を図っている。薬学部6年制に対応するために2009(平成21)年度中に新棟を建築し、この中に講義室、演習室、研究室の他に、第二学生食堂を設置することと購買部の増床を計画している。大学生活を充実させるためのインフラ整備が必要である。地域住民、JR東日本、新潟交通、新津商工会等に働きかけて協力をお願いするとともに、大学自体が地域の一員として認めて頂けるような努力が必要である。

2 学部における施設・設備等

ア(施設・設備等の整備)

大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状説明】

各学部および大学院研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模を別紙表37に、各学部の学生用実験・実習室の面積・規模を別紙表38に、大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模を別紙表39に、それらの使用状況を別紙表40に示した。講義室は収容人数により大、中大、中、小の4種類に分類できる。教科目の特性に合わせて、語学演習は小講義室を利用するなど、教室の大きさを適切に選んで利用している。全ての講義室がマルチメディア対応となっておりコンピュータ、ビデオ、カセットデッキ等が使用可

能である。また、情報コンセントを備えているため学内LANを通じてインターネットに接続することが可能である。OHPと補助スクリーンも設置されている。実験・実習室はその教科目に合わせて設計されている。必要に応じて実験台を移動して仕様を変更することが可能であるため、多目的に利用することができる。講義室・実習室の空調は省エネルギーのため集中管理方式となっており、時間割など使用日時に合わせて調節している。共通機器室には、400MHzおよび500MHz 高分解能核磁気共鳴装置、二重収束型質量分析装置、飛行時間型質量分析装置（申請中）、単結晶自動X線構造解析装置、電子スピン共鳴装置（ESR）、LC-質量分析計、GC-質量分析計、円二色性分散計等が配備されており、学部学生・大学院生が利用している。

【点検・評価】

両学部の全学年が揃って新津キャンパスを使用するのは2006(平成18)年度が初年度となる。従って、当初計画の適切性が検証されつつあるが、現時点で大きな不都合は見出されていない。英語教育を少人数に分割して実施しているため小講義室のやりくりで幾分の窮屈さがある。また、基礎的学力を補うための補習・演習科目を当初計画より増加させたため、適切な大きさの講義室にならないことがある。2005(平成17)年度まで2つのキャンパスを使用していたために各学部で購入した研究用機器はそれぞれのキャンパスに分散していたが、2006(平成18)年4月の薬学部完全移転に伴い、F棟地下1階と地下2階に集結された。両学部の機器委員会が中心となって各学部で購入した機器の保守管理を行っているが、両学部が相互利用できる体制になっている。

【改善方策】

新津キャンパスへの移転に伴い、新設された応用生命科学部と併せて計画された施設・設備が当初計画通り運用されていることを確認し、その計画の適切性を検証して、もし不足が認められればそれを解決すべく計画を立案、実施する。講義室及び実験・実習室は校舎の問題で簡単に増築できるものではないが、薬学部の6年制への対応のために新棟の建築を計画途中である。新棟の講義室及び実験・実習室には幾分余裕を生じるように配慮し、学生の実態に合わせながら学力及び技能を確保するための工夫を行っている。共通機器の保守管理は大学全体の委員会で行うのが望ましいが、問題点を解決しつつ段階的に進めていく必要がある。研究用機器は年々進歩する一方であり、耐用年数の過ぎた機器の取替更新および緊急度の高い機器の新規購入は本学の研究面での活性化を図る上で必要である。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状の説明】

情報実習室にデスクトップ型パソコンを45台、またHB101実習室(薬学部実習棟)にノート型パソコンを110台備え、「情報リテラシー」(薬学部)や「生命情報科学演

習」(応用生命科学部)やその他の授業および実習に使用している。全ての講義室に液晶プロジェクタ等のマルチメディア機器が設置されており、パソコンやビデオなどを使い効果的な授業を行うことが可能である。学内 LAN は、幹線は 1Gbps、支線は 100Mbps の通信速度で整備されている。LAN への接続のため、各講義室・実習室・研究室などおよそ全ての部屋に情報コンセントを設けておりインターネット利用が可能である。また、各研究室には、研究室独自の web サーバなどを構築できるよう、直接インターネットに接続するグローバル IP アドレス用の情報コンセントも設置されている。学内からのインターネット接続には、SINET への接続基点(新潟大学)までは業者の専用線サービス(3Mbps)を利用し、その先は SINET を利用している。

【点検・評価】

情報実習室のパソコンは授業以外の時間は学生に開放している。また、学生のパソコンの購入に関しては、特に新入生やその父兄からの問合せが多いので、4 月にはノートパソコンの推薦を行い購入の指針を提供している。学生は、情報実習室、図書館(パソコン 8 台)、就職支援室(2 台)でインターネットを利用できる。また、食堂には無線 LAN 機器を設置しており、自身のノートパソコンを持ち込んでインターネットが利用可能である。

【改善・改革に向けた方策】

現在は、学生へのメールアドレスの配布が一方の学部に留まっている。これは最近(2006(平成 18)年 4 月)まで 2 つの学部のキャンパスが離れておりメールサーバへの対応が異なっていたことに起因するが、キャンパス統合を機に全学生へのメールアドレスの配布を可能とするよう検討中である。また、学生のパソコンやインターネット利用を促すためには、ホームページ上で教育コンテンツや休講情報などを提供することが大きい効果を持つと思われる、このことからホームページの充実に取り組んでいる。

イ(キャンパス・アメニティ等)

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状説明】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については両学部の学生委員会を中心とした関係委員会、大学事務部の関係各課及びグループ、法人本部関係各部及び課が臨機に連絡調整をとりながら対応してきた。2004(平成 16)年度からは学生部を廃止させて学生部長を配置し、学生部長を中心に学生部運営委員会への一本化に向けて整備を始めた。統合移転が完了した 2006(平成 18)年度からは学生部長のもとに両学部の学生委員会、就職委員会を中心に体制を整備し、キャンパス・アメニティについて一元的に検討できるようになった。学生からのキャンパス・アメニティ等に関する要望は、毎年 5 月に学友会、サークル代表、クラス代表と学生部長、両学部学生委員会との代表

者会議を開催して聴取し、大学及び学園に持ち帰って可能な点から順次改善・補修を図っている。

【点検・評価】

薬学部は30年の歴史を持つが新津キャンパスには移転してきたばかりであり、応用生命科学部は新津キャンパスで発足して5年目である。統合1年目の今年はそれぞれのキャンパス・アメニティへの要求が一致していない側面が見られるが、学生部長を中心にキャンパス・アメニティの形成・支援についての会議が軌道に乗り始め、学生の要望を取り込むチャンネルも機能してきた。

【改善方策】

2002(平成14)年度に応用生命科学部が設置され総合大学となったので、学生部を置いてそれを中心機関としてキャンパス・アメニティの形成・支援ができる体制の早期確立を目指す。新津キャンパスの校地・校舎に大きな余裕はない。従って、新しい環境を生かしながらキャンパス・アメニティを構築することが非常に重要である。新しいキャンパスには細かい修正を要する部分もあり、また、それでも不足する部分については薬学部6年制対応のための新校舎に盛り込むことになる。その中身については、学生の要望を的確に組み込むようなシステムの構築が必要である。

「学生のための生活の場」の整備状況

【現状説明】

新津キャンパスは越後平野の東側、金津丘陵の裾に位置し木々の緑に囲まれている。学生食堂の屋上には芝生の生えたキャンパス広場を備え、春から夏にかけての季節のいい週末にはアドバイザーグループ、クラブ、研究室などの学生と教職員によるバーベキューが毎週のように行われる。450席ある学生食堂は営業時間以外の放課後は学生の憩いの場として開放されており、そこには無線LANが整備され、実習後のデータ整理や友人と相談しながらの勉強、団欒、待ち合わせなど多目的に活用されている。空き時間を利用して勉強したい学生には自習室(2室、80席)を使用することができる。また、必要であれば使用していない講義室も利用できる。文房具とカップラーメンやおやつは午後8時まで購買部が利用でき、パンやお菓子類、飲料の自販機及び給湯器がある。体育施設は体育館(1,529.57㎡)、グラウンド(8718.32㎡)及びテニスコート3面(1720.83㎡)が主なものである。体育館にはトレーニング室が、グラウンド外周にジョギングできる周回舗道があり、体育実技授業やクラブ専用使用時間以外はいずれも簡単な申込で使用でき、各種球技のボール、バドミントン、卓球、ソフトボール用具等の各種解放用具を揃えて無料貸し出ししている。

【点検・評価】

上新栄町キャンパスと比較して学生のための生活の場は自習室、学生食堂、購買部、

談話室、体育施設、キャンパス環境などの面積、施設・設備、使い勝手において格段に改善された。しかし、周囲は閑静な住宅地でコンビニエンスストアや商店、飲食店が徒歩10分圏内にはないため、学生食堂及び購買部の営業時間の延長と取扱い内容の充実が必要である。学生食堂は学生数に比較して席数が十分ではなく、学外での昼食が不可能なことから昼食時間には満席となり待ち行列が生じる。食堂は11:00～14:00間に昼食のみの営業であり、朝食及び夕食の提供希望に対応できていない。

【改善方策】

大学が存在しなかった地域へのキャンパス設置と大学移転であったため、大学周辺には学生のための生活の場がまだまだ不十分であるとともに、地域住民も学生との向き合い方に不慣れである。従って、大学としては大学内外での生活の場の充実を目指す必要がある。昼食時間には学生食堂の他に弁当やパスタ、パン類を外部業者に委託して販売して学生食堂の混雑解消を図っている。薬学部6年制への対応のために校舎を新築するのに合わせて学生食堂と購買部の増床を計画しているので、そこでの大きな改善が期待される。学生の要望を最大限に取り入れる組織を作って実現に向けて努力する。近隣にコンビニエンスストアがないため、大学構内への誘致を検討する。

大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状説明】

現在地に本学を移転することを決定して以来、本学は新津市役所（当時）及び新津商工会議所と三者連絡会を開催して校地造成と環境との調和、学生の生活環境の充実を図ってきた。校地造成及び校舎建築に当たっては大雨災害への備えに雨水調整池を造るなど周囲環境への配慮を最大限に行った。大学の実験・実習で生じる廃液は廃棄物処理業者を厳正選定して適正な処理を委託している。生活ごみは新潟市新津地区の廃棄方法を遵守し、薬品類の適切な使用と管理・保存については環境防災委員会を設置して万全を期していると共に、地区消防署の調査等にも積極的に回答している。1,440名を超す学生と教職員が電車、自転車、徒歩及びに自家用車によって、必ずしも十分に整備されていない接続道路を通学・通勤している。そのための交通渋滞は余り生じていないが、常に交通事故の危険をはらんでいて、近隣町内会役員からご心配と苦情が寄せられている。

【点検・評価】

隣接する2つの町内会と定期的に協議を行い、周辺環境に及ぼす影響などに対する周辺住民意見を聞いて対処するなど理解を得るべく努力している。地域住民の主たる苦情は学生の通学に伴う交通問題、夜間の騒音、アパート学生のゴミ出しなどであり、生活に関わる諸事項について学生に対してマナーの向上と、地域との一体感を持てる行事の実施を指導している。幹線道路との複雑な接続道路の交差点に大学の費用負担でロードミラーを設置して死角を減らし安全性が増した。

【改善方策】

新潟市郊外の閑静な住宅地に隣接した丘陵の裾に位置し、自然環境及び住民の生活環境とマッチしながら、若い活力ある地域の形成を目指す。電車・バスの便数を増やして自家用車の利用を減らせるよう公共交通機関への継続的働きかけを行う。隣接町内会との協議を継続的に実施して互いの信頼関係の増進を図る。学生には社会生活上のマナー教育を行うとともに、交通安全についての注意喚起を行う。

ウ（利用上の配慮）

施設・設備面における障がい者への配慮の状況

【現状説明】

校舎は設計段階から新潟県福祉のまちづくり条例(学校クラス)に対応していて障がい者への配慮がなされている。大学内全棟の全てのフロアーはエレベーターを利用して車椅子で移動できる。車椅子利用者の駐車スペースが1台分確保され、学内は段差無く移動できる。しかし、校舎の配置の関係で隣接する棟でも所定の階まで降りなければ隣の棟に移動できないことがあり、そのための案内表示が必ずしも十分ではない。車椅子で利用できるトイレ(多目的トイレ)がA棟(管理棟)及びE棟(研究棟)の1階と、J棟(図書館・大講義室棟)の1,2階にそれぞれ1室設置しており、管理室への非常通報ベルがついている。

【点検・評価】

J棟2階の大講義室へはB棟エレベーターを利用して2階に上がり連絡通路を利用するが、ドアが自動となっていないので人手による介助が必要である。J棟の図書館のドアも同様である。エレベーターの点字案内以外に視覚障がい者のための点字ブロック等の誘導設備は設置されていない。大学内に車椅子が1台設置してあるが保健室内にあるため利用し難い状態である。

【改善方策】

全ての障がい者に対してバリアフリーであることが理想であるが、まずは大学に入学した障がい者の就学及び大学生活についての配慮を最優先する。各種表示等を整備し障がい者に対応できるようにする。障がい者の身になってバリアフリーを推進する組織を編成し、既にある施設・設備が十全に機能することを定期的に確認すると共に、障がい者の意見を集約して改善の努力をすると共に、学生・教職員にバリアフリーマインドを喚起する。

エ（組織・管理体制）

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

【現状説明】

敷地、建物及び設備の維持・管理については、法人本部財務部管財課が中心となり、大学事務部等と協力して担当している。冷暖房設備の運転、状態監視、建物不具合箇所の小修繕、不点灯照明器具の電球交換、空調機のフィルター交換及び清掃、建物外部小清掃は、中央設備管理室の常駐管理員（委託業者）が行い、各設備の点検については、電気設備、消防用設備、エレベーター、空調設備（研究用排気設備を含む）、給排水設備、研究用排水処理施設および保安警備業務は、設備管理会社を経由して専門業者に委託している。清掃、一般廃棄物収集及び植栽維持管理業務については、地域との連携を考慮し地元を優先し専門業者（地域の組合）に委託している。放射性同位元素利用施設、実験動物施設、遺伝子実験施設、共同利用機器施設、体育施設、学内LAN設備等については、各施設長、委員長を中心に管財課と連絡を取りながら、各専門業者に委託している。

【点検・評価】

2004・2005（平成16・17）年度に薬学部の新校舎を新津キャンパスに新築して移転を完了し、管財課、事務部、委託業者がそれぞれ担当分野について連絡を取りながら維持・管理し管財課が統括して問題なく推移している。新津キャンパスへの完全移転後の初年度に当たるため、設計、施工、運用の設計趣旨との適合性及び不具合の点検を行って、現在冷暖房設備の能力、結露および自然環境に対する適合性を検証中であるが、大きなトラブルはなく順調である。

【改善方策】

施設・設備等の維持管理を規定する「固定資産及び物品管理規程」の運用面での利便性を図るための「施設設備等使用要領」等の作成と、それに沿った施設等の維持・管理責任体制の充実を図る必要がある。敷地、建物及び設備の維持・管理について、大学全体に亘って詳細に点検調査し、全体の意見を聞きながら検討する組織の設置が必要である。加えてファシリティ・マネジメント（資産の経営的管理）の手法を取り入れて建物・設備等に関する改修、補修、整備、運用等の事項と内容及び予算を作製し、中長期の年次計画を立ててそれに基づいて法人本部において総合的で計画的な維持・管理を行っていくことが必要である。また、新キャンパス建設に伴い導入または廃棄した機械器具等の設備備品の整理を含め、管財課および大学事務部が本学の設備備品全体の掌握を容易にし、維持・管理・運用の責任を十分果たせるように維持管理に関する項目及び所管範囲等を明確にしながら「施設設備等使用要領」等を整備する必要がある。今後は、管理するスタッフ（委託業者を含む）をさらに充実強化することが、規模の拡大に伴って必要となる。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状説明】

本法人は、法人全体に亘る施設・設備の衛生・安全を確保するための特別な規程は無

く、大学で制定した放射性同位元素障害予防規程、組換え DNA 実験安全管理規程等により固有施設の規程内で個々の安全を確保するシステムになっている。火災時の安全性については、所轄消防署に提出する消防計画に火災時の避難、役割分担等及び避難訓練の実施等が定められているが、避難訓練はしばらく行っていない。電気設備、消防用設備、昇降機、ガス設備は、専門業者による定期点検、場合によっては臨時点検を行っている。衛生に関して、新津キャンパスについては「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の適用を受けるため、それに基づき専門業者において点検、測定を行い不適正な部分が発見された場合については、管財課を中心に対応する体制になっている。大学では健康増進法の制定を受けて 2005（平成 17）年 10 月に安全衛生規程を整備した。この規程に基づいて安全衛生委員会が設置され、受動喫煙を防止する措置など教職員の危険及び健康障害を防止する措置等を策定し実施している。防犯のために、夜間及び休日には、警備員（委託業者）が定期巡回を行っている。建物の出入口管理については、巡回監視及び施錠を行い、夜間、休日には出入口を 3 か所に絞り、巡回監視及び施錠を行っている。

【点検・評価】

新津キャンパスは施設が新しいため衛生面に対する確保は比較的容易であるが、立地が里山のため、昆虫等自然の生物による衛生面の影響は、今後の課題として残っている。安全確保については、火災等に関して、自家発電機、非常用照明、ガス漏れ警報、漏電警報等の情報が中央設備管理室に集約され常時監視体制が取れているので問題は無い。一方、消防計画は策定しているが、火災、震災等に関する防災規程が未制定であり早急に検討する必要がある。外部進入者に対する安全に関して、出入口が多数あることと外部に開かれたオープンなキャンパスであるため不安が残る。

【改善方策】

「危機管理マニュアル」と、「施設設備使用要領」等との整合性を図りながら施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムを構築するための規程等の作成を急ぐ必要がある。2000（平成 12）年度から 2005（平成 17）年度にかけて建物等を新築したので、施設そのものの衛生・安全はまだ十分確保されている。出入口については、教員及び学生が研究のために深夜並びに休日に頻繁に入構するので、防犯のための監視カメラの設置が必要である。今後、セキュリティに対する大学としての考え方の確立、安全委員会等の設立、そのうえで衛生・安全対策等について検討するとともに、防災規程を早急に整備し、各施設管理担当者と協力して災害時に備えて避難訓練を実施する必要がある。

3 大学院における施設・設備等

ア 施設・設備

(ア)(施設・設備等)

大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

(イ)(維持・管理体制)

設備・施設等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況
実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

【現状説明】

大学院生専用の講義室は設置していないため、大学院の講義(特論)には研究棟にあるセミナー室(3室)およびJ棟にあるセミナー室(2室)を使用している。スクリーンとホワイトボードが設置されているのでパソコンを用いた講義・演習、外部講師によるリサーチセミナーが可能である。大学院生の所属する研究室には、専攻分野の研究に必要な実験器具・設備が整備された実験室とデスクワークを行うスタッフルームがあり、研究に専念できる環境となっている。また、研究室内での種々のデータベースの検索が可能である。また薬学部棟の各フロアにはリフレッシュコーナーがある。大学院生の研究を支援する大型研究機器を設置した共通機器室が薬学部研究棟の地下1階に、また動物実験施設が地下2階に、放射線取扱い施設がG棟(RI棟)に、遺伝子関連の機器室と低温実験室が薬学部研究棟(F棟)5階に設置されており、大学院生の実験に広く利用されている。

実験動物施設は、科学的目的のため使用する実験動物を適切な環境下で飼育、管理し、利用する施設である。実験動物施設の建物、機械、空調の維持・管理に関しては、総務課、管財課、守衛などが行っている。しかし、実験動物の飼育と管理は利用者が行っているため、利用者講習会を開き、清潔な利用法を統一している。本施設は気密性が高いため、安全管理・衛生管理と環境被害防止を徹底している。防災上の安全管理は、新潟薬科大学実験動物施設緊急事態対処要領を定め、その要領に従って対処・処理している。衛生管理については、入退室前後の手洗い消毒を励行し、マスクの着用および着衣の交換等を行っている。排水や換気については、施設内から施設外への環境被害の防止対策を行っている。

【点検・評価】

薬学部、応用生命科学部の各研究室にはスタッフ、大学院生、3・4年の卒研究生が同居しており、スペースが手狭となっている研究室もある。研究用機器については、最先端の研究に必要な機器が十分に配備されているとは言い難い現状であり、今後の

整備と充実が望まれる。

実験動物施設の維持・管理については、施設管理室や管財課の協力をえており、施設が新しいため問題はないが、いずれ、老朽化にともなう設備機器の機能低下や停止時に於ける対処が必要となってくる。動物実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図っている。動物実験開始前に、安楽死等についての実験計画書の提出を義務付けている。また、動物慰霊祭を行い動物の慰霊と生命の尊さについて啓発している。これらのことから、動物福祉に関しては、十分考慮されていると考えられる。

【改善方策】

大学は学生の教育とともに知的作業としての研究を並行させて推進していく使命を持っている。研究の推進力である大学院学生が研究に専念できるような施設・設備等の更なる充実が必要である。両学部とも各研究室の手狭さは当初から予想されていたことであるが、具体的な改善策はない。特に薬学部においては、6年制への移行とともに研究室の手狭さはますます加速するが、6年制に対応した薬学部新棟の早期完成によって緩和されると考えられる。研究機器に関しては、積立金制度などの長期的展望に立った対策が必要である。

実験動物に対して定期的に疾病などのモニタリングすることが理想的ではあるが、現在、本施設では信頼できる生産者から動物を購入し、添付されたデータをもって病気の診断にかえている。本学の施設では現在、管理、運営業務を行うことが主であり、それ以外の、遺伝学、環境学、微生物学的モニタリングなどを実施することは難しい。本学独自の細菌学の専門家や診断学の専門家を加えた細菌学的モニタリングや細菌汚染発生時の対処システムの確立が必要である。

大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状説明】

研究設備・装置に関して、薬学部では主として私学助成補助金により、大型機器を中心に充実させてきた。NMRに関しては、1989（平成元）年に400MHzの装置を導入し、更に2001（平成13）年度に500MHzのFT-NMRを導入した。MSに関しては1992（平成4）年に二重収束質量分析計を購入し、更に2006（平成18）年度に同機種を取替え更新と飛行時間型質量分析計の導入を予定している。この装置は天然物や合成有機化合物だけでなくタンパク質や糖鎖の精密構造解析に適用できる装置である。その他、電子スピン共鳴装置（1994（平成6）年）、単結晶自動X線解析装置（1996（平成8）年）などが私学助成で導入されている。また、ハイテク・リサーチ・センター整備事業（1998（平成10）年度～2002（平成14）年度）の採択時に、分子設計支援システム、生体分子相互作用解析システム、自動細胞解析装置（FACS Calibur）等の先端機器が導入された。また、応用生

命科学部では学部発足時に導入した機器として、液体クロマトグラフィー 質量分析計 (LC/MS)、ガスクロマトグラフィー 質量分析計 (GC/MS)、円二色性分散計、DNAシーケンサーなどがある。2005(平成17)年度まで2つのキャンパスを使用していたために各学部で購入した研究用機器はそれぞれのキャンパスに分散していたが、2006(平成18)年4月の薬学部完全移転に伴い、F棟地下1階と地下2階の共通機器室に集結された。

【点検・評価】

核磁気共鳴装置のような利用頻度の高い機器でも、大学院生が数時間順番待ちをするといった状況にはない。研究用機器の維持管理は各学部の機器委員会が行っている。各機器の保守管理に要する経費は各学部で中央管理的に歳出されている。研究用機器は年々進歩する一方で、旧式化する宿命にある。従って耐用年数の過ぎた機器の取替更新、および緊急度の高い機器の新規購入を推進することは本学の研究面での活性化を図る上で非常に重要である。

【改善方策】

研究を推進する大学院生に夢と希望を与えるため、また、生命科学研究の拠点として本学が地域社会に認められるためにも最先端研究用機器を整備・充実することは非常に重要である。現在、大型共通機器に関しては各学部の機器委員会が別々に保守管理を行っている。しかし今後、これら大型共通機器については大学全体の機器委員会を発足させて、保守管理を行う必要がある。大型機器は高価であるため、その購入には補助金を利用する必要がある。従って、長期的展望に立って購入計画を立てることと、特別事業による積立金を準備するなど補助金申請のための資金源を確保する必要がある。

イ 情報インフラ

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

【現状説明】

本学の学術資料は、年1回発行される「新潟薬科大学研究報告」に記録している。内容は、教員の原著論文・在外研究要旨および修士学位論文要旨である。2005(平成17)年に第25号を発行し、薬学系大学図書館を中心に贈呈している。また、博士論文、修士論文全文については各研究室で作成、保管している。本図書館は、日本薬学図書館協議会、私立大学図書館協会に加盟し、学術情報・資料の相互利用を促進している。また、様々なコンソーシアムに関する情報も入手している。国立情報学研究所を通じた相互協力も行い、文献複写物の入手時間を短縮している。

【点検・評価】

国立情報学研究所の各種サービスにより、資料の所在検索、図書の相互貸借、複写依頼など迅速な対応が可能となった。ただし、書誌データ作成には他の大学・機関が作成したデータに頼る部分が多く、改善が必要である。資料の保存スペースの確保については、図書館にとって非常に大きな問題ではあるが、各大学その他研究機関との相互貸借利用、また、資料の紙媒体から電子媒体への移行（主に学術雑誌）によりある程度改善可能である。

【将来の改善、改革に向けた方策】

大学院生が必要とする文献及びデータを研究室・自宅・出先などから 24 時間利用できるということは、非常に大きなメリットであるため、学術雑誌や単行本の電子化を可能な限り早期に行う必要がある。本図書館にない文献及びデータの収集については、国立情報学研究所の相互貸借システムを積極的に活用できるようなシステムの構築が必要である。また、図書館のホームページを用いて文献の複写依頼ができるシステムの構築が必要である。それらのシステム構築のためには、通信速度の改善等インフラの整備・拡大が最重要課題である。一方で、電子化できないものもあり、計画的な収集・保存・廃棄を行う必要がある。

九、図書館および図書・電子媒体等

到達目標

学術分野の情報技術の急速な進歩と利用ニーズの高まり及び学術雑誌の冊子体から電子ジャーナルへの急激な移行などを背景にサービスのさらなる質的向上と機能の高度化の促進を図る。

ア（図書、図書館の整備）

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性、有効性

学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

図書館の地域への開放の状況

イ（学術情報へのアクセス）

学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力状況

【現状説明】

2006（平成 18）年 3 月 31 日時点での本学図書館の所蔵資料を表 41 に示した。また、過去 3 年間の蔵書数の推移を表 42 に示した。毎年新刊図書等を中心に購入しているが、2002（平成 14）年度に応用生命科学部が新設されたことに伴い、生命科学系図書の所蔵数が増加している。古くなった専門図書、法令関係図書は担当教員の意見を取り入れて蔵書内容の更新を行っている。学生用図書・視聴覚資料・専門雑誌等に掲載されている新刊図書は、教員と非常勤講師からの推薦と学生からの希望を取り入れて購入している。これらの新着図書は図書館の掲示板に掲載するとともに新着図書コーナーに一定期間展示している。新着図書は受入れの都度そのデータを図書館のコンピュータに入力して、データベース化を行いかつ国立情報学研究所（NII）にも登録している。外国雑誌の高騰の影響により、購入の数は減少傾向にあるが、購入数の減少をカバーするためにインターネットによるデータベースを導入している。電子ジャーナルも冊子体と共に購入しているが、これらは学内 LAN を通じて各研究室、図書館内にある端末からも利用可能である。

2004（平成 16）年 7 月に完成した図書館は、ワンフロアであり、閲覧室（座席数 229 席）、書架、AV コーナー（座席数 10 席）、新聞コーナー、サービスカウンターがあり大変使いやすい構造になっている。開館時間は、平日は 9 時から 21 時 30 分、土曜日は 9 時 10 分から 16 時 30 分まで、開館時間内であれば閲覧室、開架式書庫には自由に入出入りすることができる。閲覧室はレポートの資料調べ、大学院進学および定期試験、国家試験対策のために利用することができる。図書の貸出手続はコンピュー

タによる貸出システムを採用している。1995（平成7）年度から日本IBMの図書館システム LibVision を導入し、現在は3代目である。このシステム導入時点から国立情報学研究所（旧：学術情報センター）のNII-ILL（旧：NACSIS-ILL、相互協力システム）、及びNII-CAT（旧：NACSIS-CAT、共同目録システム）に加入し、学内の文献複写業務の迅速化、簡素化および学外の国公立大学等の図書館と積極的に相互貸借業務を行っている。一方、目録業務においては、それまでは独自に書誌作成を行っていたが、国立情報学研究所の書誌データを取り込むことによって効率的に業務を行うことができるようになった。その他、本学の学術雑誌、および単行本の所蔵データも国立情報学研究所に登録し、他大学との相互協力に貢献している。図書館利用方法の説明は、学部生には毎年4月の新入生オリエンテーションでガイダンスを行っている。また、院生、教職員には外部から講師を依頼してデータベースの情報検索の説明会を適宜開催している。

ここ近年情報技術システムおよびインターネットの急速な発展により、学術情報の提供形態が大きく変化してきた。外国および国内の学術雑誌等の提供も例外ではなく、従来の冊子体から電子ジャーナルへと大きく変化してきた。そこで本学では電子ジャーナルで提供されている外国雑誌については、積極的に導入する一方、CD-ROM で提供されている医学系データベース検索MEDLINEは1989年から、分析化学系データベース検索Analytical Abstractsは1993年から導入して提供してきた。このほかに当館の所蔵情報については、ホーム・ページで公開して情報提供を行っている。情報検索システムとして、医学系MEDLINE、分析化学系Analytical Abstracts、化学系のDictionary of Organic Compounds、化学系のChemical Abstracts、国内医学文献の医学中央雑誌をそれぞれCD-ROM で購入してきた。そのうち、MEDLINE とChemical Abstractsの両方のデータを含んでいるSciFinderを2003年から導入し、研究室の端末からも利用できるようにした。これに伴いMEDLINEのCD-ROM版は購入を中止した。SciFinderは1907年まで溯って検索できるデータベースとして大いに利用されている。その他、医学中央雑誌も2001年からWeb版で導入し、研究室からも利用できるようにした。

【点検・評価】

毎年外国雑誌が10%前後高騰しているため、利用頻度の低い学術雑誌の購入見直しを行っている。しかし、学生向けの図書及び教員から希望のあった図書については図書委員会に諮り、必要性の高い図書については購入している。毎年増え続ける図書及び学術雑誌の収納場所については、2004（平成16）年7月に新しい図書館が完成し、当面の間図書の増加に対応できるようになった。また、電子ジャーナルやニュー・メディア資料が主体を占める時代になりつつあるので、収納場所への負荷は軽減される傾向にあると思われる。また、閲覧室の座席数は229席で、学生総数に対する割合は16.5%であるが、平成18年度から薬学部が6年制になり座席の割合が減るが、講義室

を夜間開放するなどの対策をとっている。

電子ジャーナルは、各研究室からアクセス可能であるため非常に使いやすい反面、毎年値上がり傾向にあり予算の確保が厳しい状況であるが、日本薬学図書館協議会のコンソーシアム加入や複数の代理店の競争見積を行って購入価格を低くする努力を行っている。また、SciFinderなどの情報検索システムも電子ジャーナルと同様の理由から同時アクセス権を1ユーザーあるいは2ユーザーに制限している。そのため、システムを使いたい時に使えないという状況が発生しているが、現在のところ30分ほど待てば使えるので様子見をしている。本学の外部機関への文献複写依頼は年間600件以上である。それぞれの研究分野は多岐にわたり、学内で所蔵する文献だけでは間に合わない場合もあるが、国立情報学研究所の相互協力システムを大いに活用し対応している。また、外部機関からの複写依頼の受付も積極的に行い、相互利用の観点からも貢献している。

【将来の改善、改革に向けた方策】

利用者が必要とする文献及びデータを研究室・自宅・出先などから24時間利用できる環境を整える必要がある。これらの環境を整えるためには、電子情報図書館的機能の充実・強化を図ると共に、各種コンソーシアムの導入、視聴覚資料、電子情報機器、インターネット環境の拡充を図っている。本図書館にない文献及びデータの収集については、国立情報学研究所の相互貸借システムを積極的に活用できるようなシステムの構築が必要である。また、図書館のホームページを用いて文献の複写依頼ができるシステムの構築が必要であるが、これらについては図書館システムL V Zから利用が可能になり、平成19年度からの実施を計画している。それらのシステムの円滑な利用のためには、通信速度の改善等インフラの整備・拡大が最重要課題であり、図書館の情報化推進の企画、検討、人的基盤の充実、予算の確保が必要であるが具体的な目途はたっていない。

十、社会貢献

到達目標

“生命と健康を科学する新潟薬科大学”の教育研究上の成果を広く市民に還元し、市民の「生命と健康」に対する関心を喚起するために、公開講座・薬剤師生涯教育講座・高校生講座・地域交流講座の積極的な開催を図る。

1 学部・大学院の社会貢献

(1) 薬学部・薬学研究科

ア (社会への貢献)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

教育研究上の成果の市民への還元状況・研究成果の社会への還元状況

地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状説明】

公開特別講演会は、一般市民を対象にして、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会、新潟県薬剤師会の後援を受けて毎年開催している。薬学部と応用生命科学部を併設している新潟薬科大学の特色を持たせた内容であり、生命、健康、薬、食などの本学関連分野を中心とするタイムリーな話題を提供している。受講料は無料である。薬剤師生涯教育講座は、新潟県内および近隣県に在住する薬剤師を対象とした教育講座で、日本薬剤師研修センター、新潟県薬剤師会、新潟県病院薬剤師会、新潟薬科大学同窓会との共催である。毎年4月から12月の間に7回から9回程度で実施され、学外の医療従事者を講師に招き、医療の最先端の話題を中心とする有料の特別講義である。一般市民向けの公開特別講座と薬剤師向けの生涯教育講座の演題と講師を下表に示した。

平成13年度			
講座種類	演題	講師名	所属
公開講座	「さわやかなからだ・さわやかなこころ」 スポーツと健康 ～肥満と体力不足を防ぐ簡単なエクササイズ～	湯浅彰元	中京大学体育学部教授
	脳の活かし方・楽しみ方 ～人生を二度楽しむ～	米山公啓	作家・医師
薬剤師 生涯教育講座	薬剤師の存在意識を高めるための生涯教育	丸山 充	日本薬剤師研修センター理事長
	医療の質の向上と薬剤関連医療事故防止のために	岡崎悦夫	新潟市民病院臨床病理部部長
	炎症性、機能的消化管疾患(クローン病、潰瘍性大腸炎、逆流性食道炎)の病態と治療	内藤広郎	東北大学大学院医学系研究科外科病態学講座講師
	患者の食生活と医薬品の服用 - その適切な関わり -	本間真人	筑波大学臨床医学系臨床薬学助教授
	薬剤師是非知って欲しい時間薬物治療とは	吉山友二	共立薬科大学臨床薬学教室助教授
	新しい糖尿病治療薬の位置づけ - 適切な薬剤選択と服薬説明の重要性 -	清野弘明	太田西の内病院糖尿病センター長
感染症の薬物治療における薬剤の使い分け - 結核、MRSVRSaを中心に -	和田光一	国立療養所西新潟中央病院呼吸器科医長	
めまい、耳鳴り、難聴の薬物治療と薬剤師に求めたい服薬説明	小出千秋	小出耳鼻咽喉科医長	

平成14年度			
講座種類	演題	講師名	所属
公開講座	- 上手に医者にかかるよい患者であるための - 「賢い患者の心得10か条」	田村康二 堀美智子	山梨医科大学名誉教授 医薬情報研究所
薬剤師 生涯教育講座	世界のエッセンシャルドラッグと日本の現状 SSRI、SNRIの特徴と使い方 - 従来の抗うつ薬との比較 - 前立腺癌の治療 - その薬物治療の有効性 - パーキンソン病治療薬の特徴と使い分けならびに薬剤性パーキンソニズムについて 各種病態における降圧剤の使い分け - 特に妊婦、高齢者の降圧療法 - 慢性閉塞性肺疾患COPDとは - その病態と治療薬の選択 - 糖尿病性腎症 - その病態と治療薬の選択 -	浜六郎 石郷岡純 小松原秀一 山田人志 鈴木洋通 鈴木榮一 谷亀光則	NPO法人医薬ビジランスセンター理事長 常盤病院副院長 県立がんセンター新潟病院泌尿器科臨床部長 横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター神経内科部長 埼玉医科大学腎臓内科教授 新潟大学大学院医歯学総合研究科内部環境医学講座助教授 東海大学医学部内科学系腎・内分泌・代謝内科学部門講師

平成15年度			
講座種類	演題	講師名	所属
公開講座	「キレイ革命」～骨から・肌から・心から～ 骨を丈夫に 心キラキラ・お肌スベスベ	若林広行 朝倉匠子	新潟薬科大学薬学部助教授 アクティブエイジングリサーチ代表
薬剤師 生涯教育講座	小児の薬物治療の考え方 - より良い医薬品情報提供のために - 精神科医が望む薬剤師のコミュニケーションスキル 肺癌治療：“新薬”の役割と展望 高血圧合併糖尿病患者の薬物治療 全身性エリテマトーデスとシェーグレン症候群 気分障害の最近の治療法 EBMに基づく胃潰瘍診察のガイドライン	中村秀文 福西勇夫 国頭英夫 片山茂裕 養田清次 樋口輝彦 菅野健太郎	国立成育医療センター治験管理室長 東京都精神保健総合研究所リエゾン精神医学・心身医学部門 国立がんセンター中央病院呼吸器科 埼玉医科大学第四内科教授 自治医科大学 アレルギー・膠原病内科教授 国立精神・神経センター国府台病院院長 自治医科大学消火器内科教授

平成16年度			
講座種類	演題	講師名	所属
公開講座	がん医療の最前線 「～薬か、外科か、人生か～」	土屋了介 関原健夫	国立がんセンター中央病院副院長 みずほ信託銀行取締役副社長
薬剤師 生涯教育講座	重症薬疹～最近の話題を交えて～ がん医療の最前線～薬か、外科か、人生か～ トリプタン系薬剤による片頭痛の治療 気管支喘息 - 薬物治療の最近の進歩 - 医薬用医薬品の適応外使用 - 薬剤師の理解と対応 - 介護の革新・看護と医療の課題 - 高齢者の介護とケア - かぜ症候群とインフルエンザの治療	南光弘子 土屋了介 鈴木則宏 五十嵐隆夫 藤原豊博 中島紀恵子 荻原弘一	東京厚生年金病院皮膚科部長 国立がんセンター中央病院副院長 北里大学医学部内科学()助教授 いからし小児科アレルギークリニック 市立吹田市民病院 新潟県立看護大学長 埼玉医科大学呼吸器内科教授
スーパー サイエンス ハイスクール (高校生講座)	エピネフリン(アドレナリン)の薬理作用 エピネフリンの合成 エピネフリンの受容体に対する結合実験 摘出心房標本に対する薬物作用	長友孝文 金子喜三好 小宮山忠純 尾崎昌宣	本学教授(薬理学) 本学助教授(薬化学) 本学教授(生化学) 本学助教授(毒物学)

平成17年度			
講座種類	演題	講師名	所属
公開講座	脳を知り、脳を鍛える	川島隆大	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
薬剤師 生涯教育講座	C型慢性肝炎 - 現状と今後の展開 - 抗リウマチ薬の変遷と今後の動向 小児の薬の選び方・使い方 世界の薬剤師、日本の薬剤師 - グローバルな時代に何をめざすか - 炎症性腸疾患の病態と最新の薬物治療 甲状腺機能亢進症 / 低下症の病態と最新の薬物治療 がん治療におけるオンコロジーファーマシストとしての取り組み がん疼痛治療の現状と薬剤師への期待 鉄欠乏性貧血の病態と最新の薬物治療 抗悪性腫瘍薬の基礎と最近の進歩 尿失禁と薬物治療	市田隆文 谷口敦夫 佐藤勇 本島玲子 松橋信行 山田幸男 長谷部忍 片柳憲雄 浦部晶夫 佐々木康綱 小原健司	順天堂大学医学部内科学教授 東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター助教授 さとう小児科医院院長 株式会社メジテース編集・出版本部長 NTT東日本関東病院内視鏡部部長 信楽園病院内科部長 虎の門病院薬剤部 新潟市民病院外科副部長・緩和ケアチーム長 NTT東日本関東病院血液内科部長 埼玉医科大学臨床腫瘍科教授 新潟大学大学院医歯学総合研究科・医学部泌尿器科
スーパー サイエンス ハイスクール (高校生講座)	アセチルサリチル酸の薬理作用 アセチルサリチル酸の合成 アセチルサリチル酸の鎮痛作用に関する実験 アセチルサリチル酸の血小板凝集抑制作用に関する実験	長友孝文 金子喜三好 尾崎昌宣 小宮山忠純	本学教授(薬理学) 本学助教授(薬化学) 本学助教授(毒物学) 本学教授(生化学)

2003(平成15)年度、地元の新潟県立新潟南高等学校が文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた。この事業は、次代を担う生徒の科学的資質や探求心を養うことを目的とするものであり、高等学校側からの協力依頼に対して、2004(平成16)年度から本学は積極的に協力している。

新津キャンパスに応用生命科学部が発足して以来、応用生命科学部では地域に根ざ

した大学づくりの一環として、新潟市（旧新津市）および新津商工会議所と連携して地域交流講座およびミニセミナーを行ってきている。2006（平成 18）年 4 月の薬学部の新津キャンパスへの全面移転に伴い、薬学部もこの地域交流講座に協力することになっている。この講座は新潟市および周辺市町村の住民と企業関係者を対象としたもので、本学の講義室を使用して行われており、地域住民との文化交流と研究成果の市民への還元を強く意識した公開の無料講座である。

本学大学院で得た研究成果を基に、高度薬剤師教育研究センターにおいて医療現場の薬剤師の支援を行っている。現在は臨床薬物動態学とコミュニケーション学を中心とした講習会を定期的実施し、地域における薬剤師の支援を行っている。また近隣医療施設あるいは全国における医療現場での問題点や情報に対して、その解決法の提示を行っている。

地方自治体等の政策形成への寄与として、“新潟市を「受診率日本一」の都市にする”ことを目指したコンソーシアムの機関として、保健医療指導、セルフメディケーションプログラムの策定を行っている。

【点検・評価】

公開特別講座の受講者数（概算）は 300～450 名程度であり、薬剤師生涯教育講座の各年度の延べ総数は 315～585 名である。いずれの講座も好評を得ている。薬剤師生涯教育講座には、新潟県内および新潟市内に在住する本学の卒業生だけでなく他大学出身の薬剤師も多数参加していた。スーパーサイエンスハイスクールは、4 月から 10 月末までの間に、講義と課題研究（実地研修）の両方を行うプログラムであり、受講者は平成 16 年度 6 名、平成 17 年度 5 名であった。生徒の評価は良好であり、薬学方面に進路を決定する上で良い契機になっている。

【改善に向けた方策】

「生命と健康を科学する新潟薬科大学」の教育研究上の成果を広く市民に還元することと市民の「生命と健康」に対する関心を喚起するために、公開講座、薬剤師生涯教育講座、高校生講座、地域交流講座を積極的に開催する。地域の各機関と連携して開催する公開講座および地域交流講座は、社会との文化交流・社会への貢献の場として重要である。公開特別講座の実施については、日時、会場、講師、話題性、予算などの制約があるが、一般市民のニーズに耳を傾けて今後も継続する。薬剤師生涯教育講座は単に卒後教育としての役割のみならず薬学部六年制教育を充実する上でも重要であり、高度薬剤師教育の一環として今後も継続する。スーパーサイエンスハイスクールは、高校生が薬学方面に進路を決定する上で良い契機となっているため、「高校生のための薬学講座」のような広報活動と連動させて今後も継続する。

(2) 応用生命科学部・応用生命科学研究科

ア (社会への貢献)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

教育研究上の成果の市民への還元状況・研究成果の社会への還元状況

地方自治体等の政策形成への寄与の状況

イ (企業等との連携)

寄附講座の開設状況

企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

【現状の説明】

地域に密着した大学を目指して、応用生命科学部設立1年前から新潟市(旧新津市)および新津商工会議所と連携して地域交流講座「バイオリサーチパーク推進セミナー 地域交流講座 21世紀を創るバイオの世界」を行っている。演題と参加者数を下表に示した。

2001(平成13)年度:「バイオの力」5講演、60~120名

2002(平成14)年度:「食の機能性と安全性」4講演、100名

2003(平成15)年度:「身体の環境と健康」4講演、140名

2004(平成16)年度:「いつまでも健康で若々しく」5講演、112名

2005(平成17)年度:「大切な生命のために ~治験~」3講演、100名

健康を維持するための情報を提供するだけでなく、大学がどのような研究を行っているのか、また新しい製品の開発や産業の可能性についても紹介した。修了時には受講者に受講修了書を発行した。また、講座終了時に新津市福祉健康課による新津市民の健康の現状とその改善活動を併せて紹介した。更に、新津商工会議所の会員約30名を対象に「バイオ関連講座」を年5~7回開催した。

予防医学の見地から機能性食品の役割が益々大きくなっており、その厳密な科学を背景とする研究の必要性が増大している。そこで、2005(平成17)年度より5年間「機能性食品開発研究室」を寄附講座として設置した。新潟薬科大学寄附講座規定(2004(平成16)年度)に従い、食品関連会社3社の寄付金より年間1千万円の研究費で講座を運営する。現在の寄附講座の構成員は、教授1名、助手1名、研究支援職員1名、学部学生5名である。

本学の資源を地域産業において有効に利用するための産学連携による共同研究・共同開発をコーディネートすることを目的として、新潟市新津支所(旧新津市)が中心となって「新潟バイオリサーチパーク推進機構(株)」が設立された。同社は本学に隣接したインキュベーションラボセンターを設置し、本学の寄附講座の他、現在5社の企

業が研究室を開設し、本学との共同研究を実施している。

過去4年間に実施した共同研究、受託研究、奨学研究の件数と総額を下表に示した。

	共同研究	受託研究	奨学研究
2002(平成14年)度	0件	4件(27,758千円)	6件(3,800千円)
2003(平成15年)度	10件	7件(48,539千円)	13件(42,304千円)
2004(平成16年)度	19件	9件(49,712千円)	27件(32,904千円)
2005(平成17年)度	6件	8件(31,000千円)	27件(19,425千円)
計	35件	28件(157,009千円)	73件(98,434千円)

共同研究・受託研究・奨学研究等における産学の連携については、新潟薬科大学共同研究推進に関する規定(2002(平成14)年制定)、新潟薬科大学共同研究規定(2002(平成14)年制定)、新潟薬科大学受託研究取扱規定(1993(平成5)年制定、最新改正2004(平成16)年)等に基づいて契約を締結・実施している。また、知的財産に関わる権利については、新潟薬科大学発明規定(1992(平成4)年制定)、新潟薬科大学発明規定実施細則(1992(平成4)年制定、最新改正2004(平成16)年)に従って対処し、利害関係の衝突に備えている。

【点検・評価】

本地域交流講座は、毎回100名を越える市民が参加し好評を得ている。本講座で紹介した研究成果を活かした製品も創出しており、地域産業の活性化にも貢献している。大学での広範囲の研究内容を産業界に分かり易く紹介するため、2005(平成17)年度に卒業研究の公開ポスター発表会を行った。官・産・学そして地域の連携のもとに、医療や食品、環境分野へのバイオテクノロジーの応用研究の充実と技術開発の高度化を促進し、新潟の地域産業の振興、発展に貢献する「新潟バイオリサーチパーク(株)」と密接な連携により、官・産との共同研究がスムーズに行われている。企業等と連携した共同研究・受託研究・奨学研究は、平成14年度から平成17年度の4年間で総計136件であり、非常に活発に行われている。

【改善・改革に向けた方策】

地域交流講座を継続実施し、地域との交流を深める必要がある。地域産業の振興及び発展に貢献し得る具体的な成果を上げることが必要である。共同研究が活発に行われている。しかし、その共同研究が新潟バイオリサーチパーク(株)を介した研究であったり、研究室単位での共同研究であるため規模が小さい研究であったり、また特定の研究室に集中する傾向にあった。大学の研究内容を産業界に周知するとともに、共同

研究・受託研究の窓口を明確にし、直接の面識がない場合でも、企業が大学に気軽に問い合わせできる体制を確立する必要がある。そこで、産学連携の窓口を一元化し、企業の研究開発や新規事業の創出、新技術の確立や習得などを支援する「産官学連携推進センター」を2006（平成18）年に設置した。

十一、学生生活への配慮

到達目標

- ・ 学生が安心して修学できることを目的に設けられている奨学金制度を更に充実させる。
- ・ 学生の心身両面の負担を軽減させるための支援を強化する。
- ・ セクシュアル・ハラスメントを防止するための対策を整備充実させる。
- ・ 職種別ガイダンスなどを多く開催し、就職支援・就職指導を充実させる。
- ・ 学生の課外活動を充実させ、キャンパスライフの支援を強化する。

1 学部の学生生活への配慮

ア (学生への経済的支援)(薬学部・応用生命科学部)

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状説明】

本学において現在提供している経済的支援策は、主に奨学金に関するものであり、「日本学生支援機構」のみの対応だけでなく、本学独自の奨学金である「新潟薬科大学奨学生」、「新潟薬科大学応用生命科学部特待生」などの制度を設け、学生の学費負担を軽減し、経済的負担を緩和する策を講じている。また、阪神・淡路大震災を契機に地震や豪雨等の災害に被災した学生に対して見舞金及び学費減免を実施して経済的支援を行っている。

1. 新潟薬科大学奨学金

新潟薬科大学奨学金は、「新潟薬科大学の学部学生及び大学院生に対し、奨学援助を行い、もって将来社会に有用な人材を育成する」ことを目的とする制度で、1997(平成9)年に制定された。本学薬学部では、新潟薬科大学奨学生規程に基づいて学資金の援助を行っている。本制度は新潟薬科大学教育研究奨学・奨励基金の果実等により運用され、欠席が少なく、かつ成績が優秀な者に対して、学資金の負担を軽減するために設立された制度であり、支給された学資金の返還は必要とされない。資金の支給は年度毎に行われ、各学年3名、計12名を支給対象とする。支給額は1人80,000円であり、各年度の支給総額は960,000円である。

2. 新潟薬科大学応用生命科学部特待生制度

新潟薬科大学応用生命科学部特待生制度は、「学生の学習意欲および能力の向上に資することを目的として、学業成績が特に優れた学生を特待生として採用する」ことを目的とする制度であり、2002(平成14)年に制定された。本学応用生命科学部では、新潟薬科大学応用生命科学部特待生規程に基づいて、学資金の援助を行っている。本制度は成績が特に優秀な者に対して、学資金の負担を軽減するために設立された制度であり、支給された学資金の返還は必要とされない。資金の支給は年度毎に行われ、2

年次から4年次の学生を対象に、応用生命科学科、食品科学科各1名、計6名を支給対象とする。支給額は1人200,000円であり、各年度の支給総額は1,200,000円である。

3. 日本学生支援機構奨学金（旧日本育英会奨学金）

日本学生支援機構奨学金は、学資金を「優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるもののうち、文部科学省令で定める基準及び方法に従い、特に優れた者であって経済的理由により著しく修学に困難があるものと認定された者に対して貸与する（独立行政法人日本学生支援機構法第14条2より抜粋）」ことにより、「次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資する（同法第3条より抜粋）」ことを目的としている。本学では貸与希望者全員に学生支援部署で出願に関する説明を行い、インターネットのWeb上で申請を行っている。日本学生支援機構奨学生は、2001（平成13）年度は学部学生在籍者605名のうち33名（5.5%）、2002（平成14）年度は同788名のうち68名（8.6%）、2003（平成15）年度は同950名のうち80名（8.4%）、2004（平成16）年度は同1,142名のうち84名（7.4%）、2005（平成17）年度は同1,338名のうち112名（8.4%）であった。

日本学生支援機構奨学金貸与者数

年 度	第一種		きぼう21		合 計
	薬 学 部	応用生命科学部	薬 学 部	応用生命科学部	
2001(平成13)	9	.*)	24	.*)	33
2002(平成14)	6	9	26	27	68
2003(平成15)	14	19	21	26	80
2004(平成16)	15	7	35	27	84
2005(平成17)	18	12	48	34	112

*) 応用生命科学部は2002（平成14）年度から募集。

4. その他の奨学金

日本学生支援機構奨学金の他に、地方公共団体、一般奨学団体等からの奨学金も取り扱っている。これらは「その他の奨学金」との位置づけであり、学生掲示板に募集先、連絡方法等を掲示して学生に告知している。出願、採用後の連絡事項等は学生支援部署にて説明を行い、大学を通じて行うものと、奨学金提供団体で直接行うものがある。これらのうち、2005（平成17）年度に給付または貸与の実績のあるものは次の通りである。

- ・新潟市横越地区 1名（貸与、360,000円）
- ・新潟県大学奨学生 1名（貸与、528,000円）
- ・福島県奨学生 3名（貸与、1,440,000円）

- ・財団法人河内奨学財団 1名（給付、480,000円）

また、これ以外にも、次に示す奨学金を扱っている。

- ・石川県育英資金
- ・財団法人交通遺児育英会
- ・財団法人福田育英会
- ・財団法人佐藤奨学会
- ・財団法人電通育英会
- ・あしなが育英会
- ・財団法人朝鮮奨学会

5. 災害罹災学生の学納金の減免等

2004（平成16）年に発生した新潟県中越地震及び新潟・福島豪雨では、本学においても多くの学生が罹災しており、経済的に大きな被害を受けている。これらの災害に罹災した学生に対して見舞金を給付した他、殊に被害の大きかった新潟県中越地震においては、その被害の程度に応じて学費の一部を減免し、教職員からの義捐金及び後援会からの補助金によって見舞金を給付した（下表参照）。なお、翌2005（平成17）年に発生した福岡県西方沖地震の際にも見舞金及び学費減免を検討したが、この際には該当罹災学生が存在しなかった。

新潟・福島豪雨における罹災学生数と見舞金

自宅被害	罹災学生 (人)	見舞金	
		給付額(円)	金額(円)
床上浸水	3	30,000	90,000
合計	3	90,000	

新潟県中越地震における罹災学生数と経済的支援

自宅被害	罹災学生 (人)	学納金減免		見舞金		見舞金(義捐金等)	
		授業料 [*]	金額(円)	給付額	金額(円)	給付額	金額(円)
全壊	2	1/2免除	1,050,000	30,000円	60,000	100,000円	200,000
大規模半壊	1	1/2免除	600,000	30,000円	30,000	100,000円	100,000
半壊	5	1/4免除	1,275,000	30,000円	150,000	50,000円	250,000
一部損壊	30	.	.	30,000円	900,000	30,000円	900,000
合計	38		2,925,000	1,140,000		1,450,000	

*) 薬学部は授業料1,200,000円、応用生命科学部は同900,000円に対する減免割合。

【点検・評価】

大学独自の奨学金制度があることは評価できる。しかし支給人数及び支給額が少なく、新潟薬科大学奨学金及び新潟薬科大学応用生命科学部特待生を合わせても、年間18名が受給できるに過ぎない。また、学部によって奨学金制度が異なることも分かり難い。日本学生支援機構奨学金についても、その採用者数は少なく、希望者数が採用者数を上回っているため、今後より一層の支援策が必要である。災害罹災学生に対

する経済的支援を行っていることは評価できる。しかし、その支給基準が明確でなく、制度化もされていないため、今後明文化等の作業が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

奨学金などの制度は、経済的理由により学業に専念することのできない学生や経済的自立を目指す学生に、一定の金額を給付または貸与することによって、学資の負担を多少なりとも軽減し、それによって学生が安心して修学できることを目的に設けられている。この目的の実現のためには、奨学金をはじめとする、できるだけ多くの経済的支援策を講ずる必要がある。新潟薬科大学奨学金及び新潟薬科大学応用生命科学部特待生については、制度の統一が必要である。また、両制度とも支給人数や支給額の見直し及び安定的な原資確保の策が必要である。災害罹災学生に対する援助は、給付額・方法の検討を含めて、今後も継続的に行う必要がある。

イ（生活相談等）（薬学部・応用生命科学部）

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性等
ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状説明】

本学では学生生活支援のために、次のような生活相談・健康管理体制等を備えている。

1. アドバイザー制度

学生と教員の意思の疎通を図り、生活面での様々な悩みや勉学上の問題点などを気軽に相談できるように、アドバイザー制度を設けている。専任の教授、助教授、講師がアドバイザーになっている。毎年4月に各学年の学生数名を纏めたグループが編成される。このグループ編成は、各学部で評価し見直しを行っている。アドバイザーは学生個人の日常の各種相談に対応すると共に、グループ単位で勉学の指導や親睦活動を行っており、その活動を支援するために一人当たり年間2,000円までの活動費を補助している。また、カウンセリングの窓口の一つにもなっている。このため教職員を対象に、臨床心理士によるキャンパスのメンタルヘルス入門に関する講演会を開き、アドバイザー活動に対する支援を行っている。また薬学部においては、このアドバイザー制度を利用してクラス委員、学年代表者を選出し学生の意見代表者として位置づけ、学生と教員、大学間のコミュニケーション強化に努めていることを特色としている。さらに意見交換は大学と学生に限らず保護者面談会の全体会を通じて保護者に対して大学としての説明義務を果たすよう努めている。

2. 保健室

学生の健康管理のために保健室があり、保健師1名が常駐している。学内での負傷や急病等の応急処置、学生の精神的な悩みの相談にも応じ、必要に応じてカウンセリングや外部の医療機関の紹介を行っている。

保健室利用者数と医療機関受診者数

年 度	薬 学 部		応用生命科学部 [*]		合 計	
	利用者	医療受診	利用者	医療受診	利用者	医療受診
平成13年度	434人	35人	.	.	434人	35人
平成14年度	403	42	70人	2人	473	44
平成15年度	513	53	129	9	642	62
平成16年度	941	96	552	41	1,520	137
平成17年度	1,096	109	660	33	1,756	142

*) 応用生命科学部は平成14年度から募集。

3. カウンセリング

学内にカウンセリング室が設置されており、学生からの精神的な悩みの相談を受け、専門のカウンセラーが指導を行っている。カウンセラーは隔週の月曜日と水曜日の午後2時間対応しており、保健室で予約するか、アドバイザーの紹介で利用する。カウンセラーは必要に応じて外部の医療機関等を紹介する。

過去5年間のカウンセラーによるカウンセリングの相談件数

年 度	薬 学 部	応用生命科学部 [*]	合 計
平成13年度	3件(3人)	.	3件(3人)
平成14年度	26(6)	2件(1人)	28(7)
平成15年度	15(10)	9(4)	24(14)
平成16年度	23(16)	12(6)	35(22)
平成17年度	12(9)	12(7)	24(16)

*) 応用生命科学部は平成14年度から募集。

過去5年間の保健室保健師によるカウンセリングの相談件数

年 度	薬 学 部	応用生命科学部 [*]	合 計
平成13年度	.	.	.
平成14年度	15件(7人)	0件(0人)	15件(7人)
平成15年度	50(18)	23(5)	73(23)
平成16年度	122(25)	61(8)	183(33)
平成17年度	123(18)	26(9)	149(27)

*) 応用生命科学部は平成14年度から募集。

4. ハラスメント対策

快適な教育、研究、就業及び修学の環境を確保するために、個人の尊厳を定める日本国憲法、教育基本法、労働基準法及び男女雇用機均等法の精神に則り、学園におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するとともに、セクシュアル・ハラスメントが発生した場合の適切な措置を定めている。

本学ではセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置し、各学部2名（男女各1名）を専任教員より、事務部2名（男女各1名）を事務職員より、計6名指名し、配置している。学生はこの相談員に相談を行うことができる。その他のハラスメント（パワー・ハラスメント等）に関する窓口は特に設置されていないが、アドバイザー教員及び学生支援事務職員等が対応している。

5. 健康診断

年1回4月に全学生に対して定期健康診断を実施し、疾病の早期発見に努める他、2年生以上の学年にはR I健康診断を実施し、放射性同位体元素を扱う実習・研究を行う学生に受診させている。また、健康診断の結果に基づき、必要な学生には保健師による個別健康指導等の対応を実施している。

定期健康診断受診率

年 度	薬 学 部	応用生命科学部 ^{*)}	全 体
平成13年度	97.2%	.	97.2%
平成14年度	98.9	100.0%	99.1
平成15年度	98.9	99.0	98.9
平成16年度	99.3	99.6	99.4
平成17年度	98.7	99.3	98.9

*) 応用生命科学部は平成14年度から募集。

R I 健康診断受診者数

年 度	薬 学 部	応用生命科学部 ^{*1)}	合 計
平成13年度	291人	.	291人
平成14年度	309	.	309
平成15年度	337	.	337
平成16年度	329	25人	354
平成17年度	168 ^{*2)}	35	203

*1) 応用生命科学部は平成14年度から募集。

*2) 薬学部は平成16年度入学生より放射化学実習廃止。

6. 喫煙指導

健康増進法の制定を受け、本学においても1カ所の喫煙所を除き、キャンパス内は

全面的に禁煙としている。また、学生に対して4月に行われるオリエンテーションにおいて、喫煙の害に関するビデオを視聴させるなど、学生が喫煙習慣を持たぬよう、また、既に喫煙習慣のある学生には喫煙習慣から脱却できるよう指導を重ねている。

【点検・評価】

カウンセリング回数は、年を経る毎に明らかに増加傾向にある。これはカウンセリングの認知度が高まったことと、近年の学生が心の悩みを抱える傾向が強まっていることに起因している。また、保健室でのカウンセリング回数が増加している一方で、カウンセラーによるカウンセリングは一定数を保っている。これは保健室でのカウンセリングが、学生にとって比較的気軽に利用しやすい手段であると共に、この場である程度問題が解決されていることを示しているものと考えられる。カウンセラーによるカウンセリングが隔週・週2日であるのに対し、保健室では毎日カウンセリングを受けることができることから、保健室やアドバイザーをカウンセリング窓口とする方法は、有効に機能しているものと評価できる。セクシュアル・ハラスメント相談窓口への相談は開設以来皆無であるが、実際にハラスメントがないのか、そのような意識がなされていないのか、相談しにくいのか注意深く検証を続ける姿勢が必要である。喫煙指導に関して、新たな喫煙者の増加を防ぐのに一定の効果はあるものの、喫煙を許可された場所以外にタバコの吸い殻が見つかるなど隠れて喫煙を行う学生がおり、喫煙者に対する節煙・禁煙指導はあまり功を奏していない。

【改善・改革に向けた方策】

学生が大学での生活を行うに当たって、それまでとは大きく異なるものの一つに、生活全般の環境変化が挙げられる。親元を離れて自立生活する学生はもとより、自宅から通学する学生であっても、より重い自己責任と自立した人間性が要求される。このような環境の変化は学生にとっては心身共に大きな負担であり、それらの負担を軽減するための支援が必要となる。従って、心身両面に亘る支援を行うことは、学生が安心して勉学に励む上でも重要な要因である。精神的な悩みに関する相談は増加しており、保健室でのカウンセリングが一定の成果を上げているとはいえ、保健室での対応にも限界がある。また、悩みを抱えながら相談にくる勇気を持ってない学生もいることも考えられ、今後、カウンセリング室を充実してより学生が相談しやすい環境を作ることも重要である。ハラスメント防止に関する措置は、学生が安心して相談できるよう、ハラスメント相談員の配置、ハラスメントに関する啓蒙活動など、有効な対策を十分検討すると共に、より広いハラスメントに対応できるように人権委員会の設置を検討するなどできるだけ早期に対策を実施しなければならない。また、ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行い、学生に周知する必要がある。喫煙指導に関しては、喫煙を禁止するだけでなく、喫煙の害についての啓蒙を行い、禁煙を希望する学生に個別の支援を行う必要があり、更には、学生だけでなく教職員の喫煙者を減

小させる取り組みが必要である。

ウ（就職指導）

学生の進路選択に関わる指導の適切性（薬学部）

【現状の説明】

本学薬学部では、職業安定法第33条の2に基づき、就職委員会がその業務に携わっている。就職委員会は委員長1名と委員2名、合計3名の教員と学生支援係3名から構成される「就職委員会」を基軸として、学部・大学院学生の就職指導・支援活動に当たっている。学部学生は3年次後半～4年次の春から就職活動を始めることから、本委員会の主な活動としては、主に2月から不定期に学内での企業就職説明会を随時開催し、9～10月にかけて就職ガイダンスなどを行ってきた。さらに、学生個々の相談には委員会委員が随時対応し、4年生ならびに大学院生が所属する研究室指導教員もこれに当たり、研究室の教員とお互いに密接に連絡を取り合い協力しながら行っている。また2006（平成18）年度春に薬学部が移転し、応用生命科学部と同じキャンパスになったことから、両学部の就職委員会が協力して活動することが出来るようになった。特に、応用生命科学部の学生の中にはMR（医薬品情報担当者）を志望する者が年々増える傾向にあるので、2006（平成18）年度秋には、製薬企業ならびに製薬関連企業を学内に招いて二学部合同製薬関連企業就職説明会を開催する。

これまでの実際の求人状況、就職・進路状況は資料1の薬学部求人状況、資料2の卒業後の就職・進路状況、資料3の2005（平成17）年度薬学部卒業生就職先一覧を参照。

資料 1 薬学部求人状況

年度		15年度	16年度	17年度
薬	局	223	288	275
病	院	259	321	325
企	業	66	61	64
合 計		548	670	664

資料 2 薬学部卒業後の就職・進路状況

区 分	15年度			16年度			17年度		
	薬学科	衛生薬学科	計	薬学科	衛生薬学科	計	薬学科	衛生薬学科	計
進学（大学院）	14	3	17	16	13	29	7	5	12
病院研修生	1	4	5	4	1	5	0	1	1
製薬会社	0	2	2	3	1	4	1	1	2
官 公 庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・研究所	0	0	0	0	0	0	1	0	1
病院薬局	12	6	18	20	4	24	15	4	19
薬 局	46	18	64	32	24	56	41	30	71
そ の 他	12	12	24	8	8	16	16	8	24
合 計	85	45	130	83	51	134	81	49	130

資料 3 平成17年度 薬学部卒業生就職先一覧
(平成18年3月卒業)

【薬局・ドラッグ】

全快堂薬局
セイジョー
アインファーマシーズ
ダイチク
市民調剤薬局
クリエイトエスディー
セガミメディックス
ファーマライズ
太陽薬品
日本調剤
土屋薬品
(株)カメガヤ
(株)パイゴ
(有)佐和田商事
CSグループ
アミック 中通調剤薬局
イオン
ウエルシア関東(株)
エヌ・エム・アイ
クラフト(株)
しなの薬局
スギ薬局
タカサ
トモエ薬局
ファーマシィ
ファーマシー
ファーマックス
ふたば薬局
ぶらたん薬局
フロンティア
マツモトキヨシ
メディックス
横林薬局
外苑企画(株)
吉田薬業
宮本薬局
共栄堂
諏訪ヒマワリ薬局
仙台調剤
川薬(株)
太田調剤薬局
中央メディカル
田中薬局
日生薬局
日本メディカルシステム
富士薬品
福聚
望星薬局
薬樹(株)
由利調剤薬局

【病院】

新潟県厚生連
利根中央病院
富岡第一病院
富永草野病院
白根大通病院
徳洲会病院
新潟脳外科病院
新潟信愛病院
小針総合病院
埼玉医科大学病院
国際医療福祉病院
戸田中央総合病院
亀田第一病院
関東脳神経外科病院
横須賀市立うわまち病院
(医)鶴賀会 鶴賀病院
(医)崇徳会

【企業】

日本アルコン(株)
キッセイ薬品工業
近畿予防医学研究所

【大学院進学】

新潟薬科大学大学院
静岡県立大学大学院

【病院研修生】

群馬大学医学部附属病院

【点検・評価】

2003(平成15)年から現在までの3年間の求人件数を資料2に示した。全国から求人があり、数字上では学生数に対して約5倍前後の求人件数となっている。このような状況に対して、資料1に示した通り、各年度の卒業者数のうち、就職先を決定して(内定を得て)卒業した者が82~88%となっている。区分の最下欄にある「その他」とは、卒業時点で就職未定者であり、このうち薬剤師国家試験合格後に病院、保険薬局に就職する者が例年半数以上となっている。このことから、例年、卒業者の95%前後は就職者となっており、数字上は一応評価できるものと考えている。今後の課題として、就職先を自身で選択できない学生ならびに卒業試験や国家試験の合格に不安を感じて就職先を決定しない学生への指導、就職ガイダンスの充実(社会人マナー講座・研修を含めて)、1、2年次の低学年学生対象の就職ガイダンスの充実、大学院進学希望者へのガイダンス強化などを検討課題として取り組む予定である。また、例年卒業者の80%前後は臨床現場に勤務する薬剤師となるが、就職活動を始める時点では病院薬剤師を第一希望とする学生が多い。しかし、病院薬剤師の求人件数は全国から十分あるにもかかわらず、学生が希望する都市部の大・中規模病院からの求人件数は年々減少し、また都市部の病院でも診療科目が偏っている場合や小規模のため新卒薬剤師の教育・研修・指導の面で不安があるなど、学生の希望に添わない事が非常に多くなっている。このような病院求職の厳しい現状の中で、いかに学生の希望に沿う病院求人を発掘、確保するかも今後の大きな検討課題と捉えている。

【改善・改革に向けた方策】

医薬分業の進展により地域差はあるものの依然として薬剤師不足が続いているが、一方で医薬分業率がプラトーに達して薬剤師の需要が年々減少しているところも増えてきた。さらに、数年前からの薬学部、薬科大学の新增設により、1~2年先には新卒薬剤師数が増えて供給過剰になることも予測されている。いずれにしても、就職支援について、今後はこれまで以上に計画的な対応が必要であると考えている。そこで、就職委員会としては通年の各研究室への求人情報の配布と掲示(就職資料室)に加えて、以下のような具体的な改善が必要であると認識している。

- 1、これまで主に学部4年生や大学院生を対象に、不定期に開催してきた学内就職説明会を4月、5月に期間を絞って集中的に開催し、学生の就職決定の参考とする。
- 2、4年次の6月~9月に行われる臨床実務実習で病院や保険薬局の実態を見聞し、就職先決定の参考にする学生が多いことから、臨床実務実習に先だって医療人マナー教育を導入する。
- 3、これまでの就職ガイダンスを一新し、OB、OGによる企業説明ならびに就職体験

談、医療人マナー教育、面接トレーニングなどの内容で、主に学部2～3年生を対象に9月に学内就職ガイダンスを開催する。

- 4、11月に薬学部・応用生命科学部合同学内製薬関連企業説明会を開催し、製薬企業などのMR職、学術、品質管理など学部卒業でも可能な職種の開拓に努める。
- 5、病院薬剤師の求職難の中で、少しでも学生の要望に沿えるような求人を確保するために、就職委員会と共同でこれにあたる新たな就職支援室を立ち上げて、病院や保険薬局の現状に詳しい専任の担当者を配置する。

以上のような主な改善点を中心に、年間を通じて学生の就職活動のための各種企画を開催し、就職委員会と事務部学生就職支援担当者ならびに就職支援室と共にこれまで以上に迅速に対応し、学生の要望に沿えるように努めたい。

就職担当部署の活動上の有効性（薬学部）

【現状の説明】

薬学部では委員長1名と委員2名の合計3名の教員で構成する就職委員会に事務部学務課学生係（学生支援担当）3名を加えた広義の「就職委員会」が就職担当部署として機能している。実際の具体的な就職支援業務は事務部学務課学生係が担当し、主に次のような業務を行っている。

- 1、進路調査：これまでは4年生が研究室配属になる4月に配属研究室の指導教員を通じて希望就職先や大学院進学についての調査を行い、学生に「就職・進路調査票」を記入・提出させてきた。しかし、2006（平成18）年からは3年次の10月に卒論研究室配属が早まったことと昨年施行された個人情報保護法との関係から個々の就職・進路調査票の提出を中止し、所属する研究室指導教員が学生個々に希望調査を聞き取りで行うこととした。
- 2、求人登録：求人票の受付を随時行う。職種別にファイルし、就職資料室に保管して学生が自由に閲覧出来るようにしている。また、求人票そのものは就職用掲示板に随時掲示し、さらに、求人票のコピーを3、4年生が所属する各研究室にも配布している。
- 3、就職委員会：就職委員会の開催に必要な資料の作成や、教授会で就職関連の報告を行うための資料の作成を行っている。
- 4、ガイダンス：1～3年生対象のガイダンスや4年生ならびに大学院生対象のガイダンスを企画・実施している。
- 5、臨床現場の見学会：ガイダンスの一貫として、病院や保険薬局などの臨床現場の見学を希望する学生には見学先を紹介している。
- 6、個人相談：エントリーシートの書き方、履歴書の書き方や面接・グループディスカッションの受け方の相談など学生個々の相談に常時対応している。特に3、4年生の個人相談の後はその学生が所属する卒論研究室指導教員へも相談の内容を

フィードバックしている。

- 7、内定状況調査：卒論研究室指導教員を通じて学生個々の内定状況を定期的に調査し、各研究室及び学部全体の就職・進学状況を把握出来るようにしている。
- 8、研修会・他大学との交換：就職支援についての各種研修会や医療関係の研修会などに積極的に参加し、情報収集や動向の把握に努めている。また、他大学の就職説明会や就職担当者との会合にも参加し、情報収集や動向の把握に努めている。
- 9、人事担当者との対応：病院、保険薬局ならびに製薬関連企業の人事担当者が求人や説明会の案内などで来学する時は、就職支援実務担当者として必ず面談し、さらに、就職委員の教員にも面談を促すようにしている。得られた情報は就職委員会に報告し、また、得られた資料を保管管理している。

【点検・評価】

これまでは病院からの求人も多く、上記のような就職支援業務で広範な学生の希望をかなり満たすことができた。しかし、医薬分業率がプラトーに達して薬剤師の需要が減少傾向にあること、数年前からの薬学部、薬科大学の新增設に伴う薬剤師の過剰供給が目前に控えていることなど、就職環境は厳しくなっていることから、これまで以上に最新の就職情報や求人・採用動向の把握に努めたい。

【改善・改革に向けた方策】

学生へのサービスを第一義と認識し、病院薬剤師の求職難への対応をはじめ、よりきめの細かい相談の徹底、内容を充実させた職種別ガイダンスの開催、タイムリーな最新情報提供などを年間を通して遂行するために、これまでの就職委員会とは別に新たな薬学部就職支援室を設置し、2007（平成19）年からは病院、保険薬局などの医療機関の事情に詳しい専任スタッフを配置して就職委員会と共同で学生就職支援業務を遂行する予定である。

学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性（薬学部）

【現状の説明】

これまでは3年生のための就職ガイダンスをリクルートの担当者や企業の人事担当者を招いて9～10月に開催し、4年生ならびに大学院生のための就職ガイダンスを学内企業就職説明会を兼ねて4月～10月頃まで不定期に開催してきた。しかし、薬学を取り巻く環境の大きな変化に対応するために、2006（平成18）年からは主に2、3年生を対象にOB、OGによる企業説明ならびに就職体験談、医療人マナー教育・トレーニング、面接トレーニングなどの内容の就職ガイダンスを9月に開催した。また、主に4年生と大学院生のための就職ガイダンスを学内企業就職説明会と兼ねて同時に4月（新潟県外企業）と5月（新潟県内企業）に分けて開催した。

また、エントリーシートの書き方、履歴書の書き方や面接の受け方などを簡単に記載した「就職の手引き」を作成し、希望する学生に配付している。

【点検・評価】

これまでは学生数の5～6倍の求人数があり、学生の希望にかなり沿うことができた就職状況であったので、上記の「現状の説明」で記載した通り、全学年を対象とする定期的な就職ガイダンスなどは開催してこなかった。しかし、2006（平成18）年からはガイダンスの内容を一新し、OB、OGによる就職体験談、学外の専門家による医療人マナー教育・トレーニングや面接トレーニングなど学生が興味を持つ内容を多く取り入れたガイダンスに変更したところ、低学年の学生から大学院生まで多数の学生が参加した。参加学生によるアンケート結果からは内容を一新したガイダンスは好評であったことが判明し、ガイダンスの内容の変更が適切であったと判断した。

【改善・改革に向けた方策】

今後は対象学年を絞ったガイダンスを定期的で開催し、さらに、そのガイダンスの内容もそれぞれの業種・職種別に分けて開催するように努める。

就職活動の早期化に対する対応（薬学部）

【現状の説明】

上述したように、薬学部学生の就職・進路先は病院、保険薬局など臨床現場が最も多く、次いで大学院進学、製薬関連企業などとなっている。病院、保険薬局は3年次の最後、即ち4年次進級直前の2月～3月に企業セミナーや就職説明会が始まる。そこで、学内企業就職説明会をほぼ同時期の4年次春に開催している。また、その企業セミナーや就職説明会が始まる約半年前の3年次の9月には就職ガイダンスを開催している。一方、製薬企業のMR職などの採用活動は他の業種に比べてたいへん早く、3年次の秋には就職説明会ならびに面談がスタートすることから、学内製薬関連企業就職説明会を本学応用生命科学部と合同で11月に開催する。

【点検・評価】

就職活動の早期化によって就職先が早く内定した学生は4年次の勉学や薬剤師国家試験の準備に集中できる利点がある。一方、就職先が早く内定した学生がいる中で、就職難を迎えている病院薬剤師希望の学生にとっては4年次秋から冬まであるいは国家試験直前まで求人動向に不安を感じながら過ごしている。これらの現状から、薬学部にとっての就職活動の早期化は、MR職や学術・開発などの製薬関連企業を希望する学生以外はむしろ支障・弊害をもたらすと考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

MR職や学術・開発などの製薬関連企業を希望する学生のために3年次の9月にガイダンス、11月には学内製薬関連企業就職説明会を開催し、就職活動の早期化に対応している。また、病院、保険薬局は4年次進級直前の2月～3月に企業セミナーや就職説明会が始まることから、学内企業就職説明会をほぼ同時期の4年次春に開催し、対応を図っている。早期化に対する対応としては今後も現状の対応を継続する予定である。

ウ（就職指導）

学生の進路選択に関わる指導の適切性（応用生命科学部）

【現状の説明】

本学応用生命科学部では、職業安定法第33条の2に基づき、就職委員会がその業務に携わっている。これまで、就職委員会委員長・就職委員会副委員長・委員（委員数：2004（平成16）年度～2005（平成17）年度は9名、2006（平成18）年度～2007（平成19）年度は5名）と学務課学生係（2006（平成18）年度からは学生支援グループ）から2名及び就職支援室職員（嘱託職員1名、アルバイト1名）から構成される「就職委員会」を基軸として、3・4年生及び2006（平成18）年度からは大学院生も含めて就職指導・支援活動に当たってきた。就職委員会の活動としては、主に3年生の4月から4年生の3月までを通して、就職活動に必要な知識やマナーを身につけさせるために、系統的にガイダンス及び模擬面接などの実践訓練等を行っている。これらのガイダンス等は、主に専門家を招いて系統的に講義・実践として行っている。就職委員会は、インターンシップ委員会も兼任しており、3年生の夏休みを利用して就職希望の学生が企業や研究所でインターンシップを行うように指導してきた。更に、3年生の10月頃からは現実に就職活動が始まるので、就職支援室には嘱託職員が常時待機して、学生の個別の相談にのっている。就職委員会のもう一つの重要な活動は、企業訪問による就職先の開拓である。これは、就職支援室と就職委員の教員が協力して、常時取り組んでいる。また、応用生命科学部では、3年生の10月から卒業研究のため研究室に配属されるので、これ以後は卒論担当教員がそれぞれの研究室の学生に責任を持ち就職指導・支援に当たるだけでなく、積極的に就職先の開拓のため企業訪問を行ってきた。2006（平成18）年度には、最初の卒業生（2005（平成17）年度卒）である1回生の就職先を各研究室の教員が訪問し、採用の御礼を述べ卒業生の状況を把握するとともに、2007（平成19）年度採用の予定などを聞き、今後の採用もあわせてお願いする活動を行った。研究室の教員の学生指導と就職支援室の支援活動は、お互いに密接に連絡を取り合い協力しながら行っている。

2004～2005（平成16～17）年度は、薬学部とキャンパスが離れていたこともあって、ほとんど独自の就職支援活動になったが、2006（平成18）年度からは薬学部の移転が完了して、両学部の就職委員会が協力して活動することが出来るようになった。特に、応用生命科学部の学生の中には、MRを志望する者が年々増える傾向にあり、また薬学部の学生でも食品関係の企業を志望する者も予想される。従って、2006（平成18）年度からは、製薬企業を招いた合同企業説明会や県内の食品企業などを中心に招待する合同企業説明会を、両学部の就職委員会の共催で行う予定である。

就職委員会による大学院への進学指導は、3年生への就職支援活動と並行して、3年生の夏休み前に大学院進学ガイダンス等を行って、就職か進学かの選択を考えるた

めの情報提供を行っている。しかし、本格的な進路指導は3年生の10月の研究室配属後に、研究室の教員によって行われている。希望の大学の研究室とのコンタクトや受験勉強の仕方などを、きめ細かにアドバイスしている。

実際の状況は、下記の資料「求人状況」、資料「進路別就職状況表」、資料「平成17年度卒業生就職先一欄」、資料「平成17年度大学院等進学先一欄」を参照。

資料 「求人状況」

総求人数及び就職希望者数

卒業年度	(卒業年月)	求人件数	総求人数	就職希望者数
平成17年度	平成18年3月	104	247	99

資料 「平成17年度就職状況」

応用生命科学部の卒業生の進路は、就職と大学院進学の二つに大別される。平成17年度に初めての卒業生151名を送り出したが、そのうち就職を希望した者が99名、大学院進学を希望した者が46名、薬学部への編入を希望した者が2名いた。就職を希望した99名のうち96名が就職した(就職率97%)。大学院進学を希望した46名のうち45名が入学を果たした。そのうち11名は本学部大学院、1名は他私立大学大学院、残り33名は国公立大学院へ進学した。また、薬学部への編入を希望した学生は、本学薬学部1年生として入学した。

進路別就職状況表

業種	業種(中分類)	就職数	小計
農業		1	1
製造業	食品製造業	47	53
	医薬品製造業	5	
	精密機械器具製造業	1	
小売業	各種商品小売業	5	17
	飲食品店小売業	3	
	その他の小売業	9	
サービス業	情報サービス業	3	11
	環境、衛生、清掃サービス業	2	
	教育サービス業	1	
	専門サービス業	1	
	その他のサービス業	4	
卸売業		4	4
分析機関		6	6

MR		3	3
公務員		1	1
合計		9 6	9 6

資料 「平成17年度卒業生就職先一欄」

(株)ニッカイ	1
日東アリマン(株)	1 (1)
(株)原信	2 (1)
(株)ビーコック	1
フクシン薬局	1 (1)
(株)フタバ	1 (1)
(株)二葉屋	1 (1)
(株)ブルボン	3 (2)
(株)堀川	1
(株)マルイ	1
(株)マツイフーズ	3 (1)
マルシン食品(株)	2 (1)
(有)みやげ食品	3 (1)
(有)ヤスダヨーグルト	1
(株)雪国まいたけ	4 (1)

日本スタンゲ(株)	東京都	1 (1)
(株)武蔵野	東京都	1 (1)
(株)モンテローザ	東京都	1 (1)
理研食品(株)	東京都	1
(有)安愚楽共済牧場	栃木県	1 (1)
小松食品(株)	長野県	1 (1)
(株)システムクリエイト	長野県	1 (1)
(株)デイリーはやしや	長野県	1
(株)広丘精機	長野県	1 (1)
(株)マルイチ産商	長野県	1
(株)モリキ	長野県	1 (1)
(株)メトロポリタン長野	長野県	1 (1)
佐藤(株)	福島県	1 (1)
(株)ヨークベニマル	福島県	1
(株)仙台進学プラザ	宮城県	1 (1)

分析検査機関・公務員

分析検査機関・公務員名	住所	人数
新潟県警察	新潟県	1
(社)新潟県環境衛生中央研究所	新潟県	2 (1)
(財)新潟県環境衛生研究所	新潟県	1 (1)
(財)日本食品分析センター	東京都	1 (1)
(株)サンブラネット	東京都	1 (1)
(株)町田予防衛生研究所	東京都	1 (1)
(株)メイキョー	山梨県	1 (1)

就職希望者数 **99名**
 就職内定率 **97.0%**

()内の数字は女性の人数

内 訳	企業数	人数
新潟県内一般企業	36	52(21)
県外一般企業	36	36(22)
分析検査機関・公務員	7	8 (6)
合 計	79	96(49)

資料 「平成17年度大学院等進学先一欄」

大学院名	人数
九州大学大学院	1
広島大学大学院	1
京都大学大学院	1
名古屋大学大学院	1
神戸大学大学院	1 (1)
静岡県立大学大学院	1
筑波大学大学院	1
東北大学大学院	2
群馬大学大学院	1
富山県立大学大学院	1 (1)
東京海洋大学大学院	2 (2)
東京工業大学大学院	3 (1)
東邦大学大学院	1
長岡科学技術大学大学院	1 (1)
新潟大学大学院	16 (5)
新潟薬科大学大学院	11 (5)
合計	45 (16)

【編入】

新潟薬科大学薬学部	1 (1)
合計	1 (1)

()内は女性の人数

【点検・評価】

2006年3月31日付け調査による公式データ(大学のホームページ等に公表)によれば、卒業生151名のうち、就職を果たした者は96名で就職率は97%、大学院に進学を果たした者は45名、薬学部にも再入学した者が1名で、進学率は96%であった。就職を希望しながら内定を獲得出来なかった学生が3名、大学院等を希望したが合格出来なかった学生が2名、就職も進学も希望しなかった学生が4名であった。

- 1、就職を希望しながら内定を獲得出来なかった学生(3名): 1名は3年次の研究室配属時から重病に罹り長期に入院を余儀なくされた者であった。入院していた学生も卒業時には回復して、卒業後に就職活動を始める意欲を見せていた。また、他の1名は親のつながりで就職したため、内定獲得を報告しなかった学生で、現在はその会社で働いていることが判明している。残りの1名は、研究室の教授の認識では内定を獲得したはずであるとのことであるが、本人からの報告はなかった。したがって、この3名については就職活動への支援・指導の問題点は大きくはないものと判断される。
- 2、大学院等を希望していながら、進学出来なかった学生(2名): 国公立大学院を受

験して合格を勝ち取れなかった学生が1名、薬学部に進学を希望していたが合格出来なかった学生が1名である。本学の大学院に進学する道もあったが、2名ともそれぞれの希望の進路で次年度に再挑戦する予定である。

- 3、就職も進学も希望しなかった学生(4名): 2名は就職活動を行って内定を獲得したが、1名は帰省地の公務員試験に次年度に再挑戦するため、もう1名は結婚して家庭に入るために内定を辞退したものである。他の1名は、事務系の仕事を見つけるため、就職活動と並行して簿記の免許を取る専門学校に通っていた。その甲斐あって3級簿記免許を獲得したが、残念ながら卒業時には内定は獲得出来なかった。しかし、卒業後に就職先を捜す意欲を見せて元気に巣立っていった。最後に残った1名は、終始就職活動に全く意欲を見せず、両親との話し合いの上無理強いほしくないことにした経過がある。

以上のように、就職しなかった学生が6名いたとはいえ、残りの学生は就職を決めて希望の進路に進んでいった。就職率97%は、薬学部のようにライセンスを取得した学生への求人が強く、100%の就職率になる分野に比べれば若干低いとも言えるが、一般的な理系大学では極めて高い水準であると判断される。これは、何よりも学生が積極的に就職活動に取り組んだことと、教職員が力を尽くして指導・支援活動を行った賜である。就職委員会が行ったガイダンスや、インターンシップ委員会が組織したインターンシップが効果を発揮しただけではなく、各研究室の教員が自分の研究室の学生に責任を持つ立場から、積極的に企業訪問を行い学生の就職活動を支援した事が大きな力を発揮したものである。一方、2005(平成17)年度卒業生の就職先を詳しく見てみると、民間企業では新潟県内の企業が多く、関東近辺の東証一部上場(以下「東証」は省略)の企業が少ないことが分かる。関東近辺の一部上場企業の就職活動は始まるのが早いですが、本学部では初めての卒業生の就職活動ということで、取り組みが若干遅れた事が影響したものである。

大学院等への進学希望者の96%が希望の大学院又は薬学部に進学出来たことは、予想を遙かに上回る画期的な成果であったと判断される。これは、何よりも学生自身の進学の意欲が非常に高く、研究室での勉強会などが教員を交えて積極的に行われた事が大きな力になったと考えられる。大学院進学者45名の内訳を見ると、11名が本学研究科へ、1名が他私立大学大学院へ進学した他は、全て国公立大学大学院へ進学した。実に34名(76%)の学生が学外の大学院に進出したことになり、その積極性は高く評価される。本学部の大学院への進学が他大学院に比べて少なかったのは、2005(平成17)年度に手続きを行っていた応用生命科学研究科(修士課程)の申請が大幅に遅れ、文科省から認可が下りたのが2006(平成18)年1月末日だったことを反映したものと考えられる。但し、国公立大学大学院への進学希望の流れは今後も続くと考えられるので、定員15

名を擁する本学部大学院への進学者を更に増やす努力が求められる。

学内のパソコンは情報実習室の45台、図書館の8台が、学生が自由に使用出来るように解放されている。また、就職支援室にも2台のパソコンが設置されており、常時自由に使用出来るようになっている。求人情報は学生向けの掲示板に掲示されるだけでなく、各研究室にもコピーが配布されている。

【改善・改革に向けた方策】

2006（平成18）年度からの進路指導の活動は、2005（平成17）年度の教訓を踏まえて引き続き高い就職率と進学率を達成するための方策を考える。就職に関しては、関東地方の一部上場企業への就職率を高めるとともに、公務員などの職種への就職率を上げる事が課題である。大学院進学に関しては、国公立大学大学院や外部の大学院への進学者とともに応用生命科学研究科への進学者を増やす努力が必要である。そのための改善点として、以下の点が挙げられる。

- 1、就職指導・支援活動の前倒し：2004（平成16）年度は、4月からガイダンスなどを始めたものの、実際に就職活動に取り組み始めた時期は11月から12月頃からになった。そのため、エントリーシートの書き方指導、模擬面接や模擬グループディスカッションなどの実践が少しずつ遅れがちになった。その反省を踏まえて、2005（平成17）年度はそれぞれのガイダンス、実践指導の時期を早めるようにしたし、今後も出来限り早めに取り組みるように改善を図る。更に、これまでは3年生の4月以降に就職ガイダンスなどの支援活動を始めていたが、今後は1・2年生から就職に対する心構えや、クラブ活動などを通じて共同して物事を解決するセンスを養うとともに、アルバイトなどを通じて働くことを実践し、大人のコミュニケーションが出来るようになる訓練をすることを指導する。
- 2、大学院進学指導の充実：大学院進学ガイダンスは、これまで3年生の夏休み前に一度行う程度であったが、就職活動ガイダンスと同じように4月から系統的に取り組みを強める事が必要である。特に、国公立大学大学院への進学希望は増える傾向にあるので、応用生命科学研究科への進学者を増やすためには、大学院進学者そのものの数を多くしなければならない。従って、3年生になってからだけでなく1・2年生のうちから系統的に指導する体制を作る必要がある。特に2006（平成18）年から2007（平成19）年にかけては、応用生命科学研究科博士後期課程を申請する時期に当たるので、取り組みを一層強める必要がある。
- 3、薬学部就職委員会との連携強化：応用生命科学部学生の中には、製薬企業にMRとして就職を希望する学生の数が増加している。一方、薬学部の教員がこれらの製薬企業との繋がりが強い割には、薬学部の学生のMR志望者は少ない傾向にある。そこで、薬学部と応用生命科学部の就職委員会が協力して製薬企業の合同説明会を開き、両学部の学生と一緒に説明会を受けられる機会を設定する。将来は、食品関連やバイオ関連の企業の説明会も両学部共同で開催するようにし、

それぞれの学部の学生相互に役立つように工夫する。

- 4、就職支援室の統合・新設：現在就職支援室は、応用生命科学部担当の嘱託職員だけが常駐する部屋になっているが、薬学部が完全に移転して両学部の就職委員会が相互に協力する体制を取るようになったことから、薬学部の嘱託職員と一緒に仕事をする新しい支援室を作ることになった。学生が利用しやすいように、明るく身近な場所が予定されており、また近くに就職資料室が置かれる予定である。

就職担当部署の活動上の有効性（応用生命科学部）

【現状の説明】

就職の実務的支援は学生支援係（2006（平成18）年度より学生支援グループ）2名及び嘱託職員2名が担当している。学生支援係は就職以外の仕事も兼務しているため、応用生命科学部の就職支援を専門に受け持つ嘱託職員2名を配置して常時活動を行っている。日常的には、この嘱託職員2名が重要な役割を担っている。

- 1、進路調査：3年生が研究室配属になる10月に、就職と大学院進学についての調査を行っている。学生に「就職・進路調査票」を記入・提出させている。
- 2、求人登録：求人票の受付を行う。職種別にパンフレットとともにファイルにして整理している。求人票そのものは就職用掲示板に貼り出すだけでなく、コピーして教授会メンバー全員に配布している。また、ファイルは就職資料室に置いて学生が自由に閲覧出来るようにしている。
- 3、就職委員会：委員会に必要な資料の作成や、教授会で報告するための資料の作成を行っている。
- 4、大学案内：就職活動のために見開き4・6頁の大学案内パンフレットを作成している。関連する企業に郵送すると同時に、教員の企業訪問の際に活用している。2006（平成18）年度からは、2005（平成17）年度卒業生の内定企業と大学院進学先の一欄も作成し、パンフレットにファイルして活用している。
- 5、ガイダンス：3年生の1年間を通して行う内容を企画・実施している。また、ガイダンスを系統的に進めるため、情報会社との折衝を行っている。2006（平成18）年度からは大学院生にも実施している。
- 6、インターンシップ：学生を受け入れてくれる企業や研究所などとの折衝及び学生への掲示を行うとともに、希望者が多くて面接で選抜する際の準備などを行っている。企業と学生の組み合わせが決まった後の手続き、終了時の礼状送付の指導などを一貫して行っている。また、ガイダンスでインターンシップの意義やインターンシップを受ける際のマナーなどを事前教育している。
- 7、会社見学会：ガイダンスの一貫として、ほぼ全員の学生が参加するように、企業及び研究所の紹介と希望者の振り分けを行っている。これらの企業や研究所への依頼や貸し切りバスの手配なども行っている。

- 8、個人相談：エントリーシートを書き方から始まり、面接・グループディスカッションの受け方の相談、企業の紹介等学生が個人的に相談したい事全てに常時対応している。特に重要な仕事は、就職活動がある程度進行した時点で、内定を獲得出来ない学生にその時点時点で適切なアドバイスをすることである。基本的には、研究室の教員が日常的に相談にのっているが、支援室の嘱託職員の方が話しやすいこともあり、教員では出来ない部分を補うことが出来極めて有効である。
- 9、内定状況：内定が決まった時点で就職支援室に学生が自己申告するようになっており、これを職員が表にまとめて進行状況を常時チェック出来るようになっていいる。10月以降は、この表を教授会メンバーに定期的に知らせ、各研究室及び学部全体の就職・進学状況を把握出来るようにしている。
- 10、統計・調査資料：2005（平成17）年度卒業生の就職先の企業名・連絡先・社長・人事担当者等の一覧表を作り、各研究室の教員が御礼と今後の協力依頼のための企業訪問に役立てている。大学院等の進学先の情報も年度毎の資料として残すために、出来るだけ詳しく記録するようにしている。
- 11、研修会・他大学との交換：新潟県や市の労働局等の研修会へ参加している。また、他大学の就職担当者との会合への参加も行っている。特に、2006（平成18）年度には県のインターンシップ協議会の催しに内定を獲得した学生と一緒に参加して、学生が自らのインターンシップの経験と就職活動の発表を行った。
- 12、人事担当者との対応：企業の人事担当者が大学を訪問してくるときは、情報の交換を行っている。
- 13、各情報会社との対応：各社の広報担当者との情報交換を行っている。
- 14、企業訪問：新しい就職先を開拓するために、教員と手分けして日常的に企業訪問を行っている。県内の企業だけでなく、学生の出身県の企業を重点的に訪問している。

【点検・評価】

就職支援室に常駐する嘱託職員等及び学務課職員による支援活動は、研究室の各教員の活動と相俟って2005（平成17）年度は極めて良い実績を残すことが出来た。これは、上述した諸活動を全学部挙げて努力した賜と言える。しかし、学生の物の考え方、積極性、資質などは年ごとに大きく変動する。特に、応用生命科学部の1回生が高い就職率と大学院進学率を残せたのは、彼等が何事にも積極的であった事と比較的学力が高かったことを反映している。従って、2回生以降が同じような実績を残せるかどうかは、全くの未知数である。経済状況は若干良くなっていると言われているが、新潟県及び近県は関東近辺とは又違った状況である。相変わらず、就職試験は厳しく学生の資質を見極めた上で採用する傾向が強まっている。このような状況で、教員と支援室職員による企業訪問活動は、企業の実態を把握する上で極めて重要な働きをしたし、また学生の就職活動の手助けにもなっている。また、内定状況を把握して全体

の就職状況が何処まで到達したかを教授会メンバーに刻々と伝えたことが、各研究室の教員の励みになり研究室の就職活動を盛り上げる働きをした。何よりも、就職支援室に常駐する嘱託職員等が毎日訪ねてくる学生の深刻な悩みに相談に乗り、的確なアドバイスをしたことが大きな力を発揮したものと考えられる。

一方、大学院進学希望者の指導は、基本的には研究室の教員任せで、就職委員会及び支援室などでは、応用生命科学研究科大学院修士課程準備会と一緒に大学院説明会を開いただけである。2006（平成18）年度4年生（2回生）は、大学院志望者が若干少なくなっているのは、このような状況を反映しているものと考えられる。

【改善・改革へ向けた方策】

10月から出足早く就職活動を開始出来るように、3年生の4月から始まるガイダンスの内容を充実させるとともに、1・2年生のうちから就職と大学院進学への問題意識が持てるように情報提供に工夫する。支援室に来る学生の相談に乗る活動は、支援室の最も重要な活動の一つなので、学生の物の考え方、積極性、資質等の変化に的確に対応出来るように絶えず研鑽を積むように努力するとともに、外部の研修会や他大学との協力によって情勢の変化を的確に把握するように努める。企業との繋がりを広げることは、学生の就職活動をやりやすくするので、教員と協力して積極的に企業訪問活動を行う。

就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況（応用生命科学部）

【現状の説明】

第1回生の3年生に対する就職支援活動を行うため、2004（平成16）年4月に就職支援室を開設し、民間企業の取締役だった方を室長（嘱託）として招いた。同年6月には室長の補佐役としてアルバイトの女性を採用した。この就職支援室は、応用生命科学部の学生の就職支援のために作られたもので、薬学部が移転を完了した2006（平成18）年3月までは、事務組織の学務課も主力は新潟市の上新栄町にあったため、事実上就職活動に関する全ての事務的仕事及び学生への個別の相談活動を一手に引き受けてきた。

【点検・評価】

支援室の開設以来ほぼ2年半の間、大企業への就職やインターンシップの依頼から学生個人の就職活動に関するこまごました悩みに至るまで、就職活動の文字通り中心になって活動を展開してきた。特に、新潟県の食品関係の企業との絆が強まり、2005（平成17）年度の卒業生の多くがこれらの企業に就職を果たす事が出来た。また、支援室長が新潟県のインターンシップ協議会のメンバーでもある関係から、協力してくれる企業や研究所が多く、就職を希望する学生の80%以上が毎年インターンシップを体験している。これが就職率が高かったことに貢献していると考えられる。

一方、新潟県及び近県での就職率の高さとは対照的に東京を中心とする関東近辺で

の就職率が低かったことが、問題点として挙げられる。これは、就職活動への取り組みが遅れたこともあるが、これらの企業の現代的な就職試験に学生が対応し切れていない事を反映しており、支援活動のレベルアップが期待されている。

【改善・改革に向けた方策】

関東近辺の一部上場企業で、本学部の学生が目指す職種と言えば第一に MR が挙げられる。MR を希望する学生は年々増加傾向にあり、2005（平成 17）年度の実績が 3 名であったのに比べて、2006（平成 18）年度の中間集計でも既に 8 名が MR の内々定を獲得している。このうち一名は、薬学部が主催した薬系企業の説明会で紹介された企業を訪ねたことがきっかけになった。このように、今後は薬学部との協力関係を強化して、MR など製薬企業への就職率を上げるため、就職活動の近代化を図る必要がある。薬学部との合同の製薬企業説明会などがその一つであるが、学生のガイダンスなどでも学生個人の就職活動のレベルアップ・近代化を図れるように、薬学部の支援職員との協力を図る必要がある。

学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性（応用生命科学部）

【現状の説明】

3 年生の 4 月から一年間を通じて、働くことの意義の講演から始まり模擬面接の実践に至るガイダンスを、情報企業の専門家と契約して系統的に指導・教育している。この、プログラムは 2004（平成 16）年度の就職委員会と就職支援室が企画・実践してきたが、2005（平成 17）年度にはプログラムの時期を前倒しするなどの微調整をしながら、少しずつ確立してきた。このプログラムは、就職支援室と学務課及び就職委員会が協力して実施している。資料 には「平成 16 年度就職委員会活動報告」、資料 には「平成 17 年度就職ガイダンス」として纏められている。

資料 平成 16 年度就職委員会活動報告

- 平成 16 年 4 月 第 1 回就職委員会 就職ガイダンス・進路アンケート調査実施などの年間計画を策定
- 4 月 就職支援室を開設 支援室長就任
 - 4 月 第 1 回就職ガイダンス 就職の意義付け・大学院進学ガイダンス・インターネット活用法（154 名参加）
 - 4 月 進路アンケート実施
 - 5 月 進路アンケート集計 就職希望 100 名 大学院進学希望 50 名
 - 6 月 就職支援室一名増員 アルバイト女性を採用
 - 6 月 第 2 回就職委員会 インターンシップ受け入れ企業の確保・コンサルタント導入・年間活動計画及び予算を決定
 - 6 月 1 日会社見学会（135 名参加）4 企業・3 研究所を 3 グループで訪問
 - 7 月 インターンシップ事前セミナー及び就職担当実務者セミナーに出席
 - 8 月 就職指導コンサルタント採用
 - 8 月 第 2 回就職ガイダンス インターンシップ説明会及び事前研究（84 名参加）

- 9月 インターンシップの成果を教授会で報告
- 9月 企業訪問就職支援活動研究のため新潟大学と新潟国際情報大学を訪問
- 10月 第3回就職委員会 企業訪問活動の展開・第3回ガイダンスの講師選定
- 10月 第3回就職ガイダンス 就活キックオフセミナー・情報収集の
ツ他(128名参加)
- 10月 進路指導連絡会議に出席(新潟労働局)
- 11月 第4回就職ガイダンス 採用担当の本音を語る、業界・企業研究
のポイント パネラーとして4企業が参
加(134名参加)
- 11月 長野県内企業訪問 大学PRと就職活動への協力要請 8社を
訪問
- 11月 第5回就職ガイダンス 効果的な応募書類の書き方(129名参
加)
- 12月 群馬県内企業訪問 大学のPRと就職活動への協力依頼 9社を
訪問
- 12月 就職縁日(情報会社主催)(53名参加)
- 12月 求人票発送 全国864社に郵送
- 12月 第6回就職ガイダンス 就職活動におけるマナー(116名参加)
平成17年1月 MR学内合同企業説明会
5社参加(42名参加)
- 平成17年1月 就職指導セミナー(新潟労働局) 学生のやる気を引き出すコーチ
ングスキル
- 1月 第7回就職ガイダンス 内定に向けての面接の受け方、マナー他
(102名参加)
- 2月 学内合同企業説明会 8社参加(102名参加)
- 3月 就職活動強化研修(追加ガイダンス) エントリーシートの添削指導
(7日) 面接及びグループディスカッション体験研修(10日)

資料 平成17年度就職ガイダンス

- 平成17年4月 第1回就職ガイダンス 「働く」を考えよう(126名参加)
 - 5月 第2回就職ガイダンス 就職活動こころの準備セミナー(121名
参加)
 - 6月 第3回就職ガイダンス 自分を知る(119名参加)
 - 6月 1日会社訪問
 - 7月 第4回就職ガイダンス 夏休みに向けて インターンシップ説明
と事前説明(119名参加)
 - 8月 インターンシップの実施 受け入れ企業等43社(76名参加)
 - 9月 第5回就職ガイダンス 4年生があかず就職活動体験談(99名参
加)
 - 10月 第6回就職ガイダンス 就活キックオフセミナー
 - 11月 第7回就職ガイダンス エントリーシート、履歴書の書き方(10
6名参加)
 - 11月 第8回就職ガイダンス 就活マナー講座(108名参加)
 - 12月 第9回就職ガイダンス 効果的な面接の受け方(90名参加)
 - 12月 MRに関する研修会 講師 小野薬品工業(株)
善部哲雄氏(39名参加)
 - 平成18年2月 就活実践強化研修 模擬面接(34名参加) グループディスカ
ッション(34名参加) エントリーシート・履
歴書添削指導(30名参加)
 - 2月 学内合同企業説明会 30社参加(82名参加)
- 注)平成17年6月には、県内企業や公共研究機関及び県・市の方々を招いて、卒業研究生の研究報告会を行い、その後懇親会を開いて学生と招待した方々との交流を図った。参加者は114名にのぼり、活発な討論と和やかなパーティーを開催した。

【点検・評価】

2004（平成16）年度の就職ガイダンスを受けた学生が2005（平成17）年度の卒業生であり、就職率97%および進学率96%を達成したので、おおむねガイダンスは適切であったと判断される。しかし、「学生の進路選択に関わる指導の適切性」の[点検・評価]で述べたように、関東近辺の一部上場企業の内定率が低かった。これが、就職活動の開始が遅れがちだったことが影響したのではないかと考え、2005（平成17）年度には全てのガイダンスを早めに行い、特に面接などの実践指導を前倒しにした。2006（平成18）年度の現4年生の関東近辺の一部上場企業の内定率が、MRを中心にして上昇傾向にあることから、その効果が現れているものと考えられる。また、合同企業説明会に参加してくれた企業からの内定も目立っているので、学内で企業の担当者と膝を交えてじっくり話し合える説明会が有効であることがうかがえる。一方、2006（平成18）年度現4年生の就職状況の特徴として、4・5月までに学生が内定を勝ち取ったペースは前年度に比べて2週間ほど早かったが、その後ペースがダウンしている。これは、学生の中で就職活動の進め方に2極化が生じていることを物語っている。したがって、ガイダンスの進め方も、それぞれの学年に応じて適切に行う必要があると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

2006（平成18）年度は、2005（平成17）年度のガイダンスを踏襲し、更に前倒しを図っている。これは、MRや関東近辺の一部上場企業の採用活動ペースに合わせるためである。しかし、2006（平成18）年度の現4年生の内定状況から判断して、自己分析などが十分に出来ないためスムーズに就職活動が進まない学生のための配慮をする必要がある。そのために、学生全体を対象にしている現在のガイダンスの方式の他に、研究室配属後に教員とのコミュニケーションを強化して、学生の個々の就職活動力をその学生の能力に応じてアップする事が求められる。また、1・2年生のうちからクラブ活動やアルバイトを経験することによって、共同で物事を解決する能力や大人の世界のコミュニケーションが出来るセンスを身につけさせる努力が必要である。

就職活動の早期化に対する対応（応用生命科学部）

【現状の説明】

上述したように、本学部の主な就職先は県内の食品会社であり、次いで関東近辺の製薬企業のMRや食品企業である。2005（平成17）年度のガイダンスなどを早めにして、これらの企業の採用活動に対応出来るようにしたことが、2006（平成18）年度の現4年生の内定状況に良い影響をもたらしている。これらの企業を目指す学生は、総じて意識が高く早めのガイダンスにも積極的に対応して、自分でも資料や就職関連のガイドブック等を揃えて研究を進めている。

こうして、関東近辺や県内及び近県の大きな企業への内定率は、2005（平成17）年度に比べて改善の兆しが見える。一方、比較的遅めに始まる中小の企業に対しては、学生自身の対応が内容的に不十分であるだけでなく、時期的に遅れがちで準備不足が目立つ傾向がある。このことが、県内や近県企業の内定の足踏み状態をもたらしているものと考えられる。これは、学生の就職活動に対する意識が、先進部分と後進部分で大きな違いがあるためと判断される。

【点検・評価】

2006（平成18）年度の新しい現象として、内定先進部分と後進部分の二極化が見られる。ガイダンスの前倒しで採用試験の早期化に対応するとともに、関東近辺の大きな企業への対応力を上げるために内容のアップにも努めたことが、良い影響を与えた反面これに十分ついて行けない学生を置き去りにしている傾向が現象として現れたものと考えられる。2回生である現4年生は、1年生の時から何かにつけ1回生と比べて積極性が欠けている面が見受けられたが、就職活動にもその傾向が現れていると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

上述した傾向は、今後3回生以後強まりこそすれ弱まることはないと考えられる。従って、早期化に対応する対処法と同時に、後進部分に対するきめ細かい指導・支援が不可欠になる。そのためには、研究室での教員と学生の徹底したコミュニケーション、就職支援室での個別の対応の充実を図るとともに、1・2年生のうちから意識的・系統的に指導することが必要である。

就職統計データの整備と活用の状況（応用生命科学部）

【現状の説明】

学務課及び就職支援室では、卒業生の就職先及び進学先データから求人側の情報までを処理し整理している。未だ、2005（平成17）年度卒業の1回生分しかないが、電子媒体及び紙媒体として保存されている。求人票は各研究室にも配布されるので、研究室ではファイルして学生が何時でも見れるようにしている。

現在までに外部からの問い合わせなどはないが、就職先と大学院等の進学先は大学のホームページで公表している。また、各研究室の卒業生の就職先の情報は詳しくリストアップされ、教員が自分の研究室の卒業生が就職した企業を訪問するときに活用している。

【点検・評価】

現時点では、卒業生の就職先等の詳しいデータは在校生に対して特に公表していないが、卒業生が増えそれぞれの企業での地位が上がるに連れ、在校生が企業のOB訪問などで世話になる機会が増えてくると考えられる。したがって、今後も電子媒体及び紙媒体でのデータの保存を充実することが必要であると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

上述したように、今後卒業生が増えるに従って、卒業生の就職先のデータは在校生の就職活動にとって、極めて重要なデータとなる。応用生命科学部に適した企業の様子が一目で分かるだけでなく、必要ならば直接先輩に連絡して会社訪問や適切なアドバイスをもらうことも出来る。したがって、プライバシーを保護しながら、出来る限り在校生の就職活動に役立つようなシステムを作ることが重要になってくると考えられる。

エ（課外活動）（薬学部・応用生命科学部）

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状説明】

本学には学生により自主的に運営されている学友会があり、各サークル（クラブ・同好会・愛好会）活動や、大学祭などの行事を統括している。本学ではこの学友会を指導、支援することによって、学生の自主的な管理・運営を促すと共に、社会人として必要な見識と人間性の涵養を目指している。以下にその活動内容と支援状況を示す。

- 1、学友会活動・サークル活動：学友会・サークルの活動資金は、学生の学友会費、後援会からの補助等からなり、2005（平成17）年度では年間約11,260,000円となっている。この活動費は学友会が管理し、各サークルへの割り当てを行っている。サークル活動を適切に実施するため、各サークルに顧問として講師以上の専任教員を配置し、活動実施に当たっての種々の注意点・問題点の指導を行っている。本学には2005（平成17）年度に、次に示す30のサークルがあるが、年度や流行などによりその数は変化しており、活動人員も一定していない。なお、表左欄は運動系、右欄は文化系サークルである。（下表参照）

平成17年度サークル及び登録人数

サークル名	学部	人数	サークル名	学部	人数
陸上競技	共通	33	ダンス	共通	22
基礎スキー	共通	54	ビリヤード	共通	70
ソフトテニス	共通	20	軽音楽（新津）	共通	29
硬式テニス	共通	84	軽音楽（上新栄町）	薬学	6
卓球	共通	21	地学	共通	26
弓道	共通	5	コンピュータ資格取得	共通	16
剣道	共通	20	オーケストラ	共通	12
男子バレーボール	共通	21	合唱	共通	11
女子バレーボール	共通	28	生薬	共通	53
バレーボール	薬学	21	写真	応用	13

バスケットボール	共通	6 9	天体観測	応用	1 1
サッカー	共通	4 7	アカペラ	応用	4
アウトドア	共通	2 4	野菜(ベジタ)	応用	1 6
軟式野球	薬学	2 6			
軟式野球	応用	3 3			
バドミントン	薬学	8 9			
バドミントン	応用	2 3			

*) 単位は人数。「薬学」は薬学部、「応用」は応用生命科学部、「共通」は両学部所属のサークル。

サークル及び登録人数の推移

名 称	所属学部		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	16年前	17年					
陸上競技	薬学	共通	2 8	3 7	2 7	3 5	3 3
基礎スキー	薬学	共通	2 1	2 2	2 4	4 9	5 4
男子バレーボール	応用	共通	.	1 1	2 1	2 1	2 1
女子バレーボール	応用	共通	.	7	1 0	1 0	2 8
バレーボール	薬学	薬学	2 9	2 7	2 5	1 3	2 1
バスケットボール	薬学	共通	2 3	3 0	4 2	3 8	6 9
	応用		.	1 8	2 7	2 7	
サッカー	薬学	共通	4 2	2 4	3 0	3 9	4 7
	応用		.	1 4	1 8	1 8	
軟式野球	薬学	薬学	3 0	1 5	3 1	3 2	2 6
軟式野球	.	応用	3 3
バドミントン	薬学	薬学	9 1	1 2 8	7 5	5 4	8 9
バドミントン	応用	応用	.	2 0	.	2 3	2 3
硬式テニス	薬学	共通	5 1	5 2	5 3	5 2	8 4
ソフトテニス	.	共通	2 0
テニス	応用	.	.	6	.	2 0	.
卓球	応用	共通	.	.	1 9	1 9	2 1
剣道	薬学	共通	.	.	8	9	2 0
	応用		.	2	6	6	
アウトドア	薬学	共通	.	.	.	3 3	2 4
	応用		.	1 7	.	.	
弓道	.	共通	5
ボウリング	薬学	.	1 4 2	1 4 2	8 9	6 7	.

ワンダーフォーゲル	薬学	.	41	41	40	.	.
フェンシング	薬学	.	7	8	7	.	.
水泳	薬学	.	.	.	1	.	.
ラグビー	薬学	.	10	10	.	.	.
アーチェリー	薬学	.	11
極真空手	薬学	.	16	19	20	.	.
空手道	応用	.	.	11	20	20	.
ゴルフ	応用	.	.	2	18	.	.
オーケストラ	薬学	共通	9	7	10	10	12
合唱	薬学	共通	12	7	11	10	11
	応用		.	3	.	10	
生薬	薬学	共通	31	42	30	39	53
軽音楽（新津）	応用	共通	.	.	19	19	23
軽音楽（上新栄町）	薬学	薬学	30	27	22	24	6
ダンス	薬学	共通	.	.	.	9	22
ビリヤード	応用	共通	.	19	12	.	70
コンピュータ資格取得	応用	共通	.	7	11	11	16
地学	.	共通	26
天体観測	応用	応用	.	.	11	11	11
天文	薬学	.	7	4	16	37	.
写真	応用	応用	.	.	5	.	13
アカベラ	応用	応用	.	.	20	20	4
野菜（ベジタ）	.	応用	16
和心（わごころ）	応用	.	.	11	12	12	.
F P	応用	.	.	.	12	12	.
生命科学研究会	応用	.	.	5	10	.	.
ARMYS	応用	.	.	.	10	.	.
喫茶	応用	.	.	.	6	.	.
SPORTS	応用	.	.	.	4	.	.
管楽器	応用	.	.	.	4	.	.
team S-cape commune	応用	.	.	27	.	.	.
音楽	応用	.	.	10	.	.	.
Eco	応用	.	.	8	.	.	.

*) 単位は人数。「薬学」は薬学部、「応用」は応用生命科学部、「共通」は両学部所属のサークル。

2、サークル代表者会議：サークル、学友会、大学の意見交換を行うことを目的とし

て、毎年5月に開催される。学生からは各サークル代表、学友会代表、大学からは学生部、学生委員会、学生支援職員が出席する。サークルや学友会から前年度の活動報告と新年度の活動方針説明があり、また、大学に対する要望を取り纏めて提出する。大学からは前年度までの大学への要望に対する改善実施状況を学生に報告する。

3、学友会主催課外行事：学友会では、サークル活動の統括を行う他、以下のような行事を主催している。

- ・新入生歓迎会：新入生を歓迎し、学友会役員・サークル代表が学友会及びサークルの紹介と勧誘を行う。新入生が早期に大学に馴染むように4月上旬に学外に会場を設定して飲食をしながら懇談する。

- ・球技大会：5月中旬の2日間、新入生の歓迎と学部生、大学院生、教職員などの大学構成員間の親睦を図ることなどを目的として行っている。学年、クラス、男女の別または混成でチームを編成し、各種球技種目を行う。

- ・新薬祭（大学祭）：10月下旬の3日間、学部生、大学院生、教職員などの大学構成員間の親睦を図ると共に、大学を開放して地域住民との親睦を図り、大学に対する理解と協力を深めることを目的として開催する。タレントライブ、模擬店、体験実習、研究室紹介とパネル研究発表、文化系サークル発表など各種イベント、文化講演会等を企画・実施している。

4、大学主催の課外活動行事：本学では、学生生活の向上や、学部生、大学院生、教職員などの大学構成員間の親睦を図るため、次のような課外活動行事を行っている。

- ・学長杯バレーボール大会（薬学部）：薬学部4年生を対象とし、薬剤師国家試験に臨むにあたって、4年生間や教員との親睦を図ることを目的に、4月下旬に、男女教員混成による、配属研究室対抗のバレーボール大会を行っている。

- ・研究室対抗ソフトボール大会（応用生命科学部）：8月下旬～9月上旬の放課後を利用して、卒業研究室所属の学生を中心として大学院生及び教員を加えて相互の親睦を図り、交流を持つことを目的として男女及び学生・教員混成チームを編成して研究室対抗ソフトボール大会（応用生命科学部杯争奪戦）を行っている。

- ・五頭薬用植物園研修旅行（薬学部）：薬学部1年生を対象に、5月中旬～下旬の1日間、薬学部の主催によって、広い意味での薬学教育の一環として薬用植物に対する興味や関心を高めると共に、豊かな自然の中で英気を養いつつ学生間の親睦を深めることを目的として、大学附属薬用植物園分園（新潟県阿賀野市）に日帰りのバス旅行を行っている。

- ・会社見学研修旅行（応用生命科学部）：応用生命科学部3年生を対象に、5月中旬～下旬の1日間、応用生命科学部（就職支援室）の主催によって来るべき就職活動への支援を目的として研修旅行を開催している。会社或いは公的研究所を2カ所組

み合わせた4つのコースを設定して学生の関心に応じて選択し、大学で学んだ知識が展開されている実際の現場を見学研修して自身の目標設定・動機付けに役立てる。日帰りのバス旅行であるがおよそ80%の学生が参加している。

- ・スキー&スノーボードスクール：全学生を対象に、自然に親しみ、自然の厳しさを学ぶ機会として、また、雪国新潟県に慣れ親しみ利雪・克雪の心を養い、厳しい環境下での生活に対する理解を育むと共に、集団生活を通して相互の親睦を図ることを目的に、12月下旬に2泊3日で、新潟県内または近県のスキー場への合宿旅行を行い、スキー、スノーボードの講習会を行っている。室内に閉じこもりがちとなる冬期の健康管理のために野外スポーツとしての技術とマナーの講習をする。

- 5、学生表彰制度：本学では、新潟薬科大学学生表彰規程を制定し、学生表彰を行っている。学生表彰には、学業成績優秀賞、学友会活動功労賞、課外活動功労賞、社会活動功労賞、特別賞の5つがあり、課外活動等の活性化を図り、その功績を評価するため、学友会活動、課外活動及び社会活動において、顕著な功労のあった学生に対して、それぞれ学友会活動功労賞、課外活動功労賞及び社会活動功労賞を授与している。

【点検・評価】

学友会活動に関しては、学生はともすれば娯楽を中心に考える傾向があり、本来の課外活動の意義が忘れられがちである。このため、大学からのより一層の指導を行う必要がある。

サークル活動については、主に運動系を中心に一部重複するサークルがある。これは本学が2005(平成17)年度まで新津キャンパスと上新栄町キャンパスの2カ所に分かれていたためであり、また、大会参加資格等のために薬学部と応用生命科学部でサークルを明確に分ける必要がある事情にある。キャンパスについては2006(平成18)年に新津キャンパスに統合されたため、多くのサークルについては統一された。大会参加資格が問題になるサークルについては、今後も併存することになる。サークル構成人員は一見人数も多く、活動も盛んなようであるが、同一人の重複所属も多く、籍だけあって実際には活動を行っていないいわゆる幽霊部員も多い。サークルを自由に結成できることは、学生の自由な活動を援助する意味では有効であり、評価できる。しかし、その反面安易なサークルの新設や改廃、責任のないサークル運営にもつながりやすい問題点がある。

課外活動に関する学生の大学に対する要望を聞き、その具体的な改善状況が学生にフィードバックされる場が、サークル代表者会議として正式に設けられている点は評価できる。サークル活動に限らず、広く学生の要望を聞く機会を設けることも重要であろう。

学友会主催行事は、学生間の親睦に関するものが主である。数少ない地域住民との交流を図ることのできる大学祭に関しても、新津キャンパス設立当初は地元町内会の方々との連携行事も行われていたが、新薬祭の肥大化に伴って地域住民の参加が少なくなってきた、学生間の親睦が中心となっている。

大学が主催する課外行事の中で、特にスキー&スノーボードスクールは、新潟県という地域性を生かした行事である。しかし、後援会等から費用補助があるものの、個人負担もやや重く参加者が減少気味である。大学主催の課外行事には、薬学部及び応用生命科学部がそれぞれ単独で行う行事も多く、学部間での今後の調整が必要かも知れない。

【改善・改革に向けた方策】

学生が自主的に物事を考え、自立の精神を養い、幅広い見識と豊かな人間性を備えた社会人となるためには、勉学のみならず、課外活動などを通じて広く物事を見聞することが重要である。従って、この課外活動を指導し、支援する様々な施策を講じる必要がある。

課外活動は、正課においては養うことの困難な自立の精神を養い、社会生活において必要な幅広い見識と豊かな人間性を備えることが重要な目標であるから、学友会・サークル活動に関しては、学生に活動の意義を再認識させるとともに、責任と自覚ある行動を促す必要がある。従って、学友会主催行事においては、初心に戻ってより一層地域との連携が可能になる行事を行う必要がある。

大学主催の課外行事は、薬学部及び応用生命科学部が独自に開催してきたが、移転統合が完了したことから両学部の行事を周知徹底し、学部が異なっても参加ができるようにするなど開催を考慮するとともに、地域社会との連携を一層考慮した行事を行うべきである。

2 大学院の学生生活への配慮

ア(学生への経済的支援)(薬学研究科)

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状の説明】

本学大学院生が学生生活の経済的負担を軽減するために利用できる手段としては、1.奨学金、2.授業料免除、3.ティーチングアシスタント及びリサーチアシスタント報酬、4.アルバイト報酬、5.学生教育研究災害傷害保険の保険金収入があり、それぞれに対する大学側の支援体制が整備されている。

- 1、奨学金：本学で取り扱っている大学院生に対する奨学金制度は、学部学生に対するものと同様であり、新潟薬科大学奨学金、日本学生支援機構奨学金及び地方公共団体・公益法人奨学金である。毎年度開始時のオリエンテーションの際に各奨学金制度の概要を説明した上で、個々の奨学金に関する説明会を開催してい

る。説明会の日時やその他の補足情報は、逐次掲示版を利用して学生に周知している。

- ・新潟薬科大学奨学金：薬学部の大学院生の中から、外部の奨学金を受けていない者を優先し、大学院委員会により奨学生が決定される。選考方法は、出願理由書と成績を基とした面接による総合評価である。学部学生の場合と同様、給付型奨学金であり、支給金額は年額 80,000 円である。過去 3 年間の給付状況を表 11-2-1 に示す。

表 11-2-1 新潟薬科大学奨学金給付者数（薬学部大学院生対象）

平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
人数	支給総額	人数	支給総額	人数	支給総額
5 人	400,000 円	6 人	480,000 円	6 人	480,000 円

- ・日本学生支援機構奨学金：専用の選考ソフトによる判定後、選考基準に該当する者の中から、大学院委員会が推薦者を決定する。過去 5 年間の採用者実績を表 11-2-2 に示す。

表 11-2-2 日本学生支援機構奨学金貸与者数（薬学部大学院生対象）

種別 課程	第一種		きぼう 21		合計
	博士[前期]課程	博士[後期]課程	博士[前期]課程	博士[後期]課程	
平成 13 年度	2 人	0 人	1 人	0 人	3 人
平成 14 年度	2 人	0 人	1 人	0 人	3 人
平成 15 年度	1 人	0 人	2 人	0 人	3 人
平成 16 年度	3 人	0 人	3 人	0 人	6 人
平成 17 年度	3 人	0 人	3 人	0 人	6 人

- ・地方公共団体・公益法人奨学金：過去 5 年間については、本学大学院生がこれらの奨学金を受けた例は報告されていない。

2、授業料免除：私費で留学している外国人留学生に対し、授業料を全額免除している。国費留学生に対しては、そのような措置は取っていない。

3、ティーチングアシスタント及びリサーチアシスタント報酬

- ・ティーチングアシスタント（T・A）制度：T・A 制度は、本学大学院に在学する優秀な学生が、本人の教育研究に支障が生じない教育的配慮の下に該当授業科目の教育補助を行うことにより、その教育能力が育成されることを目的とする。

T・Aの採用は、指導教員の申請を受けた学部長が、教授会の議を経て決定する。採用期間は、1ヶ月以上1年以内とし、1日の勤務時間は8時間以内とする。T・Aの手当では、時給800円である。

- ・リサーチアシスタント（R・A）制度：R・A制度は、本学大学院博士後期課程に在学する優秀な学生が、教育研究に関連する補助業務に従事することにより、その研究能力が育成されることを目的とする。R・Aの採用は、指導教員の申請を受けた学部長が、教授会の議を経て決定する。採用期間は、1年以内とし、1ヶ月の勤務時間は原則として80時間以内とする。

T・Aについては、過去5年間、毎年、本学大学院生の採用実績がある。R・Aについては、1999（平成11）年に1名のみ採用実績がある。

- 4、アルバイト報酬：学業に専心することが学生の本文であるという自明の前提は第一に遵守すべきであり、薬学教育の過密なカリキュラムの下で学業とアルバイトを両立させることは容易ではないとの判断から、本学ではアルバイトの積極的な斡旋は行っていない。大学側の対応としては、業者から依頼を受けたものを掲示板に掲示するのみにとどめている。
- 5、学生教育研究災害傷害保険の保険金収入：本学では、学生全員が学生教育研究災害傷害保険に加入し、正課時、通学時及び課外活動時の災害や事故に備えている。保険料は個人負担である。大学院生は、大学院入学時に修業年限分を一括納入することになっている。本保険の支払い件数（学部学生に対するものも含む）を表11-2-3に示す。

表 11-2-3 学生教育研究災害傷害保険支払い件数（学部学生を含む全学生対象）

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
課外活動・通学等	0 件	1 件	3 件	0 件	3 件
正課活動等	2 件	0 件	1 件	2 件	2 件
合計	2 件	1 件	4 件	2 件	5 件

【点検・評価】

学内奨学金には、成績だけでなく面接による総合評価により受給者が選考されるという特色があり、それが最適者の選考を可能にし、奨学金の効果を一層高めている。一方で、学内奨学金は、給付制度であるという性格上、受給数が少ないという不利がある。しかしながら、日本学生支援機構奨学金、私費外国人留学生に対する授業料免除及びティーチングアシスタント報酬を総括して考えれば、総数30～40人の大学院生に対して、本学の経済的支援は比較的良好に機能していると言えるだろう。特に私費外国人留学生に対する授業料全額免除の経済的支援効果は高い。地方公共団体・公益法人奨学金の受給者数については、過去5年間に大学側が報告を受けた例はないが、

これは本学大学院生が地方公共団体・公益法人奨学金を全く利用していないということの意味するものではない。学生が大学を通さずに個人的に奨学金申請を行っている例もないとは言えないからである。大学側がそのような場合に報告義務を課してはいないので、正確な数は把握しきれないが、個人申請可能な地方公共団体・公益法人奨学金は限られているので、件数としては非常に少ないのではないかと推測される。アルバイト支援については、現行の体制で問題はないと考えている。大学側としては最小限の支援にとどめ、学業に影響を与えない範囲内でアルバイトを行うよう学生に指導している。リサーチアシスタントの採用者が極めて少ないという点に関しては、今後改善の余地がある。学生教育研究災害傷害保険は、多数の大学で加入を推奨しているものであり、学生にとっては十分に役立っていると評価している。これまでの議論は、薬学部の大学院生についてのみである。応用生命科学部では、大学院生を迎えるのは今年度が最初であるので、大学院生の奨学金受給実績はなく、学内奨学金制度も整備されていない。早急に対応する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

大学院とは、高い専門知識を有しながら、心身共に充実し、かつバランスの取れた人材を育成する場である。本学においては、薬学及び生命科学の分野で成熟した人材を数多く輩出することにより社会貢献を果たすという使命がある。学部教育の中で薬学や生命科学の基礎を学び、その魅力に触れた学生が、自ら選んだ学問を追究するべく、自己向上心を強く持って大学院に入学してくる。このような向学心に富む学生が、経済的な理由で意志の変更を余儀なくされることのないよう、本学では様々な支援を行っている。

本学の資金面での強化がないと実現は容易ではないが、学内奨学金については、給付額及び給付者数の増強を視野に入れて検討していきたい。地方公共団体・公益法人奨学金及びリサーチアシスタント報酬については、成立件数の増加を目指し、各研究室の指導教員の協力を仰ぎながら、Webシステムを利用した情報提供なども取り入れて周知を徹底していきたい。博士後期課程の多数を占める外国人留学生にとって、リサーチアシスタント報酬は価値が高いので、支援を強化していく必要がある。私費外国人留学生に対する授業料全額免除に関しては、非常に効果的に機能していると考えられるが、さらに一歩進めて、より合理性の高い形に発展させていきたいと考えている。対象者の資格審査をより厳密にし、外国人留学生に限定するのではなく、日本人学生にも適用可能として、現在は非常に低くなっている、日本人学生の博士後期課程進学率を向上させる一助にしたい。応用生命科学部では大学院生に対する学内奨学金制度がまだ確立されていないが、学部学生に適用されている特待生制度を導入するのか、あるいは薬学部大学院と同様の学内奨学金を導入するのかなど、いくつかの選択肢がある。長期的視野に立ち、十分な発展性が見込まれる選択を行っていきたい。

イ（生活相談等）（薬学研究科）

学生の心身の健康維持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】

大学院における生活相談についての対応は、前述の学部におけるものと同様である。保健室・カウンセリング室が中心となり、各研究室の指導教員、学生委員会及び学生支援部が互いに連携を取りながら、学生の身体的・精神的・社会的健康の保持・増進に向けて、迅速かつ臨機応変にきめ細やかな対応ができる体制が確立されている。本学で実践されている取り組みとしては、1. 定期健康診断、2. R I 健康診断、3. 保健室での応急処置及び健康相談、4. 禁煙指導、5. カウンセリング、6. ハラスメント対策がある。これらの学生への周知は、学生便覧への記載をもって行い、毎年度開始時のオリエンテーションで詳述することにより徹底を図っている。

- 1、定期健康診断：毎年 4 月に全大学院生を対象に定期健康診断を実施している。検査項目は、学部学生の場合と同様、身長・体重測定、視力測定、血圧測定、検尿、胸部 X 線撮影及び医師による問診である。過去 5 年間の受診率を表 11-2-4 に示す。

表 11-2-4 定期健康診断受診率（薬学部大学院生対象）

課程	博士[前期]課程	博士[後期]課程	全体
平成 13 年度	100%	100%	100%
平成 14 年度	100%	66.7%	94.1%
平成 15 年度	93.5%	100%	94.9%
平成 16 年度	97.0%	100%	97.7%
平成 17 年度	96.8%	100%	97.7%

- 2、R I 健康診断：毎年 4 月・10 月に放射線業務従事者を対象に R I 健康診断を実施し、血液検査を行っている。過去 5 年間の受診者数を表 11-2-5 に示す。

表 11-2-5 R I 健康診断受診者数（薬学部大学院生対象）

課程	博士[前期]課程	博士[後期]課程	合計
平成 13 年度	10 人	6 人	16 人
平成 14 年度	11 人	6 人	17 人
平成 15 年度	16 人	10 人	26 人
平成 16 年度	22 人	10 人	32 人
平成 17 年度	5 人	12 人	17 人

- 3、保健室での応急処置及び健康相談：学内での負傷、急病等の応急処置については、学部学生の場合と同様、保健室で対応している。保健室ではまた、校医や看護師による健康相談にも応じている。医療施設での診察・治療が必要な場合には、状況に応じて事務職員または保健室職員が付き添うことになっている。保健室の利用状況を表 11-2-6 に示す。

表 11-2-6 保健室利用者数（薬学部大学院生対象）

	全利用者	医療受診者
平成 13 年度	6 人	1 人
平成 14 年度	21 人	0 人
平成 15 年度	27 人	0 人
平成 16 年度	27 人	2 人
平成 17 年度	40 人	2 人

- 4、禁煙指導：前述のように、本学内は、1ヶ所の喫煙所を除き、全面的に禁煙である。したがって、大学側としては、学部学生、大学院生の区別なく禁煙を薦める形となっている。また、毎年度のオリエンテーション時や講義の中で、喫煙の害についての啓蒙を行い、学生が自主的に喫煙を控えるよう指導している。
- 5、カウンセリング：メンタルケアの面での対応も、学部学生の場合と同様、保健室とカウンセリング室が中心となって機能しているが、大学院生に対しては研究室配属後の学部学生と同様各研究室の指導教員が日々対処している。大学院生の場合は、研究指導を通して、学生と指導教員の間関係は一般的には学部学生時代よりも親密な関係が構築されている。過去 4 年間の保健室看護師によるカウンセリング対応状況を表 11-2-7 に示す。過去 4 年間に、本学大学院生がカウンセラーによるカウンセリングを受けた例はない。

表 11-2-7 保健室看護師によるカウンセリング件数（薬学部大学院生対象）

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
人数	0	0	1	0
回数	0	0	1	0

- 6、ハラスメント対策：ハラスメント対策についても、学部学生の場合と相違はない。本学では、女子学生の数も多いことから、セクシュアル・ハラスメントを中心に対策に取り組んでおり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程を施行し、相談員制度を発足させ、相談窓口を設置した。現在までに、本学大学院生からの被害報告・相談はない。

【点検・評価】

定期健康診断の受診率は高く、本学大学院生の自己衛生管理の意識は高いことが伺える。保健室の利用者が年々増加しているが、これは大学院在籍者数も増加していることを考慮に入れて議論する必要がある。しかし、大学院生活で学生が過剰なストレスを受けている可能性も否定できないので、状況を正確に把握し、問題があれば何らかの対策を検討する必要がある。禁煙指導については、学内でしばしば吸殻が散見されるので、今後も持続的な対策が必要と考えられる。何らかの対処が必要だろう。カウンセリングについては、学部学生と比較し相談件数は少ないが、大学院の在籍学生数も少ないので、本学大学院生が精神的に安定しており、メンタルケアをそれ程必要としていないとは言い切れない。しかし、カウンセラーのカウンセリングを受けた例がないのは事実であり、保健室看護師によるカウンセリング件数も過去4年間でわずかに1件であることから、本学の現体制は大学院生のメンタルケアという面では、良好に機能しているといつて差し支えないだろう。セクシュアル・ハラスメント対策についても、過去に被害例は報告されておらず、現行の体制を踏襲する姿勢で良いと考えている。

【改善・改革に向けた方策】

心身の充実も大学院生には必ず要求されるものである。大学院生は、学問において苦悶する場面も学部学生よりも多いだろう。また、大学院生は一般に研究室への所属性が強いため、研究室内の人員との間に軋轢が生じた場合などでは、その心身の苦悩は計り知れないものとなる。本学では、学生の健康管理、メンタルケアには十分な配慮を払い、様々なストレスに負けることなく、心身の充実に励めるような環境を整えている。

保健室利用者数の増加に関しては、注意を払う必要がある。本年度から、応用生命科学部も大学院生を迎えるに至り、今後さらに保健室利用が増えることが予想される。各研究室の指導教員の責任意識を啓発するとともに、保健室人員の増強も検討していきたい。禁煙指導に関しては、喫煙が個人の嗜好に基づくものであり、人権を無視して大学側が強制力を持って介入することは許されないため、個人の裁量に委ねられていた形となっている。しかし、本学大学院生には、生命と健康についての深い教養を身に着けた者として相応しい行動を取ってもらいたいところである。現行の指導を維持し、大学院教育の中でその自覚を促していきたい。同時に、健康増進法が制定を受けて、非喫煙者を受動喫煙から守る対策の徹底を検討しなければならない。

【点検・評価】で考察したように、本学の健康管理及びハラスメント対策の体制は概ね良好に機能していると考えられるが、悩みを抱えながら告発に至らなかった潜在例の存在を意識の範疇に入れ、現行の体制強化が必要である。また、ハラスメント対

策として、現在はセクシュアル・ハラスメントに対してのみ窓口が整備されているが、今後は、大学院で問題視されることが多くなってきているアカデミック・ハラスメント等にも対応できる人権委員会の設置を検討する必要がある。

ウ（就職指導等）

学生の進路選択に関わる指導の適切性（薬学研究科）

【現状の説明】

大学院修士課程ならびに博士課程学生に限定した就職支援は特に行っていない。学部4年生対象のガイダンスや就職説明会への参加を促している。個別の相談には就職委員会が随時対応するが、ほとんどの学生が所属する研究室指導教員から具体的な支援を受けて就職先を決定している。

【点検・評価】

大学院修士課程修了の学生で臨床現場の薬剤師を希望する者が年々増加傾向にある。また、公務員試験合格などが必要な公立、公的病院薬剤師を希望する者も毎年いる。これらのことから、大学院生に対する現在の就職支援体制の充実に努め、学部学生同様に、病院薬剤師の就職確保に努めなければならない。

【改善・改革に向けた方策】

大学院学生の就職希望調査を所属する研究室指導教員を通して行い、希望就職先を把握する。これを基にして就職委員会と研究室指導教員が協力して学生の希望就職先を確保するように努める。また、大学院学生の就職試験、面接試験は学部学生に比べてその内容はより高度になることから、その対応についての大学院生用ガイダンスを開催する。

学生の進路選択に関わる指導の適切性（応用生命科学研究科）

【現状の説明】

応用生命科学研究科修士課程は2006(平成18)年4月に開設されたばかりなので、先ず就職を担当する委員会を立ち上げた。その結果、当面は学部の就職委員会が兼務することになり、5月の就職ガイダンスから大学院生も一緒に受けさせている。現状は学部の学生のガイダンスや就職活動のケアに手が一杯で、大学院生独自の就職活動の方策が出来ていない。学部の学生のスケジュールに合わせて、企業へのインターンシップなどに取り組みさせているのが現状である。

【点検・評価】

応用生命科学研究科の大学院生の就職活動は、初めての事なので手探り状態である。大学院生は一般的に、企業でも研究所などの部署を希望することが多いので、学部学生の就職活動とは若干違った経過をたどるものと考えられる。研究室の教員と相談しながら、活動を進めるのが一般的なやり方であると考えられる。したがって、就職委

員会としても大学院生の希望と研究室の方針を踏まえて活動する事が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

大学院生の就職希望調査と研究室の教員の就職指導方針の調査を行い、これを基にして大学院生独自の進路指導や就職支援活動計画を作る。大学院生の就職試験は、当然学部の学生とは違ってより高度になり、またそれだけ高いレベルのコミュニケーション能力が問われるものと考えられる。したがって、研究室での研究会や雑誌会を充実させて、論理的な思考とプレゼンテーション能力を強化させる方策を採る必要がある。それと併せて、就職委員会主催の面接・グループディスカッションなどの実践研修を計画する必要がある。

十二、管理運営

到達目標

大学・学部・研究科として適切な管理運営体制を確立し、円滑な運営を行うことを目標とする。

1 大学の管理運営体制

ア (教授会)

【現状の説明】

本学の教授会は新潟薬科大学学則第9条の2に規定されており、薬学部と応用生命科学部の2学部で構成されているため、その運営は薬学部教授会規程及び応用生命科学部教授会規程に定められている。

それぞれの学部教授会規程第2条により教授会は本学部の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織し、次の事項を審議する。

- (1) 教育研究活動等の自己点検及び評価に関すること。
- (2) 教員の任免に関すること。
- (3) 教育、研究に関すること。
- (4) 授業科目、単位に関すること。
- (5) 学生の入学、休学、復学、退学、進級、卒業及び賞罰等に関すること。
- (6) 研究生、科目等履修生、特別研究員及び外国人留学生の受入れに関すること。
- (7) 学生の厚生及び指導に関すること。
- (8) 入学試験に関すること。
- (9) 公開講座等学外の教育活動に関すること。
- (10) 諸規程の制定、改廃に関すること。
- (11) その他学事に関し必要なこと。

教授会は構成員の3分の2以上の出席で成立し、議事の議決は出席者の過半数の賛成をもって決している。薬学部の定例教授会は、8月を除き原則として毎月2回月曜日に開催している。応用生命科学部の定例教授会は、8月を除き原則として毎月1回金曜日に開催する。

薬学部教授会に付議する事項の選定と検討は学部長、教務委員長、学生委員長、入試委員長、国試委員長、評議員理事で構成される将来計画委員会で行われている。

応用生命科学部教授会に付議する事項の選定と検討は重要事項以外は学部長と事務部担当者との間で行われている。

<教員人事>

教授（講師及び助教の昇任人事含む）の選考は、学部長及び専任の教授をもって組織す

る教授選考教授会で取扱い、准教授、講師、助教及び助手の採用は教授会でやっている。学部長は、教授任用の必要がある場合は、あらかじめ学長と協議し、教授選考教授会に提議して教授推薦委員若干名（3人）を選出して選考を始める。

<各種委員会>

各教授会の下に教授会メンバー及び事務部職員により構成される各種委員会を置いている。学部長の諮問に応え審議検討した事項を教授会に提案又は報告している。各教授会は各種委員会から提案された事項について審議・検討し決定している。主な各種委員会は教務委員会、入試委員会、学生委員会、国試委員会（薬学部のみ）、就職委員会、自己点検・評価委員会等である。

【点検・評価】

教授会構成人数は、案件を審議する規模として適正である。教育・研究・人事に関する審議・決定は適切に行われている。教授会での議論は活発であり、時には委員会提案を巡って3時間程度の長時間の会議となることもある。

議案の立案は各種委員会が行っており、教授会での審議を容易にしている。教授会構成員一人当たり平均6.3の委員会に所属している。9委員会以上に所属する者6名、3委員会以下4名である。委員は原則として2年ごとに交代しているが、委員会の管轄内容によっては同一の委員が継続する場合もある。

両学部が関係する事項については部局長会で調整が行われ、大学の方針が決定されている。教授会と部局長会、理事会との間の関係は良好である。

【改善・改革するための方策】

2007年度から教員組織を変更する。准教授、講師、助教、助手の位置づけ、職務内容および選任について2006年度に検討する。

学部の運営に大きな役割を果たしている委員会の委員の分担には偏りがあり、本学で比較的多忙な4委員会の複数に所属する者も4名いる。委員の選任は学部長と委員会委員長との協議で決めているが、偏りに関してもう少し配慮する必要がある。

教授会の議事録は当学部の教員のみネット配信されていたが、両学部の意思疎通の改善の一環として2006年9月から両学部教授会の議事録は大学の全教員へ配信されている。

イ 学長の権限と選任手続

【現状の説明】

学長の選任については学則第8条により規定されており、その運用は学長選考規程に定められている。学長は、人格が高潔で学識に優れ、大学の運営に関し識見を有する大学教授の経験が10年以上の者又はそれと同等以上の学識を有する者から選任することになっている。学長の任期は3年で再任することができる。ただし、通算6年を超えることはできない。

選任までの流れは任期満了の場合を例にとると次の通りである。任期満了の日の90日

前から学長候補適任者推薦委員会（以下「推薦委員会」）を設置する。推薦委員会は部局長会から1人、教授会から選出された者各2人の合計5人で構成する。推薦委員会は理事、評議員及び教授会構成員の意見を徴し、学外からの候補適任者を推薦する。また専任の教授について資格審査を行い、学内からの候補適任者を推薦する。

選挙管理委員会（以下「管理委員会」）は部局長会から1人、教授会から選出された者各3人の合計7人で構成する。管理委員会は推薦委員会から付託された学長候補適任者名簿を選挙資格者へ交付する。選挙資格者は本学の学長及び教授会の構成員である専任の教授、准教授及び講師とする。

投票は単記無記名とし、有効投票に白票を加えた数の過半数の得票者を当選者とする。推薦委員会は選挙終了後、当選者について学長就任の意向を確認し、教授会及び部局長会に報告する。学長は学長就任を承諾した学長候補者を理事長に報告する。

学長の権限は学則第7条第2項において「学長は本学の学事を統括する。」と規定されているだけで、具体的には明記されておらず別規程に委ねられてもいない。しかし、学長は本法人の理事でもあり、本学の教育・研究活動の実質的な責任者である。

【点検・評価】

応用生命科学部が開設されてからの学長選挙については、まだ過去に2回しか実施していないが選挙自体問題なく実施されている。特に指摘されるような問題点は見当たらないが選挙関係事務は事務部で処理するため、両学部から選出される管理委員7人および推薦委員5人の構成員数は多すぎる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

管理委員および推薦委員を適正な構成員数に変更する。世の中の急速な変化に柔軟に対応するためには学長権限の強化も必要であり、権限を規定化し、その権限を明確にすることにより学長のリーダーシップを確立する必要がある。

ウ 学部長の権限と選任手続

【現状の説明】

学部長の選任については学則第8条により規定されており、その運用は学部長選考規程に定められている。学部長となる被選考資格者は当該学部の専任の教授とする。学部長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き4年を超えることはできない。学部長の選考は任期満了の日の90日前から行うものとし、選挙管理委員会は当該学部の専任の准教授、講師のうちから教授会で選出された委員3人をもって組織する。投票は単記無記名とし、有効投票に白票を加えた数の過半数の得票者を当選者とする。教授会の議長は選挙終了後、当選者について学部長就任の意向を確認し、学部長に報告する。学部長は学部長就任を承諾した当選者を学長に報告する。

学部長の権限も学則第7条第3項において「学部長はその学部の学事を統括する。」と規定されているだけで、具体的には明記されておらず別規程に委ねられてもいない。しかし、

学部長も本法人の理事であり、研究科長も兼務し、学部の教育・研究の要となる位置にある。

【点検・評価】

学部長選挙について問題点はなく、適切に実施されている。なお、本学は長い間薬学部の単科大学として運営されてきたため、教授会ですべてを決定する傾向にある。しかし、2学部体制になったため全学的審議機関である部局長会を設置して大学の運営組織を変更した。今後は部局長会を通しての活発な審議が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教授会の適正な運営には学部長のリーダーシップも必要である。そのためには学長と同様に学部長権限の強化も必要であり、権限を規定化し、その権限を明確にすることにより確立する必要がある。

エ（意思決定）

【現状の説明】

学事に関する大学の意思決定については、各学部教授会の決議により部局長会の議を経て、大学の審議事項として学長から理事長に提示され、評議員会に諮問し、理事会で決定される。

予算・決算などについては、大学全体の収入予算と法人の支出予算を積算後、各学部予算見積書を作成し、各学部と法人との直接折衝を経た上で、理事会で最終決定する。

【点検・評価】

学事に関する大学の意思決定については、各学部教授会及び部局長会の意向は十分に尊重され、これまで適切に運用されている。法人の意思が組み込まれる機会が無いのが課題である。

予算・決算などについては、厳しい現状ではあるが各学部の意向は理事会で十分反映されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学事に関しては、大学側から各学部教授会決議以前に法人と意思の疎通を図りながら進めて行くことが望まれる。

予算に関しては、少子化問題などで益々厳しい状況の中ではあるが、現在は収入が確保されている。また、予算確保が厳しくなる以前に、補正予算で学部単位の一律カットを運用している。今後、学長・学部長の指導力の発揮が期待される。

オ（評議会、大学協議会などの全学的審議機関）

【現状の説明】

本学は薬学部と応用生命科学部の2学部で構成され、それぞれの学部教授会の上位組織であり、学事に関する全学的審議機関として部局長会を設置している。部局長会は新潟薬

科大学学則第9条に規定されている。また、その運営は部局長会規程に定められている。部局長会規程第2条により部局長会は学長、各学部長、各学部から選出された教授4人、学生部長、図書館長及びその他学長が必要と認めた者1人の合計14人をもって組織し、次の事項を審議している。

- (1) 学則その他重要な規則の制定、改廃に関すること。
- (2) 大学の組織機構に関すること。
- (3) 大学の予算に関すること。
- (4) 人事の基準に関すること。
- (5) 学生の定員に関すること。
- (6) 学生の厚生及びその身分に関する重要なこと。
- (7) 各学部の連絡調整に関すること。
- (8) その他大学の運営に関する重要なこと。

【点検・評価】

部局長会の組織は、平成14年4月に応用生命科学部が開設されて本学が2学部体制になったときに設置された。当初は両学部の連絡調整に関することが主であり、学部教授会で決定した事項を形式的に承認するだけであった。しかし、平成17年に構成員の追加等の規程の改正を行い、学部教授会の上位組織としての実質的な審議を行なっている。部局長会で決定した事項を教授会に提示するなど、部局長会は教学組織の最終決定機関になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

原則として両学部に通ずる議事については優先的に部局長会で審議決定し、教授会に提示する事項と教授会で優先的に審議し承認を得た議事を部局長会に提示する事項との分類を明確に行なうことにより部局長会の管理運営体制を確立する必要がある。

カ（教学組織と学校法人理事会との関係）

【現状の説明】

本法人は当該大学のほか、1短期大学、1専修学校の3学校を設置しているが、目的及び形態の全く異なる各学校の自主運営を基に、業務における教員の人事及び教学面については、それぞれの学校での教授会・教員会の意向を尊重し、理事長が総理している。

新潟薬科大学では、大学としての事業執行にあたり、学部教授会から部局長会の議を経て学長へ示された重要な審議事項は、学長から理事長に提示され、法人事務局が議案として整理したうえ、理事長提案により諮問機関である「評議員会」に諮り、「理事会」で審議・承認を得たうえで執行している。

なお、法人として3校を取りまとめ運営するにあたり、機動力ある学園運営を目指すことを柱に、理事長の意向及び方針により構成された「学長・校長会議」並びに「学園運営協議会」において、積極的に協議の上、理事長へ具申している。それぞれの構成メンバー

には、学長・校長を含め教学側を主としているが、法人事務局からも同席することにより、法人側との意思疎通は良好である。

監事には、毎回、理事会・評議員会に出席願ひ、法人業務を大局的に監督し意見を述べてもらっている。

また、提案・審議された議案等については、法人事務局からその結果を関係部署に伝達して実施の事務処理を行っている。

参考

理事会の構成 【寄附行為第6条】

理事 11人〔学長・校長 3人、学部長 2人、事務局長 1人、
評議員会推薦 3人、学識経験者 2人〕

評議員会の構成【寄附行為第23条】

評議員 23人〔職員 15人、卒業生 3人、学識経験者 5人〕

理事会業務運営に伴う下部組織

・学長・校長会議【理事長発案により設置】

メンバー： 理事長、法人設置3校の学長及び校長、法人事務局長

開催： 定例 1回/月（必要に応じ随時）

協議内容： 法人運営に係る全般

・学園運営協議会【理事長発案により学内理事設置合意】

メンバー： 評議員理事（学内理事3人）、法人事務局長

法人本部事務局（企画部長、必要に応じ当該関係者）

開催： 定例 第2水曜/月（必要に応じ随時）

協議内容： 法人運営に係る全般（財務、総務、将来計画等）

【点検・評価】

平成17年4月の私学法改正に伴い寄附行為を変更し、役員・評議員の定数変更及び職務の明確化等を図り、新たな体制による運営に至っている。

設置3校の各校自主運営の色彩が強い中、本法人では2箇所におけるキャンパスの展開となり、各校間の意思疎通・調整等、法人本部で統括すべき重要性は増している。これまでの教学側優先の運営から、教員と事務が両輪であることを踏まえ、事務組織の改組・人事異動等による職員の活性化を目指している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成18年10月には、法人のホームページを構築し、財務状況を含めた公開を予定しているが、外部だけでなく内部においては、より法人の現状を掌握する手段が増えることとなる。また、今後その利用状況を踏まえ、掲載内容を充実させることを検討する。

2 大学院の管理運営体制

（大学院の管理運営体制）

【現状の説明】

本大学院は薬学研究科と応用生命科学研究科の2研究科で構成され、新潟薬科大学大学院学則第9条第1項の規定に基づき、それぞれの研究科に研究科委員会規程を設けて運営等に関し必要な事項を定めている。それぞれの研究科委員会規程第2条により委員会は専任の教授、准教授をもって組織し、必要により専任の講師及び助教を構成員とすることができる。委員会は第5条により次の事項を審議する。

- (1) 研究に関すること
- (2) 学生の入学、休学、復学、退学及び除籍に関すること
- (3) 教育課程及び履修方法に関すること
- (4) 学位論文の審査に関すること
- (5) 学位に関すること
- (6) 学生の福利厚生及び賞罰に関すること
- (7) 学長からの諮問に関すること
- (8) その他研究科の学事に関すること

研究科長は基礎となる学部の学部長をもって充て、学部教授会が開催される日に研究科委員会を開催している。研究科委員会には大学院入試委員会及び教務委員会の2つの専門委員会を設置しており、それぞれ大学院に関する入試及び教学関係全般を担当している。なお、平成18年4月に応用生命科学研究科修士課程の開設により運営組織を変更し、それぞれの研究科委員会の上位組織として大学院委員会を設置している。大学院委員会は大学院学則第8条に規定されており、その運営は大学院委員会規程に定められている。大学院委員会規程第2条により大学院委員会は学長、各研究科長、各研究科委員会から選出された教授2人の合計7人をもって組織し、次の事項を審議する。

- (1) 大学院の組織運営に関すること
- (2) 大学院の自己点検・評価に関すること
- (3) 大学院学則及び関係諸規程の制定、改廃に関すること
- (4) 各研究科委員会の連絡調整に関すること
- (5) その他大学院の学事に関すること

【点検・評価】

薬学研究科は平成3年4月に開設されたため研究科の運営は適切に機能している。応用生命科学研究科は平成18年4月に開設されたばかりであるが、順調に特論、演習および実験が進行しており、研究科委員会の運営も軌道に乗ってきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の応用生命科学研究科の在学生在が修士課程を修了するのに合わせて平成20年4月に博士後期課程を設置する準備を進める。なお、将来的には両研究科を一本化して、総合大学院として組織を改組することも考える。

十三、財務

到達目標

- ・ 学生生徒等納付金だけに頼らない財務体質を構築し、財務の健全性を図る。
- ・ 人件費水準の適正化を行い、教育研究経費比率を維持し、補助金比率及び寄付金比率を高める。
- ・ 経費削減を行うとともに、予算の重点的な配分により教育研究の活性化を図る。

ア（教育研究と財政）

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度

中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性

教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況

【現状説明】

学生生徒等納付金は最も高い構成比率を占めており、教育研究を支える収入の基本となっている。2002（平成 14）年度の応用生命科学部開設及び 2004（平成 16）年度の薬学部定員増により増収し、2005（平成 17）年度の帰属収入における構成比率は 84.2%であった。しかしながら、2006（平成 18）年度の収入は志願者数の減少によって前年度より減少に転じたため、志願者の確保が急務の問題となっている（基礎データ表 13）。

2005（平成 17）年度までの研究費は下記に示すように配分していた。しかし、2006（平成 18）年度の帰属収入が減少したため、当該年度の研究室への研究費は、補正予算において一律予算をカット（10～15%）し、経費削減を行った。

教授	実験系	基準	1,500,000 円	旅費	80,000 円
	非実験系	基準	750,000 円	旅費	80,000 円
助教授・講師	実験系	基準	1,300,000 円	旅費	70,000 円
	非実験系	基準	650,000 円	旅費	70,000 円
助手	実験系	基準	1,200,000 円	旅費	60,000 円

支出の中で最も大きな割合を占める人件費については、2003（平成 15）年度以降、俸給表の引下げ、期末手当および各種手当の改定等、さまざまな抑制策を講じている。

資料 平成 15 年度以降の主な給与規程改定点について

1 俸給表の引下げ

	平成15年4月	平成16年4月	平成18年1月	平成18年4月
平均改定率	2.0%	1.1%(注1)	0.3%	4.8%(注2)

(注1) 平成 16 年度限りの特例措置として、本俸給表適用日において定期昇給の外に 1 号俸アップのための昇級期間短縮を実施。

(注2) 新たな俸給表の俸給月額が平成 18 年 3 月 31 日に受けていた俸給月額に達しない教職員に対しては、経過措置として、その達するまでの間は新たな俸給月額に加え、新旧俸給額の差額を支給する。

2 期末手当支給率の改定

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
薬大教育職員	5.35月分	5.25月分	4.95月分	4.65月分	4.45月分
事務職員	4.70月分	4.65月分	4.65月分	4.40月分	4.45月分

3 各種手当の改定

平成 17 年 7 月 寒冷地手当廃止及び廃止に伴う経過措置

(円)

区分	みなし寒冷地 手当基礎額	経過措置					
		平成 17 年度 据え置き	平成 18 年度 △40,000	平成 19 年度 △70,000	平成 20 年度 △100,000	平成 21 年度 △130,000	
支給日		9月14日	9月14日	9月14日	9月12日	9月14日	
世帯主	扶養親族 3人以上	137,800	137,800	97,800	67,800	37,800	7,800
	扶養親族 2人以下	116,200	116,200	76,200	46,200	16,200	0
	扶養親族 なし	70,500	70,500	30,500	500	0	
その他の職員	48,500	48,500	8,500	0			

扶養手当の引下げ

	平成14年度まで	平成15年4月	平成16年4月	平成18年1月
		500	500	500
支給月額	16,000円	14,000円	13,500円	13,000円

【点検・評価】

研究室への研究費について、一律予算配分の見直しを検討している。2005（平成17）年度から、教育研究の活性化を図るために、学長決裁費から優れた取り組みを行う研究室に対し奨励金を配分できるように予算編成した。また、経費の見直しを行い、10～15%削減を目標に一律予算カットを継続的に実施するが、教育研究の遂行に支障が出ないように申請により個別に審査を行うことで配慮した。

【将来の改善・改革にむけた方策】

教育研究の活性化を図るためには、研究室への一律の予算配分を見直す。学生生徒等納付金の安定的な確保は無論のこと、補助金、外部資金等の収入増を図るとともに、更なる経費削減に努める。また、個々の教育研究の十全な遂行に対し、財政が十分に確保されているか、常時点検し、考察する仕組みを制度化する。

イ（外部資金等）文部科学省科学研究費、外部資金、寄付金、受託研究費、共同研究費などの受け入れ状況と件数・額の適切性

【現状説明】

文部科学省科学研究費の採択状況を大学基礎データの表33に示した。大学全体での採択率は約1割であった。研究助成金（奨学寄付金）は、企業等から教員を通じ大学に申込みがあり、本学経費として受領したのち、寄付金使用者に割り当て、教育研究に使用している（基礎データ表32）。2000（平成12）年度から2004（平成16）年度まで、在学生の保護者を主対象に図書館・情報センター建設資金の募集を行い、目的を達成した。金額、件数は下表のとおりである。

	寄 付 金 額 （単位 千円）					
	薬学		応用		大学計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
12年度	53	8,990			53	8,990
13年度	50	8,500			50	8,500
14年度	38	6,580	29	4,970	67	11,550
15年度	43	6,850	23	3,120	66	9,970
16年度	71	12,770	32	6,380	103	19,150
5年間計	255	43,690	84	14,470	339	58,160

2005（平成17）年度から2008（平成20）年度まで、学生厚生施設設置資金の募集を行っている。また、2005（平成17）年度に設置した寄附講座は、奨学を目的として企業等から申込みのあった寄付金（受配者指定寄付金）を基に運営している（基礎データ表32）。受託研究費は毎年度、10件以上受け入れている（基礎データ表28）。

【点検・評価】

科学研究費を始め、助成金の申請を奨励した。2006（平成 18）年度に「新潟薬科大学産官学連携推進センター」を設置した。本学の役割・使命を広く社会にアピールするとともに、研究費の確保と教育研究の進展を図った。

【将来の改善・改革にむけた方策】

外部資金を積極的に獲得できる体制を整備する。科学研究費については、申請件数を増やし、採択率の上昇を図る。

ウ（予算編成）

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

エ（予算配分と執行）

予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状説明】

予算の基本方針は理事会が決定する。予算の策定は、本法人が設置している三校（新潟薬科大学、新潟工業短期大学、新潟医療技術専門学校）の全体収入予算と、法人本部事務局所管の支出予算を積算し、概要を明らかにすることから行われる。予算責任者（各部署の長）は予算内容について検討し、予算概算見積書を作成して経理責任者（法人本部事務局長）へ提出する。経理責任者は提出された予算書を集計し、予算原案を編成する。理事長は予算原案に基づき予算案を作成し、理事会の審議を経て決定する。予算が成立した後、理事長は各予算責任者に予算を配付し、予算責任者は予算単位責任者（業務執行の管理運営責任者）にその業務に係る予算を配付する。

予算の執行は、予算責任者、および予算学部責任者（学部長）がその責任を負い、執行状況を常時把握する。執行にあたっては、金額区分により経費執行伺にて決裁を受けた後、学園指定の請求書に証憑書類を添付し、予算単位責任者、本学事務部、法人本部財務部経理課の順に回付承認を得る。

決算事務には月次報告（資金収支計算書等）と年度決算（資金収支計算書、消費収支計算書等）があり、経理責任者が作成する。理事長は会計年度終了後 2 ヶ月以内に公認会計士による会計監査を受け、監事の意見と評議員会の意見に基づいて計算書類を作成し、理事会に提出する。

【点検・評価】

研究室予算の配分は教員人数に応じて配分している。その他の予算配分は各予算単位責任者が作成した予算書に基づいて配分している。予算執行は経理規程に明確に定められているため透明性が高く適切な運営がなされている。不正や誤った処理を防止するため、複数の部署で複数の者が請求書の内容や証憑書類をチェックしている。物品購入から支払いまでに時間がかかっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生数の減少によって収入が減少したため、2006（平成 18 年）度予算をカット（10～15%）し、経費削減を行った。研究室への一律の予算配分を見直す。

オ（財務監査）

アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況
監査システムとその運用の適切性

【現状説明】

本学の財務状況は、後援会機関誌「新潟薬大ニュース」と学内広報紙「園内報」及び法人ホームページ上で開示している。本法人では学校法人会計基準、経理規程等により会計処理を行っている。その内容については公認会計士が監査を行った後、収支状況及び財政状況を監事に報告し、意見交換をしている。監事はその報告に基づき財政、経営状況、管理運営及び教育等について理事に意見を述べ、また、評議員会及び理事会において監査報告を行っている。

【点検・評価】

本学の財務状況を様々な手段を用いて学内外に適正に公表している。現在、監査は適切に行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に改善すべき問題点はない。

カ（私立大学財政の財務比率）

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【現状説明】

2005（平成 17）年度の消費収支計算書関係比率を表 46・1（法人全体）と表 46・2（大学単独）に示した。また、貸借対照表関係比率を表 47 に示した。これらの値と日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」に掲載されている同規模大学（薬学部 10 法人）の平均値を比較し、各項目毎の比率の適正性について点検を行った。

消費収支計算書関係比率

ここでは表 46・2（大学単独）と同規模大学の平均値を比較する。

人件費比率については、人件費の帰属収入に対する割合が 36.5% で全国平均より 3.6% 低い。この比率が高いと消費支出全体を膨張させ、消費支出の悪化を招きやすい。人件費依存率については、人件費の学生生徒等納付金に対する割合が 43.3% で全国平均より 6.2% 低い。この比率が 100% を超えないことが好ましく、低いほうが望ましい。教育研究経費比率については、教育研究経費の帰属収入に対する割合が 40.0% で全国平

均より 12.8%高い。教育研究活動の維持・発展のためには不可欠な経費であり、消費収支均衡を失わない限り 20%を超えることが望ましい。

管理経費比率については、管理経費の帰属収入に対する割合が 3.8%で全国平均より 10.0%低い。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むをえないとしても、比率としては低いほうが望ましい。

借入金等利率比率については、借入金等利息の帰属収入に対する割合が 0.0%で全国平均より 3.6%低い。資金調達を他人資金に依存しなければ発生しない。重要な分析比率の一つである。この比率は低いことが望ましい。

消費支出比率については、消費支出の帰属収入に対する割合が 80.5%で全国平均より 5.5%低い。経営の余裕状況を表し、比率の低いほど基本金組入額または、消費収入超過額の比重が高くなり、自己資金の充実が進む。

消費収支比率については、消費支出の消費収入に対する割合が 96.0%で全国平均より 1.5%低い。この比率は、一般に、100%前後のバランスを保つのが望ましいとされている。

学生生徒等納付金比率については、学生生徒等納付金の帰属収入に対する割合が 84.2%で全国平均より 3.2%高い。学校法人の重要な自己財源で、高水準で安定的な推移が望ましい。学生一人当たりの納付金水準に配慮が必要である。

寄付金比率については、寄付金の帰属収入に対する割合が 2.6%で全国平均より 1.4%高い。容易ではないが一定水準の収入を継続して確保できるように努める必要がある。この比率も高い方が好ましい。

補助金比率については、補助金の帰属収入に対する割合が 7.5%で全国平均より 2.2%低い。当然にこの比率も高い方が望ましいが、補助金削減等の影響を受け易く経営に弾力性を失う可能性がある。

基本金組入率については、基本金組入額の帰属収入に対する割合が 16.1%で全国平均より 4.3%高い。諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金組入額が大きく、比率は高い方が好ましい。施設等の取得で一時的に比率が上昇することがある。

減価償却費比率については、減価償却費の消費支出に対する割合が 20.0%で全国平均より 7.3%高い。支出中の減価償却額がどの程度になっているかをみる比率である。見方を変えれば実質的に消費されずに蓄積される資金の割合を示す。

貸借対照表関係比率

固定資産構成比率については、固定資産の総資産に対する割合が 77.5%で全国平均より 9.2%低い。資産構成のバランスを全体的に見る指標である。固定資産の比重が高くなるのは学校法人の財務的特徴の一つで、各種引当特定資産が多ければ運用益を生むこととなる。

流動資産構成比率については、流動資産の総資産に対する割合が22.5%で全国平均より9.2%高い。資産構成のバランスを全体的に見る指標である。流動資産の比率が特に低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい。

固定負債構成比率については、固定負債の総資金に対する割合が4.2%で全国平均より12.6%低い。負債構成のバランスと比重を評価する指標である。長期的な債務の比重を示し、財政の安定性を確保するためには、低いほうが望ましい。

流動負債構成比率については、流動負債の総資金に対する割合が17.5%で全国平均より12.9%高い。負債構成のバランスと比重を評価する指標である。短期的な債務の比重を示し、財政の安定性を確保するためには、低いほうが望ましい。

自己資金構成比率については、自己資金の総資金に対する割合が78.3%で全国平均より0.3%低い。この比率は、自己資金の充実程度を計る重要な比率であり、高い方が好ましい。

消費収支差額構成比率については、消費収支差額の総資金に対する割合が5.9%で全国平均より15.3%低い。累積赤字より累積黒字であることが望ましいが、単年度における基本金組入状況に左右される。高い方が良い。

固定比率については、固定資産の自己資金に対する割合が99.0%で全国平均より11.3%低い。固定資産がどの程度自己資金で賄われているかを判定する指標であり、100%未満であれば自己資金で賄っている。

固定長期適合率については、固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合が93.9%で全国平均より3.0%高い。この固定比率を補う比率で長期借入金で賄う原則にどれだけ適合しているかを示す。この比率は100%以下で低いほど良い。

流動比率については、流動資産の流動負債に対する割合が128.6%で全国平均より161.4%低い。一年以内に現金化が可能な資産がどの程度用意されているかで、支払能力を判断する重要な指標である。100%以下では資金繰りが困難である。

総負債比率については、総負債の総資産に対する割合が21.7%で全国平均より0.3%高い。この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率で、50%以下で低いほど望ましく、100%超は債務超過となる。

負債比率については、総負債の自己資金に対する割合が27.7%で全国平均より0.4%高い。この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低い方が望ましい。

前受金保有率については、現金預金の前受金に対する割合が234.6%で全国平均より507.8%低い。翌年度帰属収入となるべき学納金が、年度末に現金預金として保有されているかをみる指標で、100%未満は要注意で、現金預金以外の運用もある。

退職給与引当預金率については、退職給与引当特定預金（資産）の退職給与引当金に対する割合が0.0%である。本学では退職給与引当特定預金を設けていないため、他大学の平均値と比較できない。

基本金比率については、基本金の基本金要組入額に対する割合が 92.1%で全国平均より 5.2%低い。基本金組入対象資産額の要組入額に対する組入済基本金の割合である。未組入の措置があり、この比率の上限は 100%で、近いほうが望ましい。

減価償却比率については、減価償却累計額の減価償却資産取得価格（図書を除く）に対する割合が 24.9%で全国平均より 13.0%低い。減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。この指数が高すぎることは老朽資産を有し、取替更新時期を考える必要がある。

十四、事務組織

到達目標

業務について法人事務局との緊密な連携を図り、専門業務の増加に伴い研修制度を充実させる。

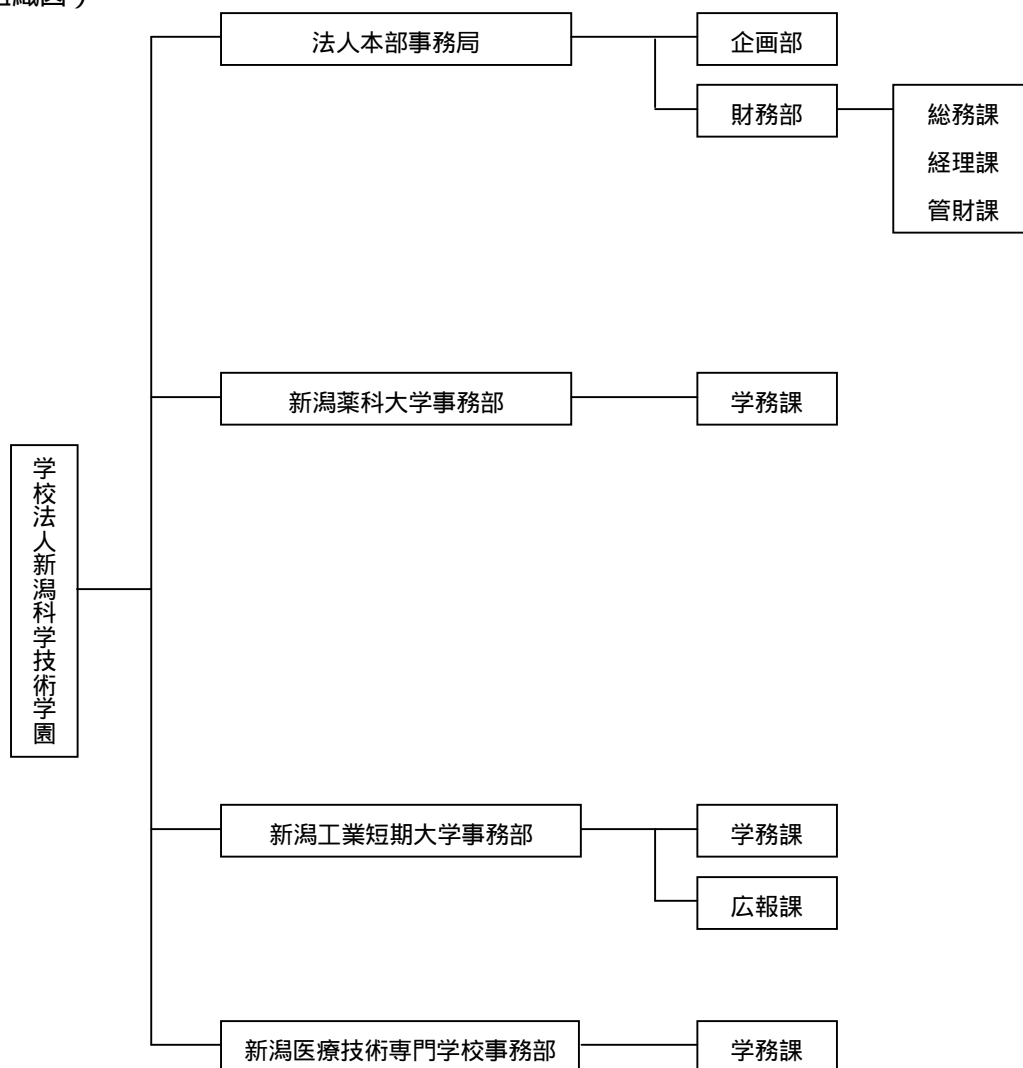
ア（事務組織と教学組織との関係）

事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

【現状の説明】

本学の事務組織は「学校法人新潟科学技術学園事務組織規程」に基づいて組織されている。その組織図と職員数を次図と次表に示した。

（事務組織図）



(職員数)

区分	法人			大学			短期大学			専門学校			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
専任職員	16	9	25	8	5	13	5	1	6	2	2	4	31	17	48
兼務職員	0	2	2	2	0	2	0	2	2	1	2	3	3	6	9
派遣職員	0	5	5	0	4	4	0	2	2	0	1	1	0	12	12
合計	16	16	32	10	9	19	5	5	10	3	5	8	34	35	69

図書館職員は法人に含む

本事務組織の大きな特色は、学園内に大学の他、短期大学と専門学校を設置しているため、法人本部事務局の他に各学校ごとに独立した学校事務部を設けていることにある。教員組織については、教授会、部局長会議のほかに教務委員会、学生委員会、入試委員会、国試委員会、就職委員会などの主要な委員会を設置し、それぞれ所管事項に対して審議し、教授会に提案して決定している。

【点検・評価】

組織図に示したように、1法人1大学と異なり、法人事務と学部事務が一元化されていないため、お互いの業務連携が困難になる場合がある。2002(平成14)年4月に応用生命科学部の開設が認可されたため、2学部を1事務部が別々の場所で担当する変則的な状態となっていた。しかし、2006(平成18)年4月から薬学部の新津キャンパスへの全面移転(二学部統合)により現在は事務部も一本化されている。委員会には所管課の事務職員も出席し、審議内容に関する資料の作成や審議事項に対する意見を述べるなどして積極的に委員会に参加している。さらに審議決定された事項について、教授会資料の作成や学生に対する成績通知などの業務を執行している。委員会の所管事項を細分化したため、その数が増大し、結果的に1人の教員が複数の委員会の委員を兼務することにより、教員の負担が増大し、委員会の形骸化を招く結果となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究活動を管理運営面からサポートする法人事務局との連携は私学の発展に関して必要不可欠であり、事務組織、事務分掌の見直しを行い、法人との間で合意を得ながら円滑な連携を図る必要がある。

委員会の所管事項の範囲を拡大することにより、合併を促しながら委員会を適正な数に集約し、委員会のメンバーも適正に配置して委員の兼務を極力少なくするなどの見直しを図る必要がある。委員会の委員である教員は概ね2年間で交代することが多く、専門性や継続性の問題点が生ずる。この欠点を補うためには、事務職員が十分な

情報を委員会に提供し、積極的に意見を述べ、提案を行うことにより、会議をリードできる力量を持つ必要がある。

大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状の説明】

大学運営における事務職員の役割は第一に教育（学生）に対するサービス、第二に研究（教員）に対するサービス、第三に教育研究組織体の管理・運営である。学生に対するサービスには基本的な業務である諸証明書の発行などの窓口業務がある。教員に対するサービスには受託研究、研究助成、共同研究などの補助金申請に対するサポートと補助金や助成金の支出管理がある。

【点検・評価】

学生とのより深い信頼関係を構築するため、学生の不満や苦悩を聞き、時には個人的な問題についての相談相手となっている。補助金申請は複雑化しており、教員が教育研究の片手間で処理できる限界を超えているため、専門的な能力のある事務職員が適切な処理を行っている。入試業務の中での教員と事務職員の業務には、分担できる業務と連携が必要な業務に分類されるため、有機的一体的な協力関係の下に活動している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生との良好な関係を構築するため、学生の不信を買い信頼関係を損ねるような機械的な対応は極力避け、学生を「集団の中の個人」として対応することが必要である。入学試験業務については、分担業務と連携業務の見直しを行い、正確な業務マニュアルを作成することが必要である。特に合否判定資料については複数回の確認作業を行うことにより正確性を確保する必要がある。

イ（事務組織の役割）

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状の説明】

庶務グループが教授会・部局長会議等を掌理し、教務グループが教務委員会・入試委員会・国試委員会等を、学生支援グループが学生委員会・就職委員会を掌理し、支援体制を整えている。

【点検・評価】

教学に関わる大学運営に関しては事務職員からの企画・立案など十分には行われていない。原因は事務職員の要員不足、時間的余裕不足などであるが、事務職員自体が積極的に教学運営に参加しなかったためと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の評価が教育内容の充実に対してなされるため、教員には教育の質を向上させる工夫が求められている。教育内容の充実に対しては事務組織も積極的に関与する必要がある。これらを実行するためには、事務職員の意識改革が必要であり、企画立案能力を醸成するための研修を積極的に実施することが必要であり、また提案型の事務組織体制を構築する必要がある。

学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

【現状の説明】

予算編成は「学校法人新潟科学技術学園経理規程第9章の規定」に基づいて行われている。編成作業は予算の基本方針に基づき予算大綱を定めている。第一段階は、法人本部から予算責任者に対して学生生徒納付金・入学検定料等の収入予算の積算及び教員人員・非常勤講師手当・入学試験手当等の人件費支出予算の積算見積書を提出することが求められる。これらの見積書を集計整理し、法人本部で必要な予算を加算した本部予算配分調整後の収入と支出が決定されている。第二段階は、法人本部から予算責任者に対してこの収入と支出の差額の範囲内で大学側が編成すべき予算積算表の提出が求められる。大学予算編成作業は、研究費・実験実習費・大学院研究費等の配分基準による予算以外の支出予算見積書を各予算単位責任者に対して提出が求められる。この際、大幅な予算増は原則として認めない方針で作成を依頼している。しかし、前年度予算を大幅に超過する場合には、別紙による説明書の添付を求めている。

【点検・評価】

提出された支出予算見積書を積算集計し、本部事務局で編成する予算も含めた全体の予算書を作成し、教員5名で構成される予算委員会で審議されている。この審議過程において必要ならば予算単位責任者を呼んでヒアリングを実施し、事業計画の明確性と正確性が保持できるように配慮している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の予算編成は庶務グループが主体となって作業を進めている。積算集計した予算書を予算委員会で審議する前に、申請内容について十分に精査が行われている状況ではない。特に、特別事業費については原則として単年度で完結する事業であるため、十分なヒアリングの時間が確保できていない。事前に十分な事業計画の精査が必要である。予算委員会において却下された予算額に対して、却下された理由の説明を申請者に的確に行う必要がある。当初予算成立後、予算執行時において未配当予算を執行する際には未配当予算経費執行伺により財源を明示して財務担当理事等の決裁をとることにより執行が可能となる。これらの経費はすべて支出予算の増額補正対象となるため厳格な運用が必要となる。

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

【現状の説明】

教学での最終意思決定は教授会で行われている。教授会で審議される以前に教務委員会・学生委員会・入試委員会などの各種委員会で所管事項について事前に審議され、問題点を整理し、必要と思われる資料を作成し、教授会資料として当日配布している。教授会ではこの資料に基づいて審議し、最終的な意思決定が行われている。各種委員会には担当の事務職員も出席し、審議に関する資料の作成、意見や助言などを行っている。

【点検・評価】

教授会の開催案内は印刷物を各自のメールボックスへ投入していたが、電子メールを利用して開催案内を配布する効率的な方式に変更している。教授会開催日3日前に開催案内と前回の教授会議事録を添付して通知を行っている。事前に議事録を配布するため、教授会当日の議事録確認作業が容易となり、時間的な効率化が図られている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教学での意思決定は教員が主体的である。しかし、事務局が単に事務処理だけの業務が中心であってはならない。積極的な企画立案能力を養い、提案型の事務処理を行う必要がある。大学の意思決定を早急に行い、その決定内容を効率良く伝達することは大学外の変化に柔軟に対応する組織体を構築する上で必要不可欠である。ネットワーク・電子メール・電子掲示板等を積極的に活用することによって伝達システムを充実させることが必要であり、事務職員の情報に関する深い知識・理解が必要である。

国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

【現状の説明】

国際交流の趣旨は「国際交流研究員規則及び国際交流研究員規則施行細則」において定められている。その業務は教員3名で構成された国際交流委員会が主管している。委員会の主な業務は希望する教員から提出された在外研究申請書・在外研究計画書・在外研究期間中講義等代替措置届を審査し、教授会に提議することである。最終的には教授会の議を経て、その採否を決定している。入学試験に関しては「入学者選抜試験規程」に定められている。その業務は入学試験委員会が実施している。具体的には入学試験実施に関する計画・準備事項についての審議及び出題・採点委員、試験監督者の委嘱などである。就職に関しては就職委員会が担当している。企業、薬局、病院等の就職担当者を招いて就職懇談会を実施している。

【点検・評価】

国際交流に関する事務職員の関与はほとんどない。申請書類及び研究期間終了後1か月以内にパスポートの写しとともに提出される在外研究報告書を受理している。入学試験に関する事務職員の関与は、採点された点数をコンピューターで集計処理し、教授会に提案する合否判定資料を作成することである。就職に関する事務職員の関与

は、一般的な求人の受付、就職説明会開催の準備、就職統計の作成、職業安定所への届出等である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

薬剤師を養成する大学の増加や定員増によって薬剤師数が増加する。結果として薬剤師の労働市場において売手市場から買手市場に転換するのは時間の問題である。この状態に到達する前に、企業・病院・薬局へ向けての就職活動を早急を実施し、学生に対する適切な就職指導のテクニックを事務職員も獲得する必要がある。応用生命科学部が設置されたことにより、就職業務の一本化も検討課題である。

大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状の説明】

本法人の役員は「学校法人新潟科学技術学園寄附行為」に規定されている。この法人の設置する学校の学長及び校長3人、新潟薬科大学の学部長2人、事務局長1人、評議員のうちから評議員会において選任された者3人、学識経験者のうちから理事会において選任された者2人の合計11人の理事で組織された理事会が学校経営を行っている。

【点検・評価】

本法人には大学、短期大学、専門学校の3つの学校が設置されているため、各学校から選任されている理事は利益代表の意識が強く、法人全体的な経営方針を決定する理事会の運営よりは各学校の独立採算制を根底にした独自の経営感覚が大勢を占め、法人の経営的統括機能はほとんど機能していない。理事会の業務を支えている法人本部事務局は企画部、経理部により構成されているが、利益代表の意識の強い理事による理事会の運営は事務局機能を各学校間の調整機能のみに限定し、法人全体としての経営方針を確立するために事務局を有効に活用しようとする意識が欠如している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大胆な法人本部事務組織の再編を実施する必要がある。各学校毎に実施していた入試広報業務を法人本部事務局に一元化することにより、効率的な業務運営を行う必要がある。また、専門性向上のための研修を実施する必要がある。従来、公益法人である大学における学校経営はそれほど重要視されず教学が優先されてきた。しかし、18歳人口の減少期に入り適正な経営を行わなければ生き残れない時代である。従って、経営専門家を養成するか、採用するかの方急な対応が必要である。

事務組織の専門性の向上と業務効率化を図るための方途の適切性（事務職員の研修などについて）

【現状の説明】

事務組織の専門性の向上のためには、職員の研修が必要と考えられるが、これまで

学内では制度化されておらず、各種研修会等の機会を捕らえ業務内容に応じて、その都度研修会に参加して専門性の向上に努めてきたが計画性をもって行なっていないため、内容的には不十分であった。

【点検・評価】

平成 18 年度からは大学改革等をリードできる人材の育成、意欲と能力の向上を目指し、計画的に各種研修会に職員を順次派遣することとなった。財政は厳しい状況になりつつあるが、継続的に予算措置を講じて職員の研修事業を実施することは、業務の見直し改善により効率化を図るとともに自己の業務遂行レベルを把握し、意識をもって仕事に取り組むことなど職員の資質向上は必要なことと考える。既に 10 名の研修派遣を計画し、実行中である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研修参加者は適宜報告会等により、他職員に周知・共有化を図り、各々の業務に反映させ、より充実した研修制度にすることを目指している。

十五、自己点検・評価

到達目標

- ・ 自己・点検評価を恒常的に行うための制度システムを構築し、全学的な体制による自己点検・評価の充実を図る。
- ・ 自己点検・評価の結果を学生や社会に公表する。
- ・ 外部評価員による問題点の指摘に対して、直ちに対応することが可能な体制を整え、大学運営の改善に活用する。

1 学部および研究科の自己点検・評価

ア（自己点検・評価）

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効

自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状の説明】

1991（平成3）年の大学設置基準の改正により、「大学は社会的説明を果たすために自ら恒常的な教育研究環境システムを点検評価し、将来に向けて大学の改善を行うこと」が求められた。この改正に従って、教授会は教授会構成員による自己点検・評価委員会を組織し、その活動を委嘱することにした。その構成員は、学部長と教授会から選出された教員である。具体的な実施案を作成し教授会に提案し、承認を受け当該委員会が機能している。2005（平成17）年にFD委員会を組織したが、2006（平成18）年度にこのFD委員会は自己点検・評価委員会と合併することにした。外部評価者の役割は、本薬学部の教育の運営等、教員の自己・点検評価表に対するコメント及び各委員会の活動報告書の実績報告書に対する意見を求めることである。教授会は外部評価者の3名を承認し、委嘱した。2006（平成18）年度の薬学部の自己評価委員と外部評価員を以下に示した。

自己・点検評価委員会委員：長友孝文（薬学部長） 小宮山忠純（教授）

上野和行（教授） 小出隆規（助教授）

外部評価員：橋本嘉幸（共立薬科大学理事長）

松木則夫（東京大学大学院薬学系研究科薬品作用学教授）

本多利雄（星薬科大学薬品製造化学教授）

応用生命科学部の自己評価委員会は、その重要性から開部2年目である2003（平成15）年度に設置された。委員構成は、委員長・委員・事務職員である。活動目標は、「定期的に年報を編纂し、教員の教育・研究状況、社会貢献活動及び大学の運営状況等を公表するとともに、教員の活動データを集積する」とことと「大学の教育力及び研究力の向

上を図る目的で、大学の自己評価書を作成し、外部評価を受ける」ことである。自己点検・評価のために「平成 16・17 年度 自己点検・評価表」を作成した。また、「学生による授業評価」を毎年前期後期に行った。更に、学生に対して「大学への改善要望アンケート」を 2005（平成 17）年後期に行った。これらの調査は自己評価委員会が中心となり実施してきた。教育・研究活動に関しては、学外者による専門家の視点での評価・検証、国内、国際的視野での評価・検証が必要である。しかし、専門的な評価機関による評価を受けることに関しては、現在進行中である。

【点検・評価】

教員の活動状況の作成、学生による教員の授業評価、外部評価者による検証を行うことによって、学部・大学院の教育研究の内容等について自己点検評価を行い、大学の発展や教員の活性化を促している。受講者である学生の意見を傾聴し、教員の教育力向上を目的に授業評価を実施した結果、講義にフィードバックする姿勢が散見されるようになった点は評価できる。自己評価によって具体化した問題点については、年次計画に基づき改善改革を推進しており、自己・点検評価を恒常的に行うための制度システムは有効に機能している。しかし、結果の公表については完全ではないため改善する。

【改善・改革に向けた方策】

2003（平成 15）年 4 月 10 日付にて文部科学省高等教育局医学教育課長による改善充実要望事項にも指摘されているように、教育研究活動に関する評価について、第 3 者評価の早期実施が必要である。そこで、評価結果の公表を目指して体制（システム）を構築する。自己点検・評価体制が十分に機能するためには全教職員の理解と協力が不可欠であるため、様々な機会を通して自己点検・評価の周知に努める。明確な問題点を提起し、その解決法・方策を直ちに実行に移すことが可能な責任ある委員会・教授会・理事会を構築する。外部評価によって指摘を受けた問題点に対して直ちに対応可能な体制作りと十分な効果が得られるように具体的な検討を重ねる。教育・研究力を備え、社会貢献度の高い、特色のある大学づくりをめざしての改革を推進することが重要であり、自己点検・評価の活動の結果を踏まえて改善・改革の方策を具現化するためのシステムを構築する。自己点検・評価報告書と外部評価に対する取り組みを全教職員・学生・父母・関係省庁・団体・関係国公立大学・一般社会に対して積極的に開示し、多元的な評価システムを構築する。

イ（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

① 学生による授業評価：学部長は全学年の学生に対し、授業評価の意義について説明を行った。学生による授業評価の結果が大学の発展と各教員による授業の改革に役立つことを周知させた。その上で学生による授業評価を行った。表1に示すように、学生による授業評価は各学期に教員自らが行った。これらを集計し、学部長が各教員に学生による授業評価及びコメントの説明を行った。各教員に努力目標を設定させ、各教員はこれらの指摘事項を受け、学生にフィードバックさせている。

② 自己点検・評価表の作成：2003（平成15）年度までは各教員の研究実績について本学図書委員会が取り纏める紀要にその年度に報告した科学論文の要旨を掲載するだけであった。しかしながら、2004（平成16）年度より各教員の個人による「教育・研究・社会的活動・問題点の提起」を報告させ、それらの結果を小冊子として纏め、理事会、評議員会、学内への公開を行うことにした。（添付資料）

③ 外部評価員の導入：3名の外部評価員を任命した。この外部評価員により大学の教育理念・目的、教員組織、入試制度、カリキュラム、本学部教員の教育・研究の評価等の評価を行うことにした。

【点検・評価】

教員の教育・研究に対する改善・改革は、学生による授業評価、自己点検・評価表の提出、外部評価員による評価等により実施されている。現在これらの評価方法が教員の教育・研究の改善に役立っており評価できる体制である。

【改善・改革に向けた方策】

自己・点検評価報告書が本学の教育・研究、大学運営と経営等の発展に寄与するためには大学の全ての構成員に対して内容・問題点・改善に向けた方策を明確に説明する必要がある。全ての構成員が十分な理解を共有することが重要である。明確な問題点を提起し、その解決法・方策を直ちに実行に移すことが可能な責任ある委員会・教授会・理事会を構築する。本年度より委嘱した外部評価員による問題点の指摘に対して、直ちに対応することが可能な体制を整える。更に、自己点検・評価報告書を関係省庁・団体、関係国公立大学へ配布すること、あるいはホームページ上で公開することなどが必要である。

ウ（自己点検・評価に対する学外者による検証）

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するためには学外者による評価が必要である。本学では、1996（平成8）年度に大学基準協会による加盟判定審査が行われた。問題点の指摘はあったものの「大学基準」に適しているという評価を受けた。2000（平成12）年7月に「改善報告書」を作成し、大学基準協会に提出した。教授会は、2006（平成18）年度より自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行うことを決定し、3名（橋本嘉幸：共立薬科大学理事長、松木則夫：東京大学大学院薬学系研究科薬品作用学教授、本多利雄：星薬科大学教授）を委嘱することにした。外部評価者の問題点の指摘等を各教員に認識させることと大学運営の方策の決定に活用できると考えられる。

【点検・評価】

外部評価者の導入を図り、本学の理念・目的等の評価を得ている。6年制に向けた第三者評価制度を確立することと6年制を見据えた点検・評価システムを構築することが必要である。

【改善・改革に向けた方策】

学外者による評価員の増員や大学基準協会の相互評価による意見等を真摯に受け止め、具体的な方策の立案・実行策を講じる。また、自己点検・評価報告書及び外部評価者による意見等を社会に開示し、更にこれらの問題点の再評価システムを構築する。

エ（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

2000（平成12）年7月に提出した「改善報告書」に関して、大学基準協会から指摘のあった「再勧告事項」は、「収容定員に対する在籍学生比率が高いので是正されたい」であった。1997（平成9）年～2006（平成19）年度の薬学部の収容定員・在籍学生数・超過率を下表に示した。

新潟薬科大学 薬学部

学部・学科学生定員及び在籍学生数

年度	学科名	入学定員	収容定員(A) 人	在籍学生数 (B) 人	超過率(B/A)	新入学生数 人
9	薬学科	60	240	331	1.38	120
	衛生薬学科	40	160	215	1.34	
	計	100	400	546	1.37	
10	薬学科	60	240	351	1.46	141
	衛生薬学科	40	160	224	1.40	
	計	100	400	575	1.44	
11	薬学科	60	240	340	1.42	126
	衛生薬学科	40	160	218	1.36	
	計	100	400	558	1.40	
12	薬学科	70	250	337	1.35	146
	衛生薬学科	50	170	223	1.31	
	計	120	420	560	1.33	
13	薬学科	70	260	350	1.35	156
	衛生薬学科	50	180	255	1.42	
	計	120	440	605	1.38	
14	薬学科	70	270	365	1.35	153
	衛生薬学科	50	190	260	1.37	
	計	120	460	625	1.36	
15	薬学科	70	280	366	1.31	151
	衛生薬学科	50	200	273	1.37	
	計	120	480	639	1.33	
16	薬学科	100	310	390	1.26	201
	衛生薬学科	80	230	306	1.33	
	計	180	540	696	1.29	
17	薬学科	100	340	421	1.24	212
	衛生薬学科	80	260	336	1.29	
	計	180	600	757	1.26	

(註) 在籍学生数は5月1日現在の学生数を併記した。

在籍学生数の適正化については、入学者数の調整によって推進しており、本学が加盟している日本私立薬科大学協会においても加盟大学が学生定員の取り扱いの申し合わせを行い、自主的に抑制することを確認している。しかし、合格者に対する入学者の割合の予測が困難であるため、在籍学生比率が高い状態で推移しているのが現状である。また、在籍学生比率が高い状態で推移しているのは、本学が単位制と学年制を併用していることに起因している。進級基準や卒業判定基準を満たさなかった留年学生が在籍学生数に含まれることが、高い在籍学生比率の是正を困難にしている原因の一つである。薬学は積み重ねの学問であり、カリキュラムは基礎から高度の専門に至るまで系統的に組み込まれている。そのため当該年度で開講されている科目を修得できないと次の年度の授業を理解することが困難になるため各学年に進級基準を設けている。更に、薬剤師国家試験合格を視野に入れ卒業判定基準においても厳しい制約を課している。

文部科学省からの指摘事項については、理事会、部局長会議、教授会などで協議し、改善に努めている。

文部科学省からの改善充実に関する通知

実地視察時期：2002（平成14）年10月

改善充実要望事項（2003（平成15）年4月10日付。文部科学省高等教育局長）

改善充実要望事項（2003（平成15）年4月10日付。文部科学省高等教育局医学教育課長）

【改善要望事項】

文部科学省高等教育局長

- 1 教育体制について：(1)薬学科臨床薬剤治療学講座の教授について早急に補充を行うこと。
- 2 入学定員について：(1)入学定員を遵守すること。

文部科学省高等教育局医学教育課長

- 1 教育理念・目標について
2 学科体制であるが、それぞれの相違点が明確でないことから、教育理念・目標に照らし、学生に対して違いの分かり易いカリキュラム設定等を工夫していただきたい。
- 2 教育体制について
 - (1) 応用生命科学部とのリンク・発展性さらには関連づけたカリキュラム設定が行えるよう工夫をしていただきたい。
 - (2) 公募制での教授の採用を行っていることは評価できる。助教授以下の採用についても採用を検討していただきたい。
 - (3) 教官の高齢化による組織内の流動性欠如が見受けられることから、任期制を視

野に入れた検討をしていただきたい。

- (4) 各講座によって教員数のばらつきが見受けられる。応用生命科学部への新設講座への教員異動を含め、適正な人的整備を検討していただきたい。
- 3 教育内容・方法について
 - (1) 各実習施設（附属病院）での実習に格差が見受けられるので、貴学との意見交換や協議会等を設けるなどして、その格差の解消に努めていただきたい。
 - (2) 授業評価・オフィスアワーは具体性に欠けるため、学生への理解・周知を含めた改善及びその教育効果が実のあるものに努めていただきたい。
 - (3) 実習先には附属病院薬局のみでなく、保険薬局の実習についても検討していただきたい。
 - (4) 模擬薬局等の開局を踏まえた、プレトレーニング（事前実習）の検討をしていただきたい。
- 4 入学者選抜・入学定員について
 - (1) 学士編入学・社会人入学制度を設けていることは大変評価できる。更なる充実に心掛けていただきたい。
- 5 大学院について
 - (1) 博士・修士課程の定員充足について心掛けるとともに、魅力ある大学院作り（奨学金制度を含めた）について検討をしていただきたい。
 - (2) 大学院におけるシラバスの作成に努めていただきたい。
- 6 教員の研究活動について
 - (1) 若手教官の研究活動の活性化について工夫を図っていただきたい。
 - (2) 講座制のため組織体制が縦割りであり、研究活動において柔軟さがないことから、講座間での共同研究を行えるような工夫を図っていただきたい。
- 7 教育研究活動に関する評価について
 - (1) 第三者評価の早期実施及びその具体化した外部評価の実施を行うとともに、評価結果の公表に努めていただきたい。
 - (2) 特に関連講座間への授業評価の公表に努めていただきたい。また現状でのテスト時における授業評価については、その実施時期について改善を図っていただきたい。
- 8 情報サービス機能の充実について
図書館においては社会人も活用できるよう、土日の開館を検討していただきたい。
- 9 国際交流・協力について
生活習慣の違い等による留学生の不安を解消するためにも、カウンセリングシステムの充実を図られたい。

【改善充実状況報告要旨】

文部科学省高等教育局長

1 教育体制について

2004（平成16）年度に薬学科臨床薬剤治療学講座の教授の補充を行った。

2 入学定員について

入学者はできるだけ1.1倍に近づけるように努力している。

文部科学省高等教育局医学教育課長

1 教育理念・目標について

2005（平成17）年度までの入学生は2学科制であったが、2006（平成18）年度の入学生の6年制薬学教育においては薬学科のみとした。また、この6年制用の薬学教育カリキュラムは文部科学省に提出した。

2 教育体制について

(1) 各実習施設（附属病院）での実習の格差をなくすために病院施設との協議会を設けて意見交換などをおこなっている。

(2) 学生による授業評価・オフィスアワーの周知をおこなっている。

(3) 実習先に保険薬局についても実施している。

(4) プレトレーニングを導入した。

3 教育内容・方法について

(1) 各実習施設（附属病院）と大学との意見交換や協議会等を設けることとした。

(2) 授業評価・オフィスアワーをシラバスに掲載し学生への周知を徹底することにした。

(3) 実習先には附属病院薬局のみでなく、保険薬局の実習についてもおこなうこととした。

(4) 模擬薬局等の開局を踏まえた、プレトレーニング（事前実習）をおこなうこととした。

4 入学者選抜・入学定員について

(1) 学士編入学・社会人入学制度を設けている。更なる充実に心掛けている。

5 大学院について

(1) 奨学金制度を充実させた。

(2) 大学院のシラバスを作成した。

6 教員の研究活動について

(1) 若手教官の研究活動の活性化を行った。

(2) 講座間での共同研究を推奨した。

7 教育研究活動に関する評価について

(1) 3名の外部評価員を指名した。評価結果を公表する予定である。

- (2) 教授会構成員および学生への授業評価の公表をおこなうこととした。また現状でのテスト時における授業評価については、その実施時期を前期、後期の中間におこなうこととした。
- 8 情報サービス機能の充実について
図書館においては社会人も活用できるよう、土曜日の開館を実施している。
- 9 国際交流・協力について
生活習慣の違い等による留学生の不安を解消するためのカウンセリングシステムの充実を図っている。

十六、情報公開・説明責任

到達目標

- ・ 財務状況を教職員・学生・社会に対して、分かり易い表現・形式・内容を用いて発信する。
- ・ 教員の業績や自己点検・評価に対する外部評価による意見を社会に開示するシステムを構築する。

ア（財政公開）

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状説明】

2001（平成13）年4月に情報公開法が施行され、学校法人の財務状況についても透明性と説明責任が要求されている。本学は、所轄庁の許可を受けて設立された法人であること、国から多額の私立大学等経常費補助金が交付されていること、極めて公共性・公益性の高い法人であることから、後援会機関誌「新潟薬大ニュース」・学内広報紙「園内報」・「学園財政事情」（年1回発行）に本学の財務状況を含んだ情報を開示している。開示内容は「消費収支予算・決算」「貸借対照表」の概要である。更に、「学園財政事情」にて決算の詳細を開示している。2005（平成17）年4月に施行された「私立学校法の一部を改正する法律」に従い、閲覧希望者（教職員・学生・父母をはじめとした関係者）の請求に応じて一定の財務書類（資金収支計算書・消費収支計算書及び貸借対照表・財産目録・事業報告及び監事による監査報告書）の閲覧が可能になっている。社会的説明責任を積極的に果たすために、2006（平成18）年10月より法人ホームページ上においても財務状況を公開した。

【点検・評価】

本学の財務状況は様々な手段を用いて学内外に適正に公表している。法人として財務状況を積極的に公開するという姿勢を明確に示すために、法人ホームページを単独で開設し財務状況を開示している。開示内容は法人の「資金収支予算・決算」「消費収支予算・決算」「貸借対照表」の概要と「監査報告書」「事業計画書」「事業報告書」「補助金の概要について」である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

財政状況を積極的に公開し、透明性を高める必要がある。学校法人会計には固有の計算方法があり、理解し難い場合がある。法人の財務状況を正しく理解して頂くために、わかりやすい表現・形式・内容を用いて情報を発信するように工夫・改善する。

イ（自己点検・評価）

自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状説明】

本学の自己点検・評価結果の学内外への発信は、1996（平成8）年の大学基準協会への加盟判定審査「新潟薬科大学自己点検・評価報告書」によって行った。今回の自己点検・評価報告書については編集が済み次第、関係省庁・団体・関係国公立大学への配布し、更にホームページ上に公開する。教職員・学生・父母・卒業生（大学関係者）からの情報公開請求に対応している。

【点検・評価】

教員の業績の一部をホームページ上で公開した。2004（平成16）年度より各教員の個人による「教育・研究・社会的活動・問題点の提起」を報告させ、それらの結果を小冊子として纏め、学内教員へ配布した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己・点検評価報が本学の教育・研究・大学運営・経営等の発展に寄与するためには、数年に一度発行される報告書だけでは不十分である。2004（平成16）年度より各教員の個人による「教育・研究・社会的活動・問題点の提起」を報告させ、それらの結果を小冊子として纏め、学内教員へ配布した。これにより学内における点検・評価のサイクルが早くなり、改善への行動も早くなると考えられる。教員の業績の一部をホームページ上に公開しているが、社会的説明責任を積極的に行うためには、更に詳細な情報を公開する必要がある。それらの情報収集と積極的な活用方法を構築し、自己点検・評価報告書に対する外部評価者による意見等を社会に開示する。

終章

薬学教育の6年制への移行は、わが国に近代的薬学教育制度が導入されて以来の大きな変革であったといえる。ともすれば「もの」だけを対象としたこれまでの薬学から、「ひと」を対象として薬物治療に直結する薬学を目指す新しい教育の視点は、医療技術の高度化、医薬品開発の進展、国際化促進の時代にあって社会から要求される質の高い医療人としての薬剤師の養成、患者とのコミュニケーション能力、問題を発見、解決する能力、幅広い教養を身につけ医療人としての倫理観をもつ薬剤師の養成、実務実習の実施により実学としての医療薬学を身につけ、医療チームの一員としての責務を果たすことのできる薬剤師の養成、医薬品の開発研究に必要な機能を低下させず、適正使用に必要な科学的基礎知識、技術を身につけた薬剤師の養成を実践し、国際的整合性を図るところにある。

以上の諸点は、教育制度、薬剤師国家試験制度改正への経緯において、文部科学省に設置された「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」、厚生労働省に設置された「薬剤師問題検討会」において検討された内容に基づき、日本薬学会薬学教育カリキュラム検討協議会が策定した「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に反映された。本学を含む全国の薬系大学において、本モデル・コアカリキュラムを基準とした新しい教育体制が構築されたことは当然のこととして、本学では大学の規模、薬学部他に応用生命科学部をもつ体制、新潟市に位置するという地理的条件等を勘案した「独自性」をできる限り教育視点に加えることを考慮した。

薬学部における教育体制にあっては、すでに実務実習指導教員として教授、助教授および講師（4月より准教授）各1名の補充採用を終え、いわゆる「みなし教員」としても病院薬剤部、保険調剤薬局、医薬品卸企業勤務経験者4名の採用を決定した。これら教員は医療薬学担当教員特に「高度薬剤師教育研究センター」専属教員と協力して、病院、診療所、地域開局薬局等の抱える具体的な問題を活きた教材とし、「臨床に係わる実践的な能力を培うことを主たる目的とする（改正教育法第55条）」教育を通じて、創造性豊かな行動力のある薬剤師の養成にあたる。本学における教育の特徴を、特に地域の薬局との密接な連携により地域医療に役立つ薬剤師（community pharmacist）の養成の強化におきたい。

その最終的な形の実現までにはまだ若干の時間を必要とするが、本学ではすでに「高度薬剤師教育研究センター」や「産官学連携推進センター」の設置を終えており、地域保険調剤薬局との連携システムの構築、新潟バイオリサーチパーク（株）との連携システムの構築、新潟県、新潟市、新潟大学をはじめ、

県内関連大学、関連企業の参加により、地域住民の健康保持、増進への積極的貢献の一環として、抗加齢を目的とする健康診断受診率の向上、また、その結果を踏まえて、安心・安全を保障できる新しい健康機能性食品の開発を促進するコンソーシアムの構築についてもすでに具体的話し合いが進行している。

大学院教育については新たに6年制学部教育の先に設置が予定される大学院4年制博士課程において薬剤師の実務を支える科学的基盤教育研究の体制を確実にするために必要な、たとえば pharmacogenomics、toxicogenomics 等を含むゲノムサイエンス、医薬品情報学 (drug informatics) などを中心に据えた教育・研究体制を構築するとともに、旧4年制薬学部設置されていた博士前期および後期課程担当教員を目下設置準備中の応用生命科学部大学院博士課程に参加させることによってバイオを根底に置きながら薬と食にまたがる幅広い領域の高度教育・研究を推進できる体制を構築したいと考えている。

応用生命科学部の学部教育では、講義の相互利用、単位の互換など、できる限り薬学部教育と連携させることによって、薬学部における機能性食品を理解する薬剤師、応用生命科学部における薬効薬理を理解するバイオ技術者、研究者の育成を図ってゆきたい。この問題については、すでに両学部教務委員会の合同検討会議における話し合いが進行中であり、できる限り早期の実現を目指している。

本学では、2005(平成17)年秋より新津キャンパスにおける薬学部新棟の完成、整備終了をまって旧上新栄町キャンパスからの全面移転を開始し、2006(平成18)年3月までに完了して、上記のごとき両学部間の協同作業を円滑に実施する形態が整った。同時に、事務機構も1箇所に集中して管理、運営を行うことができる形式が整ったので、その機に、担当職務の見直し等を含め、機能の合理化と職務に関する評価システムを導入した。本評価システムは若手中堅職員が他大学、企業等の評価システムを参考にし、自己点検評価と同時に客観性を重視したシステムとして作成したものであったので、予行期間を経て実行に移した。すでに2年間の実施期間を経て、すでに給与規定に反映できる段階にまでいたっている。

一方、教学担当教職員の評価については、本学の実状は長年にわたってこれを放置した状態であったが、2年前より教育、研究、学会活動、社会活動等を含めた業績の自己評価、学生による授業評価の実施に踏み切り、さらに今年度からはそれらの評価結果をさらに外部評価にゆだねるべく、各領域分野にわたる3人の外部評価委員に委託し、厳正な評価を実施した。その結果は来年度以降の研究費配分、委員会活動費等の配分に反映させることになる。また学長裁量による研究費を準備し、重点研究、萌芽研究として重要であると評価された研究課題に対し、研究費援助を実施する。

これからの大学がとるべき姿勢として、地域への貢献、地域との連携は重要な課題であり、本学では上記のごとき地域に向けた研究会、研修集会等を開催し続けることは勿論、図書館、体育施設など、学内施設の開放等を通じてさらに地域との連携を深めてゆきたい。すでに序章に述べたところでもあるが、本学の主催により年9回にわたって実施されている「薬剤師生涯教育講座」は、多くの地域薬剤師の参加を得、また地域住民向けの「バイオセミナー」も地域から歓迎され好評である。

以上に述べたことは、ある部分ではすでに成果をあげつつあり、またある部分については実施に向けて準備中であるが、地方都市に存在する小規模な大学として為しうることを、しなければならぬことを明確に理解し、何よりも学生の視点を尊重しつつ、社会に役立つ人材の育成に努めていくことを教職員各自が銘記して今後の展開を図ってゆきたい。